

千葉商大紀要

第60巻 第2号

2022年11月

論 説

- 進化する機械翻訳に対応する大学1年生の授業開発
—ライティング指導を中心に—…………… 酒 井 志 延 (1)
大 勝 裕 史
土 屋 佳 雅 里
出 野 由 紀 子
白 土 さ ゆ り
- The Confucius Shrine in the Owari Meirindō Domain School …………… Zenan Shu (17)
- 認知意味論のカテゴリー観と意味変化 (1)…………… 松 本 理 一 郎 (33)
- 脅威的階層性学級 (スクールカースト) から生徒を守る教員の姿勢・指導の探索的研究
…………… 川 崎 知 己 (47)
- 千葉商科大学の共通入門科目で教えるべき技法とは何か
—千葉商科大学の共通入門科目はどうあるべきか (2)—…………… 田 中 信 一 郎 (75)
- OECDの方向性のあり方に関する再考
—「拡大路線」と「原点回帰」の狭間の中で—…………… 藤 田 輔 (91)
- キャリア教育の現代的意義
—ウイズ・ポストコロナにおけるキャリア教育—…………… 庄 司 祐 子 (111)
- 山口フィナンシャルグループのCEO解任事件の事例研究…………… 樋 口 晴 彦 (135)
- 源氏物語の物語論と記紀神話 (上)…………… 杉 浦 一 雄 (192)

資 料

- ためこみを呈する住人への介入方法と課題の検討
—いわゆるごみ屋敷に住む住民への支援者による介入事例から—…………… 川 乘 賀 也 (161)
相 良 陽 一 郎

研究会報告

- 大学における会計教育に関する一考察
—会計教育実践の場と高等学校へのICT帳簿の普及—…………… 渡 邊 圭 (169)
- 実社会における確率論及び統計学…………… 新 井 裕 太 (173)
- イギリスの戦後ヨーロッパ構想とフランスの再興, 1940～1945年
—大陸と大西洋の狭間で—…………… 中 村 優 介 (177)

千葉商科大学国府台学会

(通巻195号)

執筆者紹介

酒井志延	英語教育学	千葉商科大学	名誉教授
相良陽一郎	心理学	商経学部	教授
朱全安	東アジア文化史	政策情報学部	教授
杉浦一雄	日本文学, 日本文化	商経学部	教授
松本理一郎	英語学	商経学部	教授
川崎知己	カウセリング心理学, 学校心理学, 教育学	商経学部	准教授
田中信一郎	公共政策	基盤教育機構	准教授
藤田輔	開発経済学, 国際機構論, 国際経済学	国際教養学部	准教授
渡邊圭	会計学	基盤教育機構	准教授
大勝裕史	映画研究	基盤教育機構	専任講師
新井裕太	確率論, 統計学	基盤教育機構	助教
中村優介	国際政治学, 国際政治史	国際教養学部	助教
庄司祐子	キャリア教育	基盤教育機構	非常勤講師
白土さゆり	英語教育学	基盤教育機構	非常勤講師
川乗賀也	精神保健福祉	同朋大学	准教授
出野由紀子	英語教育学	神奈川歯科大学	助教
土屋佳雅里	英語教育学	東京成徳大学	助教
樋口晴彦	経営学 (経営倫理, リスク管理論)	警察庁長官官房人事課 (警察大学校兼務)	人事総合研究官

〔論 説〕

進化する機械翻訳に対応する大学1年生の授業開発

ーライティング指導を中心にー

酒 井 志 延 大 勝 裕 史
土 屋 佳 雅 里 出 野 由 紀 子 白 土 さ ゆ り

1. 研究の背景

1.1 英語教育者の戸惑い

『『同時通訳』は2025年に自動化できる』と国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)フェローで、日本における自動翻訳研究の第一人者である隅田英一郎が発表した(2022)。このニュースが英語教師に与える影響は大きい。「英語の授業はなくなるのだろうか」「自分の職業はなくなってしまうのか」と思う英語教師も多いであろう。このような不安は、隅田の発表以前から見られた。新英語研研究会のメーリングリストに、次のような投稿もあった。投稿者の許可を得たので紹介する。

東京の柏村です。山形の高校の先生とやりとりしていて、次のようなことをご質問いただきました:「DeepLというサイトがあるのをご存知だと思いますが、これはAIを使って自動翻訳するものですが、これを使うと綺麗な日本語・英語になおりますよね。これからこういうツールがますます発展してきますが、もはや英作文とか和訳の授業は予習が成立しなくなると思っています。(大学受験しない生徒はさらにそうです)膨大な外国語学習と苦手意識から彼らを解放することもできると言われています。こういうサイトを使って英語の授業をなさっている実践とか 東京や世界にはありますか?」。私も名前だけは聞いていて、昨日、そのサイトにいき、日本語をうつと、さらさらさら〜と言いたいことをとらえて、英語にしてくれました! そうか、今度はこういう風に英語で書いたり、話したりしてみよう、と勉強になりました。でも、中高生、大学生がこのようなサイトに頼っていたら、力をつくのかな〜と疑問も出てきました。みなさんは、このようなサイトをお使いになっていますか。それから、授業で翻訳サイトなどを使ってらっしゃる例をご存知でしょうか。もし、情報がありましたら、教えていただければ幸いです。(酒井, 2022)

この書き込みから、英語教員間にも上記の不安が生まれつつあることがわかる。そして、このような感想は一人のものでないことも想像に難くない。あるセミナーで、小学校の先生が、「こどもが、ポケトークがあるのに、なんで英語を勉強しないといけないの聞いてくるんです」と困っていた。そのセミナーの主催者も返答に困っていた。

この問題を整理してみると、以下のような観点が浮かび上がるのではないか。機械翻訳(MT)が進化するまでは、英語(外国語でもいい)は、習得してから、それを運用する

という教育観であった。それがMTを使うと、習得前から、英語を運用できるので、今までの英語教育が成立しなくなるのではないかという悩みである。この解決にはいろいろあるだろう。本稿でも考えてみることにする。

1.2 MTの進化

最初に、MTの性能の進化を見ておこう。隅田 (ibid.) によると、MTの進化は：

2020年にドイツのDeepL社の自動翻訳が日本に上陸したときに翻訳精度の高さに関心を持ったのは、IT界隈や大学の人々に限定されていた。

2016年にGoogle社の自動翻訳の改善に驚愕したのは翻訳業界の人々のみだった。

2015年以前は、自動翻訳が世の人々から関心を持たれることは稀であった。(p. 2)

言語教育エキスポ2019に、「AIと翻訳機が進化した時代の外国語教育を考える」というシンポジウムがあった。そこででのシンポジストの一人が、以下の例文をあげて機械翻訳の性能を示した。彼が3年前に示した例文を現在のDeepLの翻訳の文と比べてみる。Aは、3年前に、そのシンポジストが示した機械翻訳の例である。Bは、その2022年8月時点でのDeepLが示した訳文である。

- (1) 動作主の省略や交代への対応は不十分である。

「パーティーに行ったらおみやげにケーキをくれたので、家に帰って食べたら傷んでいた」。

(A) When I went to the party, I gave a cake to the souvenir, so I went home and got hurt.

(B) When I went to a party, they gave me a cake as a gift, and when I came home and ate it, it was damaged.

- (2) 「ウナギ構文」への対応が不十分である。

「私の家は京都です」。

(A) My house is Kyoto.

(B) My home is in Kyoto.

- (3) 「二重主語構文」への対応は成功例も多いが、構文が複雑になると対応できない。

「あの店は店員が感じ悪い」。

(A) That shop feels bad for a clerk.

(B) The staff at that store is not very nice.

- (4) 口語表現、俗語、新しい表現への対応は不十分である。

「いい加減にきなさい」。

(A) Please do it.

(B) That's enough.

ここで示したように、機械翻訳は、日進月歩で進化している。ある時点での性能で、MTの能力を過小評価するのは、合理的ではないことがわかる。ただ、詳細は後述する

が、一人の学生の感想に「翻訳したい文章をそのまま入力していたため、正確に翻訳されなかった。講義を受けてMTをうまく使いこなせていなかったのだと気づいた」とあるように、MTは、使用に関して指導を受けないと、適切な英文を訳出しないことがあることも確かである。その指導については後述する。

1.3 現在の英語教育はどう行われているか

MTが英語教育にどのような影響を与えることができるかを検討する前に、現在の日本の英語教育について見てみる。参考になるデータは文部科学省が2014年に高校生3年生に、「読むこと」と「聞くこと」と「書くこと」は約9万名、「話すこと」は約2万2千名に対して実施した英語力調査である。その結果だが、「読むこと」では29.9%、「聞くこと」では24.2%の一方、「書くこと」では17.2%、「話すこと」では9.8%しか「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠」(CEFR)のA2レベルに達していないことがわかった。CEFRのA2レベルは、実用英語検定の準2級と同じレベルであり、A1は3級と同じレベルであるので、日本の高校生の英語力は高いとは言えない。また、文部科学省の調査から数年経ったが、大幅に高くなったという報告はまだない。

表1 2013年度および2014年度 英語力調査 (高校3年生)

CEFR	読むこと		聞くこと		書くこと		話すこと	
	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014
B2	0.2%	0.0%	0.3%	0.2%	0.0%	0.0%	NM	NM
B1	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	0.7%	0.7%	1.7%	1.2%
A2	25.1%	29.9%	21.8%	24.2%	12.8%	17.2%	11.1%	9.8%
A1	72.0%	68.0%	75.9%	73.6%	86.5%	82.1%	87.2%	89.0%

注. Reading, Listening & Writing: N=about 69,000 in 2013, 90,000 in 2014 and Speaking: 16,600 in 2013 and 22,600 in 2014。文部科学省 (2014, 2015) を編集

なぜ、高校生の英語力は、「書くこと」や「話すこと」より「読むこと」や「聞くこと」の方が高いのだろうか。このことは以下のように考えるとわかりやすい。日本の大学受験者の多くが受験する大学入学共通テストの英語テストでは、「読むこと」と「聞くこと」の能力が測定される。「書くこと」と「話すこと」は外部テストの利用が検討されたが、見送りになり、それらのテストはない。また、多くの高校では、一クラスの人数が、40人以上である場合が多く、発信を中心とした授業はやりやすいとは言えないので、受信を中心とした授業を多くせざるを得ない。したがって、多くの高校教員と高校生の英語力に対する意識は、「読むこと」と「聞くこと」の能力の向上になりがちになる。また現実の状況に関して、大学教員で、英会話の人気講師である大西泰斗 (2022) は、「英語教育が英文読解を目標にしている」(14面)と述べている。

以上の状況から、日本の英語教育は、「読むこと」と「聞くこと」が中心であると言えるであろう。その結果、観察からだが、CEFRでのA2からB1レベル以下の学習者は、母語での思考力と英語での思考力に差があるので、日本語で思考したことを英語の作文で思うように書けないという悩みを持っていることが多い。

1.4 英語以外の外国語についての大学生の意識

現実の大学での外国語教育に関して外国語教育関係者に対する調査では、多くの人は、英語＝グローバル化社会の言語と認識している。一方、少なからぬ人が複言語主義に賛成するが、時間的、人的、資金的資源の問題があり英語以外の外国語の授業の実施が難しいことが分かった(酒井, 2014)。

現在、高校生の多くは、外国語学習に関して、英語しか選択肢がない。そのような高校生が大学生になった時の意見として、英語以外の外国語に関してどのように思っているのかを調査した。2019年7月に、私立大学の英語関係学部受講生43名に論文「日本における複言語主義のすすめ」(酒井, 2018)を読ませ、自由記述で感想を書かせた。その感想から、読後、価値観を変えたと思える回答の代表例を挙げる。:(以下順にキーワード(人数)「代表的な回答例」)

異文化理解 (29)「外国語を学ぶ上で重点を置くポイントは、異文化理解力を養成することということに共感した。」

複言語主義 (13)「異文化理解として他言語を学ぶ人が世界中に増えれば、世界はもっと良くなる。」

価値観の押し付け (8)「英語以外の言語は必要ないと思っていた。」

プレッシャー (3)「英語ができなければならないという固定観念があったと気付いた。」

このように、受講生は複言語主義の考えに触れただけであるが、異文化理解能力と複数の外国語の学習の意義を認めた。さらに、言語的多様性への認識、異文化理解、文化的な差異の受容がより可能となることへの気づきが見られた。

1.5 先行研究のまとめと考察

以上をまとめてみると、多くの大学生にとっては、外国語学習は英語学習であり、それも「読むこと」や「聞くこと」などの受動的な学習に重点が置かれていると考えられる。他の外国語学習に関して、理解がある教員もいるが、時間的・人材的なりソースの限界があり、幅広く行われていないのが現状である。

「読むこと」や「聞くこと」が主流の授業である英語教育では、MTの授業での使用は容認されていないと推察できる。読解が授業の大きな目的であると、英文にMTのカメラ機能を用いて和訳を手に入れて授業に対応しようとする学生の行為は、教員にとっては許したくない行為となる。しかし、この教育観は、MTが進化するまでのもので、英語は、習得してから、運用するという教育観であった。このことについて、Gally (2020) は次のように述べている。

MTには多くの不確実性があるが故に、言語教育者にはできる限りの間MTを無視し、従前どおりの教育を続けたいと考えている人が多いだろう。こうした態度は、主に試験の準備や外国文学に関わる教師などにとっては合理的な選択かもしれない。しかし、日本の多くの英語教師にとって、実用的でコミュニケーションに焦点を当てたカリキュラムと、実生活でのコミュニケーションでMTの使用が増加しているとい

う現実との間にある矛盾は、問題を見做すとそのカリキュラムを正当化するのがますます難しくなるということの意味している。(p. 14)

つまり、これからは、英語は使わせながら上達させるという教育観に変わる必要がある。このことについて、慶応幼稚舎の英語専科教員クリスチャンソン(2022)が、「同時通訳」は2025年に自動化できる」という隅田のニュースを伝えたFacebookのコメントに、「(2025年以降)「英語」の時間は消え、Global/Intercultural Communicationの時間になると思います。言語を含むICTツールを使い、世界の人と一緒に何ができるのか、君たちは何がやりたいか、そして、それをどうやるか、そういうプロジェクトの時間になりますね」とコメントをしている。

では、日本の英語教育はどのように変わるべきなのか。それは、PCを利用して英語を教育し、学習させ、習得させるものでなくてはならないだろう。つまり、英語教育が、MTで予習等が簡単にできる「読むこと」だけに重点を置くのではなく、学生が世界の人と一緒にプロジェクトをするために必要な英語の発信力である「書くこと」と「話すこと」の養成にも重点を置くべきであろう。

その発信力だが、上記した文科省の英語力調査で、「書くこと」に関する高校3年生のレベルはCEFRで、80%以上がA1およびそれ以下である。また、酒井は非常勤先の難関大学で10年以上ライティングを指導していた。その経験から考えても、日本の大学生の多くはMTを適切に使用しないで、国際的なプロジェクトなどで自分の考えを英語で論理的に表明できる力は有していない。そこで、本研究は、まず、発信力の一つの「書くこと」能力の育成を重視し、大学の英語教育において、MTを使った授業で、自分で英語力を伸ばしながら、論理的で説得力のある英文エッセイを書く指導法を提案する。この能力は、世界の人たちと共同作業する時には非常に役に立つし、まだ日本で確立されていない指導法である。複言語教育については、時間的な余裕があれば、英語以外の外国語にも挑戦させる。この能力の養成を目的とすれば、英語教育の必要性も改めて理解されると推察できる。

2. 手続き

2.1 方法

2021年度に、酒井が担当する1年生の必修英語の授業において、入学当初に学生が持っていると推察される学習に対する受信型の意識から、MTの使い方を授業で適切に行うことにより、発信型の意識に変化させる指導を行った。その具体的な方法だが、授業では、2週間に1回の英作文を課し、それを分析するとともに、毎回の授業で400字程度の授業のリアクションペーパーを課し、それに現れた意識を分析した。次に必要な授業方法を考案・実施し、その感想からさらに必要な授業方法を考案・実施していくアクションリサーチの手法を採用した。

2.2 期間

2021年度4月から1月まで

2.3 被験者

千葉商科大学のプレースメントテストによりクラス分けされた商経学部経営学科の1年生34名、英語力は、英検準2級および2級程度である。

3. 指導と結果と考察

本研究では、アクションリサーチの手法を使用するので、指導と結果と考察を繰り返すことになる。

3.1 授業でのMTのオリエンテーション

最初の授業(2021年4月19日)の第1回目の授業において、以下のことを伝えた：

- (1) MTを発信力向上と英語の運用力向上のために積極的に授業で使う。
- (2) MTは目的に応じて使用すべきである。テストに対応する英語力をつけたいと思う場合、MTに頼ることは適切でない。例えば、「走る」能力について考えてみると、遠くに移動する場合、荷物を持っていたり、速く移動したい場合は、自動車や自転車を使うが、体力をつけたい場合は、そのような移動手段は使わない。MTもそれと同じで、手っ取り早く外国人と意志を疎通させたい場合には利用の方が便利だが、そういうものを使わないでも外国人と意思を疎通したいならば、MTを使わない選択肢はありうる。
- (3) MTの使い方は、言語によって変わるわけではないので、英語で覚えておけば、中国語など他の外国語にも利用できる。グローバル社会では、英語だけができる人より、多言語が運用できるの方がメリットが大きいのではないかという。
- (4) 大阪府の小学校に勤務されている北野ゆき先生が指導している小学生が編み出した発信する場合の、MTの適切な使い方について：
 - ・思った通りの文にならなかつたら、少しいねいな文に直してみる。
 - ・逆ほんやくを必ずする(訳出された英文を別のMTで訳出し、意味が変わらないかチェックする)。
 - ・やさしく簡単な言葉を使う。
 - ・「たくましい」をそのままほん訳すると「強い」という意味になるから「意志が強い」や「がたいがいい」など少しわかりやすく詳しくする。
 - ・「いままでありがとう」とかでほんやくすると意味が変わったりするけど、「いままでありがとうございました」みたいにくわしくていねいにすればきれいにほんやくされる。
 - ・文章が長いのは2つにわける。
 - ・主語がない場合は加える。述語がはっきりとわかるようにする。
 - ・日本語特有の単語と思われるのは英単語に変換しやすそうな語に置き換える。方言を入れない。
 - ・文末に「です」「ます」は必要。

3.2 課題

3.2.1 学生の意識

授業で何を学んだか、それについてどう自分は感じたかをリフレクションすることは、学んだ事項の定着に重要と考えているので、その授業についての感想を400字以上で書いて提出する課題を与えた。第1回目の全員の課題をKH coderで、「抽出語」「共起ネットワーク」で分析をした。描画だが、「最小スパニングツリーだけを描画」を選択した。すると、図1からわかるように、学生が使った語のネットワークは、抽出語の頻出を表すバールの大きさから、第1ネットワークは「MTを英語の授業で使うこと」、第2ネットワークは「MTで能力や機会の变化する人について」、第3ネットワークは「翻訳の際の日本語を変化させること」、第4ネットワークは「英語能力について」、第5ネットワークは「(MTにふれて)英語学習の変化を感じること」と言える。

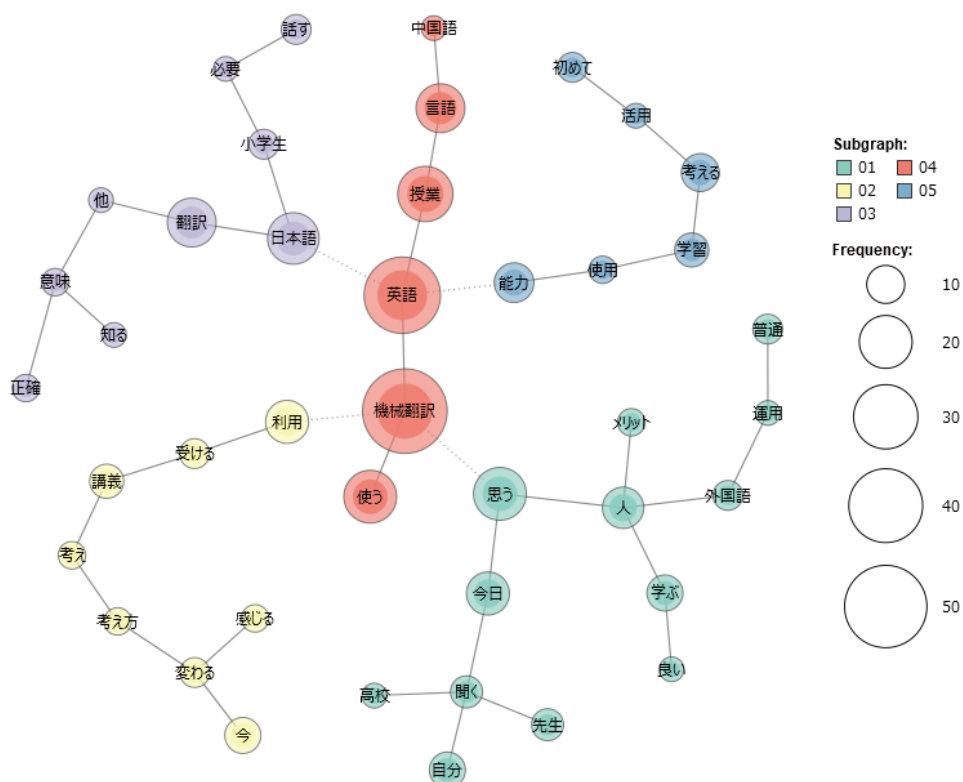


図1 学生の感想から抽出した語 (MT) の共起ネットワーク

さらに深く調べるために「機械翻訳」を含む文章を分類した。一人のコメントに複数の概念が入っているので、概念別の数を正確に提示できないが、大別すると、授業を受けて「MTを授業で使うメリットが分かった」「小学生が使っているのに驚いた」「英語の学習に対する考え方が変わった」という概念でまとめられた。最後の「考え方が変わった」である。いくつか例を紹介する：

- ・前まではMTを使うのはあまり勉強にならないと思っていましたが今日でその考え方が間違っていることに気がつけました。
- ・以前は、学習の中でMTを利用することはいけないことだと考えていた。今は、使い方や利用する際の考え次第で外国語を身につけるための役に立つと考える。
- ・高校生の時までは、MTは利用してはいけないものだとわれわれ続けていた。理由は、勉強にならないからだった。
- ・今回の授業はコンピューターを利用しての英語学習、さらにMTを利用するという今までではまずありえない学習方法に衝撃を受けた。そんなことをしたら今までより遥かに思考能力が落ちるのではないかと不安にもなった。しかしテストでの能力が落ちるのではないかと不安にもなった。しかし「テストに使ってはいけない」とか、「使用目的によって適したものが変わる」といった、この一見したら至極当然な説明によって、初めてMTの価値に気付けた。
- ・授業を初めて受け、まず、MTへの考え方が変化した。これまでの私の考えは、目標が英検取得や受験で良い点数をとることだけだったために、MTに頼ってはいけない、自分で解釈し学ぶべきである、というものであった。しかし、今日の講義を聞きこのグローバル化の世の中で有利になっていくためにも、知識や自分の視野、そして能力を高めるためにもMTを活用し多言語を身につけることは大切だという考えになった。

3.2.2 学生の意識の考察

学生のコメントからは、以前の考えとしてMTの使用は「学習にならない」「いけない」という言葉が目立つ。「学習にならない」答えの理由の一つとして、学生がMTの使い方の適切な指導を受けていなかったからといえる。適切な英文をMTに訳出させることは容易ではない。次のような学生の感想があった。「翻訳したい文章をそのまま入力していたため、正確に翻訳されなかった。講義を受けてMTをうまく使いこなせていなかったのだと気づいた」。

3.3 MTを使ったライティングの指導で行ったこと

3.3.1 MTを使わない場合の翻訳の仕組みの説明

MTを使わないで翻訳をする時、英作文が苦手な人は、英訳する元の日本語が、「英語にしやすい日本語」でないことが多い。日本語と英語は文構造が異なるため、日本語から直接英語に訳すのではなく、いったん「英語にしやすい日本語」にして、その後、英語に訳す方法が有効である。この方法について、ロシア語通訳者である森俊一は、ロシア語の通訳の例を挙げ、次のように説明している(米原, 1994, pp.57-58)。「結局、通訳、翻訳というのは、基本的には言い換えだと思えます。まず、(言いたいことを日本語で思いつく)日本語的な日本語をロシア語的な日本語に言い換え、ロシア語的日本語から日本語的ロシア語へ、それからロシア語的ロシア語へと四つの段階がある。もちろん、第二、第三段階は、通訳者、翻訳者の頭の中で進行するプロセスで、通訳者の場合は、これを瞬時に行っている」。(カッコ)内は筆者による。

学生には、この説明のロシア語を英語に置き換えて、英作文が苦手な人は、「日本語的

な日本語を英語的な日本語に言い換え、「英語的日本語から日本語的英語へ」ができないのだと説明した。

3.3.2 英文を書くことの指導

受講生が MT を使う学習に慣れたので、英語にしやすい日本語を考えることを通して英語の構造を学習させ、英語力を高める指導を行った。具体的には、2週に1回の割合で、英文エッセイの宿題を課した。授業でテーマを与え、授業の2日後に、ウェブ提出させて、次の授業でコメントした。最初の方は MT を適切に使っていないエッセイが多く。文法的な指摘をせざるを得なかった。紙幅の関係で一つの例を紹介する。課題のテーマは、「授業では、静かにしているか、積極的に質問やコメントをするか」について自分の意見の表明である。全員のエッセイに間違っている点を指摘し返却した。特に、全体に示すことが教育的だと思うものは、授業で解説した。下の例は、代名詞の使い方と、辞書など引いた語をそのまま使ったミスとして紹介した：

例：There are about 30 people in one class. So when I ask a question, they get in the way. (下線部だが、邪魔になるという意味で辞書を引いたか、MT を使ったかだけど、they の指すものは英語では、前にある 30 people となる。30 人が道に入るということは意味をなさない)。The third is corona. it will be infected by droplets. So I think it's best not to talk during the class. (授業中は、in class か、during the class) For these reasons I choose to stay quiet.

回を重ねるうちに、受講生の多くが、MT に適切に入力できるようになり、文法的なミスが無いエッセイが提出されるようになった。そして、春学期最後の授業で、英語を使用しながら学ばせる意識をつけるために、グループワークで、(1) 調査ソフトの Forms の使い方を指導し、(2) 簡単なアンケート調査(例えば、「夏休みは楽しみであるか」とか「105分授業は長いか」)をクラス内で行わせ、(3) その結果を調査結果をパワーポイントで示しながら、(4) 英語で発表させる指導をした。結果的には、105分の時間内でやろうとしたため、6グループのうち、2グループが英語で発表した。残りのグループは発表資料を作って終わった。

3.3.3 MT を学習機として使う方法の指導

手順

- (1) 機械翻訳に読み取りやすくした日本語を DeepL で英文に翻訳する。
- (2) その英文を Google 翻訳で逆翻訳をして、日本語に直す。その日本語をチェックし、自分の言いたい日本語になっていることを確認する。なっていない場合は、おかしい日本語の箇所の元の日本語をチェックし、修正して、DeepL → Google 翻訳の順で、自分の言いたい日本語にするまで繰り返す。その時に、なぜ、おかしくなったかの原因は必ずつかむ。
- (3) 言いたい日本語にできる英文を、Google 翻訳の音声入力を使って、入力する。Google 翻訳にうまく入力できない場合は、発音が認識されないと考える。

- (4) うまく認識されない場合は、その英文を Google 翻訳にタイプ入力して、音声出力し、それについて読みの練習を音声入力で認識されるまで繰り返す。

この手順で学習することにより、英語のスピーチを自分で練習できるようになる。また、自分が書いた英文も Google 翻訳や DeepL を使うと正しいか正しくないかを指摘してもらうことができる。この学習法を学生に教えた後の学生の感想を拾ってみる：

- ・MT で出力された英文を確認したり発音させたりするという勉強の仕方をこの授業で学んだので、あまり罪悪感を覚えずに翻訳機を活用することができるようになりました。
- ・翻訳機は上手く使えば学習にも使える素晴らしいものなのだという考えができ、翻訳機を使う罪悪感がなくなり有効活用ができるようになった。
- ・Google 翻訳の音声入力で文を入力することで発音の練習をすることができることを知った。ちゃんと文が入力できなかった場合 Google 翻訳に発音させれば正確な発音も知ることができる。今後文章を作る時にやっと思いこうと思った。
- ・DeepL で作った英文を Google 翻訳の音声入力で確認する方法をやってみたが自分のできていない部分がよく分かり、面白いなと思った。
- ・MT でつくったエッセイを Google 翻訳に音声で入力してみたけど、全て聞き取ってくれなかった。まだまだ発音できていないのだと改めてわかった。しかし、その英文を Google 翻訳に入れて、Google 翻訳が発音したものをきいて練習するのを5分やっただけで劇的に聞き取ってくれる単語が増えた。短い時間でも結果が現われることが身をもってわかった。
- ・Google 翻訳を学習機として使うという発想はいままでなかった。今まで Google 翻訳機はある意味 cheat 的なものとして認識していたのでこれから発音練習や文章作成など英語力向上のためにやれることをやろうと思う。

3.4 春学期のまとめの感想

- ・私は英文を作る課題では、Google 翻訳を使いながら英文を作っている。そして、機械翻訳をするとき、少しおかしい文章や、自分が納得のいかない表現が出現することがある。その時はもちろん私とその表現を修正していくのだが、この時、なにやら自分と機械とで足りない部分を補いあい、お互いに協力しながら課題に取り組んでいるような気分になる。昔であったらあり得ないことを、今の私が当たり前に行っていると考えると、感慨深くなると同時に、今の技術がさらにすごいものに思える。
- ・私は発表者ではなかったので英語で発表などはしなかったが、このようなデータを見ながら簡単な英語で分かりやすく伝える能力は絶対必要になってくるととても感じた。グローバルな世の中になっていることもあり、今後参加していくプログラムであったり、就職して行うプレゼンなどでも、もしかしたら英語で発表する機会が増えてくるかもしれない。だから、難しい言葉を使って自分ではできるアピールをするのではなく、まずは簡単な英語でもいいから聞き手に分かりやすく的確に簡潔に伝えていくことがとても重要になってくると身に染みて感じられた。
- ・この授業を何回か受けてきてやっ先生の言っていることがわかるようになってきた。

- ・私も英語で何かわからないことがあったときによく Google 翻訳を使いますが、文の言い換えや単語の意味も一つずつ確認できるため、学習機器としてはとても良いと思いました。翻訳機を使うときに少なからず罪悪感を持つことがありましたが、先生の言う通り、会社で働くときなどに翻訳機を使って文章を作っても咎められることはおそらく無いですし、翻訳機を使うことは決して悪いことではないのかもしれないと思いました。

このような学生の感想から判断すると、彼らが持っている MT を使う罪悪感を受講者ほぼ全員から消し去るのに、恐らく春学期一杯かかった。その罪悪感は、前述したように、英語の授業は受動的な学習が中心で、そのための学習とは、辞書は使ってもいいが、MT 等に頼らず自分の力で、英語がある程度使えるようになるように努力すべきであるのに、MT という「テストを受ける前にその答えを見てしまう」ようなズルをしていいのだろうかというものであった。

4. 考察

授業をしながら、彼らの感想を見て以下のことを考察した：

4.1 受講生の外国語学習の意識の変化

担当した学生は、大学入試のために英語を勉強してきた学生なので、英語学習の意識は問題集を解いたり、難しい英文を読むことが勉強だと思っている者が多い。そういう勉強も重要だが、それだけでは、「使える英語」が身につかない。発信する英語の重要性に気づかせると同時に英語を書くことに自信を持たせた。

日本語能力と英語力の差において、英作文を苦手としている学生にたいする指導だが、日本語を書かせて、DeepL で翻訳をさせ、訳出された英語を Google 翻訳で逆翻訳をさせ、自分の意図が通じる日本語の文になっていることをチェックさせた。なっていない場合は、元の日本語がおかしいので、それを精査しなさいと指導した。その結果、十分受け入れられるレベルの英文エッセイが提出されるようになった。

4.2 PC を使って学習する方法の指導

幼い頃から学校で英語を勉強しても、最終的に現在の MT の能力以上の英語力を身に付ける人はごくわずかである。そして、MT は今後どんどん進化する。それなら、MT を利用することを学ばせるほうがいい。語学は毎日少しでも勉強することが重要である。しかし、学校の授業は、毎日あるわけではない。家で一人で勉強するための、試験対策のために問題集や参考書などは、豊富にある。しかし、話したり聞いたりするための学習環境はそろっていないと言いがたい。それは PC を使った学習とシャドーイングを覚えさせることが重要である。授業では課題として、教科書本文のシャドーイングを課した。それを次の時間に PC のクイズアプリ Kahoot! でチェックする方式をとった。これはかなり好評であった。

4.3 複言語学習についての指導

千葉商科大学は1コマが105分なので、英語だけでは退屈すると思っていた。そのために、他の外国語が学べるシートを作って配布したが、MTやKahoot!などを使った授業をしていると、他の外国語を本格的に行える時間はなかった。ただ、MTで、他の外国語を運用するなら、英語でその方法を覚えておけば他の外国語にも応用できるので、英語での使い方の習熟に重点を置いた。複言語指導は今後の課題である。その複言語について隅田(ibid.)は、MTによる自動翻訳が進化すると、「何故英語なのかを正当化するべきがない。日本の近隣の国を考えれば、中国語、韓国語、さらにはアジア諸語、あるいはロシア語、という選択肢が当然挙がってくる。…英語は数多ある外国語の一つとして新たな語学教育の要素に変貌するのではないだろうか。(p. 268)

実際の教育は、数か国語のあいさつ程度だったが、それでも、以下の反応があった。

- ・私の周りでも英語や中国語を学びたいという人が増えていると思う。もし周りに機械学習を知らない人がいるならぜひ教えたいと思う。機械学習は無理にお金をかけずインターネットだけあればできるし一人じゃ練習しにくい話すこともできるし聞く・話す・書くすべてができる万能なものなのですぐにでもお勧めしたい。
- ・この授業を受けてから英語に対する考えが変わった。英語はもっと気楽に楽しんでいいものだと知ることができ、翻訳機に対する考えも変わりました。先生の余談も新たに知ることや興味深い話ばかりで、いつも楽しく聞いています。ドイツについての映像は、ドイツ留学という夢を私に与えてくれたものです。

5. 次の研究のために

2021年度は、学生の意識調査を、酒井のクラスだけで、しかもMTのメリットについて話してから実施した。したがって、多くの新入生の意識とは言いがたい。そこで、2022年度は、4つの異なる分野(経営学、歯学、保育・幼児教育学、中等教育学)を専攻する大学において、4月に、MTのメリットを話す前に、MTの意識を調査した。その意識から、2021年度に、意識を変えた方法が他の大学及び、他の専攻で可能であるか考えるためである。

5.1 MTについてのアンケート実施校

千葉商科大学商経学部、神奈川歯科大学歯学部、東京成徳大学子ども学部、早稲田教育学部、すべて1年生 回答者328名

5.2 実施時期

2022年4月

5.3 調査項目と回答

5.3.1 MTを知っていますか？

知っている

321名(97.9%)

知らない 7名 (2.1%)

5.3.2 MTを使ったことがありますか？

使ったことがある 306名 (93.3%)

使ったことがない 16名 (6.7%)

5.3.3 前項で「使ったことがある」と回答した方にお尋ねします。どのMTを使用しましたか？（いくつでも）

Google 翻訳 242名

スマホの翻訳アプリ（文字を入力するタイプ） 198名

スマホの翻訳アプリ（カメラ） 114名

パソコンの翻訳アプリ 43名

DeepL 40名

その他（Papago, Weblio 翻訳） 11名

5.3.4 前々項で「使ったことがある」と回答した方にお尋ねします。どのような状況や場面で使用しましたか？

外国語学習 / 理解 106名

学校の課題等 159名

外国人とのコミュニケーション 27名

旅行や留学 7名

無回答 2名

5.3.5 前々々項で「使ったことがある」と回答した方にお尋ねします。中学校や高校の先生に注意された経験がありますか？

ある 75名

ない 231名

5.4 考察

回答者の9割以上がMTを使用した経験を持っている。利用機種は、結果から判断するとスマホでの利用が多い。また、利用場面を合わせて判断すると、被験者の多くの使い方は、英文読解の授業で、教科書等の英文の和訳を見る使い方であると判断できる。つまり、2021年度で調査した学生の使い方と変わらないことが分かった。したがって、2021年の研究の成果を2022年度の研究でも利用できる可能性が高い。本研究をもとに、2022年度では、さらに新たな知見を求めていくことにする。

〔引用文献〕

Gally, T. (2020). 「MTが日本の英語教育に与える影響」(大崎さつき, 久村研訳), 『言語教師教育』第7巻, 第1号, 7-18.

- 大西泰斗 (2022). 「(外国語の扉) 英文法ガラガラポン, 話せるために 大西泰斗さん」.
『朝日新聞』2022年8月24日付24面.
- 酒井志延 (2014). 「グローバル化のための語学プログラムを担当する日本人大学教員の意識に関する研究」. 『リメディアル教育研究』, 9(1), 57-68.
- 酒井志延 (2022) 「MTを英語学習機として使う方法についての実践的研究」. 言語教育エキスポ2022の発表スライド, 3月6日.
- 酒井志延 (2018). 「日本における複言語主義の勧め」. *LET Kyushu-Okinawa BULLETIN*, 18(0), 1-14. 外国語教育メディア学会九州・沖縄支部.
- 酒井志延 (2020). 「グローバル化時代における日本の大学のMTを使った複言語教育の研究」. 『言語教師教育』(JACET教育問題研究会会誌), 7, 51-64.
- 隅田栄一郎 (2022) 『あなたの仕事に英語学習はもういらない AI 翻訳革命』. 朝日新聞出版.
- 米原万里 (1998) 『不実な美女か貞淑な醜女か』. 東京: 新潮社.

(2022.9.20 受稿, 2022.11.1 受理)

—Abstract—

The news that simultaneous interpretation could be automated by 2025 made English teachers wonder if English classes would be eliminated and if their profession would disappear. This is because the current English education in many of the high schools in Japan are centered on reading and listening to English, and therefore, the development of machine translation (MT) will make it difficult for traditional learning to take place. Since most new university students have studied English for the university entrance examination, many of them think that solving problem books and reading difficult English sentences are the way to learn English, so there are quite a few who feel guilty about using MT in the classroom. This study aimed to change the students' view of learning to improve their English writing skills by having them utilize MT through one year of a class at the Faculty of Commerce and Economics. In addition, a reaction paper of about 400 words was assigned in each class, and the students' attitudes toward the class were analyzed, and the next necessary teaching method was devised and implemented. The action research method was adopted and implemented. As a result, it took one semester for the students to get rid of their sense of guilt about using the MT. After that, the students were able to use the MT as a learning machine, and they recognized the importance of delivering English, and at the same time, they gained confidence in writing English essays.

[Article]

The Confucius Shrine in the Owari Meirindō Domain School

Zenan Shu

I

Throughout the Edo period, Chinese-based learning (*Kangaku* 漢学) formed an important component of the education of the warrior class. Early in the period, Hayashi Razan 林羅山 (1583-1657) founded a school at Shinobugaoka in Ueno according to the pattern of the shrine-school complex, with land and funding for the school building provided by the Bakufu, and the Senseiden 先聖殿 (“Hall of the Former Sage”) shrine for the Sekiten 積奠 offerings to Confucius donated by Tokugawa Yoshinao 徳川義直, the lord of Owari domain. This shrine-school pattern was preserved when the Shōgun Tsunayoshi moved Razan’s school to Yushima, where a new Sage Hall, the Taiseiden 大成殿 (“Hall of Great Perfection”) and school were built, known collectively as the “Yushima Seidō 湯島聖堂” (“Yushima Sage Hall”). It is well known that Tsunayoshi went there in person to observe the Sekiten ceremony, and frequently assembled domain lords to hear him lecture on Confucian teachings. In this way, the Yushima Seidō became a centre for his policies of civil, non-martial teachings. In the domains, meanwhile, many schools began to appear, imitating a similar shrine-school configuration. During the early and middle Edo period, it is fair to say that the presence or absence of a shrine in educational facilities became a mark of political significance.

There is a rich body of previous scholarship on Chinese-based learning in the Owari domain school, the Meirindō 明倫堂. Much of this deals with the Sekiten rite held in the shrine, or the history of Confucianism, or the history of political thought, but there is less on the shrine itself. What little there is considers the design of the shrine from the perspective of history, or of architecture. There is virtually nothing which focuses on the form of the school itself, or the significance of the shrine-school complex. To clarify such questions, it is necessary to consider the Owari domain school, the earliest to take account of the shrine-school configuration, from the early Edo period onward: how it took shape, the reasons why it took the form it did, and later on in the Tenmei period the educational function this particular form was intended to have. In previous studies I have detailed how the Meirindō school was constructed in 1783, and how the less formal Sekisai 積菜 version of the Sekiten ceremony was performed there in 1786 before an actual shrine had been built.

In the current study, I will consider the practical economic and political factors behind the construction of the Meirindō shrine, and why it was that the shrine came to

be added later than the school building itself. I will also consider the purpose and significance of placing a shrine within the school grounds, and contrast this with the combined school and shrine configuration that took shape in China from medieval times.

Toward this end, the current study will focus on the special characteristics of the academic environment around the restoration of the shrine within the school, and compare this with how the shrine-school system formed in medieval China. A particular point of emphasis will be the connections between the construction of the Meirindō school and the reforms in domain administration being enacted at the same time. This investigation will demonstrate more generally how the shift in the form of schools with shrines coincided with the widespread reforms in the domains during the middle Edo period.

II

Tokugawa Yoshinao 徳川義直 (1601-1650; r. 1603-1650), ninth son of Tokugawa Ieyasu and the founding ruler of Owari domain, was the earliest to introduce the shrine-school complex in early modern Japan. This institution, modelled on the earlier educational system in China, combined a teaching hall with a shrine to Confucius, with great importance attached to the Sekiten sacrifice observed to him as “Former Sage and Former Teacher” (Sensei Senshi 先聖先師). Records from the time reveal that even earlier than the noted Confucian Hayashi Razan founded his school, Yoshinao had already investigated the form of the Sage Hall (Seidō 聖堂, the Confucius shrine) and the Sekiten rite, and made preparations for implementing them. In 1629 Razan visited Yoshinao’s Confucius shrine in Owari and composed a prose piece “Hai Biyō Seidō 拜尾陽聖堂” (“Worshipping at the Owari Sage Hall”), in which he gave a detailed account of the event and the deep emotional impact it had on him.⁽¹⁾

In the following year 1630, the Bakufu gave Razan a plot of land at Shinobugaoka in Ueno and the funds to build a school there, and Razan started work on constructing a school and library. In 1632 Yoshinao constructed a Confucius shrine for Razan on the site, and gave him a plaque with “Senseiden 先聖殿” (“Hall of the Former Sage”) in his own calligraphy to display on it. He also provided all the necessary items needed for the Sekiten: statues of Confucius, the Four Correlates (major disciples of Confucius), and ritual vessels. Thanks to this, Razan performed the Sekiten ritual in the following year, on 1633/2/10.⁽²⁾ In this way the earliest shrine-school complex in Edo was established, complete with both teaching building and Sage Hall.⁽³⁾

(1) Hayashi Razan, “Hai Biyō Seidō 拜尾陽聖堂,” *Razan sensei bunshū* 羅山先生文集 vol. 2 (Kyoto: Heian Kōko Gakkai 平安考古学会, 1918), p. 321.

(2) Dates are given year/month/date according to the Japanese calendar, with the years treated as coterminous with their Western equivalents.

Meanwhile, in Owari domain, on 1633/2/18 Yoshinao also performed the Sekiten in his shrine, the Kinsei Gyokushin Kaku 金声玉振閣 (or Hakkakudō 八角堂), constructed inside the Ninomaru Gardens in Nagoya. This was only eight days after Razan's Sekiten in Shinobugaoka.⁽⁴⁾ Yoshinao was thus the first person in the early Edo period to adopt the shrine-school layout in the pattern of ancient Chinese schools, and this laid the foundation for later school education in Owari domain.

In the years following, the Hayashi family school in Shinobugaoka continued to receive financial backing from the Bakufu. This was particularly conspicuous under the fifth Shōgun Tsunayoshi (1646-1709; r. 1680-1709), who was keen on reducing the culture of violence across society through cultural education, and formulated policies based on Confucian principles. In 1690, in order to spread Confucian teachings more widely, Tsunayoshi moved the Hayashi school and the Senseiden shrine originally donated by Yoshinao to a new location at Yushima in Kanda. The newly constructed teaching buildings were renamed the Gakumonjo 学問所, and the shrine was renamed Taiseiden 大成殿 (“Hall of Great Perfection”). The shrine was much enlarged and enhanced, the entire complex now named Yushima Seidō 湯島聖堂 (“Yushima Sage Hall”), and the shrine-school pattern of the Hayashi family school was continued in the form of an academy which now had official status.⁽⁵⁾

In Owari, by contrast, after Yoshinao's death the school and shrine he founded were regarded as purely a personal enterprise on his part rather than any sort of domain institution. The standard narrative is that when he died the school ceased operations, the shrine was demolished, and, in the absence of studious rulers among his descendants, education in general lapsed.⁽⁶⁾ However, as I have previously shown, a school and shrine did continue after Yoshinao, albeit on a very small scale. This was due to Namikawa Rozan 並河魯山 (1629-1711), a student of Hayashi Razan's fellow-student Hori Kyō'an 堀杏庵 (1585-1643), Kyō'an having been appointed by Yoshinao as Owari domain Confucian scholar. Namikawa himself later also became domain Confucian scholar, and at the behest of Yoshinao's son and successor Mitsutomo 光友 (1625-1700;

(3) For a more detailed account see Zenan Shu, “The Transformation of the Temple-School Complex in the Mid-Edo Period: The Example of the Owari Domain Meirindō School,” *Chiba Shōdai Kiyō* 千葉商大紀要 57.1 (2019), pp. 11-20.

(4) An image of the Kinsei Gyokushin Kaku appears in one corner of a large-scale painting, dating from the 1620s, of the northern garden grounds of Yoshinao's Ninomaru palace in Nagoya, preserved in the Hosa Bunko 蓮左文庫 archive. In 1620 Yoshinao moved from the main compound to Ninomaru, which became his normal residence. See the reproductions of the painting in *Hosa* 61 (Nagoya-shi Hosa Bunko 名古屋市蓮左文庫, 2 October 1999), entire painting on p. 1, closeup of the Kinsei Gyokushin Kaku building on p. 8.

(5) For a more detailed account see Zenan Shu, “Edo shoki Bakufu no bunkyō taisei ni okeru Rinke no yakuwari: Rinke to Daimyō, Bakkaku to no kōsai o tōshite 江戸初期幕府の文教態勢における林家の役割：林家と大名・幕閣との交際を通して,” *Chiba Shōdai Kiyō* 千葉商大紀要 48. 2 (2011), pp. 1-11.

(6) See for example Takahashi Shunjō 高橋俊乗, “Gakumonjo no genryū to sono tenkai 学問所の源流とその展開” (continued), *Kyōikugaku Kenkyū* 教育学研究 11: 5 (Nihon Kyōiku Gakkai 日本教育学会, 1942), p. 344.

r. 1650–1700) he started a private school in his home where he built a Sage Hall and performed the Sekiten rite. After Namikawa's death the Sekiten was continued by his student Adachi Motonaga 安達元長.⁽⁷⁾

In 1739 Tokugawa Munekatsu 宗勝 (1705–1761; r. 1739–1761) succeeded as the eighth lord of Owari, and in 1743 he performed the less formal Sekisai ceremony. At this time only a tiny hastily-constructed Confucius shrine was available, and the rite was performed outside it.⁽⁸⁾ In the second month of 1748, in response to a proposal by a scholar of Chinese learning, Kani Yōsai 蟹養齋, Munekatsu gave permission for him to establish the Habashita School (Habashita Gakumonjo 巾下学問所). The school building was finished on 1748/9/4, and on 9/10 it was formally opened with the Sekisai. In the following year Munekatsu wrote out a plaque with a new name for the school, “Meirindō”. Clearly he intended to use this new name, but had not done so when the school was closed in 1751 because of financial pressures. The move to start the official domain Meirindō in earnest would have to wait until the Tenmei period (1781–1789).⁽⁹⁾

III

After the Habashita School was closed, there were no domain educational establishments in Owari for a long interval. The eighth lord Munekatsu 宗勝 (1705–1761; r. 1739–1761) died on 1761/6/24, and his designated heir Munechika 宗陸 (1733–1800; r. 1761–1799) was confirmed as the new lord by order of the Shōgun on 8/5.⁽¹⁰⁾ As the ninth ruler of Owari, Munechika vowed to continue the administrative policies his father had followed since 1739, and dedicated himself to vigorous governmental reform. He was later characterized as a ruler who led a successful restoration (*Chūkō no so* 中興の祖), but he faced considerable difficulties.

Munekatsu had succeeded his father Muneharu 宗春 (1696–1664; r. 1730–1739) after the latter had come into conflict with the Shōgun Yoshimune and was ordered by him into retirement. When Munekatsu took over, the domain finances were in a perilous state, to the extent that in 1738 there was a deficit of 74,607 *ryō* of gold and 36,489 *koku*

(7) For a more detailed account of this see the article cited in note 3 above, and also Zenan Shu, “Before the Meirindō: Investigating the Early History of Education in Owari Domain,” *Chiba Shōdai Kiyō* 千葉商大紀要 56.2 (2018), pp. 41–54.

(8) Kitō Yūichi 鬼頭有一, “Owari-hankō Meirindō nenpyō 尾張藩蒙明倫堂年表,” *Tōyō Bunka* 東洋文化 (Komaki: Tōyō Bunka Shinkōkai 東洋文化振興会) 26 (1983), p. 38.

(9) For more details on the Habashita school see the article cited in note 2, pp. 15–16.

(10) As recorded in *Bihan seiki* 尾藩世紀, in Nagoyashi Hōsa Bunko 名古屋市蓬左文庫 comp., *Nagoya sōsho sanpen* 名古屋叢書三編 vol. 2 (Nagoya: Nagoyashi Kyōiku Inkai 名古屋市教育委員会, 1987), pp. 393–394. The current article focuses on the foundation of the Meirindō school as one component of the programme of domain reforms, leaving aside aspects of the story not relevant to the reforms. These have already been covered in my earlier study cited in note 3 above.

of rice. To overcome these dire economic circumstances, Munekatsu had issued a series of austerity orders.⁽¹¹⁾

Munechika's reign lasted for thirty-nine years, from 1761 (year 11 of the Hōreki 宝曆 period) to 1799 (year 11 of the Kansei 寛政 period). This coincided with the reigns of the Shōguns Ieharu 家治 (r. 1760-1786) and Ienari 家斉 (1787-1837), when the Senior counsellor (*rōjū* 老中) Tanuma Okitsugu 田沼意次 (1719-1788) made use of the economic power of merchants to restore the Bakufu's finances. Merchants and others, who were now enjoying new privileges as a result of the burgeoning money economy and special powers resulting from the priority given to financial policies, engaged in open bribery and corruption, arousing increasing resentment among the ordinary population. Circumstances were further aggravated in 1783 by a major eruption of Mount Asama, which continued for ninety days. During the same period adverse climactic conditions precipitated the Tenmei famine centred in the Northeast, in which large numbers of people died of starvation.⁽¹²⁾ Social unrest arising from these natural disasters was increasingly severe. Such were the conditions Munechika faced, and he was deeply committed to reforming Owari domain governance.

In his personal diary under the second month of 1775, Munechika recorded a list of twenty-four headings for the reform of governance, which reveal the practical tasks he intended to complete. Among these were various measures such as “the task of the school” (*gakkō no koto* 学校之事), “the task of the public granaries” (*gisō no koto* 義倉之事), and the “task of promulgation tours to the villages” (*junson no koto* 巡村之事). In this, we should note the fact that the school in particular came at the top of his list. Characteristic of Munechika's reforms was the intent to counter the crisis of his times with policies for restoring stability in people's livelihoods and a recovery of social order in the villages, for which the moral education of the people was accorded the highest priority.⁽¹³⁾ Munechika's school, conceived with the same aim of effecting moral transformation, was to be realized eight years after his diary entry with the founding of the Meirindō domain school in 1783.

For his administrative reforms, and in particular his plan to promote cultural education, Munechika appointed a talented native of Owari, Hitomi Kiyū 人見璣邑 (1729-1797), descended from a long line of Bakufu Confucian scholars, to the post of Steward (*yōnin* 用人) to take responsibility for carrying them out.⁽¹⁴⁾ Hitomi played a

(11) See Nagoyashi 名古屋市, *Nagoya shishi* 名古屋市史 (Nagoya: Nagoyashi, 1915) vol. 1, pp. 166-167, with the exact statistics given in vol. 2, p. 134.

(12) For a detailed account of the famine see Kikuchi Isao 菊池勇夫, “Kitatōhoku no jinkō shiryō ni miru Tenmei Tenpō no kikin 北東北の人口史料にみる天明・天保の飢饉,” *Kirisutokuyō Bunka Kenkyūjo kenkyū nenpō: minzoku to shūkyō* キリスト教文化研究所研究年報：民族と宗教 (*Christianity and Culture*) 51 (Miyagi Gakuin Joshi Daigaku 宮城学院女子大学, March 2018).

(13) See the account in Aichi-ken Kyōiku Iinkai 愛知県教育委員会, *Aichi-ken kyōiku shi* 愛知県教育史 vol. 1 (Tokyo: Daiichi Hōki Shuppan, 1973), pp. 139-140.

crucial role in effecting the reforms as a whole, and it was his vigorous promotion that made the establishment of the domain school Meirindō possible in the first place.

In the foundation of the school, the first important issue facing Hitomi was the selection of scholars able to teach students and develop the talents needed for domain administration.

In his Tenmei period reforms, Munechika was concerned with restoring social order among the ruling warrior class, and at the same time among the peasants, craftsmen, and merchants who comprised the classes of ordinary people. Measures for both these groups formed the central pillar of his reforms. However, these two aspects were not defined solely for improving order in the social structure, nor were they limited to necessarily achieving narrowly-defined results from their implementation. They were of course aimed at bringing about stability of livelihoods and social order in the first instance, but for this something wider was envisaged. This was a wider policy of moral transformation among both warriors and ordinary people. In order for the reforms to sink in fully, relying purely on legal compulsion would not be enough. In the view of Munechika and his followers, inculcating individuals with internal moral restraint was also necessary, and this was the function of the school.

Hitomi Kiyū was keenly convinced of the necessity of policies for moral transformation among warriors and ordinary people. To help him achieve this goal, he had in mind recruiting the Owari native Hosoi Heishū 細井平洲 (1728-1801), a man who had already played a role in governmental reforms in Yonezawa domain through educational work. Heishū had been teacher to the Yonezawa lord Uesugi Harunori 上杉治憲 (or Yōzan 鷹山, 1751-1822; r. 1767-1785) and his supporters. Harunori had achieved renown as an ideal ruler (*meikun* 名君) on account of his successful reforms, and Heishū had in 1776 overseen the foundation of the Yonezawa domain school, the Kōjōkan 興讓館. For this reason Heishū was the person Kiyū selected as most suitable to lead the establishment of the new Owari school, and he therefore recommended him to Munechika.

In order to persuade Heishū to accept appointment as head of the new domain school, Kiyū first sought out the Owari domain physician Hattori Sōgen 服部艸玄, a friend of Heishū's, to intercede on his behalf.⁽¹⁵⁾ In 1780 Munechika invited Heishū to come and deliver a lecture at the domain residence in Edo, which he did, which so astonished and impressed the lord that he appointed him as personal tutor.⁽¹⁶⁾

In 1780 (year 1 of the Tenmei period), Heishū accompanied Munechika to Owari, and in the tenth month he lectured at length in a venue on a street called Katawa Dōri

(14) *Nagoya shishi* vol. 10, pp. 397-9, and Hitomi Kiyū's grave inscription in *Bihan seiki, Nagoya sōsho sanpen* vol. 2, p. 426.

(15) Takase Daijirō 高瀬代次郎, *Hosoi Heishū* 細井平洲 (Tokyo: Matsuoka Tatsu 松岡達, 1913), p. 585.

(16) *Aichi-ken kyōiku shi* vol. 1, p. 151.

片端通り, attracting a large audience of both domain officials and ordinary people, all of whom stayed to listen to the end. Munechika therefore ordered the preparation of an outdoor lecture space 150 *jō* 畳 in extent outside the southern gates of the domain castle. Even there such a large and varied crowd assembled to hear Heishū, “noble and base, wise and foolish alike”, that it was said there was not an inch of ground left to stand on.

In 1782 construction began on a school building at Moto Okuni Kata Yakusho Ato 元御国方役所跡 on the eastern edge of Nakashima chō 長島町 at Katawa 片端 to the south of the castle. The work was completed in the fourth month of 1783. On 1783/4/21 the names of the school head and various officers were announced. On 4/25 Munechika went in person to visit the school, and on the following day he bestowed the plaque reading “Meirindō” written years before by his father, the previous lord Munekatsu. On 5/1 formal teaching began, with the school head Heishū delivering an explication of the *Kōkyō* 孝經 (Chinese *Xiaojing*, “Classic of Filial Piety”). With this the domain school Meirindō was established, but the Sage Hall was not constructed at the same time as the lecture hall, but only several years later.⁽¹⁷⁾

At Munechika’s request, Heishū also went on “promulgation tours” through villages (*junson* 巡村) throughout Owari to give inspirational talks, thus contributing still further to the reform effort.

IV

The shrine-school complex in Japan was modelled on a system which had earlier developed in medieval China. A brief account of the Chinese antecedent is helpful to understanding the significance of the Confucius shrine and why it was adopted in Owari and elsewhere in Edo-period Japan.⁽¹⁸⁾

In China, the earliest shrine to Confucius was located in his native place near modern Qufu in Shandong Province, where, according to the Han-dynasty historian Sima Qian 司馬遷 (?145-?86 BC), generation after generation regular sacrifices were made at Confucius’s tomb down to Sima’s own time. He also said that there was a shrine (*miao* 廟) at the location of Confucius’s house where his clothing, chariot, books, and zither were kept. The sacrifices were maintained by Confucius’s descendants and a community of Confucian followers who gathered there, and they made it a centre of ritual activity, probably from before the Han dynasty (202 BC – AD 220).

(17) *Ibid.*, pp. 146–151. Detailed accounts of Heishū’s activities and the founding of the Meirindō also appear in *Nagoya shishi* vol. 10 and Takase, *Hosoi Heishū*.

(18) See the account of the evolution of the Chinese Confucius shrine in Thomas Wilson ed., *On Sacred Grounds: Culture, Society, Politics, and the Formation of the Cult of Confucius* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 2002), pp. 72–79.

Sima Qian also says that at the start of the Han dynasty, the period in history when Confucian learning would eventually become the dominant ideology of the governing elite, the dynastic founder Liu Bang 劉邦, or Emperor Gaozu 高祖 (r. 202–195 BC), made the “Great Pen” sacrifice (*tailao* 太牢, a cow, sheep, and pig) at the Qufu site in 195 BC. Sima describes visiting the shrine hall himself many decades later, where he viewed the ritual implements and the ceremonies being performed there.⁽¹⁹⁾ It should be emphasized that these sacrifices performed to Confucius were in the form of an ancestral cult, and there was only the one site, not replicated elsewhere. Also, the offerings to Confucius there were not at that time ever called Shidian 釋奠 (same as Japanese “Sekiten”).

Although a shrine at Confucius’s native place remained a centre for observances to Confucius throughout Chinese history, and to some extent even today, the shrines combined with schools had a separate – and later – origin, characterized by observance of the Shidian 釋奠, or Shicai 釋菜 (the same as “Sekiten” and “Sekisai” respectively in Japanese). Records of a Shidian to Confucius appear for the first time in the third century AD under the Wei and Jin dynasties, against a background of increasing influence of Confucian teachings in government. During this time the Shidian was held at irregular intervals in the imperial academy, consisting of sacrifices to Confucius and his closest disciple Yan Hui 顏回 accompanying as correlate (*pei* 配).⁽²⁰⁾

The origins of this seem to be based on the authority of texts of the *Li ji* 禮記, principally the “Wen Wang shi zi” 文王世子 (“King Wen as Heir Apparent”, Wen being the pre-dynastic King of the Zhou Dynasty in the eleventh century BC). This text says that the Shidian should be offered in schools to the “First Teacher(s)” or “Former Teacher(s)” (Xian shi 先師). The rite is said to have been accompanied by music and dancing, though a separate entry on the less formal Shicai says that dances are not included.⁽²¹⁾ There is also one mention of the Shicai in another text of the *Li ji*, the “Yue ling” 月令 (“Monthly Ordinances”), where in the second month the King orders his Director of Music to rehearse dances and perform the Shicai.⁽²²⁾ These texts most likely originate early, before the Han dynasty, but cannot be taken as evidence of actual practice in ancient China, and the “First Teacher(s)” would not have been Confucius. Nonetheless they did provide a canonical basis for the Shidian rituals performed by Chinese emperors or the crown prince from the third century onward, and Confucius could quite naturally be identified as the “First Teacher”. The sacrifices were observed in the imperial academy after the emperor or his crown prince had completed the

(19) *Shi ji* 史記 (Beijing: Zhonghua Shuju, 1959) 47.1945–1947.

(20) *Jin shu* 晉書 (Beijing: Zhonghua Shuju, 1974) 19.599 and *Song shu* 宋書 (Beijing: Zhonghua Shuju, 1974) 17.485

(21) *Li ji zheng yi* (Hangzhou: Zhejiang Daxue Chubanshe, 2019) 28.544, 545–547.

(22) *Li ji zheng yi* 22.413.

study of one or another of the Confucian canonical texts. They were thus linked to education, though were observed in a temporary venue prepared specially for the occasion rather than a permanent shrine, as would be the case in later times.⁽²³⁾ An important point is that the rituals held in this space were not addressed to Confucius as an ancestor as they were in his native place, but rather as a symbolic representation of the archetypal teacher, as an object of respect and veneration within the context of study.

There is one possible mention of a permanent shrine to Confucius in the imperial academy as early as in the fourth century under the Eastern Jin dynasty, but it cannot be corroborated in any other source, and clear evidence that such shrines were genuinely institutionalised does not appear until the start of the Tang Dynasty (618–906).⁽²⁴⁾ The first Tang emperor Gaozu 高祖 (r. 618–626) is recorded in 619 as having ordered the establishment of shrines to the Duke of Zhou (Zhou Gong 周公) and to Confucius in the imperial school (Guozi xue 國子學) that he had established, with regular sacrifices to be held once in each season of the year. In 624 he went to the school and observed the Shidian ceremony in person.⁽²⁵⁾ His successor, emperor Taizong 太宗 (r. 626–649), in the year 626 when he ascended the throne he established a new academy for educating sons of the elite in preparation for the official examinations, the Hongwen guan 弘文館.⁽²⁶⁾ In 628 he removed the Duke of Zhou from the shrine in the Guozi xue imperial school, and offerings were made only to Confucius and Yan Hui.⁽²⁷⁾ Both emperors are recorded as having gone in person to view the Shidian sacrifices, and after the end of the rite they ordered scholars to lecture on specific texts, and hold discussions on them.⁽²⁸⁾ Their promotion of the Confucius shrine and the Shidian ceremony in official schools was a symbolic expression of their wider support for Confucian education as a means for the moral transformation of society, and a sign of

(23) The preparation of the venue for the rite in the Imperial Academy is described in the preface to a poem on the event, the “Paean to the Shidian” (“Shi dian song” 釋奠頌) by Pan Ni 潘尼 (c. 250–311). His description makes clear that the venue, although temporary, had spaces corresponding to the architectural features of a “shrine” (*miao* 廟). The poem and preface are preserved in the *Jin shu* 55. 1510–1511.

(24) For a more detailed account of the Confucius shrines in the Tang imperial and regional schools see David McMullen, *State and Scholars in T'ang China* (Cambridge: Cambridge University Press, 1988), pp. 32–47. The ritual treatise in the late fifth-century *Song shu* records that Emperor Xiao Wu 孝武 (r. 372–396) of the Eastern Jin (317–420) added a large “Shrine Building” (*miao wu* 廟屋) to the imperial academy in 385, though there is no other record of any such structure then or surviving into later times; *Song shu* 14.364.

(25) This is recorded at various points, for example *Jiu Tang shu* 舊唐書 (Beijing: Zhonghua Shuju, 1975) 1.9, 24. 916, and 189 A. 4940. The last of these says “shrines to the Duke of Zhou and to Confucius were established, one for each” (*li Zhou Gong Kongzi miao ge yi suo* 立周公、孔子廟各一所), making clear that there were two separate buildings. See also *Xin Tang shu* 新唐書 (Beijing: Zhonghua Shuju, 1975) 198.5635.

(26) *Xin Tang shu* 44.1163; see also McMullen, *State and Scholars*, p. 15.

(27) *Jiu Tang shu* 189A.4940, *Xin Tang shu* 198.5636.

(28) *Jiu Tang shu* 24.916–917, 189A.4941; *Xin Tang shu* 15.373, 198.5636.

their legitimate rule.

The most significant development came in 630, when Taizong “decreed that shrines to Confucius be constructed in all the the prefecture and county schools” (*zhao zhou xian xue jie zuo Kongzi miao* 詔州縣學皆作孔子廟).⁽²⁹⁾ The Tang-dynasty specialist David McMullen notes that this was one of two official cults mandated in all local jurisdictions, the only other being the altars of Soil and Grain (She Ji 社稷). He also argues that these local schools and shrines were in fact implemented, and that at one point during the Tang Dynasty there were as many as 60,000 people studying in them.⁽³⁰⁾ The system of official schools declined as the Tang weakened, but the pattern of Confucius shrines in schools generally was now established, and remained the standard pattern in China thereafter.

The above account shows that in China the shrines where Confucius was worshipped existed in two quite distinct types. One was in the locale of Confucius’s native place, where his descendants and his disciples’ successors made sacrifices to him as an ancestor, which is to say that it was in nature a family ancestral shrine. The other shrine type was a space universally added to schools, where Confucius was venerated as a teacher through sacrifice, in nature a school-shrine configuration with educational significance. The latter was the form that became institutionalized in schools, and this configuration was called the “shrine-school” (*miao xue* 廟學), or the “shrine-school system” (*miao xue zhi* 廟學制).

The Sekiten ritual in Japan was introduced from China, but it is not yet clear whether a Sage Hall was included as an integral part of the school buildings in earlier times. Regarding the Sekiten ritual itself, the research by the specialist Sudō Toshio 須藤敏夫 is particularly detailed. According to him, the earliest record of the Sekiten in Japan comes in 701, in the *Shoku Nihon gi* 続日本紀 passage reading: “The Sekiten: (commentary) the ritual of the Sekiten was then seen for the first time” (積奠 注積奠之礼、於是始見矣). It cannot be confirmed that the Sekiten rite existed in Japan before this.⁽³¹⁾ The early Sekiten was performed in the Daigakuryō 大学寮 imperial school, but in his section dealing with the earlier period Sudō makes no mention of a specific venue for the rite. It is thus unclear what sort of facility inside the Daigakuryō was used for this. Subsequently, up to the end of the Heian period considerable changes took place in the Sekiten. At the very end of the Heian, on 1171/4/28 on the eve of the Kamakura period, the Daigakuryō was destroyed in a major fire in Kyoto. After that, for more than 450 years through the turmoils of the Nanbokuchō period up to the time when it was restored in the schools of the Early Modern period, the Sekiten almost entirely

(29) *Xin Tang shu* 15.373.

(30) McMullen, *State and Scholars*, pp. 32, 36.

(31) Sudō Toshio 須藤敏夫, *Kinsei Nihon Sekiten no kenkyū* 近世日本積奠の研究 (Kyōto: Shibunkaku Shuppan, 2001), p. 7.

disappeared.⁽³²⁾

V

In the case of the Owari Meirindō school, even though the Sekiten was performed in the teaching hall at the time the school was opened in 1783, it was not until more than three years later that the Sage Hall was constructed.⁽³³⁾ Why this delay occurred needs to be explained by comparing the ideas behind the design of schools in the Edo period with those of the Chinese institution of the shrine-school, particularly within the context of the social and cultural conditions in the Bakufu and domains at the time the Meirindō was first built.

There had been a long interval between the destruction of the Heian-period Daigakuryō by fire, during which the Sekiten was almost entirely cut off, and the time that schools equipped with both teaching halls and Sage Halls for sacrifices to teachers eventually reappeared in the Edo period. As described above, this first came about with the establishment of Hayashi Razan's private school at Shinobugaoka in 1632, augmented by the Sage Hall (Senseiden, "Hall of the Former Sage") donated by Yoshinao, lord of Owari, where the Sekiten was once more performed in 1633. This was the harbinger of Edo-period schools in general, and, significantly, it adopted the shrine-school model.

From this time, the Hayashi school continued to receive funds from the Bakufu for maintenance and rebuilding, until Tsunayoshi moved the school and Sage Hall to the new site at Yushima, where the shrine-school pattern of venues for teaching and sacrificial offering was maintained in the Yushima Seidō. This was a model imitated in many domains, who adopted the same pattern in their own schools.⁽³⁴⁾

We have seen that in Owari the Sage Hall and the Sekiten already existed in the time of the domain founder Yoshinao, and by order of his successor they were continued in a private school thereafter. The institution reemerged briefly in the three years of the existence of the Habashita Gakumonjo, but the largest Sekiten since the time of Yoshinao was held at the time the Meirindō was opened in 1783. From this we can surmise that the school was always intended to be in the shrine-school configuration, though the construction of the actual sage hall came afterwards.

There were many reasons why this delay came about, but first let us consider the rather different circumstances in which the original shrine-school configuration was

(32) After the Daigakuryō was destroyed, it appears that the Sekiten was for a time held in a temporary venue, see Sudō, *Kinsei Nihon Sekiten no kenkyū*, p. 10.

(33) See the article cited in note 3 above.

(34) One example of this is Hagi 萩 domain, which requested diagrams of the Yushima Seidō when they were designing their own domain school, the Meirinkan 明倫館.

formed in China.

In the account of the origins of the shrine-school institution above, we noted that the amalgamation of the two elements of shrine and school came about as a result of the needs of the imperial political system and the dominance of Confucianism in medieval China. The shrine-school configuration was institutionalized by direct order of the emperor, who commanded the establishment of Sage Halls for the worship of Confucius in official schools throughout the empire. For this reason, as time went on both official and private schools continued to follow this pattern.

However, in the case of the Owari domain school in Japan, no such official shrine-school configuration ever existed. The amalgamation of shrine and school in the specific political and cultural environment of medieval China obviously did not coincide with the requirements of Japanese society in the mid-Edo period. How it came about that Yoshinao, a man deeply learned in Confucian teachings, would have contributed the Sage Hall to the Hayashi Shinobugaoka school – which itself had been founded in the context of contemporary Japanese rulers' understanding of governance and how it related to the function of educational institutions – can be explained in terms of the needs of his time. But how do we explain the case of the Meirindō established later on in the Tenmei period? Here the configuration of the school needs to be considered in the light of the social and political needs in Owari domain at the time.

As we saw in Section II above, the Meirindō school was at the top of the list of Munechika's planned domain reforms. Specifically, the moral transformation of both the warrior class and ordinary people was deemed to be of high importance in achieving the reforms. This transformation could not be effected purely through legal strictures, but also by inculcating inner moral values. The task of achieving this through educating the domain population fell to Hosoi Heishū, the man placed in charge of the Meirindō. We can speculate that because the task of moral transformation was paramount for Heishū and the Meirindō, it is quite possible that they would have intended to resurrect the form of the school as it had existed since the start of the Edo period, namely the shrine-school configuration.

The eighth Owari lord Munechika had worked hard to overcome the severe financial troubles of his time, and the same adverse conditions persisted at the time Munechika succeeded him. Heishū arrived in Edo to take up his appointment as Owari domain Confucian scholar in 1780. The following year he accompanied Munechika to Owari itself, and in the tenth and eleventh months of 1781 he delivered lectures to the people there. Starting in the next year 1782 climactic conditions worsened, precipitating the Tenmei Famine (*Tenmei no dai kikin* 天明の大飢饉), one of the three great famines of the Edo period, which was to last until 1788. The Meirindō was completed and instruction began in 1783, the year after the famine started. In that same year Mount Asama underwent a major eruption, with devastating effects across the whole of Northeast Japan. With the Meirindō opening coinciding with such disasters it was

inevitable that the domain finances would be in a severe state. For that reason constructing the school and the shrine simultaneously would likely have imposed an excess burden.

In this connection, it is worth mentioning the circumstances of the Hayashi school in Edo at around this same time. After Tsunayoshi's death, later Shōguns made no personal visits to the school to view the Sekiten in the Sage Hall as he had done, and after the Kyōhō period (1716-1736) the Bakufu's special financial support for the Yushima Seidō ceased. The school finances fell into difficulty, and the Sekiten was often neglected. In the third month of 1772 the Taiseiden Sage Hall was caught in a major fire and destroyed, to be reconstructed on a much reduced scale in 1774. In the first month of 1786 both the Taiseiden and the teaching hall were destroyed together in another major fire. In 1787 the Taiseiden was partially restored on an even smaller scale, having become "an extremely crude shrine building in which the burned remains of the foundation and burned sections were used as is".⁽³⁵⁾ The miserable state of the Yushima Seidō in the Tenmei period was a stark reflection of the decline of Zhu Xi Neo-Confucian learning at that time. So ineffectual had the Yushima Seidō become that it ceased to have much influence on domain schools. Thus at the time the Meirindō was constructed the decision of when to build the Sage Hall would likely have been taken without regard for the Yushima Seidō as a model for the shrine-school configuration.

VI

Early in the Edo period, Hayashi Razan's private school at Shinobugaoka, founded with financial support from the Bakufu, conformed to the shrine-school configuration, the school buildings being augmented by the Sage Hall donated by the Owari domain ruler Tokugawa Yoshinao.

Almost all the schools founded in the early Edo period, particularly domain schools, had this shrine-school configuration. Yet in the mid-Edo period the Owari domain school Meirindō founded anew in 1783 differed from the shrine-school configuration and Sekiten rite advocated by Yoshinao in having only a teaching hall. After that, a Sekiten ritual was held in 1786, but since at that time a Sage Hall had not been completed the rite was conducted in the teaching hall. The current study considers the question of why this delay in constructing the Sage Hall might have occurred by explaining the quite different process by which the shrine-school institution developed in medieval China, and also by considering the social and cultural circumstances in the Bakufu and domains at the time the Meirindō was built.

When the Owari domain lord Munechika established his school as one part of his

(35) Sudō, *Kinsei Nihon Sekiten no kenkyū*, p. 60.

reforms of domain governance, he had in mind the two aims of restoring social order among the warrior class responsible for administering the domain, and also restoring order among the wider population. This was to be achieved by inducing people to internalise moral values by which they would control their own behaviour. This transformation of the people was the role in domain governance Munechika intended the Meirindō to fulfil. It is possible to speculate that for this reason the teaching hall used for education took precedence, and the construction of the Sage Hall used to worship Confucius, who as “Former Teacher” was accorded the highest importance within Confucianism, was given second place.

We have here also considered the delay in constructing the Sage Hall in connection with the financial circumstances in Owari at the time the Meirindō was opened. The Tenmei Famine and the major eruption of Mount Asama both occurred at exactly this time, such that the domain finances fell into severe crisis. From this it is clear that the simultaneous construction of school and Sage Hall would have been too much for the funds available.

Chinese-based learning (*Kangaku*) lay at the centre of school education in the Edo period, but there has been almost no research done on the design of the school facilities in which this education actually took place. The current study has given an account of how education in Chinese-based learning actually worked in the mid-Edo period by examining the timing of the construction of the Meirindō Sage Hall.

(2022.9.30 受稿, 2022.11.16 受理)

—Abstract—

This study examines aspects of the founding of the Confucius shrine (Seidō) in the Owari domain school Meirindō during the Tenmei period (1781-1789), in order to illuminate practical aspects of education in the mid-Edo period. In 1632 the first Owari lord Tokugawa Yoshinao had donated the shrine for Hayashi Razan's Shinobugaoka school in Edo (which later became the Yushima Seidō), yet the Meirindō school proper established by the ninth Owari lord Munechika in 1783 did not at first have a shrine, which was added only after a delay of several years. This study considers the reasons for this delay. The first is the origins of the shrine-school configuration in China, where in the early Tang Dynasty all official schools were required by imperial decree to have a shrine, so that it became institutionalized. In Edo Japan this did not happen – adding a shrine, or not, was based on the governing and educational aims of individual domain lords. The second reason for the delay was the adverse social, political, and economic circumstances in Owari around the time the Meirindō was built, which also coincided with a period of severe natural disasters and famine. As the Meirindō was intended as a centre for moral education, teaching activities received higher priority than the shrine.

〔論 説〕

認知意味論のカテゴリー観と意味変化 (1)

松 本 理一郎

1 初めに

認知意味論では、カテゴリーについて、従来のアリストテレスが淵源とされるところとは異なるものが提唱されている。古典的なカテゴリー観では、その成員は、必要かつ十分な特性をもち、その成員間に軽重の違いはなく、カテゴリーの成員とそうでないものとは、峻別される。これは抽象的な数理的処理や、0と1ですべてをとらえるデジタルコンピューターととても相性のいいとらえ方である。

一方対蹠的に、認知意味論では、おおまかに言うと。カテゴリーの成員は、必ずしも、上記の条件を満たす必要がないというものである。成員間には、目立ったものもあれば、目立たぬ周辺的なものもあり、カテゴリーとそうでないものとの境界線がぼやけている場合や成員間すべてに共通する特性がない場合があり、それはヴィトゲンシュタインのいう家族的な類似性を示すというものである⁽ⁱ⁾。

このようなカテゴリー観の特徴を裏付ける根拠と結びつくもののほとんどが、語の意味変化に見られることが、今回の研究で明らかになった。上で述べたように、伝統的なカテゴリー観では、Aがaというカテゴリーに属するなら、英語表現で、A is a. が成立し、属さないなら、A is not a. が成立する。

2 同一の語源

同一性というものが、諸言語で、語源的に遡ると、カテゴリーの曖昧さが、同一性とどのように関わってきたかを、明らかにする例が見つかる。同一性を表す漢語系の言葉には、「同一」を始め、「均一」、「合一」、「一様」、「一致」に見られるように、「一」が現れる⁽ⁱⁱ⁾。これの和語は、「ひとつ (一)」で、これの形容詞形が、「ひとしい (等)」で、日本語で、「一つであること」と「同じであること」が結びついている⁽ⁱⁱⁱ⁾。

人口に膾炙した英語の諺 (Birds of a feather flock together^(iv)。「同じ (一つ) 穴の貉、類は友を呼ぶ。」) に見られるように、one に由来する、不定冠詞の a(n) には、the same の意味がある。ほぼ同じような諺が、印欧語族にある。いくつかの言語の例をあげる：

(i) 出典は Wittgenstein *Philosophische Untersuchungen* による。

(ii) 同じ語族内や中国語と日本語のように密接な文化的影響が考えられる場合は、翻訳借用が当然ありうる。しかし、印欧語族の意味変化と古代の日本語と中国語との意味変化は、独立のもので、言語ユニバーサルと判定できると思われる。

(iii) 日本語の語源に関しては、主に 白川静の『字源』を参考にした。

(iv) 主語の birds of a feather だけでも、クリシェの一種として用いられる。

- (1) Gleich und gleich gesellt sich gern. ドイツ語 (ゲルマン語派)
- (2) Soort zoekt soort. オランダ語 (ゲルマン語派)
- (3) Qui se ressemble s'assemble. フランス語 (イタリック語派)
- (4) Cada oveja con su pareja. スペイン語 (イタリック語派)
- (5) Ogni simie ama il suo simile. イタリア語 (イタリック語派)
- (6) Cada asno com seu igual. ポルトガル語 (イタリック語派)

ここで例にあげた諺に使われている語のいくつかは、以下の分析で取り上げることになる。英語が属する印欧語族には、「同じ」や「一つ (の)」を表したり、それに関連する意味を表す語根はいくつかある。その一つが *sem-* である。英語には、外来語として、フランス語、ラテン語、古典ギリシャ語から多数の語が借用されているので、説明上、可能な場合、原語の代わりにそれを使うことをお断わりしておく^(v)。

3 同一と類似

同一物と類似物は、当然別なものである。しかし、類似物を同じような物というように、両者は当然つながっている。完全な同一物は、厳密には、例えば、水素原子 (some hydrogen atoms) のような場合や抽象的な数学上は、あり得るだろうが、日常世界ではあまり考えられない。現代のような工業化社会には、工場で生産された製品、商品があふれている。例えば、同一の車種の新車など、全く同一のように思われるであろうが、微妙な差異があろうし、いったん別な所有者に渡れば、経年劣化に加えて、装飾や傷などで、全く同じ同型車種と思われていたものが、同じような物になっていく。ヘラクレイトスのいう万物流転である。

同じような物は、一つのカテゴリーにまとめられ、それを表す「いくつかの」は、現代英語で以下のように表現される。

- (7) He played some records for me. Oxford English Dictionary 7版 (以後、OALD と略す)
 - (8) There are some people at the door. 新英和大辞典 6版 (以後、新英和大と略す)
- 代名詞 *somebody* や *something* などに現れ、日本語の「ある」に相当する意味は、古英語以来存在するが、同じような物の一部に焦点が当たった用法であろう^(vi)。
- (9) Some people find this more difficult than others. OALD
 - (10) There is some man at the door. 新英和大

英語の代名詞 *they* は、侵略してきたデーン人 (Viking) の話していた古ノルド語の影響で現代英語に定着している。彼らの言語は英語と同系でゲルマン語派に属する。同じように、古いノルド語の影響で根付いたのが形容詞 *same* である。

- (11) We have lived in the same house for twenty years. OALD
- (12) I bought the same car as yours. OALD
- (13) Mark Twain and Samuel Clemens were one and the same person. 新英和大

(v) 古典ギリシャ語からラテン語に翻訳借用が、当然想定されるし、今話題にしている言語間でも想定されるが、その順序などは、ここでは問わない。

(vi) 音声上は、弱形と強形の違いが関係するが、ここでは問わないことにする。

これらが、日常生活で、「全く同一の」という用法である。今取り上げた some と same の両語が、意味変化の色々な紆余曲折を経て、現代英語で使われているが、両語が、「同一」を意味する印欧語の語根 sem- に遡るという事実は、実に示唆的である。つまり、「同じ」と「同じような」が結びついているということである。既に述べたように、厳密な同一性など、日常生活では本来考えられない。抽象的な数学の世界や、これまた物理学の世界では、存在するものであろう。同一人物であっても、人は常時変化をしている。同一のカテゴリーに属する成員が、厳密には、異なるものであっても、同一のものとして見立てられ、同じものとして扱われる。

古ノルド語の影響で、古英語直系の語が廃れた例に、更に「…のようだ、らしい、思われる」という意味を表す動詞 seem がある。

(14) He seems (to be) a nice fellow.=He seems like a nice fellow. 新英和大

(15) He seems to have been ill. 同上

(16) There seems (to be) no need to tell him. 同上

古ノルド語では、この語は、「適合している、ふさわしい」という意味であったが、最終的に現在の意味となっている。これにはフランス語からの影響も考えられている。既にあげた「A is a.」が、カテゴリーの所属を断定するのに対して、「A seems to be a.」は、その所属をほかすと考えられる。認知意味論的にいえば、周辺的な成員として分類するともとらえられよう。

遡れば、ラテン語にたどり着く多くの語が、語根 sem- に由来する。これは (5) のイタリア語の諺にあらわれている。これは、ラテン語 similis (「似ている、類似の、そっくりの」) に由来し、これから現代英語に「類似している」という意味で定着しているのが以下である^(vii)。

(17) We have very similar interests. OALD

(18) This is very similar to mine. 新英和大

ラテン語 assimilare (以下長音記号などは表記しない) に由来する assimilate は「同化する、一様にする」意味で使われる。

(19) New arrivals find it hard to assimilate. OALD

(20) The United States has assimilated people of many ethnic groups. 新英和大

古フランス語 resemble (現代のフランス語では ressembler) が定着したのが resemble (「似る」) である。これは、フランス語の諺 (3) の前半にあらわれている。

(21) She closely resembles her sister. OALD

(22) They resemble each other in shape. 新英和大

4 集めることと同一性

語根 sem- に由来する語が、{集める} という意味をもつ場合がある。これは、諺 (3) の後半に、韻を踏む形で用いられている。この意味変化はどのように説明されるであろう

(vii) 以下ラテン語の訳語は、國原吉之助の『古典ラテン語辞典』のものである。

か。同じ語根に由来するドイツ語 sammeln (「集める」) が参考になる。

(23) Heidelbeeren sammeln (コケモモ採りをする) 独和大辞典

(24) Holtz sammeln (薪を拾い集める) 同上

(25) Briefmarken sammeln (切手を収集する) 同上

これらの例を見て明らかになるのは、集める対象は、当然何らかの判断基準のもとに選ばれる、同じ(ような)存在でなくてはならない。闇雲に積み上げても、sem-に由来する「集める」とならない。コケモモを食物として採集すると仮定して考えると、コケモモの中でも、食用に適した、つまり熟したものが選ばれるであろう。コケモモ一つ一つは、一見、同じ漿果と見えるだろうが、それぞれ異なっており、厳密に言えば、一つとして同じものでなく、同じようなものである。薪の場合、山中で集めるとしたら、やはり一つとして同じものはなかろう。この場合、火にくべるのに適する木質のものが、その対象になる。コケモモや薪が自然物であるのに対して、切手は人工物で、日常感覚では全く同一のものもあろうが、趣味の対象となるのは、通常は、切手というカテゴリーに入る異なるものであろう。集めるという行為には、その対象を選ぶ行為が伴うこと、更には、基準に照らして、同じ(ような)存在か異なる存在か、カテゴリーに含まれるか否か、言い換えると、同一性と差異性がからんでいる。ドイツ語 sammeln と同様に sem-由来のラテン語 simul (「一緒に、共に、同様に、同時に」) から来た借用語で、現代英語に定着している語を以下にあげる^(viii)。

古フランス語 assembler から来たのが assemble (「集める、集まる」) である。

(26) All the students were asked to assemble in the main hall. OALD

(27) She then addressed the assembled company (=all the people there). 同上

この場合、集まるのは、student や people というカテゴリーに入る存在である。しかし、この意味は、現代フランス語では、古風な意味となり、ドイツ語 sammeln で例にあげたような意味は cueillir や ramasser で表される^(ix)。現代英語 assemble には、集まった結果統一的なまとまりをなすものも対象とする。即ち、「組み立てる」という意味もある。これが、現代フランス語 (assembler) の主要な語義の一つである。現代英語例をあげる。

(28) The shelves are easy to assemble. OALD

ここでは、集められた部品が、適合し、「棚」という形でまとめられている。同様な「調和、適合」という意味がはっきり生まれているのが ensemble (「全体で調和、(服の)揃い」) である^(x)。

(29) Her ensemble consisted of a dark green suit, a grey coat, and a fur cap. 英和活用

(30) The whole ensemble was very satisfying. (「全体的な調和」) 同上

(viii) 今回は、紙幅の都合上取り上げないが、現代ドイツ語の sammeln (集める) と zusammen (一緒に) との関係は、語根は異なるが、現代英語の gather (集める) と together (一緒に) と同じである。

(ix) cueillir (摘む) に接頭辞がついた recueillir (集める) と elir (選出する) とのつながりは、現代英語の collect (集める) と elect (選出する) との結びつきに概ね重なる。これについては、機会があれば、発表しようと考えている。

(x) 既に見た seem の意味が「調和する」であったことは注目に値する。

(31) a jazz ensemble (「合奏団」) 同上

この語は古フランス語 ensemble に由来するが、遡れば、ラテン語 simul (「と一緒に、同様に、同時に」) から来ている。語義の一つに「一緒に、同時に」があるが、空間的な接触が、時間的接触＝同時性に転用されることは、以下の英語の例で了解される。

(32) There's a mark on your skirt. (空間的に接触して) OALD

(33) On arriving home I discovered they had gone. (時間的に接触して＝同時に) 同上

この意味は simultaneous (「同時の、同時に起こる、同時に存在する」) にも生じている。

(34) There were several simultaneous attacks by the rebels. OALD

時間に関連する語では sempre (「いつも、不断に、昔から、永久に、毎度」) がある。これはイタリア語も同型なので、それが英語に流入したとも考えられる。

(35) Si dimentica sempre le chiavi. (She always forget her keys.) Concise Oxford Paravia Italian Dictionary

いずれにしても、日常的な感覚では、簡単に変化しないものは、同一ととらえられ、「毎度同じであること」が「いつも同じであること」や「永遠に同じであること」に拡張されるのは、了解しやすい。この語 sempre と関連する語に sempiternal (「永遠の」) がある。これは、ラテン語 sempiternus (「永久の、絶え間ない」) に由来する。

現代フランス語では、古風な意味となっている「集める」と主な意味の一つ「組み立てる」の変化はどのように説明されるのであろうか。もう一つの主な語義は、「(考え、語などを) まとめる」である。

(36) assembler des mots pour faire une phrase (to put words together ou to combine words in a sentence) The Oxford-Hachete French Dictionary

5 集めることとまとめること

部品などをつなぎ合わせて(まとめて)全体としてある機能をもつものを作り出すことと、語などを組み合わせて全体として意味のある文(現代フランス語では phrase)を作り出すことは似ている。部品それぞれは異なっているが、それが適合する形でまとめられ、ある機能を果たすものが生まれる。同様に、それぞれの語は異なっているが、意味の通る形でまとめられ文となる。

認知意味論のカテゴリー観では、目立った成員もあれば、周辺的な目立たぬ成員もある。それらが、全体として一つのカテゴリーとしてまとめられる。同じように、異なる部品があり、そこには主要なものもあれば、目立たないのもあろう。全体として適合する形でまとめ、ある機能を果たす。文の場合も同じで、各語には、様々な違いがあり、つながることで。全体として、個々ばらばらの場合と異なる意味をあらわす。

このことを背景に考えると、様々な成員を、全体として一つのカテゴリーの成員としてまとめることが、部品を組み立て、一つのまとまりをなすことや、語をまとめて、全体として一つの意味を表すことの類似性が浮かび上がる。

6 他の比喩的拡張

次回以降の分析ともからんでくるので、関連する意味的な拡張にもふれておく。語根 sem- に、語根 plek- (ラテン語 plicare (「折る, 折りたたむ, 編む」) がついて生まれたのが simple (「単純な, 簡単な」) である。

(37) The answer is really quite simple. OALD

(38) The device is simple to operate. 新英和大

この語は、古フランス語 simple に由来する。関連する語に simplicity (「単純, 簡素, 無邪気, 愚かさ」) がある

(39) the simplicity of a machine [problem, task] 新英和大

(40) simplicity in dress [style, way of living] 同上

(41) the sweet simplicity of a child 同上

語根 sem- に由来し、英語に根付いている語に single (「たった一つの, 単一の, 独身の」) がある。

(42) He sent her a single red rose. OALD

(43) The apartments are ideal for single people living alone. 同上

この語は、古フランス語 single から来ているが、ラテン語 singli (「(配分数) 一つずつ, 各自の, たった一つの」) から生まれている。関連するラテン語 (singularis 「一つのもの (人) に特有の, たった一人 (一つの), 単数の, 抜群の」) につながる^(xi)。英語の例をあげる。

(44) a man of singular attainment (「すぐれた, 卓越した」) 新英和大

(45) a most singular story [phenomenon] (「まれな, 奇妙な」) 同上

(46) an event singular in history (「たった一つの」) 同上

語根 sim- 由来でラテン語を経て英語に入った語に sincere (「誠実な, 心からの」) がある。語根 sin- に、語根 ker- (「育つ」) がついたもので、ラテン語は sincerus (「完全な, 単なる, きれいな, 純粋な, 誠実な」) などの意味がある。英語の例をあげる^(xii)。

(47) a sincere desire for knowledge 新英和大

(48) Is his grief sincere? 同上

(49) Please accept our sincere thanks. OALD

以上で、イタリック語派からの引用は終わりにする。

7 古典ギリシャ語とスラブ語派由来の語

次に、古典ギリシャ語に由来する語を分析するが、ギリシャ文字を使うと、煩雑なので、ローマ字化して表す。また長音記号なども省略することをお断りしておく。ラテン語の音声 [s] は、古典ギリシャ語の音声 [h] に普通対応する。英語に定着している語をあげれ

(xi) singular (非凡な, 珍しい) は、紙幅の関係で、今回は取り上げない、語根 oino- の unique と比喩的拡張は並行する。

(xii) ラテン語の文字 c の音価は [k] で、口蓋化などの音声変化を生じているが、ここでは、それは論じない。

ば、ラテン語由来の solar (「太陽の」) と古典ギリシャ語を基に 19 世紀に造語された helium (「(太陽の元素) ヘリウム」) があげられる。同じような音声の対応を示すのが、ギリシャ語系の語との連結系として使われる hom(o)-, hom(o)e(o)- である。これらは、それぞれ、古典ギリシャ語 homos (「同じの」) と homoios (「類似の」) に由来する：homonym (「同形同音異議語」) homosexual (「同性愛の」) homeopathy (「同毒療法」)

加えて、homal(o)- (「平らな」) という連結形も homos から来ている。英語に定着した語としては anomalous (「変則的な、奇妙な」) がある。この語は homalos (「平らな」) に否定の接頭辞 a- がついたものである。

C.T. Lewis の Elementary Latin Dictionary 巻末の語根集には、sem- に加え、sa- と sim- を together, like の意味でまとめている。hendec(a)- は「11 の」意味の連結形で、heis (「一」) の中性の主格形 hen と deca (「十」) が結びついたものである。

語根 sa- に plo- (「重」) が結合して生じたのが、hapl(o)- (「単一の、半数分裂の」) という連結形で haploid (「半数体」) が、生物学に定着している。

注目すべきは、語根 sem- から、古典ギリシャ語では heter(o)- という連結形が生まれている点である。これは、heteros (「異なる、別な」) の存在である。heterodoxy (「異端、異説」) heterosexual (「異性愛の」)

同一性と差異性が同じ語根から生まれていることは、両者の密接な結びつきを表しているといえよう。

最後に、スラブ語派のロシア語からの外来語として samvar (「ロシアのお茶用湯沸かし、サモワール」) がある。これは、語根 sem- に由来する (キリル文字はローマ字化) samo- (「それ自体で」) に varit (「ゆでる」) で作られている。

8 ゲルマン語派の同一性

同一性を表すゲルマン語派の語に *likam がある。この語は、「体、外見、形」といった意味をもつものと想定される。日本語では、外から見た物事のありさま、様子を、「てい(体、態)」という。これはゲルマン語派の意味とつながるものであろう。

(14) の言い換えでも出てきているが、この語根につながる現代英語の例を以下にあげる。品詞としては、前置詞、形容詞、接続詞である。

(50) She's wearing a dress like mine. (「ような」) OALD

(51) He's very like his father. (「似ている」) 同上

(52) No one sings the blues like she did. (「ように」) 同上

この語は、古英語の geolic (「同じの、同じような、…の形の」) 起源で、中英語で、頭音がなくなった。元の形は、alike にその名残をとどめている。

(53) My sister and I do not look alike. OALD

(54) They tried to treat all their children alike. 同上

(55) Good management benefits employers and employees alike. 同上

ドイツ語やオランダ語では、gleich, gelijk のように、この部分は消失していない。

(56) Das gleiche, aber nicht dasselbe Auto (a similar car but not the same one)
CGD

(57) Ich fahre de gleichewn Wagen wie Sie. (I drive the same car as you.) 同上

(58) Der Lehrer behandelt alle Kinder gleich. (The teacher treats all the children equally.) 同上

(59) Dat is mij gelijk. (It is all the same to me.) Kranmers' Engels Woordenboek
ドイツ語の gleich は、諺 (1) でも使われている。

英語の like に関連する語で、「死体」という意味の古風な語が, lich で, lichgate という埋葬前に棺を一時置く屋根付きの門にその名残をとどめている。対応するドイツ語が Leich (「死体」), オランダ語 lijk (「死体」) である。like は、接尾辞として godlike, snakelike のように名詞に付加され形容詞を生み出す。形容詞や分詞について副詞 (generally, surprisingly) を生み出す -ly も名詞について形容詞 (manly, scholarly) を作る -ly も関連する。ドイツ語とオランダ語では、それぞれ -lich (reichlich 「豊富に」, menschlich 「人間的な」) -lijk (moederlijk 「母親らしい」) となる。

では、なぜ「体, 外見, 様子」表す語が、「同じ」とつながるのであろうか。人間にとって視覚情報は、具体的な存在を見分ける場合、最も重要なものである。それをあるカテゴリーに入れるか否かでの判断基準となろう。このことが、見かけが、同一性と結びつく大きな理由であろう。

9 見ることとカテゴリー

見ることが、カテゴリーに分類することと関連することは、「種類」表す語彙を分析することで、明らかになる。生物学で、種類を表す語の一つが「種」である。英語 species は、いうまでもなく、語根 spek- に遡る。関連する語を以下にあげる。

占星術の用語として、中英語に流入したのが aspect である。現代英語では、「(事の) 様相, (物の) 面, (人の) 表情, 様子」などの意味でも用いられる。

(60) The book aims to cover all aspects of city life. OALD

(61) paint Mt. Fuji in its changing aspects 新英和大

この語は、ラテン語 aspicio (「目を向ける, 直面する, 感知する, 識別する等」) に遡る。カテゴリーの典型を表す語も、ラテン語の同じ語根に由来する specimen である。

(62) specimens of rocks and ores (「標本」) OALD

(63) a specimen of the 14th century handwriting (「見本」) 新英和大

この語は、ラテン語 specimen に由来するが、ラテン語の段階で、認知意味論に関連する「しるし, 象徴, 記号, 証拠, 様子, 外観, 手本, 見本, 典型, 模範, 化身等」といった意味がある。

さて、species は、かつては「外見, 外観」という意味をもっていた。現代英語の用例をあげる。

(64) There are many species of dogs. (種類, 品種) OALD

(65) a new species of heater (種類) 新英和大

元のラテン語には「一見, 光景, 現象, 外見, 外観, 表面, 容貌, 魅力, 見世物, 印象, 概念, 像, 類似, 個体, 形等」の意味がある。

ラテン語 species に関連する specialis は、古フランス語 especial を経て、英語に流入し

た。「特別な」という意味である。

(66) The lecture will be of especial interest to history students. OALD

(67) I have an especial dislike for cats. 新英和大

二重語として借用された special は, especial と微妙な意味の違いを普通帯びる。場合によっては, ほとんど意味は変わらない。

(68) The school will only allow this in special circumstances. (「例外的な」) OALD

(69) Some of the officials have special privileges. (「特別な」) 同上

(70) These teachers need special training. (「専門の」) 同上

(71) as a special favor to me (「格別の」) 新英和大

カテゴリーの典型的な例が, 際立って目立っている点に焦点が当たれば, 「独特な, 唯一の, 特別な」といった意味が浮かび上がるのに対して, カテゴリーに所属する他の存在との共通点や類似性に焦点が当てられ, カテゴリー全体をとらえ, 「種類, 標本」といった意味が生じる。

10 語根 gen-

同一性と差異性に絡む語根として gen- がある^(xiii)。Lewis の語根リストには, これに加え, gn- と gna- があり, 「(父親が) 子をもうける, 生じさせる」という意味である。ゲルマン語派では, いわゆるグリムの子音推移に従い, 音声 [g] は [k] に変化した。カテゴリーに関係する語として kind があり, 「種類, 類, (生まれながらの) 性質」などの意味がある。

(72) Exercises of this kind are very popular. OALD

(73) It takes all kinds to make a world. 新英和大

(74) the cat kind (属) 同上

この語は, 現代英語の kin を生み出した古英語の語に, 抽象名詞語尾が付加されて生まれた語である。古英語には, 「本性, やり方」という意味もあった。他のゲルマン系の言語には伝わっていない。カテゴリーへの所属を表す a kind of ~ ([~の類]) は, OED によれば, シェークスピアの The Two Gentlemen of Verona に初出例がある。

(75) My master is a kind of a knave.

これも, すでにあげた (A seems to be *a*.) と結びつく現代英語の (A is a kind of *a*.) につながる。*a* をカテゴリー A の周辺的な成員として組み込む表現である。

「種類」を表す kind を生み出した kin は古風な語で, 「親族, 親戚で, 同種類で, 同類」などの意味がある。関連する akin (「同種の, 類似の, 同族の」) がある。

(76) What he felt was more akin to pity than love. OALD

(77) They are near akin to him. (近親で) 新英和大

ドイツ語では, 関連語として Kind (「子供」) がある。英語には kindergarten (「幼稚園」) が入っている。主要言語として英語に最も近いオランダ語では, kin に対応する kunne が

(xiii) ラテン文字 g の音価 [g] は, 無声音 [k] 同様, 各言語で, 口蓋化などの変化を起こしたが, それについては, ここでは論じない。

あり、この語は「性別、性」を意味する。Nederlands Etymologisch Woordenboekによれば、中(期)オランダ語の cone, cunne の語義として、次の現代オランダ語：geslacht (「世代、一族、家系、血統、種類、類、性、性別、」) afkomst (「家系、血統、生まれ、起源」) sekse (「性、性別」) soort (「種類、類」) でそれを説明している。

kin に接尾辞 -ing が結びついて生まれたのが king である。原義は、「部族が生み出した者」ないしは、「部族を生み出した父祖」であろう。対応するドイツ語。オランダ語は、それぞれ König と koning である。

ラテン語由来の語では、先ずあげるべきは general であろう。此の語は、ラテン語 generalis (「種族に関する、一般的な、普遍的な」) に由来し、ラテン語 genus から生れた語である。ラテン語 genus には次の意味がある：生まれ、素性、家系、血統、高貴な血、貴族、子孫、子供、民族、種族、種、品質、本性、性質、性(自然の、文法上の)、様式、型

ある血筋に生まれたものは、当然、外見は似ていて、種族として、全体から見れば、同じような性質をもつ。ラテン語 genus は、ギリシャ語 genos の訳語である。この語は gignomai の名詞形で、「同じ祖先から生れたもの」という意味である。新英和大の general の用例と訳語を以下にあげる。

- (78) a general attack ((社会・団体などの) 全員に関する) 総攻撃
- (79) general principles 一般原則
- (80) general custom (社会の大部分に共通な) 世間一般の慣行
- (81) general affairs (特定の一部門に限らない) 庶務
- (82) general comments (大体の) 概説

アリストテレスの genos が広い範囲を適用される「類」として、eidos が狭い範囲に適用される「種」として species が翻訳借用された結果、生物学では、species 「種」の上位概念として genus 「属」が用いられる。

ラテン語 genus に関連する動詞が genero で、「(子を)こしらえる、生産する、創造する、(受動相) 生まれる、由来する、子孫である」などを意味する。現代英語では、generate として借用されている。

- (83) to generate electricity/heat/power OALD
- (84) A sensation was generated by his speech. 新英和大

その名詞形 generation には、ラテン語 genus につながる意味をとどめている。

- (85) My generation have grown up without the experience of a world war. OALD
- (86) They have been living here for four generations. 新英和大
- (87) The Czar and all his generation were murdered in the revolution. (一族) 同上

現代英語では、「文法の性、社会的、文化的性別」を表す gender も、かつては、「肉体的性別、生まれたもの、子供」を表していた。

語根 gn- と gna- 由来で、カテゴリーに絡む語を以下にあげる。ラテン語 praegnans に由来するのが、pregnant (「妊娠している；充滿して；含蓄のある」) である。

- (88) I was pregnant with our third child at the time. OALD
- (89) Her silences were pregnant with criticism. 同上
- (90) a phrase pregnant with meaning 新英和大

語頭の [g] が脱落した多くの語がある。アルファベット順に関連するラテン語とその

語義をあげる：nascor (生まれる, の子孫である, 生じる), natio (生まれ, 誕生, 血統, 素性, 民族, 部族, 人種, 国家, 国民 (性), 階層, 仲間), natura (生まれ, 自然, 自然の性情, 構造, 体格, 人の本性, 気質, 性格, 創造主, 自然の法則, 道理, 秩序, 世界, 宇宙, 神羅万象), naturalis (生まれながらの, 生来の, 生得の, 自然の, 天然の), natus (生まれた, 生まれながらに身についた, 生まれるとともに運命づけられた, …才の) 以下に現代英語の例をあげる。

(91) an independent nation (国家) OALD

(92) The entire nation, it seemed, was watching TV. (国民) 同上

(93) Jewish nation (民族) 新英和大

nation は nasci (-to be born) の過去分詞に由来する。native も同じである。

(94) a native American citizen (その土地生まれの) 新英和大

(95) native cheerfulness (生まれつきの) 同上

nature も同じく nasci に遡る。

(96) the beauties of nature (自然) OALD

(97) It's not in his nature to be unkind. (性情) 同上

(98) It's difficult to define the exact nature of the problem. (本質) 同上

natural は naturalis からきている。

(99) natural disasters (自然の) OALD

(100) It's only natural to worry about your children. (人情として当然で) 同上

(101) It is only natural that economic difficulties (should) follow war. (当然で) 新英和大

11 生むこととヴィトゲンシュタインの家族的類似性

以上, 主に, 語根 gen- の意味の変化をつぶさに見ると, ヴィトゲンシュタインの主張で認知意味論のカテゴリー観に多大な影響を与えている「家族的類似性 (family resemblance)」を彷彿とさせる。ヴィトゲンシュタインは Philosophische Untersuchungen で, ドイツ語 Spiel (「遊び, ゲーム, 競技, 遊技」) を例に, その語で呼ばれるすべてに満たす特性のないことを, 数世代の家族が, 身体的特徴 (目鼻立ち, 体格など) のいくつかで似ているが, 家族全員に共有されている特徴がないことから, そのように称したわけである。

「父親が子をもうける」を中心に, 他の語根の例も併せて敷衍すると, その子供 (現代ドイツ語: Kind ラテン語: genus) が代を重ねていくと, そこに血統 (現代オランダ語: kunne ラテン語: genus, natio) と一族, 部族 (現代英語: kin 現代オランダ語: kunne ラテン語: genus, natio) が生まれる。血のつながった人たちには, 当然, 外見の類似 (ラテン語: species, natura) や同じような性格や気質 (現代英語: kind ラテン語 natura) を帯びる。これこそヴィトゲンシュタインの家族的類似にほかならない。これを一族以外に一般化すれば, 種類 (現代英語 kind 現代オランダ語: kunne ラテン語: genus) となる。

以上, 認知意味論のカテゴリー観の特徴が, 語彙の意味変化で裏づけられることを説明

した。関連する語根すべてに触れたわけではないので、それについては、今後の発表できらかにしたいと考えている。

[参考文献]

- Geeraerts, D. 2010 *Theories of Lexical Semantics*, Oxford University Press, Oxford.
国廣哲弥 1982 『意味論の方法』 大修館書店
Lakoff, G. 1987 *Women, Fire, and Dangerous Things: What Categories Reveal about the Mind*, University of Chicago Press, Chicago.
山口裕之 2019 『語源から哲学がわかる事典』 日本実業出版社
Wittgenstein, L. 1953 *Philosophische Untersuchungen*, Basil Blackwell, Berlin.

[辞書, 辞典]

- Bareggi, C. 2001 *Oxford Paravia II Dizionario Inglese Italiano · Italiano Inglese*, Paravia Bruno Mondadori Editori e Oxford University Press.
Jan de Vries, 1997 *Nederlands Etymologisch Woordenboek*, Brill, Leiden.
Kluge, F. Bearb. Von Elmar Seebold 1995 *Etymologisches Wörterbuch der deutschen Sprache*, Walter de Gruyter, Berlin.
國原吉之助 2005 『古典ラテン語辞典』 大学書林.
関松孝二他1名編 1985 『独和大辞典』 小学館.
Lewis, C.T. 1891 *Elementary Latin Dictionary*. Oxford University Press, Oxford.
Prick van Welly, 1970 *Kramers' Woordenboek Engels*. Vijfendertigste, Haag.
竹林滋・寺澤芳雄・小島義郎・東信行・安藤貞雄・川上道生(編) 『新英和大辞典 第六版』 研究社(新英和大)
辻幸夫他名編 2019 『認知言語学大事典』 朝倉書店
寺澤芳雄 1997 『英語語源大辞典』 研究社.

(2022.9.16 受稿, 2022.11.11 受理)

[Abstract]

The purpose of this research is to compare historical changes of senses of some words and the view on categories taken by semanticists such as Geeraerts and elucidate the similarities between them. In Cognitive Semantics some (or most) categories are said to have the following properties: first, linguistic categories may be fuzzy at the edges, i.e. that there are salient central members and marginal members. Secondly some categories cannot be defined in terms of necessary and sufficient attributes. In such cases family resemblance relations are considered to be valid, which was proposed by Wittgenstein.

〔論 説〕

脅威的階層性学級（スクールカースト）から
生徒を守る教員の姿勢・指導の探索的研究

川崎 知 已

I 問題と目的

小学校から高等学校まで通した学校生活は、児童生徒の1日の生活の3分の1前後の時間を占めている。このなかで、授業時間や休み時間を含めて自身のクラスメイトとの関わりが多く（金網, 2009）、クラスメイトとの関わりは「グループ」といわれるようなインフォーマル・グループを形成し学校生活で重要な役割を果たしている（山中, 2009）。有倉（2011）は、このような「グループ」での楽しさと学級での楽しさには強い正の相関があることを示している。特に、中学生以降、友人関係は勉強などの他の要因と比べ、学校適応感と強く関連することが多くの研究で指摘されている（e.g., 古市・玉木, 1994 ; 大久保, 2005）。

さらに、近年ではグループ「内」の関係性が学校適応に影響するだけでなく、グループ「間」の関係性もいじめ（堀, 2015 ; 森口, 2007）や学校適応（鈴木, 2012）に影響することが教員、教育関係者、教育社会学者から指摘されている。このようなグループ間の関係の問題は「スクールカースト」と呼ばれている（e.g., 鈴木, 2012）。

「スクールカースト」の具体的な定義については後述するが、学校生活を送る中で、クラス内に形成されるいくつかの友達同士のグループ間に発生する人気の度合いを表す序列、順位、力関係などが存在する状況を指す。このことが、学校生活を送る中で、中学生や高校生が、これらを気にしながら生活をしているような発言や行動が何度も見受けられること、また、中学校時代にこのような状況を強く意識し、成人した後もその経験によって引き起こされる感情に悩まされる（e.g., 平山, 2016）など、学校生活の適応等に、少なからず影響を与えていることが教育問題化、社会問題化されている。

クラス内のグループ間に自然発生する序列、順位、力関係が、学校適応等に影響を及ぼすのであれば、多くの児童生徒が学校生活のいずれかの段階で経験しうる問題として、教育に携わる者は受け止め、対応していくことが重要である。

そこで、グループ間の関係性について、児童生徒がどのように受け止め、どのように対処していくか、その問題を乗り越える要因はなにか、教員がどのような姿勢・態度で臨むことが求められているかを、探索的に明らかにすることを、本研究の目的とする。

II スクールカーストについての先行研究

1 スクールカーストの定義

近年、関心が寄せられているスクールカーストについて、その定義等について概観していく。

森口(2007)は、「いじめモデル」に、より一層リアリティを持たせるために「スクールカースト(クラス内ステイタス)」という概念を導入し、「スクールカースト」という言葉を最初に紙面に用いた。そして、スクールカーストとは、クラス内のステイタスを表す言葉であると定義し、このステイタスの決定要因は人気やモテるか否かということであり、上位から「一軍・二軍・三軍」「A・B・C」などと呼ばれていると論じている。

森口(2007)の用いた「スクールカースト」という概念以前に、西本(1998)は「学級におけるインフォーマル地位」という捉え方で、中学生を対象にこの「学級におけるインフォーマル地位」の規定因を検討している。

鈴木(2012)は、「スクールカースト」を、主に中学・高校で発生する人気のヒエラルキー(階層性)のことであり、学級内のグループ間に地位格差が生じる現象であると定義している。

2 スクールカーストの規定要因

森口(2007)は、いじめの仕組みを解き明かすためスクールカーストの概念を提示した。クラスの人気ヒエラルキーは、コミュニケーション能力(自己主張力・同調力・共感力)の三次元マトリクスにより規定され、これがスクールカーストの地位にも影響すると論じている。また、森口(2007)は、自己主張力を、自分の意見をしっかりと主張することができ、他人のネガティブな言動、ネガティブな態度に対してしっかりと戒めることのできる力、同調力を、「場の空気」に応じてボケたりツッコミを入れて盛り上げたりしながら、常に明るい雰囲気形成する能力、共感力を、他人に対して思いやりをもち、他人の立場や状況に応じて考えることのできる力と定義づけている。

西本(1998)は、インフォーマルな地位を人気と勢力の2つの側面で捉え、人気をソシオメトリックテスト地位で、勢力を回答者が言うことをきいている級友の名前を尋ねることで測定した。人気および勢力を規定する要因を検討したところ、人気は思いやり、所有物(多くのものをくれたり持っていたりする)、指導性(クラスや係でまとめる役についている)という要素が、勢力は思いやり、学力、明朗性、外見性(きれい、かっこいい)、活動性(ケンカが強い)という要素が影響を及ぼしていることを明らかにした。

堀(2015)は、コミュニケーション能力の三要素(自己主張力・共感力・同調力)の有り様によって、学級内の人間関係が形成されていると論じている。具体的には、コミュニケーション能力の三要素(自己主張力・共感力・同調力)をもとに、その高低の組み合わせの「スクールカーストの決定要因のマトリクス」を作成し、「典型的なキャラクター」を8タイプを提示し、その相互権力作用を解析した。現代のいじめを理解する決定的なポイントは、スクールカーストの構造に基づいてクラスの間人間関係を把握することを主張している。

3 スクールカーストとその影響

「スクールカースト」に関する学校適応との関係を論じた研究としては、次の研究が挙げられる。

鈴木（2012）は、中学生を対象に行った「スクールカースト」による「身分差」が、生徒の学校生活へ与える影響についての調査から、「スクールカースト」は生徒の学校適応と自己肯定感に相関があることを確認した。また、学力以上に「スクールカースト」は、学校適応に与える影響は大きいという検証結果を得た。そして、低地位グループの生徒は高地位グループの生徒からの理不尽な振る舞いを受けたり、地位に見合った行動を強いられたりするため、充実感の無さや居心地の悪さを覚えていると論じている。

水野（2016）は、「友だちグループ間の地位格差」を「スクールカースト」と定義し、学校適応感を予測する要因のうち、社会的に望ましくないと考えられる要因の一例として、「スクールカースト」の問題が存在すること、また「スクールカースト」が学校適応の研究における新たな学術的課題であることを示唆した。

また、水野ら（2017）は、社会的支配志向性（SDO）に着目し、SDOによるグループ間の地位から学校適応感への間接効果を検討した。その結果、グループ内の地位の効果が統制されても、グループ間の地位はSDOのうちの集団支配志向性を媒介し学校適応感に対して正の間接効果があることを示した。すなわち、高地位グループの生徒ほど集団支配志向性という集団間格差を是認する価値観も高くなることを通して、学校に対する居心地の良さや、課題・目的が存在することによる充実感も高くなることを示し、「スクールカースト」は、グループ間の生徒の学校適応感の格差を広げ、かつ集団間の格差を肯定する価値観とも関連したため、学校適応を予測する要因としては社会的に望ましくなく、「適応を予測する負の側面」を有していると論じている。

「スクールカースト」に関する学校適応以外との関係を論じた研究としては、次のような研究がある。

貴島ら（2017）は、グループ間序列であるスクールカーストと個人の学級内地位との関連を検討するために、大学生を対象に、①コミュニケーションスキル尺度、②スクールカーストにおけるグループ特性を測定するスクールカースト特性尺度、③先行研究で用いられてきたスクールカーストに関する代理指標、④個人の学級内地位についての項目から構成された質問紙調査を実施した。その結果、スクールカースト特性尺度は、「学級リーダー因子」「ツッパリ因子」「社交性因子」「非ヲタク因子」の4因子構造であること、スクールカーストにおけるグループ特性として社交性因子が高いほど個人の学級内での地位が高くなることを明らかにした。

「スクールカースト」といじめとの関連を指摘している論考は、堀（2015）、森口（2007）以外では、田中（2015）が、いじめ問題に関連した概念であるスクールカーストについて詳細に検討した。田中（2015）は、コミュニケーション能力や容姿、笑いのセンス等が、これまでのメリトクラシーに代わって重要な位置を占めるようになっており、それがスクールカーストの上下を決める大きな要素となる。またスクールカーストの議論は、「人間力」等で表現されるハイパー・メリトクラシー概念とも親和性が高いことを明らかにした。そして、このようなことは人間に個性がある以上、解消されることはないし、それが良いとも考えないが、現実問題としてスクールカーストが存在する以上、そこからの改善

策を考えるべきであると論じている。

作田(2016)は、調査から、中学生の全体的な傾向として、私事的で排他的な対人意識の特徴とともに利他的な対人意識を認めた上で、「スクールカースト」は、いじめ経験と「スクールカースト」の認識の関連から、いじめ経験に伴う対人トラブルが表出した状態と考察している。特に「スクールカースト」の存在を意識し、いじめ経験がある生徒は、不登校傾向(学校外の生活がよく登校したくない)あることも明らかにした。

このような中で、水野・日高(2019)は、グループ間の地位と学級風土とヒエラルキーの強さの視点から検討したところ、学級のグループ間の地位格差が明確な学級である場合、高地位グループの生徒ほど「課題・目標の存在」による充実感が高い傾向にあることを明らかにした。そして、その結果から2点の実践的意義を述べている。第1に、「スクールカースト」による学校適応の問題を改善するには、高地位のグループとそうではないグループの差が明確になっている学級に注目する必要があるということである。高地位グループや低地位グループが相対的に多い学級に対して介入することが生徒の学校適応感の改善への効果の可能性や、クラスの生徒の大半が「自分のグループは程々にやっている」と認識する学級づくりの重要性を述べている。第2に、どのような風土の学級でも「スクールカースト」による学校適応の問題は起こりえてしまうということも考えられることから、「スクールカースト」の問題を予防・低減することに関していえば、教師は肯定的な学級風土の形成だけでなく、主体的な学級経営や活動によって解決できる可能性を示唆している。

しかし、教師が「スクールカースト」の問題を予防・低減するための具体的な介入について研究したものは、ほとんど見られない。堀(2015)は、「スクールカーストの決定要因のマトリクス」から導き出した8タイプの「典型的なキャラクター」の相互権力作用、スクールカーストの構造に基づいてクラスの間人間関係を把握することを主張しているが、その対応はいじめを中心にしており、鈴木(2012)の研究である「いじめ」の文脈をはずした「スクールカースト」への対応にはなりえていない。

そこで、本研究では、大学生を対象とした回顧的調査により、「スクールカースト」が学級内の児童生徒の間でどう認識されているのか、「スクールカースト」問題をどのように乗り越えてきたのか、その要因となるものは何か、教師のどのような対応が「スクールカースト」の問題を助長し、どのような対応が予防・低減するかを明らかにしていく。その際、筆者は、初等・中等教育の教員等経験上、そもそも学級編成を行う際には、学力を均等にした上で、リーダー性のある生徒、学校行事を踏まえ、運動能力やピアノ伴奏能力のある生徒、指導上課題のある生徒、ムードメーカーの生徒などが、均等に振り分けられるように編成する慣例があることを知っている。つまり、学級には、以上述べたような属性を有する生徒が意図的、計画的に配置されていることから、さまざまな多様な生徒がいることが前提である。しかし、重要なことは、このように多様なタイプの生徒で構成される学級で、各グループ間において地位格差が生じ、それが一部の生徒にとって脅威となってしまっている状況になっていることである。

そこで、本研究は先行研究(水野・太田, 2017)の「スクールカースト」の定義「学級内におけるグループ間の地位格差」を踏まえ、「学級内におけるグループ間の脅威的地位格差」とし、「脅威的」という文言を強調した。また、グループ間の地位を「生徒本人によっ

て知覚された主観的なグループ間の相対的な地位」として定義して議論を進めていく。

Ⅲ 方法

1 研究の方法

上記の目的を達成するにあたり、本研究では質的研究の一手法である修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下 M-GTA と記す）の手法を用いることとした。その理由は以下の3点である。①本研究の対象者は、初等・中等教育期間において、「スクールカースト」の経験から心理的外傷のある学生も存在する可能性があり、心理的に侵襲性の高いデリケートな内容を含む調査になることが予想できることから、研究趣旨をよく説明し、理解を得、かつ、その後、心理的なフォローが可能である協力者を対象とすることが研究倫理上重要であると考えた。データを多数集めることは、このような心理的フォローが困難となるため、本研究では量的な研究方法はとらず、少数事例ではあっても、「スクールカースト」問題の経験を通して得られた豊かなデータを、それに適した質的研究の方法で分析することが適当であると判断した。②本研究では、「スクールカースト」問題について、どのような経験をし、それを児童生徒の立場でどのように認識し、その問題をどのように乗り越えてきたのか、その要因となるものは何か、教師のどのような対応が「スクールカースト」の問題を助長し、どのような対応が予防・低減するか有用なモデルを構築するために、実際に児童生徒の視点から分析することを目的としており、そのためには、状況を客観視して語るができる大学生を対象者とし、その語りをデータとして分析する M-GTA の方法が適していること、③従来の事例研究やライフヒストリー研究の方法ではデータと考察と関係が必ずしも明確ではなく、考察が研究者側の視点に偏る傾向が見られたのに対して、M-GTA は対象者（研究協力者）の語りのデータから、それに基づいた研究結果が導かれるための明確な方法論を有しているため、データと考察との対応関係が明確であり、考察が研究者側の視点に偏ることを防ぐことができる。

2 対象者（研究協力者）

本研究においては、現在、大学生で、小学校、中学校、高等学校期間に、「スクールカースト」の状況を、いずれかの段階で、どこかの「ヒエラルキー」に位置し、経験をしている学生 15 人のデータを対象とした（Table 1）。

3 倫理的配慮

インタビュー開始時に、再度、本研究の目的やプライバシーの保護について口頭で説明し、インタビュー内容の研究使用と、IC レコーダーによる音声記録の許可を得た。なお、音声データからの書き起こしに際して、個人名は仮名表記とし、個人情報に配慮した。また、論文の学会誌への掲載について、書面で同意を得ている。

4 研究の手順

(1) 半構造化面接によるインタビュー

筆者の研究室において、対面または遠隔によって、半構造化面接を行った。その際のイ

Table 1 対象者（調査協力者）の概要（調査時）

協力者	学年	性別	スクールカースト経験時	グループ位置	出身地
A	2	男	中学校	中位	千葉
B	2	男	中学校	高位	千葉
C	2	男	中学校	低位	千葉
D	2	女	中学校	中位	北海道
E	2	女	中学校	低位	茨城
F	2	男	中学校	低位	千葉
G	2	男	中学校・高校	低位	千葉
H	2	男	中学校 高校	中位	千葉
I	3	男	中学校	中位	千葉
J	3	男	中学校	中位	東京
K	3	女	中学校・高校	低位	東京
L	3	男	中学校	低位	東京
M	3	男	中学校	高位	千葉
N	3	女	中学校・高校	中位	千葉

インタビューガイドは下記のとおりである。そして、その面接記録をテキスト化し、データとした。

〔インタビューガイド〕

「スクールカースト」を「学級内におけるグループ間の地位格差」、グループ間の地位を「生徒本人によって知覚された主観的なグループ間の相対的な地位」という定義を伝えた上で、以下のインタビューガイドに沿って行った。

i) あなたは、小学校から高等学校卒業までの間で、自分の学級内で グループの間に高い地位、低い地位のような格差があると感じたことはありますか。ii) いつ（複数でかまいません）、どのような状況を、そのように感じたのか、それぞれについて詳しく話してください。iii) あなたが、それを感じたときは、あなたの仲良くしていたグループは、学級の中で、高い地位から低い地位のどの地位にいましたか。iv) 小学校から高等学校卒業までの間で、自分の学級内で グループの間に高い地位、低い地位のような格差があったとき、どのような思いで学級や学校での生活を送っていましたか。v) その気持ちをどのように整理したり、整理できなかつたりしましたか。vi) 小学校から高等学校卒業までの間で、自分の学級内で グループの間に高い地位、低い地位のような格差があったとき、先生はそのことを知っている、気づいていると思いましたか？それはどうしてですか。vii) 自分の学級内で グループの間に高い地位、低い地位のような格差があったとき、先生は、どのように対応や指導をされていたと記憶していますか。

(2) M-GTA による分析

M-GTA は、インタビュー・データから概念を生成し、複数の概念間の関係を解釈的にまとめ、最終的に結果図として提示する。具体的な手続きは、以下の通りとなる。

分析にあたり、データに根ざした分析が可能になるように、分析テーマを『『スクールカースト』の発生及び未然防止・低減・解決等の各プロセスにおける要因』と設定した。分析テーマを設定した後、データの関連箇所に着目し、それを一つの具体例（ヴァリエーション）とし、かつ、他の類似具体例をも説明できると考えられる説明概念を生成した。概念

を創る際に、分析ワークシートを作成し、概念名、定義、最初の具体例などを記入した。データ分析を進める中で、新たな概念を生成し、分析ワークシートは個々の概念ごとに作成した。同時並行で、他の具体例をデータからさがし、ワークシートのヴァリエーション欄に追加記入した。なお、具体例が豊富に出てこなければ、その概念は有効でないと判断した。解釈が恣意的に偏る危険を防ぐため、生成された概念の完成度は、類似例の確認だけでなく、出来る限り自分の分析や解釈とは反対の対極例を考え、そのような概念がデータから創られるかどうか、比較の観点から確認を行った。その結果をワークシートの理論的メモ欄に記入した。次に、生成した概念と他の概念との関係を個々の概念ごとに検討し、複数の概念の関係からなるサブカテゴリーさらにはカテゴリーを生成した（分析ワークシートの一例を Table 2-1, 2-2 に示した）。さらに、複数の概念の関係からなるカテゴリーを生成し、カテゴリー相互の関係から分析結果をまとめ、その概要をストーリーラインとして簡潔に文章化し、さらに結果図を作成した。なお、M-GTA においては、これ以上データとの関係を見ていっても重要な新しい概念、解釈が出てこない状態までデータの「理論

Table 2-1 分析ワークシート例

概念名	同質・同価値観集団
定義	学級・クラスの児童生徒のタイプが似ており、似通った価値観をもっている。
ヴァリエーション	・高校は、だいたい同じくらいの学力や中学校なんかでのクラスの位置っていうかランクにいたような人が集まってくるから、似たような価値観とか、ものの考え方をしている、グループの間でのヒエラルキーみたいなものは感じなかったですね。
	・高校はどうしてもそのなんていうんだろ、同じ価値観を持つ人、例えばその同じ学力を持った子が、集まってくる感じなんでうさような騒ぎする人たちはあまりいなかったの割と大人しめな感じだったのでそこまで格差というのは感じなかったかなと思います。
	・やっぱり高校はなんていうんだろ、同じ学力を持った子が、その偏差値ごとに集まってくる感じなんで、そこはやっぱり価値観の違いは出てこないのかなっていうのもあったんで、そこでグループが生じて、序列化はない。
	・例えばそのなんか、んん、普段から快適なお互い結構からかってた感じだったので、そんななんか強く言ったりとか、強く命令したりとかは感じなかったんで、地位が高いとか、そういうのは感じなかったです。
	・なんていうんだろ、グループはあっても、それは気が合う人同士が、気軽に付き合うためにあるんで、例えば、違うグループを下に見るとか、上に見るとか、そういう発想すらなかったと思います。
	・グループというか、日常生活を送るのに確かにグループは存在していましたが、固定的なものじゃない、そのグループの仲間と以外には行動しないみたいなものがなくて、もっとざっくりばらんに開かれていたような。
	・そのクラスは、女子の方がうさような騒ぎする人たちはあまりいなかったの割と大人しめな感じだったので女子の方はそこまで格差というのは感じなかったかなと思います。
・中学の時はあまりあの基本的にみんなうさかったんで、あの一自分も正直うさかった側のグループというかうさ中でもなかなかうさ人だったので別に小学校中学校っていうってあんまりみんな仲中良かったイメージがありますので女子も男子も含めて、まあでも女子の中ではちょっといざこざがあったかもしれないですけどまあでも結構中よかったイメージがあるのであんまり階級差はなかったかもしれないですね。	
理論メモ	似通ったタイプの生徒が集まっており、グループは存在していたとしても、ヒエラルキーは発生しない。

Table 2-2 分析ワークシート例

概念名	力関係を意識している教員
定義	生徒のグループ間に力関係が生じている、生じる可能性に気づき、意識している教員
ヴァリエーション	・結構感が鋭い先生だったんで、そのグループが、結構、幅を利かせてクラスに影響をあたえていることは、たぶん気づいていたんだと思います。
	・驚くほど生徒のことを見ている先生だったんで、どのグループがどの層にいて、誰の言葉で動くのか、掴んでいたように思います、はい。
	・小学校って授業とか全部先生一緒じゃないですか。その授業の時も発言するのが野球部、発表するのも野球やってるやつで、ほかの人は発表もできずにただ黙って座ってるだけっていう構図を見ると、流石に気づくんじゃないかと思います。
	・運動会のリレー決めや、クラス対抗での走者順とか、合唱コンクールなんかの選曲の場面に、先生は黙って座って聞いていましたけど、あの場面にいれば、誰、どのグループの発言でひっくり返るか、さすがにわかっていたと思います。
	・あー多分それ（生徒間のグループの力関係）は、よく、先生が見えないときの状況を、どうだったのかとか、誰の動きでそうなったのか、聞いてきたんで、わかっていたと思います。
	・授業中とか、帰りの会っていううんでしたっけ、そういうときに、やっぱ先生も相性はわかるんだなっていう発言はしましたね。
理論メモ	生徒の立場では、グループ間の力関係の有無を把握しているように思える言動をする教員

的サンプリング」を行うという「理論的飽和化」が必要であるが、本研究においては、分析テーマを「『スクールカースト』の発生及び未然防止・低減・解決等の各プロセスにおける要因」に絞り、データの範囲を集められた554事例のデータに限定して、その中で「理論的飽和化」を図った。

(3) 分析の質の保障

本研究では、分析過程および分析結果について、概念およびカテゴリーの生成過程においては、筆者の研究テーマをよく知る大学教員によるスーパーバイズを3回受けた。これは、学校心理学、教育心理学の専門家の立場から行われたものである。分析においては、筆者の出身大学院の質的研究の研究者2名、大学院生2名とともに行うことで、妥当性を高めることを試み、結果の質を担保した。

IV 結果と考察

分析ワークシートを用いて概念を生成したところ、86の概念が生成され、そこから30のサブカテゴリー、さらには11の上位カテゴリーが生成された。そして、結果図をFigure 1に示した。以下、分析結果を説明する。なお、概念については【 】で、サブカテゴリーについては〈 〉で表し、カテゴリーについては《 》で、その定義については、[]で表した。また、研究協力者の発言については「 」で示したが、プライバシーの保護のため、発言者については記載していない。

1 カテゴリーの動き

まず、カテゴリーを中心に、分析により示された研究協力者による『スクールカースト』

の発生及び未然防止・低減・解決等の各プロセスにおける要因についての枠組みを概観する。

学級やホームルーム（以下「学級」と呼ぶ。）には、似たような価値観やタイプの集まった、精神的に成熟した生徒で構成される A《同価値観・成熟集団の学級》と、フォーマルな立場のリーダーや、階層化が発生した際に高い階層の予備群となる生徒、二番手や中間の階層の予備群となる生徒、低い階層の予備軍となる生徒、どの階層にも属さない生徒などから構成される B《多様な生徒で構成される学級》が存在する。

B《多様な生徒で構成される学級》において、グループ間の力関係や相性など C《階層化への認識》をした教員の対応としては大きく 4 つに分かれていく。

第 1 の対応は、階層化を進行させる教員自身の姿勢・対応、または、逆に階層化を利用するなど D《階層化を助長する対応》がある。一方、一部の問題のある生徒の対応などに目を奪われたり、生徒の関係に気づかなかつたりなどの E《階層化への不認識》な教員の姿勢や態度がある。

第 2 の対応は、通り一編の指導で終わらせる、指導や干渉をしない F《介入・指導回避》である。D《階層化を助長する対応》、E《階層化への不認識》、F《介入・指導回避》の対応をした場合に、I《脅威的階層性学級の様相》へと進んでいく。

第 3 の対応は、中立・平等な姿勢で生徒に接し、学級のリーダー層を育成し活用する G《居場所と絆づくりの学級経営》である。この対応は、C《階層化への認識》以前に、当初から行っていることが考えられることから、A《同価値観・成熟集団の学級》と相互の関係が成立する。

第 4 の対応は、教員が介入し、階層化の未然防止を図ったり、脅威的な存在となりうる高階層グループの発生防止をしたりするなどの H《階層化の発生防止・介入》である。G《居場所と絆づくりの学級経営》と H《階層性の発生防止・介入》といった教員の対応は、フォーマルなリーダーがサブリーダーのサポートを受け、グループの存在はあっても序列が存在したりや脅威を感じたりすることなく、正常で適切な認識を学級成員が共有している J《安心で健全な学級》へと進んでいく。

一方、D《階層化を助長する対応》、E《階層化への不認識》、F《介入・指導回避》の対応を経て向かう I《脅威的階層性学級》は、高階層グループが他の階層にとって脅威の対象となっている。高階層グループを増長する生徒の勢いを借りて、学級の決定権を握り、標的となる生徒を決めて直接・間接的にいじりやいやがらせなどを行うため、他の階層の生徒は警戒し、恐れ、被害を受けないための防衛をしていく。学級全体もグループ内も不安定で不安の大きい存在になる。高階層グループに対して他の階層の生徒は無力感を覚えるとともに、嫌悪を抱いている。

このような I《脅威的階層性学級》で、高階層グループ以外の階層の生徒は、特定の友人、あるいは自分の属するグループに支えられていることを自覚したり、学級以外の居場所を見出したり、考え方をシフトしたりしながら K《脅威的階層性学級を乗り越える自助・共助》努力を行っていく。

2 カテゴリーごとの分析

次に、カテゴリーを構成する概念の関係を中心に、説明する。概念の定義を Table 3 に示した。

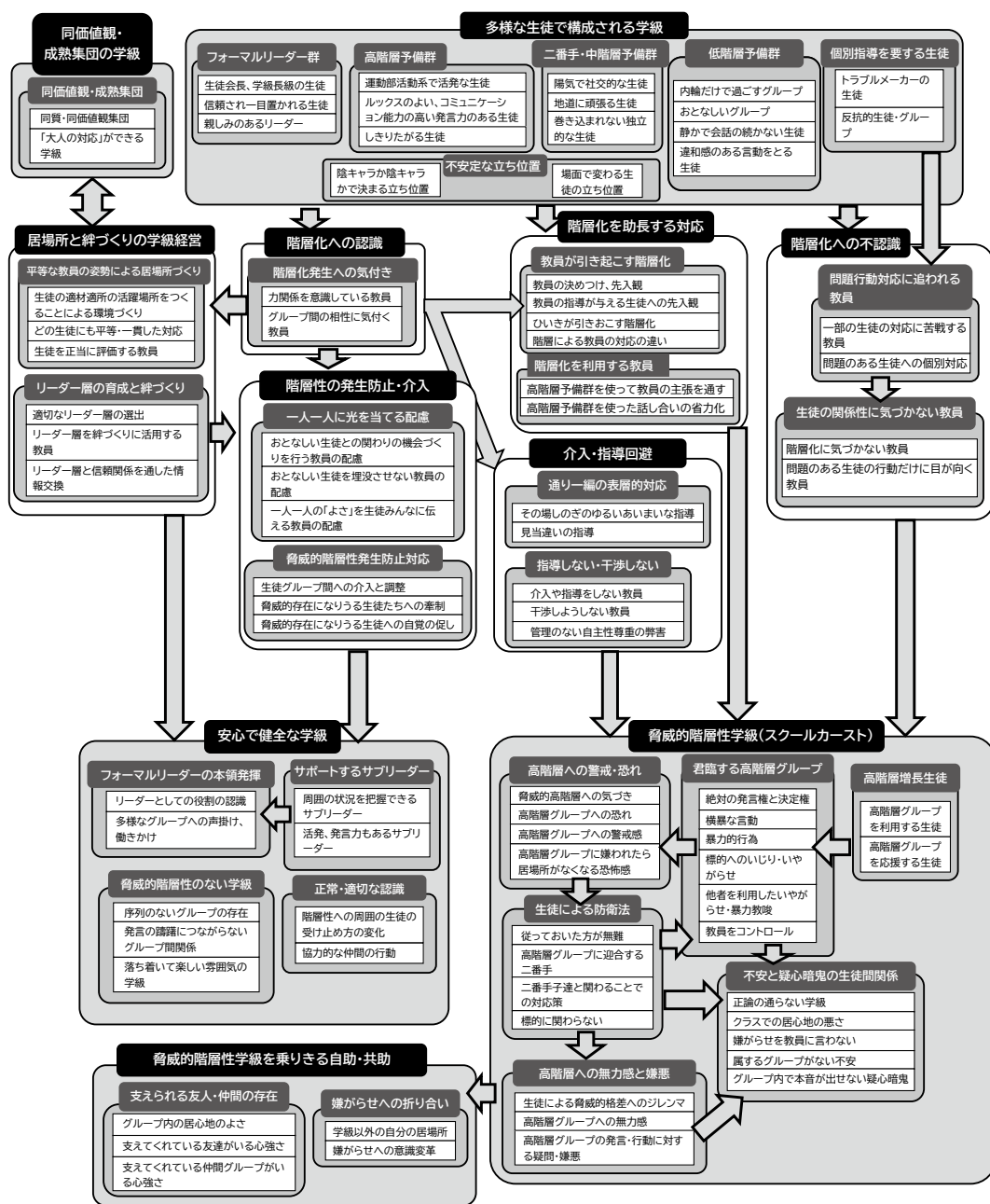


Figure 1 『スクールカースト』の発生及び未然防止・低減・解決等の各プロセスにおける要因

A 《同価値観・成熟集団の学級》

研究協力者（以下「生徒」と呼ぶ）の中には、小学校から高等学校生活のいずれかの学級で「似たような価値観とか、ものの考え方をしている、グループの間でのヒエラルキー

Table 3 概念・カテゴリー一覧

カテゴリー	サブカテゴリー	概念名
A. 同価値・成熟集団の学級	A-1. 同価値・成熟集団	概念 1 同質・同価値観集団
		概念 2 「大人の対応」ができる学級
B. 多様な生徒で構成される学級	B-1. フォーマルリーダー	概念 3 学校、学年単位をまとめる生徒会長、学級長級の生徒
		概念 4 信頼され一目置かれる生徒
		概念 5 親しみのあるリーダー
	B-2. 高階層予備群	概念 6 運動部活動系で活発な生徒
		概念 7 ルックスのよい、コミュニケーション能力の高い発言力のある生徒
		概念 8 しきりたがる生徒
	B-3. 二番手・中階層予備群	概念 9 陽気で社交的な生徒
		概念 10 地道に頑張る生徒
		概念 11 巻き込まれない独立的な生徒
	B-4. 不安定な立ち位置	概念 12 陽キャラか陰キャラかで決まる立ち位置
		概念 13 場面で変わる生徒の立ち位置
	B-5. 低階層予備群	概念 14 内輪だけで過ごすグループ
		概念 15 おとなしく閉鎖的グループ
		概念 16 静かで会話の続かない生徒
		概念 17 違和感のある言動をとる生徒
		概念 18 トラブルメーカーの生徒
	B-6. 個別指導を要する生徒	概念 19 反抗的生徒・グループ
		概念 20 力関係を意識している教員
	C. 階層化への認識	C-1. 階層化発生への気付き
概念 22 教員の決めつけ、先入観		
D. 階層化を助長する対応	D-1. 教員が引き起こす階層化	概念 23 教員の指導が与える生徒への先入観
		概念 24 ひいきが引き起こす階層化
		概念 25 階層による教員の対応の違い
		概念 26 高階層予備群を使って教員の主張を通す
	D-2. 階層化を利用する教員	概念 27 高階層予備群を使った話し合いの省力化
		概念 28 階層化に気づかない教員
		概念 29 問題のある生徒の行動だけに目が向く教員
E. 階層化への不認識	E-1. 生徒の関係性に気づかない教員	概念 30 一部の生徒の対応に苦戦する教員
		概念 31 問題のある生徒への個別対応
	E-2. 問題行動対応に追われる教員	概念 32 その場しのぎのゆるいあいまいな指導
F. 介入・指導回避	F-1. 通り一編の表層的対応	概念 33 見当違いの指導
		概念 34 介入や指導をしない先生
	F-2. 指導しない・干渉しない	概念 35 干渉しようしない教員
		概念 36 管理のない自主性尊重の弊害
		概念 37 生徒の適材適所の活躍場所をつくることによる環境づくり
		概念 38 どの生徒にも平等・一貫した対応
G. 居場所と絆づくりの学級経営	G-1. 平等な教員の姿勢による居場所づくり	概念 39 生徒を正当に評価する教員
		概念 40 適切なリーダー層の選出
		概念 41 リーダー層を絆づくりに活用する教員
	G-2. リーダー層の育成と絆づくり	概念 42 リーダー層と信頼関係を通じた情報交換
		概念 43 おとなしい生徒との関わり合いの機会づくりを行う教員の配慮
		概念 44 おとなしい生徒を埋めさせない教員の配慮
H. 階層性の発生防止・介入	H-1. 一人一人に光を当てる配慮	概念 45 一人一人の「よさ」を生徒みんなに伝える教員の配慮

H. 階層性の発生防止・介入	H-2. 脅威的階層性発生防止対応	概念 46 生徒グループ間への介入と調整	
		概念 47 脅威的存在になりうる生徒たちへの牽制	
		概念 48 脅威的存在になりうる生徒への自覚の促し	
		概念 49 脅威的高階層への気づき	
I. 脅威的階層性学級(スクールカースト)	I-1. 高階層への警戒・恐れ	概念 50 高階層グループへの恐れ	
		概念 51 高階層グループへの警戒感	
		概念 52 高階層グループに嫌われたら居場所がなくなる恐怖感	
		I-2. 君臨する高階層グループ	概念 53 絶対の発言権と決定権
	概念 54 横暴な言動		
	概念 55 暴力的行為		
	概念 56 標的へのいじり・いやがらせ		
	概念 57 他者を利用したいいやがらせ・暴力教唆		
	概念 58 教員をコントロール		
	I-3. 生徒による防衛法		概念 59 従っておいた方が無難
			概念 60 高階層グループに迎合する二番手
		概念 61 二番手の生徒と関わることで対応策	
		概念 62 標的に関わらない	
	I-4. 高階層増長生徒	概念 63 高階層グループを利用する生徒	
		概念 64 高階層グループを応援する生徒	
	I-5. 不安と疑心暗鬼の生徒間関係	概念 65 正論の通らない学級	
		概念 66 クラスでの居心地の悪さ	
		概念 67 嫌がらせを教員に言わない	
		概念 68 属するグループがない不安	
		概念 69 グループ内で本音が出せない疑心暗鬼	
	I-6. 高階層への無力感と嫌悪	概念 70 生徒による脅威的格差へのジレンマ	
		概念 71 高階層グループへの無力感	
		概念 72 高階層グループの発言・行動に対する疑問・嫌悪	
	J. 安心で健全な学級	J-1. 正統派リーダーの本領発揮	概念 73 リーダーとしての役割の認識
			概念 74 多様なグループへの声掛け、働きかけ
		J-2. サポートするサブリーダー	概念 75 周囲の状況を把握できるサブリーダー
			概念 76 活発、発言力もあるサブリーダー
			概念 77 序列のないグループの存在
J-3. 脅威的階層のない学級		概念 78 発言の躊躇につながらないグループ間関係	
		概念 79 落ち着いて楽しい雰囲気学級	
		概念 80 階層性への受け止め方の変化	
J-4. 正常・適切な認識		概念 81 協力的な仲間の行動	
		概念 82 グループ内の居心地のよさ	
K. 脅威的階層性学級級を乗り越える自助・共助		K-1. 支えられる友人・仲間の存在	概念 83 支えてくれている友達がいる心強さ
			概念 84 支えてくれている仲間、グループがいる心強さ
	概念 85 学級以外の自分の居場所		
	K-2. 嫌がらせへの折り合い	概念 85 学級以外の自分の居場所	
		概念 86 嫌がらせへの意識変革	

みたいなものは感じない」といった認識をもつ【同質・同価値観集団】や、「悪いことは悪いっていえることはすごく大人」で「それなりにみんなも意見言える」「みんなが仲良い」【「大人の対応」ができる学級】の経験がある生徒もいる。これら2つの概念は、似通った価値観の生徒が、階層性を認識することなく対等な人間関係が構築されており、相互に「大人」の対応のできる集団であることから A-1〈同価値観・成熟集団〉と命名した。

これと似通った性質のサブカテゴリーはなかったことから、このサブカテゴリー単体で、《同価値観・成熟集団の学級》と命名し、[似通った価値観の生徒が、階層性を認識することなく対等な人間関係を構築し、相互に「大人」の対応ができている成熟した集団]と定義した。

B《多様な生徒で構成される学級》

生徒は、学級の中に大きく6つのグループが存在していたと認識している。第1が「級長、副級長、生徒会本部役員」などのフォーマルな立場にある【学校、学年単位をまとめる生徒会長、学級長級の生徒】であり、「信頼はあり」「個人としての実力が高いから、みんなから尊敬」される【信頼され一目置かれる生徒】であるものの、「リーダーやりながら、発言おかしかったらいじられる」、「信頼されているけれど、どこか愛嬌や器の大きい」【親しみのあるリーダー】としての性格性のあるグループである。これらの3つの概念は、生徒会長、学級長級といったフォーマルな立場で、他の生徒からの信頼も厚く、一目置かれる存在でありながらも、親しみがあり脅威の対象にはなり得ていないリーダーであることから、B-1〈フォーマルリーダー〉と命名した。

第2が、「運動が出来るだとか、あと運動が出来てやっぱりまあ勉強も出来たりとか発言力を持った子、クラスの決定の事項の中でも積極的に発言したり」する【運動部活動系で活発な生徒】、「コミュニケーション能力が、なんか誰でも仲良く出来るとか、あと声大きいって言うのもあったり、あとはルックスが良いとか、SNSのフォロワーが多い」など【ルックスのよい、コミュニケーション能力の高い発言力のある生徒】、「目立っている人たち」が「発言したり、やたらに人に指示」する【しきりたがる生徒】たちのグループである。これらの3つの概念は、運動部活動で活躍し、ルックスがよく、コミュニケーション能力もあることから目立ちやすく、様々な場で、積極的に発言したり、仕切っていたりしていく傾向が強いことからインフォーマルなリーダーになりうる存在であることからB-2〈高階層予備群〉と命名した。

第3は、「次のグループもなんかその人たち（B-2〈高階層予備群〉）と仲がいいっていう感じもあるし、普通にその下の人たちに対してもちゃんと接しているとか、部活に所属している人たち」が多い【陽気で社交的な生徒】や「あんまり、派手なことはせず目立つこともせず、でも黙々と頑張るみたいな感じ」の【地道にがんばる生徒】、「二番手」ではあるが、B-2〈高階層予備群〉の「取り巻かっていう感じじゃないですけど、ちょっと、なんでしょう、中心的な人たちのグループとは独立して」している【巻き込まれない独立的な生徒】たちで構成されるグループである。これら3つの概念は、B-2〈高階層予備群〉ともその他の生徒ともそつなく接するグループと、とりたてて目立つことなく地道に頑張る生徒のグループ、B-2〈高階層予備群〉の取り巻きにはならず、独立している性格のあるグループが、B-2〈高階層予備群〉の次に位置する可能性を有していることからB-3〈二番手・中階層予備群〉と命名した。

第4として、学級の中には、「自分が目立つ」学級においては「物事進めたり話したり、決めたりする」B-2〈高階層予備群〉のグループに属するが、「おとなしいクラスじゃないときは一歩下がって」B-3〈二番手・中階層予備群〉のグループになるなど【場面で変わる生徒の立ち位置】で動く生徒がいた。陽気であるか否かという要素で学級の階層上位に位置する可能性要素がありながらも、学級の構成要員によっては、立ち位置が変動して

いくことからB-4〈不安定な立ち位置〉と命名した。

第5は、「スポーツをやっている」わけでもなく、「おとなしい」とは言えず、しかし「活発」でもなく「それ以外のグループとかとは関わることがない」ような【内輪だけで過ごすグループ】や、「ちょっと暗めで、暗めっていうか、他のグループとの関りを拒否？いやがるような、大人しくてそういう悪口とか暴力的な人達から対象にされる可能性がある」要素をもつ【おとなしい閉鎖的なグループ】が存在している。また、グループに属さず「別に閉鎖的とか人を寄せ付けない雰囲気があったわけじゃないけど、あんましゃべんない、話しかけても、続かない」で「静かに過ごしている」【静かで会話の続かない生徒】の存在や、「みんなが、あれって思うようなことを言ったり、したりして鬱陶しい」と印象を与えたり、「笑いの対象になる」「あざけり」の対象になる可能性があったりする【違和感のある言動をとる生徒】の存在があった。これら4つの概念は、性質は異なるものの、いずれの生徒にも共通することとして、B-3〈二番手・中階層予備群〉のような陽気さや社交性はなく、学級で、標的になりやすい可能性がある記述が見られたことからB-5〈低階層予備群〉と命名した。

第6は、「自分からちょっかいを出しておきながら、反撃されるとすぐ怒って、誰とも喧嘩みたいになること」から、周囲の生徒が「面倒だから、一人で放っておいた方がいい」と思う【トラブルメーカーの生徒】の存在や、「ことごとく先生に反抗しているとか、挑発的っていうか、で、明らかに非行少年みたいな、たぶん誰からも信頼されて」いない【反抗的生徒・グループ】の存在である。これら2つの概念は、性質は異なるものの、どちらにも共通することとして、学級の成員から信頼がなく、しかし、関わると「面倒」であるため、学級のなかでは、位置するところが不明確である記述があったことからB-6《個別指導を要する生徒》と命名した。

これら6つのサブカテゴリーは、学級が編成され、学級での学習、生活、活動がはじまった際に、生徒自身がこれまでの学級を振り返り、その存在を認識していた、学級内のグループ等であることから《多様な生徒で構成される学級》と命名し、〔〈フォーマルリーダー群〉、〈高階層予備群〉、〈二番手・中階層予備群〉、〈不安定な立ち位置〉、〈低階層予備群〉、〈個別指導を要する生徒〉が学級に存在しうる多様なグループやメンバーであり、この段階では、それぞれのグループが特性や個性、属性等がありながらも、学級内で、他のグループに影響を与える段階にまで、つまり脅威を感じる階層化及び階層性までの段階にはなり得ていない《多様な生徒で構成される学級》〕と定義した。

C 《階層化への認識》

B《多様な生徒で構成される学級》において、教員が階層化をどのように把握していたかということについては次の通りであった。

「勘が鋭い先生だったんで、そのグループが、結構、幅を利かせてクラスに影響をあたえていることは、たぶん気づいていた」といった【力関係を意識している教員】や「生徒同士が馴染めるようにいろんなことをしていくっていうタイプだったので…(中略)…(グループの関係間について)聞いてきましたね。なので、グループ間の人間関係なんかは、気にしておさえ」る【グループ間の相性に気付く教員】であるかどうかを生徒は見ており、これらの2つの概念は、教員が、《多様な生徒で構成される学級》において、生徒のグループ間の様子を把握していることからC-1〈階層化発生への気付き〉と命名した。これと似

通った性質のサブカテゴリーはなかったことから、このサブカテゴリー単体で、《階層化への認識》と命名し、〔生徒の立場から見て、生徒間の力関係やグループ間の相性など階層化発生の有無を認識している教員の姿勢〕と定義した。

この《階層化への認識》後、あるいは階層化を認識する以前の段階で、教員が、授業や学級経営等の指導場面について見せる姿勢や対応等について、全部で後述の4通り（D《階層化を助長する対応》、F《指導・介入回避》、G《居場所と絆づくりの学級経営》、H《階層性の発生防止・介入》）を生徒は認識している。

D《階層化を助長する対応》

教員のC《階層化への認識》以前の段階か認識後の、教員の姿勢や対応等の第1として、2つの姿勢・対応等があった。

まず、生徒は次の4つを認識している。

「先生がグループを意識させるような発言っていうか、『野球部だからな』みたいな、そんな感じのことを言っていると、野球やってる奴はドンと一塊になっちゃうし、周りもあそこは特別なのもかもしれないみたいな潜在意識みたいなものが刷り込まれていく【教員の決めつけ、先入観】や、『あいつって意外と怒られるんだな』とか、『結構怒られてない?』みたいな感じで見るので、その子が悪い方向に印象づいてしまう【教員の指導が与える生徒への先入観】、「鼻根や優遇をしてしまうとその子の意見がやっぱり強くなってしまって、実際そういうのがあってこの意見が出なくなって」しまう【ひいきが引きおこす階層化】、「地位が高い方がなんか先生もちょっとラフな感じに時に話していて、なんか冗談とかもいいあったりして、で、低い子は話しにくい」という【階層による教員の対応の違い】であった。これら4つの概念は、教員の自らの姿勢・対応等が、学級の階層化に関連することであることから、D-1〈教員が引き起こす階層化〉と命名した。

次に、「担任の先生、自分の通したい意見なんかを、ヒエラルキーが高い子やグループに発言させ、反対できないような状況」をつくっていく【高階層予備群を使って教員の主張を通す】対応や、「担任の先生とかも、やっぱり、えと、そのまあ、たぶん早くまとまるし、うまくまとまるってことで多分当ててる」という【高階層予備群を使った話し合いの省力化】の姿勢である。これら2つの概念は、階層化を認識したうえで、教員自身の都合にあわせて学級経営を行っているものであることからD-2〈階層化を利用する教員〉と命名した。

これら2つのサブカテゴリーは、教員の姿勢・対応が学級の階層化に関連すると生徒がとらえていることから、《階層化を助長する対応》と命名し、〔教員の先入観、特定の生徒・グループ、グループ間での対応の相違や、階層化を利用した効率的な学級運営等による階層化を助長する姿勢・対応等〕と定義した。

E《階層化への不認識》

一方、生徒の視点から、C《階層化への認識》をしていないと捉えられる状況も、以下のように見られた。

「高校の先生は、そういうグループがクラスの中に居て、みんななどから、なんか嫌な思いをしはじめていたというのは認識してたかな?」という疑問や懐疑を抱く【階層化に気づかない教員】や、「先生は、自分が困るといって、自分に迷惑がかかるような生徒には、目を向けるんですけど、(中略)自分に害がない生徒がなにしよう、気にな

らない」という受け止め方である【問題のある生徒の行動だけに目が向く教員】という捉え方をしている。これら2つの概念は、生徒の立場から、教員が階層化やその兆候となる生徒間関係について、認識していないのではないかという懐疑等であることからE-1〈生徒の関係性に気づかない教員〉と命名した。

しかし、生徒は、上記のE-1〈生徒の関係性に気づかない教員〉について、以下のことも認識している。すなわち、「先生すごい大変そうだなって。……首謀格の子とは毎日格闘していたので……、その先生もその子がクラスの異端児で、浮いた存在だってわかる」けれど、「逆にクラスで、陰でというか裏でというか、実際にトップで牛耳っている存在には気付いていなかった」という【一部の生徒の対応に苦戦する教員】や、「その子の非行行為が、目に余るものになってきたので、(中略)その子を相手にして、それで精一杯ってことはあった」と生徒の目からとらえた【問題のある生徒への個別対応】である。これら2つの概念は、顕著な問題行動を起こす生徒の個別対応で苦戦するために学級の生徒の関係性に着目する余裕がなかったのではないかと捉えた生徒の視点であることからE-2〈問題行動対応に追われる教員〉と命名した。

これら2つのサブカテゴリーは、学級の中で、教員が学級全体の生徒の状況を把握していないと生徒が捉えていることから《階層化への不認識》と命名し、[教員が問題行動等のある特定の生徒への指導に追われるなどの理由から、学級で発生しはじめた階層化に気がついていない状況]と定義した。

F《指導・介入回避》

C《階層化への認識》後の、教員の姿勢や対応等について、第2として、生徒は、次の2つを認識している。

最初は、学級の階層化の問題を感じながらも「その場でやっていたらいいやって思って、なあなあ先生も絶対にいた」という【その場しのぎのゆるいあいまいな指導】や、「先生の対応でどうしてもおかしいと思ったのは、なんていうんだろ、なんか無理にグループをくっつけよう」とするなど、生徒の立場からみると【見当違いの指導】である。これら2つの概念は、学級の階層化の状況を把握しつつも、問題部分にしっかり介入することなく、生徒から見るとその場しのぎに注意する、ゆるい指導、何が問題かをあいまいにした指導、あるいは状況を把握せずに見当違いの対応をしているという印象を受けるものであることからF-1〈通り一編の表層的対応〉と命名した。

次が、「放りっぱなしで、きちんと指導することもなかった」という【介入や指導をしない先生】、「生徒に対して興味がないのかって感じですかね。干渉してこないなって、学級経営とか興味ない」という印象を生徒が抱く【干渉しようしない教員】、「管理をされない自主性」や「生徒の自由にやらせる自主性」で学級経営したために「未熟である生徒が、自分がやりたいことだけをやろうとするから、無茶苦茶」にしてしまう【管理のない自主性尊重の弊害】を発生させる教員の姿勢である。これら3つの概念は、学級に発生していることについて、中途半端な、あるいは的を得ていない干渉、介入、指導を行ったり、自主性の名のもとに、生徒にやりたいようにやらせたりして、その結果、事態を一層進行させてしまうと生徒が認識するものであることからF-2〈指導しない・干渉しない〉と命名した。

これら2つのサブカテゴリーは、学級で生じはじめている階層化に教員から積極的な対

応が見られない《指導・介入回避》と命名し、〔階層化の問題解決への課題意識が希薄であるなどの理由から、教員側からの積極的な干渉、介入、指導の回避〕と定義した。

G《居場所と絆づくりの学級経営》

C《階層化への認識》後の教員の姿勢や対応等の第3として、生徒は、次のことを認識している。ただし、これは、《階層化への認識》を踏まえる以前の姿勢や対応等でもある要素が強い。具体的には、次の通りである。

まず、「適材適所」で「その子のことや能力を見て」、「役割を与え」、「一人一人に責任をもたせるような形にして、」全員がやる状況を作る【生徒の適材適所の活躍場所をつくることによる環境づくり】や、「どの生徒に対しても、あまり変わらずにまめに声をかけて、平等に接してくれた」と生徒が感じる【どの生徒にも平等・一貫した対応】、「偏見とか、固定観念みたいなもので生徒を見る」ことなく「一人一人の生徒を、よく見て、正当に評価し」「それをみんなのいる場でも言ってくれ」ていたと生徒の感じる【生徒を正当に評価する教員】である。これらの3つの概念は、生徒の適切な評価と、評価に見合った役割あて、平等な対応であることからG-1《平等な教員の姿勢による居場所づくり》と命名した。

次に、「席替えを班長に任せると決め」「生徒たちも、おそらく、その意図を理解し」その「班長を決める際も信頼できる奴に投票」するよう学級全体に働きかけをする【適切なリーダー層の選出】や、「行事とかあるごとに（クラスのリーダー格の生徒に先生が）働きかけ」、「おとなしい子とかなじめていない子とかのグループに働きかけるよう」リーダー層に指示する【リーダー層を絆づくりに活用する教員】の対応、「班長達同士の話し合いのときは、先生は端の方で見て」「時折、先生も話に入ってきて、結構、本音で話」し、「情報を集め」ていく【リーダー層と信頼関係を通した情報交換】である。これらの3つの概念は、信頼されるリーダー層の生徒を生徒に選出させ、リーダーシップを発揮させ、生徒間に関係づくりを促すことから、G-2《リーダー層の育成と絆づくり》と命名した。

これら2つのサブカテゴリーは、教員が、学級経営を行っていく上で、学級リーダーを中心に一人一人の生徒への配慮などを示すものであることから《居場所と絆づくりの学級経営》と命名し、〔平等な対応の中で、一人一人の居場所、活躍場所づくりを行い、生徒から選出されて信頼のあるリーダーを育成、活用し、生徒相互の絆づくりを推進する教員の姿勢、対応〕と定義した。

H《階層性の発生防止・介入》

教員のC《階層化への認識》後の教員の姿勢や対応等の第4として、生徒は次のことを認識している。

まず、「授業内でグループを作りなさいっていうときも、仲の良い子同士とかじゃなくて、グループを先生が決めて、基本的におとなしめの人たちも自然と輪に入れるように」する対応に代表されるような「そこで格差が出ない」よう【おとなしい生徒との関わりの機会づくりを行う教員の配慮】や、「結構話す人がどんどん発表していくと思うんですけど、話さない子はどうしても自分から挙手しないんで、（先生は）結構、個別（におとなしい子）から聞いて、そういう意見も上がってたんだけど、どうなの？みたいな感じで、指名して、聞いていく」対応に代表される【おとなしい生徒を埋没させない教員の配慮】、「みんなの前でほめたりして、いいところはどんどん言って、積極的に、そういうところもあるんだよってことを言って」、他の生徒にも個々の生徒の頑張りを伝え、「頑張っていると、な

かなか茶化すことってしづらくなる」ことに代表される【一人一人の「よさ」を生徒みんなに伝える教員の配慮】である。これら3つの概念は、階層化を把握した教員が、特に〈低階層予備群〉の生徒に焦点を当てた学級生徒全体への介入や対応であることから、H-1〈一人一人に光を当てる配慮〉と命名した。

それに対して、「先生が、うまく」、「見えるところ、見えないところで」「間に入って回っていた」動きによって、「特定のグループ、仲のよいグループだけで」活動していたら「大人しい子は大人しいままで自分の意見を言えていなかった」状況を変えていく【生徒グループ間への介入と調整】や、「先生は叱ってくれたので、どっちかっていうと一番うるさくって幅をきかす層への抑止力」という機能を果たす【脅威的存在になりうる生徒たちへの牽制】、そして「自分たちのやっていること」が、「まじめにやっている子たちは怖い思いをしている」という状況を、脅威的存在になりうるグループに自覚させ、それを踏まえて指導していく【脅威的存在になりうる生徒への自覚の促し】といった教員の介入や指導を生徒は捉えている。これら3つの概念は、階層化を把握した教員が、特に〈高階層予備群〉の生徒に焦点を当て、生徒の中に介入し、階層化の抑止となる自覚の促しや指導であることからH-2〈脅威的階層性発生防止対応〉と命名した。

これら2つのサブカテゴリーは、階層化を認識した教員が、階層化進行を食い止めるための介入・対応・指導であることから《階層性の発生防止・介入》と命名し、[階層化を認識した教員が、深刻な階層性が学級において発生することを防止するために、特に《高階層予備群》や《低階層予備群》の生徒に、それぞれ講じる教育的介入・対応・指導]と定義した。

I《脅威的階層性学級（スクールカースト）》

教員によるD《階層化を助長する対応》、E《階層化への不認識》、F《指導・介入回避》などによって、階層化が進行した場合に起こりうる学級の状況は、次の通りである。

まず、「地位が高い子でグループが出来」、「結束力というか仲とかが良くなって」いくことから「序列というか、よくわかんないものができあがって、威圧感」を感じる【脅威的高階層への気づき】が学級内に起こり、「一番上に立っていた子や、そのグループを怒らせてはいけない、なんかハブられ」る恐れから「顔には出さないけど、心の中ではこわがっていた」という【高階層グループへの恐れ】や「そのグループから絡まれたら普通に対処できない。嫌だった。迷惑でしたね。警戒心まる出し」という【高階層グループへの警戒感】、「嫌われちゃうとそのクラスに居づらくなる」から「そういう対象にはならないようするために、自分が嫌われないように人と接するってことだけが精一杯」となる【高階層グループに嫌われたら居場所がなくなる恐怖感】を学級の生徒が抱く。これら4つの概念は、学級の中に階層性の高いグループが台頭し勢力をふるっていることに対する、それ以外の生徒の思いであることからI-1〈高階層への警戒・恐れ〉と命名した。

このように警戒され、恐れられる高階層の生徒グループの姿が、次の通りである。

「人気があるだとか発言力があるみたいな威圧感」があって、「意見を言う場だとやっぱりその子たちの意見がでたら、同調圧力？みたいな圧力にかかってみんなそれに従う」様相である【絶対の発言権と決定権】をもち、「やられてばかり、強引というより横暴」で「その階層には何も言える立場」にないと感じる【横暴な言動】や、「集団でその人をいじめたり暴力とまでいかないけど」「暴力に近い」【暴力的行為】、「標的っていうんで

すか、みんなでいじりあって」「もっといじっちゃえみたいな」感じでの【標的へのいじり・いやがらせ】行為、「直接、暴力は振るわれていない」が「クラスのほかの仲間を巻き込んで精神的嫌がらせとかされた」り、「他の子に暴力を振るわせたり」などの【他者を利用したいやがらせ・暴力教唆】、また、「先生の怒りを緩和させ」ることに長けて「先生がその子の言いなりで動いちゃったりとか、あるいは許しちゃったり」などの【教員をコントロール】する動きがあった。これら6つの概念は、〈高階層予備群〉が学級において高階層性を帯びてくる動きであることから、I-2〈君臨する高階層グループ〉と命名した。

I-2〈君臨する高階層グループ〉の台頭に対して、それ以外の生徒のとる態度・行動等は次の通りである。

「怖いなって思っていたから、そう、特に関わりたくないから、まあ従っといたほうがいいかな」に代表される【従っておいた方が無難】、高階層グループの「取り巻きとしてご機嫌取り」のようなことをし、「虎の威を借る狐」となる【高階層グループに迎合する二番手】、「(二番手の生徒の)中にはしっかりしている人もいるんでそういう人と付き合っ、て、極力ああいう人たち(〈君臨する高階層グループ〉)とはまあ付き合わない様にしていけば、大丈夫」かと考えた結果としての【二番手の生徒と関わることでの対応策】、また、「いじめを止めたら(自分が)いじめの標的になる」ことを回避するために「(標的にされている生徒と)関わりたくないな」と思う【標的に関わらない】という態度や行動である。これらの4つの概念は、〈脅威の高階層グループ〉から我が身を守るために、〈君臨する高階層グループ〉以外の生徒がとる態度や行動であることからI-3〈生徒による防衛法〉と命名した。

また、高階層グループに脅威を覚えている生徒の中に、防衛法とは異なる態度・行動等をとる生徒が見出された。

「幅をきかす男子に、情報を売ったりとかして、その男子に取り入れるようなことをして、高い位置を押さえよ」とする【高階層グループを利用する生徒】や、「(高階層グループの生徒たちは)外見的なことや、部活なんかの活躍なんかで人気はあるし、だから(高階層グループの生徒たちを)応援する子っていうかグループがある。」という【高階層グループを応援する生徒】の存在である。これら2つの概念は、I-4〈高階層増長生徒〉と命名した。

I-2〈君臨する高階層グループ〉が存在する学級での様相は、次の通りである。

その一つが、「その子(高階層グループ)たちもまあ、調子に乗っちゃうじゃないけど『こんなことしても別にいいんだ』ってなるじゃないですか、周りもやっぱり正論は通らない」と感じる【正論の通らない学級】、「私はクラスの居心地、悪いなって思っていたんですけど、立場が弱い人たちからしたらもっとその人たちが居づらい」であろうと思う【クラスでの居心地の悪さ】、「自分も耐えられるほどだったので、っていうか言ったところで担任は無力」である「先生に言ってもなにもできないだろうから、初めから当てにしない」と考える【嫌がらせを教員に言わない】状況、「自分の居場所」である「グループがないと、なんか周りの目が気になってこういう発言したらどういう反応が来るんだろうというのがわからない」と感じる【属するグループがない不安】、「楽だし、騒げたりもするけれど、(グループ仲間の)誰が誰とどうツルんでいるかわからない」ことから「自分の本音、こう思ってるっていうこととか」を話せない【グループ内で本音が出せない疑心暗鬼】など

がある。

これら5つの概念は、〈君臨する高階層グループ〉が台頭した学級での、それぞれの立場の生徒が感じる学級の風土を意味していることからI-5〈不安と疑心暗鬼の生徒間関係〉と命名した。

I-2〈君臨する高階層グループ〉が台頭した学級で、〈高階層グループ〉以外の生徒が〈高階層グループ〉に対して抱く感情としては、「(攻撃を受けている子に対して) こっちもかわいそうだなとは思っていたんですけど、自分は何もしてあげられるわけでもないんでちょっとなんか何かしら対策をしないといけないんじゃないか」という【生徒による脅威的格差へのジレンマ】、「強いグループ」に「言ったとしても変わらない」、「言ってもあっちには入っていかない」という【高階層グループへの無力感】や、「あの子たちの言いなりになっているんだな」、「意見が強いので言うとおりになると思込んでいるというか、いい気になっているな」という思いを抱くなどに代表される【高階層グループの発言・行動に対する疑問・嫌悪】である。これらの概念は、〈脅威の高階層グループ〉が台頭した学級で、〈高階層グループ〉以外の生徒が抱く思いであることからI-6〈高階層への無力感と嫌悪〉と命名した。

これら6つのサブカテゴリーは、階層化が進行し、〈高階層予備群〉が〈脅威の高階層グループ〉として台頭している学級における、各階層の生徒グループ等の状況を現したものであることから、《脅威的階層性学級》と命名し、[階層化が進行し、高階層のグループが脅威的存在として横行する中であって、無力化や嫌悪感がもちつつ、不安と疑心暗鬼の生徒間関係の中で、各自が自己防衛策を講じて過ごす学級]と定義した。

J《安心で健全な学級》

教員による、G《居場所と絆づくりの学級経営》やH《階層性の発生防止・介入》を行い階層化予防、防止、介入を行った場合に起こりうる学級の状況は、次の通りである。

「リーダーの時とかは、やっぱり上に立つっていう意味で、公平とか公正とか、それに見合った行動をしないとイケないって、キツイけどそうしなければならない」という【リーダーとしての役割の認識】を生徒がもち、「級長だったのでそのクラスの雰囲気とか気にしながら、自分はどっちにも声かけて」いく【多様なグループへの声掛け、働きかけ】をしていく。この2つの概念は、学級成員から信頼のあるフォーマルリーダーが、自覚と責任を自覚し、階層化が生じない動きをしていることからJ-1〈フォーマルリーダーの本領発揮〉と命名した。

しかしながら、B《多様な生徒で構成される学級》では、フォーマルリーダーが孤軍奮闘することは厳しく、「中心的な感じじゃなくてどっちかっていうとなんかそばにいるような、他の人たちがどうか、顔見ればわかるじゃないですかどんな風を感じているのかとか、だからそれを見て、なんだろううまく配慮、配慮じゃないけど学級委員をカバーしたりする」役を担う【周囲の状況を把握できるサブリーダー】の存在、「活発さを出して、周りのことも考えて、なんだろううまく配慮、配慮じゃないけどカバーしたり」する【活発、発言力もあるサブリーダー】の存在がある点が見逃せない。この2つの概念は、フォーマルリーダーが本領発揮するための重要な存在であることからJ-2〈サポートするサブリーダー〉と命名した。

このような学級では、「グループはなくはなかった、まああったとも、言いたいことが

言えないっていうことはない感じ」で「結構色んな人と話したり」する「序列が高いとかは全く感じ」ない【序列のないグループの存在】があり、「自分から主張する子達が引っ張って色々進めて、で主張しない子達がそれについていくっていうのはあるんですけどカーストみたいな感じの高い低いはない」【発言の躊躇につながらないグループ間関係】が成立している。そして「落ち着いたなんか安心してイメージであって、すごくおとなしい子もそれなりに会話してくれたり」する【落ち着いた楽しい雰囲気学級】となっている。これらの概念は、グループの存在はあっても序列や階層化の発生しない安心して学校生活を送れる学級の様相であることからJ-3〈脅威的階層性のない学級〉と命名した。

また、階層化が進行した学級を経ている場合には、「のさばっていた人たちが逆に責められるじゃないですけど、周りの人たちが、あの、まあ、そのこのことを『ちょっとだめだよ』みたいな感じに」【階層性への受け止め方の変化】が生じており、学級の中でおとなしく引いていた存在の生徒やグループが「授業での発言をとっても、行事での発言をとっても、みんなで協力してやるっていう姿勢が出て」くる【協力的な仲間の行動】が生じている。この2つの概念は、階層化が進行した学級を経て生徒の中に生じてきたものであることからJ-4〈正常・適切な認識〉と命名した。

これらの4つのサブカテゴリーは、教員による、G《居場所と絆づくりの学級経営》やH《階層性の発生防止・介入》を通して、階層化予防、防止、介入のいずれかの状態から作り出された学級であることから《安心で健全な学級》と命名し、[フォーマルリーダーがサブリーダーのサポートを受けてリーダー性を発揮した、脅威的階層性のない、正常な認識の学級成員で構成される学級]と定義した。

K《脅威的階層性学級級を乗り越える自助・共助》

しかしながら、階層化が進行した学級やI《脅威的階層性学級》が、J《安心で健全な学級》にならない状況も多い。このような状況では、生徒が、学校生活をのりきるあり方については、次の通りである。

「グループの中だけは、平等」で「楽しく会話でき」「行事とか、修学旅行だとか、校外学習で一緒に回れるような人たちが、わいわいしていたりだとかずーっと笑ってる感じの楽しさ」を味わえる【グループ内の居心地のよさ】や、「されていることに対して同情してくれたりしてくれたので、その友達がいるだけでまた、学校に行こうとか頑張ろう」と思える【支えてくれている友達がいる心強さ】を感じたり、「自分の周りにいてくれる自分と似た対象の人たちがいて初めて共感してもらえる」【支えてくれている仲間、グループがいる心強さ】を感じたりしている。これらの概念は、〈君臨する高階層グループ〉が台頭した学級のなかで、特定の友人、グループに自己の居場所を見出していることからK-1〈支えられる友人・仲間の存在〉と命名した。

また、自己の居場所を「部活は大好きだったので、やっぱり、そっちの方に、行ける、行けたりとか、あと、家庭じゃないですけど、その子だけに目を向けててもしょうがない」というように学級から視野を広げて【学級以外の自分の居場所】を見出したり、K-1〈支えられる友人・仲間の存在〉を自覚することにより、「自分にはこれだけ人がついてるんだって思って、なんか、学校生活の一部分で、固執していてもっていうか、ずっと続くわけではないし、終わりが必ずある」と考えて学校生活を送る【嫌がらせへの意識変革】をしたりしていく生徒の動きがあった。これらの概念は、脅威的階層性学級の状況は変わ

らないなかで、自己の考えや意識の向け方を変えていくことからK-2〈嫌がらせへの折り合い〉と命名した。

これら2つのサブカテゴリーは、脅威的階層性学級で学校生活を適応的に送る生徒自身の努力であることから《脅威的階層性学級級を乗り越える自助・共助》と命名し、[脅威的階層性学級において、友人や属するグループ仲間が相互に支えあい、あるいは居場所を見出し、学校生活をのりきっていく生徒の姿]と定義した。

V 総合考察

本研究は、「スクールカースト」問題について、どのような経験をし、それを児童生徒の立場でどのように認識し、その問題をどのように乗り越えてきたのか、その要因となるものは何か、教師のどのような対応が「スクールカースト」の問題を助長し、どのような対応が予防・低減するかという要因について考察し、「スクールカースト」の問題を発生させないための資料となる具体的なモデルを構築することを目的とした。M-GTAによる分析の結果、生徒の受け止め方として学級成員が同質で成熟した学級も存在するが、大方は、多様なタイプの生徒で構成されていた。その中には「スクールカースト」化が進行して「脅威的階層性学級（スクールカースト）」の様相を呈してきた際には、状況においては流動的であるものの、インフォーマルでヒエラルキーの上位層、二番手、中位層、低位層になりうる層が、潜在するほか、教員が指導上配慮を要する生徒（個別指導を要する生徒）が存在していた。

この多様な生徒で構成される学級の中で、階層化の兆しや進行を認識するかしらないか、認識したとしても、その後に教員がどのように動くかが、「脅威的階層性学級（スクールカースト）」に影響を与えることが明らかになった。

教員が指導上配慮を要する生徒の対応等で階層化に気が付かなかった場合、または階層化を認識していても、教員が、階層化を強化したり、利用したりする動きをした場合、あるいは階層化の動きに介入したり指導することを回避する動きをした場合、学級は「脅威的階層性学級（スクールカースト）」になっていく可能性があることが示された。一方、生徒の居場所と生徒間の絆づくりを推進する学級経営を行っていたり、階層化を認識した段階で、教員が階層性が発生することを防止したり、階層化が始まった学級に介入する動きをした場合、安心して学級生活をおくれる健全な学級になっていく可能性があることが示された。

一方、「脅威的階層性学級（スクールカースト）」の様相は、絶対の発言権、決定権をもつ高階層グループの横暴な言動、暴力的行為、標的を決めて直接的、間接的ないじりやいやがらせなどに、その以外の階層の生徒が、内心、無力感や嫌悪感を覚えながら、警戒し、恐れ、それぞれの防衛方法をとっていくことが示された。また、学級やグループも不安定で、安心できない居心地の悪いものになっていくことも確認された。

しかし、その「脅威的階層性学級（スクールカースト）」になら肯定的な変化が起きなかった場合は、高階層グループ以外の階層の生徒は、固有の友人、自ら所属するグループの存在やその居心地のよさや支えられていることを自覚したり、学級外に居場所を求めたりすることを通して、高階層グループからのいやがらせに対する意識を自ら変え、折り

合いをつけていくなかで、「脅威的階層性学級（スクールカースト）」を乗り切っていくことが明らかになった。

以下、「脅威的階層性学級（スクールカースト）」経験を通じた認識，問題を乗り越える要因，「脅威的階層性学級（スクールカースト）」の問題を助長する教員側の要因，「脅威的階層性学級（スクールカースト）」問題の予防・防止・低減する教員側の要因について，総合的に考察し，最後に今後の課題を述べる。

1 「脅威的階層性学級（スクールカースト）」経験を通じた認識

学級には，基本的に，学級委員などを担えるリーダーシップをとれる生徒，運動部活動に所属する活発な生徒，ルックスのよい，コミュニケーション能力の高い発言力等のある生徒，陽気で社交的だけれど影響力はない，あるいは，周囲の動きに振りまわされず地道に頑張る生徒，社交的ではない，おとなしい，あるいは周囲にとって奇異とうつつる言動をする生徒等，多様な生徒で構成されていることが確認された。これは，「スクールカースト」の規定要因として森口（2007）が挙げているコミュニケーション能力，西本（1998）の挙げている，指導性，明朗性，外見性，活動性の要素，堀（2015）の挙げている「典型的なキャラクター」8タイプのうち6タイプ，貴島ら（2017）のスクールカースト特性尺度の4因子構造とほぼ一致する結果となった。つまり，このような構成員が存在する学級は「スクールカースト」の規定要因を満たしており，「脅威的階層性学級（スクールカースト）」現象が発生しうることを意味すると考察した。

このような学級集団において，階層化が進行した場合，高階層生徒グループが，教員をコントロールし，威圧感を出し，絶対の発言権と決定権を握り，横暴な言動がめだち，標的をつくり，いじり，いやがらせ，他者をも使った暴力的行為等に及んでいく。高階層グループ以外の生徒は，内面では高階層への無力感と嫌悪を覚えながらも，高階層グループに嫌われたら居場所がなくなる恐怖感，警戒心をもち，高階層グループに無難に従う，高階層グループに取り入る，二番手のグループと関わりをもつ，標的となっている生徒に関わらないといった防衛策を講じることが確認された。このような状況における学級は，不安と疑心暗鬼の生徒間関係で，正論の通らない居心地の悪い学級の様相を呈していることも確認された。

これは鈴木（2012）の「低地位グループの生徒は高地位グループの生徒からの理不尽な振る舞いを受けたり，地位に見合った行動を強いられたりするため，充実感の無さや居心地の悪さを覚えている」という論考を支持するものとなった。また，このことは，水野ら（2017）の述べる「適応を予測する負の側面」であることを裏付けるとともに，堀（2015），森口（2007），田中，（2015），作田（2016）が指摘しているいじめとの関連を指示することになるとともに，水野・日高（2019）が検討した，グループ間の地位格差が学級風土とヒエラルキーの強さに影響を与えるという考察も支持する結果が得られた。

2 「脅威的階層性学級（スクールカースト）」問題を乗り越える要因

「脅威的階層性学級（スクールカースト）」が改善に向かわなかった場合，生徒は，学校や教員に救済を求めることはせず，自分の居場所を求め探っていく。自分の属するグルー

ブ内の居心地のよさで居場所を確保する、支えてくれている友達、あるいは仲間がいることを確認して心強く励まされる、あるいは部活や家庭など、学級以外の所属集団に居場所を確保する。そして、居場所が確保された段階で、高階層グループからのいやがらせ等に、自分を取り巻く人的環境、場所的、時間的展望をもち、意識を変え、折り合いをつけていくことが見出された。

このことは、本研究で得られた新たな知見であった。鈴木(2012)、水野(2016)、水野・日高(2019)は、スクールカーストと学校適応の関係を論じ、また、作田(2016)は、スクールカーストの存在を意識し、いじめ経験がある生徒は、不登校傾向あることを指摘しているが、今回の研究では、「脅威的階層性学級(スクールカースト)」において、学校適応をしていく、あるいは乗り越える、乗りきる方法として、生徒自らの自助努力としての、自分の属するグループ等への居場所づくり、生徒相互の共助努力としての支えあい、属するグループの居心地のよさ等をつくりだしていくことが見出された。このことから、学級において、よき理解者、帰属するグループ・集団の確保が重要であると考察できる。一方、帰属集団がない生徒は、自助・共助資源を使えないことからハイリスクを背負っていることが考察できる。

また、問題を乗り越えたといっても、問題が解決されて乗り越えたわけではなく、問題は存在した状態で、当座、その期間を、適応的に過ごす-乗り切るという過ごし方であるので、これで生徒の学校生活の適応の問題は解消していると考えるのは、危険である。

3 「脅威的階層性学級(スクールカースト)」の問題を助長する教員側の要因

まず、教員が、階層化を認識するかしらないかが岐路となる。個別指導を要する生徒が、高階層予備群であれば、教員は認識するが、そうでない場合、教員の指導の重点が個別指導を要する生徒にいくために、その他の生徒やグループの関係性に目が向かず、気付かない可能性があることが見出された。またその他の理由で気付かない場合は、階層化が進行することが示された。

一方、階層化を認識した教員の動きとして、教員の先入観に基づいた指導、特定の階層の生徒やグループへの最良や対応の相違が、特定の生徒やグループに対して他の生徒に先入観をもたせるなど、生徒の階層化を進行させることが見出された。

また、教員が、自分の考えを通す意図、短時間で学級としての意思を固める意図や、話し合い活動を省力化する意図などで、高階層予備群を利用して学級経営を行う動きをとることが見られた。これにより、高階層予備群にとっては、一層その地位が担保され強化され、階層化を助長する対応であることが明らかになった。

これとは別に、教員が、階層化を認識していても、その場しのぎのゆるいあいまいな指導や、見当違いの指導や、生徒の問題への無関心や自主性尊重などの理由による指導回避や無干渉も、階層化を助長する要因であることが示された。

これらのことは、水野・日高(2019)が、高地位グループや低地位グループが相対的に多い学級に対して教員が介入することが生徒の学校適応感の改善への効果の可能性が高いと論じていることを逆方向から示唆していることになる。

さらに本研究では、教員の日常における思い込みでの指導、特定の生徒やグループに向けた特定の姿勢、態度、発言等や、学級経営効率化等の理由で、高階層予備群を教員が利

用することが、階層化を助長するにつながるようになった。

4 「脅威的階層性学級（スクールカースト）」問題の予防・防止・低減する教員側の要因

まず、予防・防止の観点について、どの生徒にも平等で、一貫した対応をすること、生徒を教員自らの視点で適正に正当に評価する視点を持ち、生徒の適材適所の活躍場所をつくるなどの環境づくり、居場所づくりの重要性が示された。また、信頼を得ている適切なリーダー層を選出し、リーダー層を育成し、リーダー層に学級の様々なグループを結びつける役割を担わせるなどの絆づくりも示唆された。

これは、文部科学省国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの述べる「絆づくり」と「居場所づくり」の概念と合致するものである。すなわち、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を教員が提供する「居場所づくり」と並行して、主体的に取り組む共同的な活動を通して、児童生徒自らが「絆」を感じ取り、紡いでいく「絆づくり」を、信頼されるリーダー層の生徒が中心に推し進めるよう、教員が「黒子の役割」になって行っていくことの重要さが、「脅威的階層性学級（スクールカースト）」問題の予防・防止にあたって示唆された。

次に、防止・低減の観点について、階層化が進行した際には、低階層予備群になりうる、おとなしい生徒が様々な生徒との関わる機会を意図的計画的に設定したり、おとなしい生徒の意見や考えを聞き出すなど、おとなしい生徒を埋没させない配慮、一人一人の「よさ」を生徒みんなに伝える配慮－一人一人に光を当てる配慮－が示された。また、同時に、生徒グループ間に教員が介入し、調整をしたり、脅威的存在になりうる生徒たちへの牽制や、自覚の促しなどの指導をしたりするアプローチも重要であることが明らかになった。

これらのことも、水野・日高（2019）が、高地位グループや低地位グループが相対的に多い学級に対して介入することが、生徒の学校適応感の改善への効果の可能性が高いと論じていることについて支持することになるだけでなく、本研究で、具体的な対応として明らかになったと考察する。

VI まとめと課題

ここまでをまとめると、本研究で明らかになったことは、以下の4点である。

1点目は、生徒の視点からの「脅威的階層性学級（スクールカースト）」の実態が明らかになったことである。一般的に公立学校では、中学校までは、各学級が均質になるように学級編成をしているため、多様なタイプの生徒が在籍している。このことは、水野・日高（2019）が論じているように、どのような風土の学級でも「スクールカースト」による学校適応の問題は起こりえてしまうということである。生徒が体験してきた、「脅威的階層性学級（スクールカースト）」の実態は、階層の高い生徒グループが、学級の中で標的となる生徒やグループに直接的、間接的に攻撃を与えるなどの方法で、それ以外の生徒に脅威を与え、また、教員をコントロールしつつ発言や決定権を握っていく。それ以外の生徒は、こうした階層の高い生徒グループに無力感や嫌悪感を抱きつつ、攻撃の標的にならないよう、無難に従属する、または取り入る等の自己防衛策をとるが、学級やその中のグループ内は、不安と疑心暗鬼の様相を呈していることが明らかになった。これは、鈴木

(2012), 水野 (2016) などが指摘する学校不適応に大きな影響を与える現実的な状況を明らかにしたことになる。また、「脅威的階層性学級 (スクールカースト)」は、堀 (2015), 森口 (2007), 田中, (2015), 作田 (2016) が指摘しているように、「いじめ」の文脈ははずせないことが明らかになった。

2点目は、「脅威的階層性学級(スクールカースト)」状態が改善されない状況にあっては、友人の存在, 帰属するグループの存在, 学校内の居場所の存在が, 学校不適応に陥らない重要な要因になることを明らかにしたことである。

3点目は, グループ間による教員の対応の相違, 階層化を利用した学級経営は, グループ間の階層化を助長する対応になること, 学級のグループ間の階層化の見過ごし, 階層化の問題への甘い認識, 不介入などの対応も, 階層化を進行させる要因になりうるということが明らかになったことである。

4点目は, 教員が, 学級の中に生徒の「居場所づくり」をし, リーダー層を育成し, リーダー層を中心に, 学級の生徒間に「絆づくり」を推進する動きを支援することが, 「脅威的階層性学級 (スクールカースト)」の予防, 未然防止に効果があること, 階層化の兆候を感じた段階で, 高地位グループには脅威的階層性発生防止対応を, 低地位グループには, 学級における存在を他の生徒が認識する配慮等の, 両方からのアプローチを具体的に明らかにしたことである。

しかし, 本研究には, 次のような課題が残されている。まず, 本研究では, 厳密な範囲での理論的飽和化に達するまで, データの収集と分析を続けることができたかということである。そこで, 本研究の結果を研究協力者 15 名に説明したところ, インタビュー内容が生成されたプロセスに十分反映されているという評価は得た。さらに, 研究協力者以外の 10 名の大学生に概念およびカテゴリーの内容を説明したところ, 生徒の立場からみた「脅威的階層性学級 (スクールカースト)」の状況を十分に描くことが出来ているという評価を得た。本研究ではこれによって, 分析の終了を判断した。しかしながら, より精度の高い結果の検証については今後の課題としたい。

また, 今回は, 生徒側からのインタビュー・データのみを用いて分析を行ったため, 生徒側と指導者である教員側との相互作用についての分析に至っていない。今後は, 指導者側からのインタビューも行い, 生徒側と指導者側との関連について, さらなる検討が必要である。

[引用文献・参考文献]

古市裕一・玉木弘之 (1994). 学校生活の楽しさとその規定要因 岡山大学教育学部研究集録, 96, 105-113.

平山愛理 スクールカーストが現在の大学生に与える影響について 平成 28 年度 宇都宮大学 卒業論文

堀裕嗣 (2015). スクールカーストの正体—キレイゴト抜きのいじめ対応 小学館

金網知征 (2009). 友人集団形成傾向といじめ特性との関連についての日英比較研究 甲子園大学紀要, 37, 161-171.

貴島侑哉, 中村俊哉, 笹山郁生 2017 スクールカースト特性尺度の作成と学級内地位と

- の関連の検討 福岡教育大学紀要. 第4分冊, 教職科編 = Bulletin of University of Teacher Education Fukuoka, 福岡教育大学編 (66), 27-37.
- 水野君平, 太田正義 2017 中学生のスクールカーストと学校適応の関連 教育心理学研究 65(4), 501-511, 2017
- 水野君平, 日高茂暢 2019 「スクールカースト」におけるグループ間の地位と学校適応感の関連の学級間差：—2種類の学級風土とグループ間の地位におけるヒエラルキーの調整効果に着目した検討— 教育心理学研究 67(1), 1-11, 2019
- 文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター 2012 「絆づくり」と「居場所づくり」 生徒指導リーフ Leaf.2 文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター
- 森口朗 (2007). いじめの構造 新潮社
- 西本裕卸 (1998). 学級におけるインフォーマル地位と家庭環境の関連性に関する実証的研究 実験社会心理学研究, 38 1-16.
- 大久保智生 (2005). 青年の学校への適応感とその規定要因—青年用適応感尺度の作成と学校別の検討 教育心理学研究, 53, 307-319. doi:10.5926/jjep1953. 53.3 307
- 作田誠一郎 2016 「スクールカースト」における中学生の対人関係といじめ現象 佛大社会学 = Studies in sociology (40), 43-54, 2016
- 鈴木翔 (2012). 教室内カースト 光文社
- 田中秀和 2015 スクールカースト論からみたいじめ問題の理解と対応 新潟医療福祉学会誌 14(2), 15-20, 2015-03
- 山中一英 (2009). 「学級集団と友人関係」をめぐる諸問題への社会心理学的接近 兵庫教育大学研究紀要, 34, 23-34.
- 有倉巳幸 (2011). 生徒の仲間集団の排他性に関する研究 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要, 21, 161-172.

(2022.8.3 受稿, 2022.9.15 受理)

〔抄 録〕

本研究は、生徒の学校適応等に負の側面があると指摘されている学級内のグループ間に地位格差が生じる現象（「スクールカースト」）に着目し、教員がこの現象にどのような対応が重要であるかを探索的に捉えることを目的とした。調査にあたっては、「スクールカースト」を「学級内におけるグループ間の脅威的地位格差」と定義し、大学生15名を対象として、「スクールカースト」経験の受け止め方、生徒からみた教員の対応等をインタビューした。インタビューの内容を逐語に起こし、M-GTA(修正版グランデッドセオリーアプローチ)を用いて分析し、「スクールカースト」の発生・進行・現象化、または未然防止・低減・解決等に至るプロセスと各要因に関するモデルを構築した。その結果、多様な生徒で構成されている学級において、教員が階層化の兆しや進行を認識するかしらないか、認識したとしても、その後に教員がどのように動くかが、「脅威的階層性学級（スクールカースト）」に影響を与えることが明らかになった。『階層化への不認識』や『階層化への認識』がありつつも、『介入・指導回避』、『階層化を助長する対応』が、『脅威的階層性学級（スクールカースト）』につながり、一方、『階層化への認識』の有無にかかわらず、教員の『居場所と絆づくりの学級経営』や、『階層性の発生防止・介入』が、『安心で健全な学級』につながることを確認された。一方、教員の介入や指導が効果的になされなかった学級では、『脅威的階層性学級を乗り越える自助・共助』努力をして乗り越える生徒もいることが確認された。

〔論 説〕

千葉商科大学の共通入門科目で教えるべき技法とは何か

—千葉商科大学の共通入門科目はどうあるべきか (2)—

田 中 信一郎

1. はじめに

本稿は「千葉商科大学の共通入門科目はどうあるべきか」(以下「第一論説」という。)によって明らかにした課題のうち、科目で教えるべき技法について検討する。第一論説においては、千葉商科大学(以下「本学」という。)の基盤教育機構における共通入門科目がどうあるべきかについて論じ、次のことを明らかにした。すなわち、共通入門科目は、学びのための基本的な技法について、高校までに修得できていないとの前提で丁寧に教育すると共に、その社会における意味合いを伝える講義とすることが適当である⁽¹⁾。

第一論説では、学びのための基本的な技法として、読解力、論理的な思考、文章構成力、問いを立てること、他者との協働を共通入門科目に不可欠な要素と示した。読解力とは、情報の内容を理解する技法である。論理的な思考とは、筋道立てて考える技法である。文章構成力とは、伝える内容を構成する技法である。問いを立てることとは、問題点に着眼する技法である。他者との協働とは、他者との関係を構築する技法である。

これらの技法は、高校卒業時に一定レベルで修得しているはずだが、必ずしもそうではない。第一論説で示した傍証に加え、先行研究によってもそのことが明らかにされている。一般的な高校における事例研究で、学生に対するアンケート調査から、次のような学生像が明らかになっている⁽²⁾。

- ・学びへの意欲が低い
- ・他者や、自分と異なる意見・価値を受容する構えが弱い
- ・「調べる」「まとめる」「発表する」などのスキルが身につけていない
- ・世界や社会に対する興味・関心が低い
- ・学校生活が充実していると感じていない生徒が少なくない

そのため、共通入門科目において基本的な技法を教えるに際しては、初歩からステップアップしていく丁寧なデザインをしなければならない。個々の教員が感覚的に学生のレベルを判断し、それに基づいて講義をするのではなく、大半の学生が技法を身につけていないという前提で、仕組みとして講義を設計する必要がある。

基本的な技法の社会における意味合いを繰り返し伝えることも重要となる。第一論説では、それを職業的レリバンスとラーニング・ブリッジングとして明らかにした。職業的レ

(1) 田中信一郎「千葉商科大学の共通入門科目はどうあるべきか」『千葉商大論叢』第60巻第2号、2022年11月。

(2) 溝上慎一『高大接続の本質—学校と社会をつなぐ調査—から見えてきた課題』学事出版、2018年。162-173頁。

リバンスとは「教育内容が学生の将来にとってどれほど関連のあるものとして感じられるように設計されているか」ということである。ラーニング・ブリッジングとは「大学の個々の授業と授業の間、さらには授業と授業外の諸活動とを結びつけようとする学習態度」である⁽³⁾。

さて、基本的な技法を共通入門科目で教えるとしても、さらに具体化して考察する必要がある。なぜならば、それらを十分に具体化することなく、幅広い教養科目を学ぶことを通じて、自ずと学生がそれらを身につけると考えてきたのが、かつての教養教育だからである。それが効果的でないと考えられて作られたのが、東京大学の旧教養学部によって初年次教育（基礎演習）の教科書とされた『知の技法』シリーズである。それでも、このシリーズは技法を具体的に解説することよりも、様々な研究者の視点や研究内容を通じて、間接的に伝えるものであった。学生に「知的格闘」を期待する点では従来の教養教育と変わりなく、多くの学生にとって極めて荷が重い⁽⁴⁾。

実際、2010年代以降、多くの大学において初年次教育のあり方が重要な課題となっており、より基本的な技法を教える内容となっている。例えば、2008年に設立された「初年次教育学会」の2015年の会員調査によると、初年次教育として（科目の一部においても含めて）取り扱っている項目として6割以上を占めていたのは、プレゼンの方法、レジュメの作り方・ディスカッションの方法、情報収集・検索方法、レポートの書き方であった⁽⁵⁾。

こうした技法教育に批判的な論者であっても、技法教育への代案を示すに至っていない。例えば「スキル重視ではない初年次教育の探求」を掲げた『表現と教養』は、編著者の「スキル重視に偏らない初年次教育を展開する」との意図に反して、いわゆる難関大学においてもレポートの技法が十分に修得できていない事例（漢字の変換ミスや書き言葉への口語体の混入、無段落分け、論点をぼかす、引用と意見の線引きができない等）を報告し、「論文・レポートの書き方「クイズ文」で書く」等のいわゆるハウツー的な「スキル」について、詳細に説明している。そのため、編著者の意図が貫徹されない議論となっている⁽⁶⁾。

そこで、本稿では、5つの基本的な技法をより具体的な技法に落とし込み、初歩からのステップを考察すると共に、その修得レベルを教員と学生の間で共有できる方法を考察する。

2. 何を教えるのか

読解力、論理的な思考、文章構成力、問いを立てること、他者との協働という学びのための基本的な技法は「リーディング」「シンキング」「ライティング」「ピアラーニング」という4つの具体的な技法に置き換えられる。いずれも教育手法についての研究蓄積がある。例えば、リーディングについて国立情報学研究所のCiNiiを検索すると、約150件の

(3) 本田由紀編『文系大学教育は仕事の役に立つのか—職業的レリバンスの検討』ナカニシヤ出版、2018年。13-17頁。

(4) 小林康夫／船曳健夫編『知の技法』東京大学出版会、1994年。小林康夫／船曳健夫編『知の論理』東京大学出版会、1995年。小林康夫／船曳健夫編『知のモラル』東京大学出版会、1996年。小林康夫／船曳健夫編『新・知の技法』東京大学出版会、1998年。

(5) 初年次教育学会編『進化する初年次教育』世界思想社、2018年。198-199頁。

(6) 東谷護編著『表現と教養』ナカニシヤ出版、2019年。ii頁。32-33頁。89-95頁。

関連文献がヒットする。その大半が教育手法に関する⁽⁷⁾。

本稿では「リーディング」を「思考するための文章理解の技法」と定義する。本や論文、新聞、インターネットその他の文献について、内容を適切に理解し、思考の材料とする読み方である。これは、上記のうち、読解力に相当すると共に、論理的な思考を準備し、文章構成を学ぶことにもなる。

これまでの大学教育においては、初年次教育としてのリーディングをそれほど重視してこなかった。小学校の国語教育からの積み重ねがあることを前提とし、ほとんどの学生が日本語ネイティブであることから、専門的な書籍・論文を大学初年次から教科書等としてきた。難易度を考慮したとしても、専門的な内容を解説した新書や文庫を教科書等として指定してきた。文部科学省による初年次教育に関する調査においても、シンキングとライティングに関して質問項目を設けている一方、リーディングについての項目はない⁽⁸⁾。

初年次教育に積極的な取り組みを行ってきた大学においても、リーディングはあまり重視されてこなかったと考えられる。例えば、2006年から全学的な初年次教育に取り組んできた桜美林大学（初年次科目「大学での学びと経験」）では、全15回のうちシンキング（研究プロセスを体験し、論理的な考え方を学ぶ）に5回、ライティングに6回を充てる一方、リーディングに充てる回はない。情報の集め方や図書館の使い方の中で、実質的にリーディングの教育を行っていると思われるが、独立した技法として扱っていない⁽⁹⁾。

しかし、情報収集でもっとも基本となる本について、それを読むことが多くの学生にとって学習の前提となっていないことから、リーディングの教育をすることは重要と考えられる。例えば、大学生の読書時間に関する調査によると、読書をまったくしない（一日の読書時間0分）の学生が5割いる。いわゆる難関校の多い国立大学に偏った調査（国立19・公立3・私立8）であることから、本学のような私立大学においては、読書をしない学生がこれより多いことはあっても、少ないことはないだろう。これは、従来の国語教育と大学教育だけでは、読書を促進しないことを意味する⁽¹⁰⁾。

次に「シンキング」については「問いから結論まで切れ目なく考える技法」と定義する。いわば、問いを立てることと論理的な思考法であるが、それにとどまらず、諦めずに自分一人で考え抜くことも含める。なぜならば、多くの学生は、自らの意見を形成する学習経験を高校において十分に有していないと考えられるからである。7大学600人を対象としたアンケート調査（「十分にあった」を「1」、「ほとんど学ぶ機会がなかった」を「5」とする5段階評価）によると、高校の国語の授業において「様々な問題について自分の考えをもち、筋道立てて意見を述べること」の経験を「十分にあった」（回答1）と回答した

(7) 国立情報学研究所「CiNii Research」を用いて「日本語 リーディング」で検索し、228件がヒットした。それらのうち、日本語のリーディングと関係ないと考えられる文献を外した。（2022年8月7日閲覧）

(8) 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室「令和元年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）」14頁の「初年次教育の実施状況」。2019年度において初年次教育を実施している大学は97.3%ある。シンキング「論理的思考や問題発見・解決能力の向上のためのプログラム」を実施しているのは68.2%、ライティング「レポート・論文の書き方などの文章作法を身に付けるためのプログラム」を実施しているのは91.4%である。

(9) 初年次教育学会前掲、127頁。

(10) 全国大学生生活協同組合連合会「第57回学生生活実態調査概要報告」2022年3月1日。

のは2割に満たず、多少あった(回答2)を含めても4割弱であった。設問では「学ぶ機会」を尋ねているため、修得の度合いについてはより低くなると考えられる⁽¹¹⁾。

多くの大学及び講義では、主に「レポート」作成を通じて、学生の思考力をトレーニングしている。様々な講義の様々な設問のレポートを作成することで、シンキングとライティングの力を徐々に高める教育手法である。教員は、レポートの外形的な点のみならず、その論理性をチェックし、学生にフィードバックする。

高校の国語教育でも「レポート」作成の学習はあるが、その意味合いは大学のそれと異なる。高校のレポートは「調査や研究の結果としてわかった事実(実験結果など)を他者に伝える(報告する)文章」であり、大学のレポートで主として課される「自らの意見を述べること」は高校のそれに含まれない。それどころか、レポートに意見を書くべきでないとしている国語教科書もある。大学の「レポート」に相当する、自らの考えを述べさせる文章は「意見文」「小論文」とされている⁽¹²⁾。

その結果、高校では自らの意見を形成する、すなわち思考する技法を十分に修得しないまま、大学に入学してくる。小論文を入試科目として選択する高校生は、その前段階となる意見文を含め、多くないからである。また、小論文は一定の制限時間内で記述するのが一般的であり、その点は大学のレポートと異なる。大学のレポート作成で一般的な、様々な情報を得て、それらを材料にして思考し、文章を書きながら再び情報収集に戻り、思考するという再帰的なプロセスを含まない。つまり、小論文学習の狙いは、時に数週間から数か月の長期間かけて考えることを求める大学のレポートや論文と異なる⁽¹³⁾。

加えて、批判的思考・創造的思考・実践的思考という、大学で教えるべきシンキングの技法がある。これらは、問いの発見とその解決(結論)とも言い換えられる。とりわけ、初年次においては、自らの意見を形成する際の導入であり、基本となる批判的思考が重要となる。学生は、しばしば「批判」を苦手な行為と認識しており、それを乗り越えさせる必要もある⁽¹⁴⁾。

そして「ライティング」については「思考を文章として表現する技法」と定義する。これもシンキングと同様に、高校までの教育で十分に修得されていない可能性が高い。なぜならば、前記のとおり、高校までの教育ではシンキングとライティング(意見文・小論文)を国語で一体的に教えており、その機会が少ないからである。さらに、大学におけるレポートや卒業論文と異なり、慎重なシンキングと丁寧なライティングを組み合わせた文章を書く機会は稀である。

大学で必要とされ、高校までにほとんど教えられていないライティング技術もある。先行研究は、それを①「文章を「組み立てる」技術」、②「引用の具体的技術」、③「推敲の具体的技術」、④「再帰的な文章作成」と整理している。①は「一定の内部構造をもつ段

(11) 渡辺哲司／島田康行『ライティングの高大接続—高校・大学で「書くこと」を教える人たちへ』ひつじ書房、2017年。22-27頁。

(12) 渡辺等前掲、35-46頁。

(13) 渡辺等前掲、47-58頁。

(14) 渡辺等前掲、152-153頁。著者による学生へのアンケート調査で、約4分の1の学生が「他人の意見・行動に根拠ある批判をすること」を「苦手」と答えている。

落を基本単位として組み立てていく技法」「パラグラフ・ライティング (PW)」である。②は「文中や文末で引用元 (出典) をどのように表記したらよいかを、それに関わる権利や倫理的事項と合わせて教えるもの」である。③は「複数の観点を立てて分析的に文章を評価する技術」と「他者の目を利用する技術」である。④は「作文の各段階で往来 (行きつ戻りつ) する技術」である⁽¹⁵⁾。

なかでも、思考を表現する文章において、PW が特に重要となる。学習指導要領を踏まえた先行研究は「日本の初等中等教育において」PW が「これまでも、現在も、一般的な指導事項であるとは言いがたい」と述べ、高校と大学の間に「小さくはない断絶」があると指摘している。小中高の国語と英語の教科書を精査した結果、具体的には「国語では主に小・中学校で国語式の段落が教えられ、英語では高校を中心に英語式のパラグラフ (だけ) が教えられている」という。国語では「序論・本論・結論」「起・承・転・結」「頭括・尾括・双括」「はじめ・なか・おわり」という、大まかな文章の型の教育にとどまっている。よって、PW については、大学で初歩から丁寧に教えなければならない状況にある⁽¹⁶⁾。

最後に「ピアラーニング」については「学生同士で学び合う技法」と定義するが、別稿で論じる予定のため、本稿では割愛する。

以上のリーディング、シンキング、ライティングの技法を大学で教えることは、大学本来の役割と考えられる。前述の『表現と教養』は、これら技法の教育について「学生の基礎学力が低下している現状が露呈された」「大学の目指す教育の質の低下が露呈された」と批判し、一定レベルまでは高校までの教育において身につけることが期待されると指摘しているが、実際には国内外の大学で広く教えられている。それどころか、重点的な教育として位置づけている大学も珍しくない⁽¹⁷⁾。

例えば、イギリス・オックスフォード大学は「チュートリアル」と呼ばれるリーディング、シンキング、ライティングを同時にトレーニングするプログラムを教育手法の特徴としている。同大学は、11 世紀に設立された世界で 3 番目に古い大学で、複数の世界大学ランキングで常に上位を占めている。その一つである「Times Higher Education」による「World University Rankings 2022」では 1 位となっている。少なくとも「学生の基礎学力が低下している現状が露呈された」「大学の目指す教育の質の低下が露呈された」という批判に、該当しない大学であることは疑いない⁽¹⁸⁾。

チュートリアルとは、学生が指定された文献を踏まえたレポートを書き、指導教員による個別指導を受けるプログラムである。具体的には「たいいて週に 1 回 1 時間」「毎週課題文献のリストが渡され」「レポート」「を執筆し」「教員との間で質疑や議論が行われる」ものである。レポート (同大学ではエッセイと呼ばれる) の分量は「毎回 A4 で 10 枚くらい」で、学生は「年がら年中、読んで書いて議論するという学習を最終試験が終わるま

(15) 渡辺等前掲, 55-58 頁。

(16) 渡辺等前掲, 163-171 頁。大学のライティング教育における PW の重要性については、次においても指摘されている。篠澤和久/松浦明宏/信太光郎/文景楠『はじめての論理学—伝わるロジカル・ライティング入門』有斐閣, 2020 年。45-63 頁。

(17) 東谷前掲, v 頁。

(18) Times Higher Education, 'World University Rankings 2022'. <https://www.timeshighereducation.com/> (2022 年 8 月 10 日閲覧)

で繰り返す」ことになる。日本の大学のような単位制を取っておらず、たいてい「年度末に行われる試験や、卒業学年で一挙に行われる卒業試験（いずれも1科目3時間くらいかける筆記試験である）での成績で卒業が決まる」ため、同大学の教育手法のメインといっても過言ではない⁽¹⁹⁾。

また、関西大学では、自律的市民を育成することを大学の役割と考え、その基盤としての「書く力」を重視している。関西大学は、2010年に文学部に「ライティングラボ」を設置するなど、全国の大学に先駆けてライティング指導を重視してきた。それは「学術的文章を書くためには、さまざまな知的能力が有機的に統合して働く必要」があるため、その技法を「教え、訓練する」ことを目的としている。決して、学生の文章を「添削して、正しく直したりする」「伝統的な作文指導」ではないという。そして「書く力」を「問題を発見し、解決に導く力」「情報を探し出し、読解する力」「批判的に考える力」「論理的に考える力」と定義している⁽²⁰⁾。

要するに、リーディング、シンキング、ライティングの技法を学生に身につけさせることは、国内外を問わず、大学共通の役割と考えられる。問題は、それらの技法を教えるべきか否かでなく、初年次教育において重視すべきか否かでもなく、重視して教えることを前提にして、本学の学生に合わせてどのように教えるか、どのように身につけさせるかにある。本学においては、ライティング教育についてライティングサポートセンターを設けているものの、すべての講義と連携して統一的な観点で指導しているわけではなく、リーディングやシンキングの教育については、実質的にそれぞれの学部や教員に委ねられている。

それらのトレーニングが世界の大学に共通する役割とすれば、全学的に共通の観点でそれらの教育を行うことが望ましく、本学においては初歩から段階的に学ぶ3ステップの教育システムとすることが望ましいと考える。それは、前述したとおり、大半の学生が基本的な技法を高校卒業までに十分身につけていない可能性が高いからである。具体的には以降の章で明らかにする。

3. 技法を身につける3ステップとは何か

本稿で提案する3ステップ教育は、技法を学ぶことへのハードルを低下させる「ステップ1」、基本的な技法の型を教える「ステップ2」、技法の型を定着させる「ステップ3」の三段階で構成する。段階的な教育手法は多くの教育で取り入れられており、目新しいものでない。一方、学びへのハードルを下げることから入ることが、この提案の独自性となる。

ステップ1の「ハードルを低下させる」こととは、学びへの先入観を軽減する取り組みを行うことである。本学に進学してくる学生の多くが、自主的に学ぶことに対し、消極的

(19) 荻谷剛彦『イギリスの大学・ニッポンの大学—カレッジ、チュートリアル、エリート教育』中央公論新社、2012年。46-47頁。荻谷剛彦／石澤麻子『教え学ぶ技術—問いをいかに編集するのか』筑摩書房、2019年。同大学教員の荻谷と元学生の石澤によってチュートリアルを再現したものである。

(20) 関西大学ライティングラボ／津田塾大学ライティングセンター編『大学におけるライティング支援—どのように「書く力」を伸ばすか』東信堂、2019年。8-17頁。

な姿勢を有していると考えられるからである。その傍証となるのが、先行研究が明らかにした高校生の行動類型である。表1は、高校生へのアンケート調査をクラスター分析によって類型化して「7つの生徒タイプ」を抽出したものである。その調査対象者の高校を大学進学状況によって分け、内訳を示したものが図1である。大半の学生（③④⑤⑥⑦）が、自主的な学習（授業外学習）を行わず、学びに対して消極的あるいは否定的な認識を有していると考えられる。そうであれば、まずは学びへの心理的なハードルを下げない限り、

表1 高校生の7つの生徒タイプ

①	勉学タイプ	授業外学習を行い、キャリア意識が高いタイプ。対人関係、自尊感情は良好で、8割の者は部活動を行っている。
②	勉学そこそこタイプ	準勉学タイプ。授業外学習の時間が勉学タイプよりもやや短い、特徴はほとんど同じである。
③	部活動タイプ	部活動を中心に1週間を過ごすタイプ。良好な友達関係や集団行動に適應しているが、授業外学習はあまり行わず、将来のこともあまり考えていない。
④	交友通信タイプ	友達と遊んだり、メールやLINE、SNSなどの通信をしたりすることが生活の中心であるタイプ。良好な友達関係を築いており、集団行動に適應している。将来のことは比較的よく考えているが、授業外学習はあまり行わない。
⑤	読書マンガ傾向タイプ	読書したりマンガ・雑誌を読んだりして、ひとりで過ごす時間が長いタイプ。友達関係は弱く、自尊感情、キャリア意識は低い。
⑥	ゲーム傾向タイプ	ゲームをしてひとりで過ごす時間が長いタイプ。授業外学習をあまり行わず、友達関係は弱い。キャリア意識も低い。
⑦	行事不参加タイプ	学校行事に消極的にしか参加しないタイプ。友達関係が弱く、自尊感情が低い。成績は比較的いいが、将来ことはあまり考えていない。

(出典：溝上真一『高大接続の本質』66-67頁に基づき筆者作成)

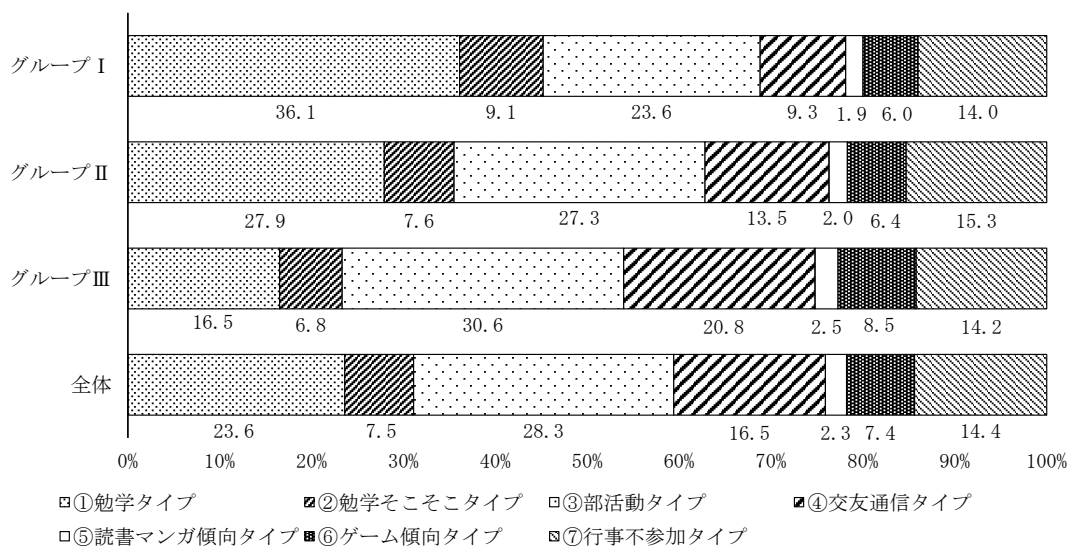


図1 大学進学別に見た生徒タイプの割合

(出典：溝上真一『高大接続の本質』71頁)

注※グループⅠ～Ⅲは、河合塾の進学資料を用いて分類されるものである。グループⅠ：難関国立大・私立大に多数進学、グループⅡ：中堅国立大・私立大に多数進学、グループⅢ：その他の私立大・短大等に多数進学。

大学での学びのスタート地点に立てない。

学生が学びそのものへの消極的認識・苦手意識を有していれば、効果的な教育プログラムを用意しても、学生がそれを身につける可能性は低い。高校までの学習態度と同じく、暗記のようにその場しのぎの学習態度で臨むからである。そうした認識そのものから覆すことが、ステップ1の役割である。

ステップ2の「基本的な技法の型を教える」際には、それが仕事の技法であることを同時に教えることが重要となる。ここで注意すべきは、初年次教育で教える技法そのものが、仕事の基本的な技法を身につけることになると、両者を強く結びつけることである。このステップについては、本学の各学部を含め、多くの大学で初年次教育として行われている。初年次教育における「将来の職業生活や進路選択に対する動機付け・方向付けのためのプログラム」も、約8割の大学で実施されているが、多くの大学で行われている初年次教育での「動機付け」はキャリア教育や就職活動に結びつけられ、ライティング等の技法はそれと別に「学問や大学教育全般」に結びつけられていると考えられる。すなわち、大学で学んでいくための技法として学ぶことが一般的と考えられる。文部科学省の調査においても、初年次教育について「高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム」と解説している⁽²¹⁾。

大学で学ぶ基本的な技法が「仕事に役立つ」ことを積極的に伝えることは、学生の主体的な学習態度を引き出し、大学での学び全体の効果を高めると考えられる。なぜならば、主体的な学習態度に大きな影響を与えると考えられる「将来を踏まえた現在の具体的な取り組み」に、技法の学習が該当するからである。

高大接続に関する先行研究では「大学1年次の主体的な学習態度は」「大学1年次の二つのライフで説明」でき、その「大学1年次の主体的な学習態度」が「資質・能力」の向上と「アクティブラーニング」の効果を高めることが明らかになっている。具体的には「二つのライフ」が「主体的な学習態度」に影響を及ぼし、「主体的な学習態度」が「他者理解」「計画実行」「コミュニケーション・リーダーシップ」「社会文化探求」「アクティブラーニング」に正の影響を及ぼすと考えられる。「二つのライフ」とは、次の「将来 (future life)」と「現在 (present life)」の問いに、両方とも「はい」と答えることである。具体的には「あなたは、自分の将来についての見通し (将来こういう風でありたい) を持っていますか」と尋ねて「はい」と回答した者に、さらに「あなたはその見通しの実現に向かって、いま自分が何をすべきなのか分かっていますか」「またそれを実行していますか」と重ねて問い、「はい／はい」と答えた者を「二つのライフ」を有していると思なすものである。2010年に2,652人の大学生に対して行われた調査によると、すべてに「はい」と答えた大学生は26.2%であった⁽²²⁾。

よって、学問や大学教育全般、将来の職業生活、進路選択の動機づけを行う初年次教育が、学部等で別のプログラムで行われることを前提としつつ、共通入門科目において大学で学ぶ基本的な技法が同時に仕事の技法であることを積極的に伝える、技法の職業的レリ

(21) 文部科学省前掲, 14頁。

(22) 溝上前掲, 18頁, 24頁, 196頁。

バンスが重要になる。動機づけの初年次教育プログラムは「二つのライフ」のうち、将来の見通しを持つ学生、その精度を高めた学生を増やすことにつながり、本稿の考察対象である技法を学ぶ初年次教育は何をすべきか、実行しているかを自覚する学生を増やすことにつながるからである。

なお、リーディング、シンキング、ライティングの技法が「仕事に役立つ」ことは、それらを解説するビジネス書や自己啓発本が多く存在することからも明らかである。例えば、インターネット書店 Amazon には「読書法」「ロジカルシンキング」「ビジネス文書」のサブカテゴリーが設けられており、技法を十分に修得しないまま社会人となり、困っている人が多いと類推できる。このことは、大学の教職員を含む多くの社会人にとっては自明のことであるが、学生にとっては自明のことでないため、積極的に伝えていく必要がある。

ステップ3の「技法の型を定着させる」ことは、共通入門科目で教育する技法について、全学的に他の科目においても共通の軸で評価することである。すなわち、共通入門科目で教育した技法の型が、他の科目で提出するレポートや論文、報告書等において守られているか、評価とフィードバックに用いることで、型の定着を図る。学生からすれば、異なる科目であっても、同じ型を繰り返し指導されることになり、型が身に付くことになる。

これまで、本学を含む多くの大学では、学生のレポートや論文について、暗黙の共通了解を前提に指導してきた。明文化された全学共通の評価項目は存在せず、学術的な了解の下、教員が幅広い裁量を行使してきた。しかし、本学のように学部で基礎教育を行うと、学部内では明文もしくは暗黙で一定の了解があっても、学部外との了解は明確に存在しないため、学部共通等の科目では技法の丁寧な指導をすることが難しくなる。

この問題を解決するために有効なのは、大学として「学修を助けるための共通のガイドライン」を作成することである。異なる教員間、あるいは学生間であっても、望ましいレポートや論文のあり方について共通了解があれば、学生の混乱を招かず、学修を助けることになる。

「学修を助けるための共通のガイドライン」は、学生から見て身につけるべき技法を明確にする。類似の事例として、ライティング教育に先進的に取り組んできた関西大学及び津田塾大学では「ライティングルーブリック」を開発している。両大学の関係者は、これによって「学生のライティング力の把握と、求める資質や能力の確定をできたことは大きい」と述べている。これを講義に活用した結果、関西大学では「昨年までと比べて形式のできていないレポートが格段に減っていてその効果に驚いた」との教員の声があったという⁽²³⁾。

それでは「学修を助けるための共通のガイドライン」とは具体的にどのようなものか。どのような事例があるのか。次章で具体的に検討する。

4. 「学修を助けるための共通のガイドライン」とは何か

「学修を助けるための共通のガイドライン」に類似した役割を有するものに、ルーブリックがある。これには大きく分けて3種類ある。第一は「チェックリスト式ルーブリック」

(23) 関西大学／津田塾大学前掲、91-119頁。

で、表2のように学生の提出物等について「採点者が求める条件の充足を示す単純なリスト」である。第二は「評定尺度式ルーブリック」で、表3のとおり「チェックリストに評定尺度を加えたもの」である。ただし、これらは評価者の主観に負うところが大きく、実質的に○×式の判定に近いので、単にできたかどうかを判断することになり、ここでいう「学修を助けるための共通のガイドライン」の狙いとは異なる⁽²⁴⁾。

なお、本学においては、学修成果を可視化するために、学生の自己評価に際してルーブリックを導入している。本学では、ディプロマ・ポリシーに基づいて「社会規範意識・誠実さ」「主体性・責任感」「チャレンジ精神・実践力」「相互理解・コミュニケーション力」「普遍的な知識・技能」「専門的な知識・技能」という「CUC 6つの能力要素」のうち、「社会規範意識・誠実さ」を除く残りの5要素について、学生がルーブリックに基づいて自己評価している。それは「よくできた」「できた」「どちらかというときできた」の3段階評価

表2 チェックリスト式ルーブリックの例

口頭でのプレゼンテーションを評価するためのチェックリスト式ルーブリック	
<input type="checkbox"/>	プレゼンテーションの目的を明確に述べた。
<input type="checkbox"/>	うまく構成していた。
<input type="checkbox"/>	主題についての知識が豊富だった。
<input type="checkbox"/>	質問にきちんと答えた。
<input type="checkbox"/>	明瞭かつ大きな声で話した。
<input type="checkbox"/>	聞き手の目を見ながら話した。
<input type="checkbox"/>	自信を感じさせた。
<input type="checkbox"/>	制限時間を守った。
<input type="checkbox"/>	主題に適した要点を提示した。
<input type="checkbox"/>	最初に述べた目的を達成した。

(出典：リンダ・サスキー『学生の学びを測る』143頁、別表9.1及び別表9.2を基に筆者作成)

表3 評定尺度式ルーブリックの例

フェローグループメンバーを評価するための評定尺度式ルーブリック				
評価対象のグループメンバーについて	ほぼ常に	しばしば	ときどき	ほぼない
1. 適正な任務を受け持った。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. グループ活動に積極的に参加した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 有益な意見、提案、コメントを与えた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 注意深く耳を傾けた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 他人に対して配慮し、他人の意見を正しく評価した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 必要に応じ、他者に自分の意見を明確に述べるよう求めた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 意見の不一致を礼儀正しく表明した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 会話を独占しなかった。また他人の発言を遮らなかつた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. グループがコンセンサスを形成できるよう努力した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. グループの議論が議題から逸れないよう努力した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. グループが時間を無駄にしないように努力した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12. 私が一人で作業を行うより多くのことが学べるように私を手助けした。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(出典：リンダ・サスキー『学生の学びを測る』145頁、別表9.4を基に筆者作成)

(24) リンダ・サスキー『学生の学びを測る—アセスメント・ガイドブック』玉川大学出版部、2015年。142-145頁。

で、評定基準が曖昧なことからチェックリスト式ルーブリックに近いといえる⁽²⁵⁾。

「学修を助けるための共通のガイドライン」に類似するルーブリックは、説明形式ルーブリックである。これは、主観によるチェックでなく、文章による指針を示すものである。これには「複数の教職員が学生の仕上げたものを集団でアセスメントする場合」「明確かつ詳細なフィードバックを学生本人に与えることが重要である場合」に有効という長所がある⁽²⁶⁾。

説明形式ルーブリックは、一定の型を示して学修を促進できることから、国内の先進大学における技法教育で用いられている。表4は、関西大学の「ライティングに関するクラスルーブリック」である。関西大学ライティングラボでは「学びの方向性と達成度を判断する評価ツール（ルーブリック）」として、この他に「入門演習・基礎演習用クラスルーブリック」「論文作成に関する自己評価のためのルーブリック」「期末レポートに関するルーブリック」「ライティングに関する自己評価のためのルーブリック」「ブックレポートに関するルーブリック」「ライティングセンタールーブリック」を開発し、公表している⁽²⁷⁾。

一方、説明形式ルーブリックには、作成や運用に費用と手間がかかるという短所がある。関西大学においても、2014年度に文部科学省の支援を受け、専任教員1名と特任教員3名を中心に最初のライティング教育用のルーブリックを開発した。それだけ、費用と手間がかかり、一朝一夕にできるものではない。厳密にするほど効果が上がる一方、それに比例して恒常的なメンテナンスも必要となる。

表4 関西大学のライティングに関するクラスルーブリック (ver.2.0)

評価の観点	評価の観点の説明	1	2	3	4
① 教員の課題意図の理解	教員の課題意図を理解し、それに沿った記述内容になっているか。	課題意図を理解できておらず、レポートの記述内容が課題に沿っていない。	課題意図を理解しているようだが、レポートの記述内容が課題の要件を満たしていない箇所がある。	課題意図を理解しており、レポートの記述内容が課題の要件をおおむね満たしている。	課題意図を十分に理解しており、レポートの記述内容が課題の要件を過不足なく満たしている。
② 資料の取り扱い	資料に関して、その内容を適切に把握し、十分な検討をしてまとめられているか。	資料に関しての記述がない。	資料に関する記述はあるが、その内容を把握できておらず、まとめられていない。	資料に関して、その内容が把握できており、まとめられている。	資料に関して、その内容が把握できており、論に沿ってまとめられている。
③ 自分の立場・意見	自分の立場や意見が、説得力のある論拠とともに、明確に提示されているか。	自分の立場・意見が提示されていない。	自分の立場・意見は提示しているが、その論拠が明らかでない。	自分の立場・意見が、論拠とともに提示できている。	自分の立場・意見が、論拠とともに提示できている、かつオリジナリティがある。

(25) 千葉商科大学『千葉商科大学自己点検・評価報告書 2021』2022年。64頁。

(26) サスキー前掲、144-148頁。

(27) 関西大学／津田塾大学前掲、94-97頁。関西大学ライティングラボホームページ <https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/useful/rubric.html> (2022年8月12日閲覧)。

④ 全体の構成	文章全体の構成について、序論・本論・結論・結論、PREP等の形式になっているかどうか。	序論・本論・結論、PREP等に沿った構成ができていない。	序論・本論・結論、PREP等に沿った記述はみられるが、形式的に欠けている部分がある。	序論・本論・結論、PREP等に沿った構成が形式的にできている。	序論・本論・結論、PREP等に沿った構成が形式的にできており、かつ内容的にも一貫している。
⑤ 学術的な作法	用語の定義、引用のルールなど、学術的な文章として適切な作法が守られているか。	満たしている項目が、1項目以下である。	満たしている項目が、2～3項目である。	満たしている項目が、4項目である。	満たしている項目が、5項目である。
⑥ 日本語の表現	日本語の文章として、表現・表記が適切であるか。	満たしている項目が、2項目以下である。	満たしている項目が、3～5項目である。	満たしている項目が、6～8項目である。	満たしている項目が、9項目以上である。
<p>※各箇所をチェックし、もっとも良いケースで判断</p> <p>⑤学術的な作法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 表題、所属（学籍番号、学部、学年等）、氏名の基本的な情報が記されている。 2 出典を明示しており、自分の意見と他者の意見を区別している。 3 本文中の引用方法について、ルールに従って表記されている。 4 巻末の文献表があり、分野ごとのルールに沿って表記されている。 5 専門用語の定義付けや使い方が適切である。 <p>⑥日本語の表現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 誤字脱字がない。 2 文法の間違いがない。 3 一文の長さが適切である。 4 文体が統一されている。 5 主語・述語が呼応している。 6 句読点の使い方が適切である。 7 段落の作り方（一字下げ、行替え、長さ）が適切である。 8 重複表現（接続詞、文末）がない。 9 論文では避けた表現（隠語、俗語、口語表現）がない。 10 ページのレイアウト（行数・文字数、余白、ページ数の付与）が適切である。 					

(出典：関西大学ライティングラボホームページ)

そこで「学修を助けるための共通のガイドライン」は、より簡略的で柔軟な「総合的評定の指針」のようなものとして提案する。これは「教員が求める事柄を列挙したリスト」でなく、「優れた成果物、ほどほどの成果物、受け入れがたい成果物の特徴を短い文章で書き表したものである。これは表5のように、ループリックのような採点基準でなく、学生に提出物等のモデルを示すものである⁽²⁸⁾。

技法によっては「構造的観察の指針」の方が適している場合も考えられる。これは「学生の学習に対する主観的、定性的（それにもかかわらず直接的で有効な）アセスメント方法」で、表6がその例である。これは、評価者（教員もしくは学生）が評価に際して取るメモを定式化したものである。長所は「教員が学習目標を明示する際に役立つ」とことと「学生同士が成果物を評価し合う際に使用できる」ことである⁽²⁹⁾。

「学修を助けるための共通のガイドライン」は、アクティブラーニングを支援するツ

(28) サスキー前掲, 146頁。

(29) サスキー前掲, 147-149頁。

表 5 総合的評定の指針の例

バレエ・プログラムで学生を評価するための相対的評定の指針	
I. 積極的な学習態度	— 熱意に溢れている — 非常にエネルギッシュである — 毎回の授業に真剣に打ち込んでいる — 誤りの指摘を受け入れることができる — 誤りを正し、それを組み立てることができる — 正されたことを維持できる — 自己評価ができる。
II. 積極的な学習態度	— 熱意に溢れている — エネルギッシュである — 毎回の授業に打ち込んでいる — 誤りの指摘をほとんど受け入れることができる — 誤りをほぼ正し、それを組み立てることができる — 正されたことを維持できる — 自己評価ができる。
III. 積極的な学習態度だが、身体面／精神面で授業に十分打ち込んでいない	— 誤りの指摘をほとんど受け入れることができる — 誤りを正し、それを組み立てることができるとはいえない — 正されたことをまだ維持することができない — 十分な自己評価ができない。
IV. 学習態度が積極的でない／行動力が不十分	— 身体面／精神面で授業に十分打ち込んでいない — 誤りの指摘をほとんど受け入れること／理解することができない — 誤りを正し、それを組み立てることができない — 正されたことを維持できない — 自己評価ができない。

(出典：リンダ・サスキー『学生の学びを測る』149頁、別表 9.7 を基に筆者作成)

表 6 構造的観察の指針の例

独り芝居を評価するための構造的観察の指針	
作品の意味またはテーマの伝達における各項目の効果	メモ
ベースとリズム	
性格描写	
脚色法—衣装、照明、セット、音響効果	
クリエイティブな視点とリスクに立ち向かう態度	
総合的な作品の効果	

(出典：リンダ・サスキー『学生の学びを測る』150頁、別表 9.8 を基に筆者作成)

ルにもなる。例えば、学生同士で学び合うピアラーニングの考え方に基づき、学生同士の意見交換や評価を実施する際、これが存在することで、一定の根拠に基づいて相互に建設的なコメントができるようになる。アメリカの大学向けのアクティブラーニング解説書には、ピアラーニングが「効果的なものになるようにするためには、学生と協力して評価の観点と基準を含むルーブリックを作成し、クラスメートの成果物にルーブリックを適用する方法について学生に説明するために時間をかけ、その基準に従ってクラスメートの評価を行うよう学生の求める必要がある」と述べている⁽³⁰⁾。

いわば、適切な「学修を助けるための共通のガイドライン」を作成し、全学的に運用することは、オックスフォード大学のチュートリアルと同じ考え方で、学生に基礎的な技法を修得させることになる。異なるのは、チュートリアルが教員と学生のマンツーマンで教員の暗黙知を教えていくのに対し、これは様々な科目・機会を通じて形式知を教えていくことである。これを用いることで、異なる学部・機構の異なる教員の間であっても、基本的な技法については明文化された一定の共通理解の下で指導が可能になる。学生同士で

(30) エリザベス・F・パークレイ／クレア・ハウエル・メジャー『学習評価ハンドブック—アクティブラーニングを促す 50 の技法』東京大学出版会、2020 年。41 頁。

あっても、一定の相互評価・学び合いが可能となる。

したがって、本学で共通入門科目を設置するに当たっては、リーディング、シンキング、ライティングについて「学修を助けるための共通的ガイドライン」を予め作成し、同時に全学的な運用を行うことが望ましい。それにより、本学の学生が基本的な技法についての能力を高めることを効果的に促進できると考えられる。

5. おわりに

本稿は、第一論説によって明らかにした課題のうち、科目で教えるべき技法について検討した。第一論説は、本学の基盤教育機構における共通入門科目がどうあるべきかについて論じ、学びのための基本的な技法について、高校まで十分に修得していないとの前提で丁寧に教育すると共に、その社会における意味合いを伝える講義とすることが適当との結論に至った。そして、学びのための基本的な技法である読解力、論理的な思考、文章構成力、先行研究の読み込み、他者との協働について、より具体的な技法に落とし込み、初歩からのステップを考察すると共に、その修得レベルを教員と学生の間で共有できる方法を考察した。

最初に、第一論説で論じた学びのための基本的な技法が、リーディング、シンキング、ライティング、ピアラーニングというより具体的な技法に置き換えられ、それらを大学で教えることは、大学本来の役割であることを論じた。リーディングについて思考するための文章理解の技法、シンキングについて問いから結論まで切れ目なく考える技法、ライティングについて思考を文章として表現する技法、ピアラーニングについて学生同士で学び合う技法と、それぞれ定義した。

次に、リーディング、シンキング、ライティングについて、技法を学ぶことへのハードルを低下させるステップ1、基本的な技法の型を教えるステップ2、技法の型を定着させるステップ3の三段階で構成することを提案した。ステップ1は学びへの先入観を軽減する取り組みを行うこと、ステップ2では仕事の技法であることを同時に教えること、ステップ3は技法について全学的に共通軸で評価することがそれぞれ重要であることを論じた。

最後に、共通入門科目を設置するに当たっては、各技法の「学修を助けるための共通的ガイドライン」を予め作成し、ステップ3として同時に全学的な運用を行うことが望ましいことを論じた。それにより、学生の基本的な技法についての能力を高められると考えられる。

以上から、本学の共通入門科目で教えるべき技法は、リーディング、シンキング、ライティング、ピアラーニングの4技法であり、前3技法については初歩からの三段階で教育内容を構成し、学生が着実に技法を修得できることが重要になる。また、技法についての「学修を助けるための共通的ガイドライン」を導入することにより、学生への技法の定着が図られる。

そこで、次の課題は具体的なプログラムの検討になる。どのようなプログラムを実施すれば、それらの技法を修得できるのか。その際、ピアラーニングを合わせて身につけるにはどうすればいいのか。職業的レリバンスとラーニング・ブリッジングをどのように考慮すべきか。時間的・資源的な制約を踏まえつつ、最大限に効果的なプログラムを検討する

田中信一郎：千葉商科大学の共通入門科目で教えるべき技法とは何か

必要がある。

最後に、本稿に対して寺野隆雄、柘岡大輔の両氏から有益なコメントをいただいた。この場を借りて感謝申し上げます。

(2022.9.1 受稿, 2022.10.7 受理)

[抄 録]

本稿は、千葉商科大学の基盤教育機構における共通入門科目に関して、科目で教えるべき技法について、検討を行う。

第一に、学びのための基本的な技法が、リーディング、シンキング、ライティング、ピアラーニングというより具体的な技法に置き換えられ、それらを大学で教えることは、大学本来の役割であることを論じる。リーディングについて思考するための文章理解の技法、シンキングについて問いから結論まで切れ目なく考える技法、ライティングについて思考を文章として表現する技法、ピアラーニングについて学生同士で学び合う技法と、それぞれ定義する。

第二に、リーディング、シンキング、ライティングについて、技法を学ぶことへのハードルを低下させるステップ1、基本的な技法の型を教えるステップ2、技法の型を定着させるステップ3の三段階で構成することを提案する。

第三に、共通入門科目を設置するに当たっては、各技法の「学修を助けるための共通のガイドライン」を予め作成し、ステップ3として同時に全学的な運用を行うことが望ましいことを論じる。それにより、学生の基本的な技法についての能力を高められる。

〔論 説〕

OECDの方向性のあり方に関する再考 —「拡大路線」と「原点回帰」の狭間の中で—

藤 田 輔*

1. はじめに

2022年2月24日、ロシアがウクライナに侵攻を開始し、世界に大きな波紋を広げた。これを受け、国際機関の経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Cooperation and Development）も、その最高意思決定機関である理事会（Council）において、ロシアの大規模な侵攻は「明確な国際法違反であり、ルールに基づく国際秩序に対する深刻な脅威であり、最も強い言葉でこれを非難する」との理事会声明を採択した⁽¹⁾。翌日には、OECDは事務総長声明（Statement from OECD Secretary-General）として⁽²⁾、2014年以来延期していたロシアとの加盟審査プロセスを正式に終了し、それと同時に、理事会は、民主的に選出されたウクライナ政府へのOECDの支援を強化するとした。

OECDは、1989年の東西冷戦終結時は、加盟国が日本を含む24カ国だったのが、2022年8月現在で、38カ国まで増加している。さらに、加盟に至らずとも、ブラジル、中国、インド、インドネシア、南アフリカをキーパートナーと指定したり、より広範な途上国地域との間でOECDの知見や経験を共有し、より良い政策の構築のための支援を行う取組みの地域プログラムを発足させたりする等、非加盟国との関係も強化していることから、最近、OECDは明らかに「拡大路線」を歩んでいる。

他方、OECDは、暗黙の了解として、「欧州的性格」を随所で発揮しながら、開放的な市場経済や民主主義的な政治体制という核心的価値（core values）を加盟国間で共有し、設立以降は「西側諸国の旗手」として機能し、現在に至るまで「原点回帰」の側面を見せていたことも少なくない。実際、現在でも、38カ国のOECD加盟国のうち、実に26カ国が欧州諸国であり、圧倒的な多数派となっているのも事実である。また、実は、西側諸国の「最大の敵」だったロシアが2000年代にOECDの加盟交渉プロセスに入り、画期的な「拡大路線」を見せた時期もあったが、2014年のクリミア半島併合によって凍結、そして、前述のとおり、22年のウクライナ侵攻によって終了し、「原点回帰」の様相が前面

* 現職は本学国際教養学部准教授。それに先立ち、2008年7月～2012年3月にOECD日本政府代表部専門調査員を務め、国際投資や非加盟国協力の案件に関わり、多くの会合をフォローした経験を持つ。その後、上武大学ビジネス情報学部（2012年4月～2019年3月）を経て、現職に至る。

(1) OECD理事会声明の詳細は下記のURLを参照のこと。

<https://www.oecd.org/newsroom/statement-of-oecd-council-on-the-russian-aggression-against-ukraine.htm>

(2) OECD事務総長声明の詳細は下記のURLを参照のこと。

<https://www.oecd.org/newsroom/statement-from-oecd-secretary-general-on-initial-measures-taken-in-response-to-russia-s-large-scale-aggression-against-ukraine.htm>

に出ることとなった。

以上より、OECDは「拡大路線」と「原点回帰」という2つの相反する方向性の狭間で常に揺れ動いていると見られる。筆者としては、実は、昨今のウクライナ侵攻がOECDの「原点回帰」の色彩をより強めたが、そのような中で、引続きグローバルな影響力を発揮するためにも、OECDがどのように「拡大路線」を辿っていくかが問われ、その今後の方向性のあり方を考えるための大きな転機を迎えていると捉えた。

本稿では、次のような展開としたい。まず、OECDの「原点」とは何かを探った上で、東西冷戦の終焉以降、欧州以外にも加盟国が次々と増加したこと、非加盟国へのアウトリーチ活動が強化されたこと等、OECDが「拡大路線」の動きを辿っていた一方で、依然として加盟国の過半数が欧州諸国であること、すべてOECD加盟国で成り立っている先進国首脳会議（G7）との関係性が強いこと等、「原点回帰」の動きも見せているという事実関係を主に整理する。そして、OECDにおける実務経験に加え、「拡大路線」におけるグローバルガバナンス機能の強化を主張した筆者の見解⁽³⁾にも鑑み、ロシアのウクライナ侵攻の事態を受け、今後、世界で求められるOECDの方向性のあり方を再考し、それを展望することで本稿を結論付けたい。

2. OECDの「原点」を探る

ここでは、まず、設立以降、1989年の東西冷戦の終焉までのOECDの歴史的経緯を見ながら、OECDの「原点」とは何かを探る。1948年、米国による戦後の欧州復興支援策であるマーシャル・プランの受入れ体制を整備するため、欧州経済協力機構（OEEC：Organisation for European Economic Co-operation）がフランス・パリに設立された⁽⁴⁾。その後、欧州経済の復興に伴い、東西冷戦が本格化したことも相俟って、欧州と北米が対等なパートナーとして自由主義経済の発展のために協力をを行い、北大西洋条約機構（NATO）とともに、「西側諸国の旗手」として機能するべきとの期待から、OEECは発展的に改組され、1961年にOECDが設立された⁽⁵⁾。その当初の加盟国は、OEECから加盟が継承された18カ国（オーストリア、ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ（1990年までは西ドイツ）、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国）に米国とカナダが加わった20カ国だった。

また、それと同時に、当時の米国の国務次官のダグラス・ディロン氏の強い働きかけがあり、途上国への開発援助に関する新しい機関として開発援助グループ（DAG：Development Assistance Group）を設立することも決定された。DAGには、ベルギー、フランス、西ドイツ、イタリア、ポルトガル、欧州経済共同体（EEC）委員会に加えて、OECDには当初非加盟ながらも、西側諸国との協力という立場から、1950年代後半にはアジア諸国への開発援助を既に供与していた日本の加盟も求められ、それが速やかに実現

(3) 詳細は藤田（2018）を参照のこと。

(4) OEECの詳細は村田（2000）を参照のこと。

(5) OEECからOECDに至る経緯の詳細は村田（2000）を参照のこと。

した。その後、OECDの発足に伴い、DAGは開発援助委員会（DAC：Development Assistance Committee）としてOECDの下部機関に組み入れられ、途上国援助の問題を扱うことになり、現在に至っている。

なお、OECDの名称のうち、「協力」（co-operation）は、主として加盟先進国間の政策調整を念頭に置いたものであり、「開発」（development）は、主として先進国の資金・技術支援を必要とする途上国への開発援助を中心としつつ、OECD発足時点でも、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、トルコ等、相対的に開発の遅れている加盟国や、当時はオブザーバーの地位を認められていた旧ユーゴスラビアも援助の対象に含まれると理解されていた（村田（2000））。このような背景から、OECD設立条約（Convention on the OECD）⁽⁶⁾の第一条では、以下の3つが目的と明記された。

- ①経済成長：加盟国の財政金融上の安定を維持しつつ、できる限り高度の経済と雇用、生活水準の向上の達成を図り、以て世界経済の発展に貢献すること。
- ②開発：経済発展の途上にある地域の健全な経済成長に貢献すること。
- ③貿易：多角的・無差別な世界貿易の拡大に寄与すること。

このようなOEECからOECDへの改組の内容や方向性については、加盟国間には様々な意見があった。例えば、国際連合（国連）の安全保障理事会とは大きく異なり、OEEC時代においては、小国が差別なく大国と対等の立場で議論に参加できたという点を確保したいという意見があったり、OECDになるべく「欧州的性格」を残したいとの思惑があったりした（村田（2000））。前者は現在のOECDにも継承されている。つまり、確かに、OECDへの分担金割合の大きい米国、日本、ドイツ等の実質的な発言力が大きくなっているが、筆者の経験を踏まえても、OECDにおいては、主要な委員会の議長職を長期に渡って務める等、小国の代表の力量が高く評価されることが少なくない⁽⁷⁾。後者については、冒頭でも述べたとおり、欧州諸国がOECD加盟国の多数派を占めていることから、依然として「欧州的性格」が広がり続けていると言える⁽⁸⁾。このような体質こそ、OECDの伝統的な特徴を物語っていると考えられる。

一方、1961年の設立以降、64年に日本、69年にフィンランド、71年にオーストラリア、73年にニュージーランドがそれぞれOECDに加盟し、加盟国が24カ国となった。この中で、日本の加盟に関しては、「欧州的性格」が広がる国際機関にアジアからの加盟国を迎えることで、OECDの地域性を打破し、当時はOECD自体の一層の発展に導くものとの期待感が醸成されることになった（村田（2000））。ただ、それでも、89年の東西冷戦の終焉までは、OECDは24カ国の加盟国で以て、開放的な市場経済や民主主義的な政治体制という核心的価値を共有し、経済発展のために協力を行う「西側諸国の旗手」として機能し続けた。

(6) OECD条約の詳細は下記のURLを参照のこと。

<https://www.oecd.org/general/conventionontheorganisationforeconomicco-operationanddevelopment.htm>

(7) 例えば、筆者が2008～12年に関与したOECD投資委員会で言えば、当時の議長国は、欧州の中でも小国と見られるオーストリアだったが、2021年8月の時点でも、外務省経済局国際経済課OECD室から、現在も同委員会の議長国はオーストリアであるとの情報を聴取した。

(8) この点を象徴するものとして、OECD条約第13条に基づき、加盟国とともに、投票権は有さないが、欧州委員会（EC：European Committee）の代表のOECDへの参加が認められ、現在にも至っていることである。

3. OECDの「拡大路線」の側面

3-1. 東西冷戦後の加盟国の増加

1989年に東西冷戦が終焉すると、途上国の経済成長、グローバル化の進展等、国際経済情勢が大きく変貌し、それに応えるかの如く、94年にメキシコ、95年にチェコ、96年にハンガリー、ポーランド、韓国、2000年にスロバキア、10年にチリ、エストニア、イスラエル、スロベニア、16年にラトビア、18年にリトアニア、20年にコロンビア、21年にコスタリカがそれぞれ新たにOECDに加盟し、22年8月現在で、OECDは38カ国の加盟国を持つに至り、「拡大路線」を見せている。つまり、東西冷戦の終焉以降、現在に至るまで、14カ国が新たにOECDに加わったことになり、欧州、北米、アジア太平洋、中南米、中東というように、地域も多様化した。

その背景として、1980年代後半以降、韓国、シンガポール、台湾、香港といったアジアの新興工業経済群（NIEs）の急速な経済成長が世界で注目されたのを受け、OECDとしても「欧州一辺倒」ではなく、アジアや中南米をはじめとする途上国地域とも関係を持つことが有益との認識に至った点が挙げられる。1989年にNIEsを相手とする「活力あるアジア経済地域との対話」が開始され、翌年にはタイとマレーシアも加わった。さらに、93年には中南米の4カ国（アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコ）が参加することになり、同時に名称も「活力ある域外経済との政策対話」に改称された。95年には、中国、インド、インドネシアも招待されるようになった。これらの過程を経て、94年にはメキシコが初の中南米のOECD加盟国に、96年には韓国が日本に次いで二番目のアジアの同加盟国にそれぞれ仲間入りした。

3-2. 「登レポート」から読み取るOECDの戦略

その後、2000年代に入ると、非加盟国が大宗を占める途上国の経済成長が一層目立つようになり、OECDとしてもこれを無視できなくなったことを受け、OECD加盟国間で将来的な新規加盟や非加盟国へのアウトリーチ活動のあり方を検討し、当時、その作業部会議長だった登誠一郎 OECD日本政府代表部大使により、「拡大とアウトリーチのための戦略（A Strategy for Enlargement and Outreach）」という文書が取り纏められ、2004年に発出された（Noboru（2004））。「登レポート（Noboru Report）」とも呼ばれるが、これによれば、OECDが新規加盟国として迎え入れるべき基準が挙げられており、具体的には、①同じ考えを持つ国（like-mindedness）、②大きな影響力を与える国（significant player）の2点で、対象国の位置付け（positioning）を見極める一方で、③相互利益を得られる国（mutual benefit）、④グローバルな視点で配慮できる国（global consideration）の2点で、対象国の評価（assessment）を実施し、ある程度は選択的（selective）に新規加盟を受け入れるべきとされている（Noboru（2004））。このことは、当時は、加盟を拡大させ、地域の多様化によってバランスを確保し、グローバルな影響力を行使させていくのをOECDの基本方針としながら、上記①のlike-mindednessが正にそうだが、開放的な市場経済や民主主義的な政治体制という核心的価値を共有させてきた伝統を守り、「欧州的性格」を残したいとして、無防備な加盟拡大に異を唱える一部の加盟国の意向にも配慮した結果だと捉えられる。

ただ、その後の状況を見ると、どちらかと言えば、加盟国がさらに増えたり、非加盟国へのアウトリーチ活動が活発化したりする等、OECDの「拡大路線」の様相がより強くなったと見られるが、筆者の経験も踏まえれば、それには大きな2つの内外要因があったと考えられる。1つ目は、2006年にメキシコ出身のアンヘル・グリア氏（Mr. Angel Gurría）がOECD事務総長に就任し、21年まで長期政権を続け、強い指導力を発揮したことである。もう1つは、08年のリーマンショックを発端とした世界的金融危機を受け、新興国も交えた金融・世界経済に関する首脳会合（G20）が発足し、その影響力が増してきたことである。

3-3. グリア事務総長のリーダーシップ

まず、OECD事務総長についてだが、そもそも、国際機関によって事務局の長たる人物の果たす役割の大小は異なる中、OECDの場合、事務総長（Secretary General）は特に重要な役割を果たすと見られる。OECD事務総長は、前掲の設立条約の第十条において、最高意思決定機関である理事会（Council）によって任命され、任期は5年間であり、再選が可能とされており、さらに、加盟国の常駐代表（政府代表部大使）から構成される理事会を議長として主宰することとなっている。もっとも、事務総長は中立性を保つべき国際公務員であるため、理事会を補佐する立場にあるが、理事会が極めて重要な決定を行う際、OECDの全会一致（コンセンサス）方式に鑑み、加盟国間で必ずしも意見が一致しない事項に関する合意を図るには、事務総長が強いリーダーシップを発揮しなければならない（村田（2000））。それ故、OECD事務総長は、行政府の経済官僚の要職のみならず、財務大臣や外務大臣等、ハイレベルな閣僚を経験した人物が就任し、政治的なリーダーシップを発揮することが少なくない。よって、OECDの行方は、事務総長の経験や力量によって左右されると言っても過言ではない。

OECD事務総長は、表1のとおり、現職のマティアス・コマン氏を含め、これまで6人が務めてきている。そのうち、初代のソーキル・クリステンセン氏から三代目のジャン・クロード・ペイユ氏まではすべて欧州出身であり、四代目のカナダ出身のドナルド・ジョンストン氏を含めれば、いずれもOECDの設立当初からの原加盟国のメンバー出身である。一方、五代目のグリア氏の出身国はメキシコで、東西冷戦の終焉後の1994年にOECDに加盟したため、明らかに加盟国の中では「後発組」と位置付けられる。グリア氏自身もメキシコで外務大臣や財務大臣を経験したことがあったため、就任当初から、これまでの事務総長とは一線を画し、異彩を放つリーダーシップを発揮し、OECDを大きく変えるのではないかと期待されていた。

実際、新規にOECDに加盟するとなれば、例えば、法的拘束力のある「資本移動自由化規約」⁽⁹⁾や「贈賄防止条約」⁽¹⁰⁾等の多国間条約に参加することが求められ、対象国はそれに沿った国内改革を実行せねばならず、その過程で、時には、国内で大きな摩擦を生み出しかねないような急進的な変革や、他の加盟国からの厳しい改革要求が避けられないこともあるため、加盟までに政策上の利害調整で苦勞することが少なくない。その点、メキ

(9) 同規約の詳細は藤田（2016）を参照のこと。

(10) 同条約の詳細は藤田（2018）を参照のこと。

シコを含む「後発組」のOECD加盟国の場合、ましてや、欧州ではない国々ともなれば、そのような苦勞に直面し、乗り越えた経験を有しているため⁽¹¹⁾、原加盟国に比べれば、将来的に加盟することが期待されるOECD非加盟国の立場を良く理解しているし、加盟に向けての有益な助言を施しうることが大きな利点だと言える。

表1. OECDの歴代事務総長一覧

代	事務総長名	出身国	在任期間
1	ソーキル・クリステンセン氏 (Mr. Thorkil Kristensen)	デンマーク (欧州)	1961～69年 (8年)
2	エミール・ファン・レネップ氏 (Mr. Emile van Lennep)	オランダ (欧州)	1969～84年 (15年)
3	ジャン・クロード・ペイユ氏 (Mr. Jean-Claude Paye)	フランス (欧州)	1984～96年 (12年)
4	ドナルド・ジョンストン氏 (Mr. Donald Johnston)	カナダ (北米)	1996～06年 (10年)
5	アンヘル・グリア氏 (Mr. Angel Gurría)	メキシコ (中南米)	2006～21年 (15年)
6	マティアス・コーマン氏 (Mr. Mathias Cormann)	オーストラリア (アジア太平洋)	2021年～

出所：筆者作成

もちろん、グリア氏もその例に洩れなかった。筆者の経験に鑑みても、在任中のグリア氏は、当時、よりグローバルな影響力を行使しながら、OECDを「世界最大のシンク・ドゥー・タンク(Think-Do-Tank)」としたいと明言しており、大変熱心に非加盟国と接しながら、自らの出身国であるメキシコの経験を踏まえ、OECD加盟のメリットを広く伝えた結果、実際、新規加盟国の増加と非加盟国との関係強化を実現させた。例えば、東西冷戦の終焉以降に実現した新規加盟国は前述のとおりだが、そのうち、グリア氏が在任した2006～21年の15年間には、8カ国(チリ、エストニア、イスラエル、スロベニア、ラトビア、リトアニア、コロンビア、コスタリカ)が新規に加盟している。東西冷戦が終焉した1989年から、グリア氏が就任した2006年までの17年間の6カ国(メキシコ、チェコ、ハンガリー、ポーランド、韓国、スロバキア)の加盟と比べても、速いペースで多くの新規加盟が実現していることが分かる。また、グリア氏の在任中には、メキシコと同様、中南米地域でスペイン語圏のチリ、コロンビア、コスタリカの3カ国が集中的に加盟したことから、「非欧州」を超え、OECDに対する中南米地域の関与がかなり強まったのも事

(11) 村田(2000)では、1995～96年に加盟したチェコ、ハンガリー、ポーランドの3カ国と、96年に加盟した韓国のOECD加盟審査における経験談の比較が言及されている。具体的には、前者の場合は、OECDのいわゆる「欧州的性格」から、審査自体は極めて同情的かつ好意的な雰囲気の中で行われ、何か問題があった際でも、何とかして加盟させたいという多くの加盟国の善意が明白に現れていたのに対し、後者の場合、欧州諸国ではない故、新しい勢力や異質な存在に対する潜在的な警戒感があったのではないと言われるぐらい、審査は非常に厳格に行われていたとされている。

実である。これについては、日本を含め、すべての加盟国が無条件に支持していた訳ではないが、筆者は、彼の事務総長としてのリーダーシップによるところが非常に大きいと捉えている。

一方で、加盟までは実現せずとも、主要な非加盟国と関係を強化させてきた実績も見逃せない。グリア氏が事務総長に就任して2年目の2007年には、OECD閣僚理事会で採択された「拡大と関与強化に関する理事会決定（Council Resolution on Enlargement and Enhanced Engagement）」において⁽¹²⁾、経済的に存在感を増してきた新興国として、ブラジル、中国、インド、インドネシア、南アフリカの5カ国が関与強化国（Enhanced Engagement Countries）に指定され、11年にはキーパートナー（Key Partners）と呼称が変更された。それと同時に、東南アジア（ASEAN諸国）が「戦略的利益のある地域（Region of Strategic Interest）」に指定された。OECDはこれらの国々や地域を特に重要視し、法的インストルメント、委員会・作業部会、統計・データの枠組み等への参加を通じ、OECDの活動に部分的に関与させていく中で、それに対する理解の増進に努めている。

また、より広範な非加盟国との間でOECDの知見や経験を共有し、より良い政策の構築のための支援を行う取組みとして、あらゆる途上国地域で地域プログラム（Regional Programme）の設置の増加も見られた。ここでは、網羅する国や政策分野の数に違いが見られたり、各国の関与度合いにも強弱があったりするが、特に、外国直接投資（FDI）、競争、中小企業等を含むビジネス環境改善に関する政策分野については、経済が発展途上にある非加盟国にとっては、政策の優先順位が概ね高いこともあり、活動や成果の多さから言えば、地域プログラムが比較的充実している。

ここで、ビジネス環境改善の分野を網羅する地域プログラムの発足状況を見ていく。実は、グリア氏が事務総長に就任する以前から、1999年に発足した「南東欧投資憲章（Southeast Europe Investment Compact）」（詳しくは後述）及び05年に発足した「開発のためのガバナンスと競争力に関する中東北アフリカ（MENA）・OECDイニシアティブ（MENA-OECD Initiative on Governance and Competitiveness for Development）」⁽¹³⁾が存在していた。ただ、これらの設置は、従来からのOECDの「欧州的性格」や加盟国（米国）のイニシアティブに主に起因するもので、事務総長のリーダーシップによって実現したとは言い難い。

一方、グリア氏が2006年に就任すると、彼の非加盟国への熱心なアプローチも功を奏し、表2のとおり、アフリカ⁽¹⁴⁾、ユーラシア（東欧・南コーカサス、中央アジア）⁽¹⁵⁾、ラテンアメリカカリブ（LAC）⁽¹⁶⁾、東南アジア⁽¹⁷⁾というように、約10年間で、地域プログラムが相次いで創設されてきている。その中で、例えば、コロンビアとコスタリカがLACの

(12) 同理事会決定の詳細はOECD（2007a）を参照のこと。

(13) 2004年の主要国首脳会議（G8サミット）で、米国の提唱を契機として、拡大中東北アフリカ（BMENA：Broader Middle East and North Africa）諸国の政治的・経済的・社会的分野での自発的な改革努力をG8が支援するものとして「BMENA構想」が合意された。この構想を後押しする枠組みとして、有志のOECD加盟国が任意拠出を講じ、同イニシアティブが翌年に発足した。この詳細は以下のURLを参照のこと。
<https://www.oecd.org/mena/>

表2. ビジネス環境改善に関わる OECD の地域プログラム

地域プログラム名	発足年
南東欧投資憲章 (Southeast Europe Investment Compact)	1999年
開発のためのガバナンスと競争力に関する MENA・OECD イニシアティブ (MENA-OECD Initiative on Governance and Competitiveness for Development)	2005年
NEPAD・OECD アフリカ投資イニシアティブ (NEPAD-OECD Africa Investment Initiative)	2006年
ユーラシア競争力プログラム (Eurasia Competitiveness Programme)	2008年
ラテンアメリカカリブ (LAC) 投資イニシアティブ (Latin America and Caribbean-OECD Investment Initiative)	2010年
東南アジア地域プログラム (SEARP) (Southeast Asia Regional Programme)	2014年

出所：筆者作成

地域プログラムを通じて、OECD との距離感を近付けた結果、2013年には加盟を申請し、前述のとおり、前者が20年、後者が21年にそれぞれ加盟が実現した。それ以外にも、各地域プログラムを通じて、OECD の活動に対してより積極的な国々が、加盟には至らずとも、OECD 加盟国と同様に、ビジネス環境改善に向けた政策を実現できる段階に達して、FDIを円滑に行うための「OECD 国際投資・多国籍企業宣言 (OECD 宣言)」⁽¹⁸⁾に参加する、途上国における投資環境の自己審査及びその改善に貢献する「投資の政策枠組み (PFI: Policy Framework for Investment)」⁽¹⁹⁾を用いた投資政策レビュー (Investment Policy Reviews) を発出する等の実績が見られることがある。さらに、ビジネス環境改善に留まらず、幅広い政策分野において、各地域プログラムの中でも、意思と能力のある国の経済・社会改革を包括的に支援するための枠組みとして、国別プログラム (Country

(14) アフリカ開発のためのイニシアティブ (NEPAD) 自体は、2001年のアフリカ連合 (AU) 首脳会議にて採択された。NEPAD の目的は、国際社会の援助に従属するのではなく、アフリカ自身の責任において、アフリカにおける貧困撲滅、持続可能な成長と開発、世界経済への統合を目指すことである。その過程で、OECD の各種政策ツールを用いて、アフリカ諸国の成長と開発のための投資環境を強化する能力を向上させることを支援することを目的とし、OECD と NEPAD が連携することで、2006年に同イニシアティブが発足した。対象国は AU に加盟する 55 カ国である。

(15) 同プログラムの詳細は以下の URL を参照のこと。

<https://www.oecd.org/eurasia/competitiveness-programme/>

(16) 同イニシアティブの詳細は以下の URL を参照のこと。なお、このイニシアティブは、2016年以降は、より幅広い政策分野を網羅する「OECD・LAC 地域プログラム」(The OECD's Regional Programme for LAC) の一環として取り込まれることになった。

<https://www.oecd.org/daf/inv/mne/latin-america-caribbean-investment-initiative.htm>

(17) 同プログラムの詳細は以下の URL を参照のこと。

<https://www.oecd.org/southeast-asia/regional-programme/>

(18) OECD 宣言の詳細は藤田 (2018) を参照のこと。

(19) PFI の詳細は藤田 (2020) を参照のこと。

Programmes)も立ち上げ、2014年には、カザフスタン、ペルー、モロッコ、タイの4カ国を対象とすることを決定した。このプログラムにおいては、いずれの国も、OECDの法的インストルメント、委員会・作業部会、統計・データの枠組み等への参加が強く推奨されたり、特定の政策分野のレビューが行われ、OECDの政策提言が発出されたりする。

これまで見たとおり、強いリーダーシップによって、OECDの「拡大路線」を推進してきたグリア氏であるが、そもそも、彼は、二代目のエミール・ファン・レネップ氏以来の三選を果たし、通算で15年間に渡り、OECD事務総長としての長期政権を務めた。このことは、三代目のペイユ氏が三選を目指すも、当時、多くの加盟国から、三期15年というのは長過ぎるという意見が出され、三選を果たせず、結局、二期目の任期を延長して、計12年間務めたという経緯があったことを考えれば(村田(2000))、いくら期間が長くても、それ以上に、グリア氏の手腕が加盟国から高く評価されてきたという現れだと言える。

なお、2021年にグリア氏の後を継いだのは、六代目のマティアス・コーマン氏である。彼の出身国はオーストラリアであり、OECD加盟国の「後発組」であることに加え、アジア太平洋地域から初めての選出ということもあり、グリア氏と同様、コーマン氏の下でも、よりグローバルな影響力を保持するべく、「拡大路線」が継承され、新規加盟国の増加とアウトリーチ活動の積極化が期待される。グリア氏の実績と捉えられることが多いが、2022年のOECD閣僚理事会では、ブラジル、ブルガリア、クロアチア、ペルー、ルーマニアの各新規加盟のロードマップが採択され⁽²⁰⁾、今後これらの国々をOECDに加盟させていく中で、コーマン事務総長がいかにリーダーシップを発揮するかが注目される。

3-4. G20 サミットの発足と OECD の貢献

一方、グリア氏が前節のような実績を残せるようになったのは、彼の事務総長在任中のタイミングに、大きな「外圧」があったことも忘れてはならない。2008年にリーマンショックを発端とした世界的金融危機によって、先進国の経済が低迷する中、新興国の現状を反映させ、世界経済の運営にそれらの意向を取り入れるべく、20カ国・地域による金融・世界経済に関する首脳会合(G20サミット)が「国際経済協力の第一の協議体」として定例化された。実は、このことがOECDに対し、非加盟国とより真剣に向き合わせるための契機を与えた。つまり、G20のメンバーの中で、8カ国(アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ)がOECD非加盟国であるため、G20の枠組みでも、加盟国が限定されるOECDの役割が問われるようになったということである。

(20) 2022年のOECD閣僚理事会でロードマップが採択された旨は下記のURLを参照のこと。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100356417.pdf>

表3. OECDのG20の主要課題に対する貢献

農業と食糧安全保障
G20 首脳は、世界の食料安全保障、栄養の改善、食料システムの生産性及び持続可能性の向上という課題に取り組むことにコミットした。OECDは、特に食料価格の変動、持続可能な農業生産性、情報通信技術（ICT）、農業と水の効率の革新に関するアジェンダに貢献してきた。
デジタル化とイノベーション
現在進行するデジタルトランスフォーメーションは、経済と社会を新たに形成しており、COVID-19のパンデミックを受け、重要性を増している。OECDは、2016年のG20の議題で扱って以来、デジタル技術がもたらす機会を捉え、イノベーションを解放するための政策立案において、G20を支援してきた。
腐敗防止
G20 首脳は、腐敗が経済成長、貿易及び開発に及ぼす重大な悪影響を認識している。OECDは、外国からの贈収賄、汚職の公共部門の完全性測定、国際協力等の主要分野でG20に積極的に貢献してきた。
持続可能性：気候の持続可能性とエネルギー
OECDは、グリーン及び気候ファイナンスを促進し、非効率な化石燃料補助金に対処し、エネルギー効率及び低炭素経済への移行を促進するためのG20の努力を支持している。
雇用、ジェンダー、教育、社会政策
OECDは、ジェンダー労働参加格差の縮小、若者の雇用と女性のリーダーシップの向上、雇用の質の向上、スキルの開発と活用の促進、移住や技術革命等のメガトレンドを管理するための労働政策と社会政策の促進のために、G20に広範な支援を提供してきた。
金融市場と国際金融アーキテクチャー
OECDは、国際金融システムを安定・強化するというG20の目標を支持し、資本フロー、コーポレート・ガバナンス、中小企業金融、金融教育、消費者保護を含む金融包摂等の分野における専門知識に貢献している。
グローバルヘルス
OECDは、G20 保健作業部会への積極的な貢献を通じて、特に抗菌薬耐性（AMR）への対処と保健システムの強化という、グローバルヘルスに関するG20の優先事項を支持してきた。
インフラ投資
インフラ投資は生産性と成長の向上に貢献し、貿易や連結性を促進し、経済的包摂性を向上させる。OECDは、特にデータギャップ及びインフラのための金融ツールの多様化に関するアセットクラスとしてのインフラ開発のためのG20アジェンダを支持している。
2030年アジェンダと開発
OECDは、G20 開発作業部会（DWG）への積極的な関与を通じて、低所得国に利益をもたらすための知識共有と政策対話と同様に、成長と強靱性に基づくG20における開発のコンセプトの定義に広く貢献している。OECDの貢献は、インフラ、人材育成、金融包摂、食料安全保障から国内資源動員まで多岐に渡る。
国際租税
2009年4月のロンドン・サミット以来、OECDは脱税との闘い、銀行の秘密主義とタックスヘイブンの廃止、多国籍企業による租税回避への対処の最前線に立ってきた。OECDの租税に関するG20への貢献は、国際的な租税制度の改革、再形成、近代化に役立っている。OECD事務総長は、G20の財務大臣や首脳に対し、国際租税協力の進捗状況に関する報告書を提出している。
強固で持続可能で均衡の取れた包摂的な成長
OECDは、強固で持続可能で均衡のとれた包摂的な成長というG20の目標を支持する構造改革を特定し、促進するための政策指向の分析を提供する。
貿易・投資
OECDは、グローバル・バリューチェーンの理解と包摂性、貿易と投資の繋がりを改善することを含め、開かれた市場を促進し、保護主義と闘うというG20のコミットメントを支持してきた。

出所：OECDウェブサイトより筆者作成

ただ、2008年のG20サミット発足当初は、OECDとの関係は複雑だった。08年11月に第1回サミット（於：米国・ワシントンDC）、09年4月に第2回サミット（於：英国・ロンドン）がそれぞれ開催された際、国連、国際通貨基金（IMF）、世界銀行等の主要国際機関がいずれも参加した一方、OECDの参加は得られていなかった。

これについては、当時、筆者がOECD対外関係委員会（ERC：External Relations Committee）に関与した際の議論が想起される。OECDとしては、当初からG20に貢献する用意があったが、実は、非加盟国のG20メンバーがOECDを「先進国クラブ」と揶揄し、その影響力に対する警戒心を強く持ち、参加を拒んだのではないかという経緯を耳にした。そこで、OECDは、前述したキーパートナー5カ国（ブラジル、中国、インド、インドネシア、南アフリカ）に対して、ERCの傘下に非公式リフレクショングループ（IRG：Informal Reflection Group）を既に各国別に設置し、さらなる関係強化を模索していたが、これらが全てG20メンバーでもあるため、OECDは政府関係者（在仏大使館員を含む）をIRGに随時招き、加盟国も交えて率直に意見交換を行いながら、OECDに対する警戒心を解いていくのに努めた。

一方、当時のグリア事務総長も、前述したリーダーシップも相俟って、現地を幾度となく訪問し、積極的に政府高官との対話を行った結果、これら5カ国から、OECDが開発援助機関（IMF・世界銀行等）とは異なり、対等な立場でベスト・プラクティスを追求しつつ、各国間でピアレビュー（相互審査）を行い、より中立的な助言が各国に行える国際機関であると認識されるようになった。キーパートナーの中でも、特に警戒心の強かった中国は、徐々にOECDに前向きな姿勢を見せ、従来よりもOECDに関与する機会が多くなった。これら一連の取組みが功を奏し、09年9月に開催されたG20の第3回サミット（於：米国・ピッツバーグ）にOECDの参加が漸く初めて認められ、それ以降は、他の国際機関とともに常時参加が見られるようになった。

OECDの公式ホームページ（<http://www.oecd.org/g20/topics/>）によれば、表3に記載したとおり、現在に至っては、OECDはG20の主要課題（農業と食糧安全保障、デジタル化とイノベーション、腐敗防止、気候の持続可能性とエネルギー、雇用・ジェンダー・教育・社会政策、金融市場と国際金融アーキテクチャー、グローバルヘルス、インフラ投資、2030年アジェンダと開発、国際租税、強固で持続可能で均衡のとれた包摂的な成長、貿易・投資）に対し、多くの知的貢献を実現でき、G20の中で、主要な非加盟国を取り込み、グローバルな影響力を発揮するようになった結果、OECDの「拡大路線」における成果の一つになり得たとも言える。

もっとも、リーマンショック直後のG20では、財政出動を促す景気対策やIMFの資金拡充で合意する等、金融危機対策に専ら腐心した側面が大きく、各国間の合意も得やすかった（藤井（2018））。他方、金融危機が一段落すると、最近になるにつれて、表3のとおり、G20で中長期的な課題に幅広く取組まれることが多くなり、利害対立が生じやすく、必ずしも各国間で足並みが揃わない状況が見られるようになった。また、後述するとおり、22年2月のロシアのウクライナ侵攻がG20の運営にも影を落としており、その分断すら指摘され、不安視されてきている。そのような中で、OECDがG20にいかに関与していくかが問われるが、これについては、最終章で再度言及する。

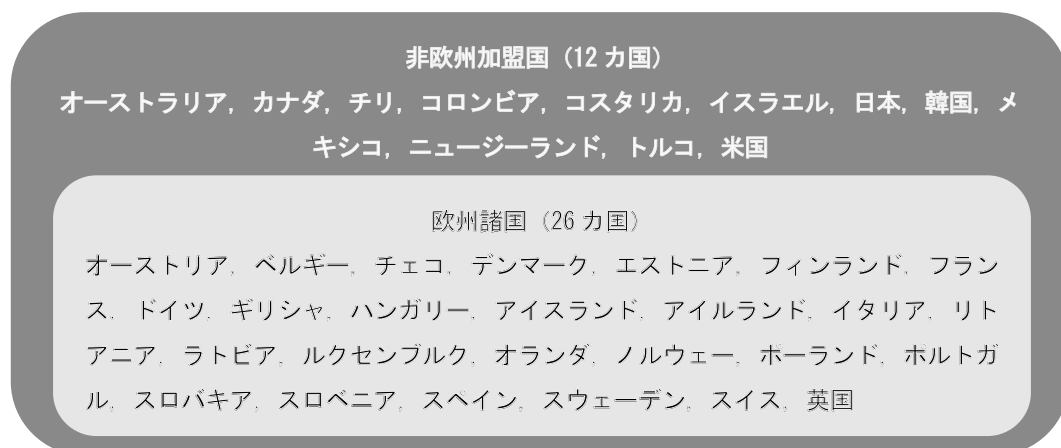
4. OECDの「原点回帰」の側面

4-1. 依然として多数派を占める欧州加盟国

前章では、新規加盟国の拡大や非加盟国との関係強化により、OECDが「拡大路線」を歩んできた状況を理解したが、一方で、第2章で述べたとおり、「西側諸国の旗手」としての機能、あるいは「欧州的性格」の色彩の強い組織として、現在に至るまで「原点回帰」の側面を随所で見せることを決して忘れていないのが興味深い。むしろ、このようなスタンスこそ、他の国際機関ではあまり見られないOECDの大きな特色だとも言える。

OECDの「原点回帰」の側面を最も簡潔に物語るのが加盟国の内訳である。確かに、OECD設立当初の加盟国が20カ国で、2022年8月現在では38カ国まで増えているのだが、内訳をみると、図1のとおり、38カ国中、実に26カ国が欧州諸国で、全メンバーの7割近くを占め、圧倒的な多数派となっている。また、前章で見たとおり、東西冷戦の終焉以降も、14カ国が新たにOECDに加わったのだが、表4のとおり、欧州が8カ国、中南米が4カ国、アジア太平洋と中東が1カ国ずつとなっており、現在、加盟交渉中に至っている国についても、欧州が3カ国、中南米が2カ国で、いずれも欧州が半数以上を占めている。

図1. OECD加盟国の内訳



出所：筆者作成

表4. 東西冷戦終焉以降にOECDに加盟した国及び加盟交渉が開始した国の内訳

地域	加盟国	加盟交渉国
欧州	チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキア、エストニア、スロベニア、ラトビア、リトアニア (8)	ブルガリア、クロアチア、ルーマニア (3)
中南米	メキシコ、チリ、コロンビア、コスタリカ (4)	ブラジル、ペルー (2)
アジア太平洋	韓国 (1)	無し
中東	イスラエル (1)	無し

出所：筆者作成

その背景として、東西冷戦が終焉したと同時に、社会主義体制だった中東欧諸国や旧ソビエト圏諸国が市場経済に移行する状況となったのを受け、OECDが一早くそれらに注目し、「移行経済支援センター」(CCET: Centre for Cooperation with Economies in Transition)を1990年に設置し、マクロ経済、貿易、投資、金融、税制、科学技術、社会政策、環境等の幅広い専門的領域で、さまざまな形態の知的ないしは技術協力活動を実施することになった経緯がある。CCETの支援対象国には、モンゴルやベトナムのようなアジア諸国も含まれていたが、それ以外は、アルバニア、バルト三国(エストニア、ラトビア、リトアニア)、ブルガリア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、スロベニア、スロバキアと、すべて欧州諸国となっていた。また、1990年代前半の旧ユーゴスラビアの解体に伴う分離・独立紛争を経て、バルカン半島に属する南東欧諸国の経済・社会が疲弊したのを受け、OECDは欧州委員会(EC)と協力しながら、ピアレビュー、比較分析、グッド・プラクティスの共有を通じて、これらを支援し始めた。その一環として、加盟国の経験を共有しつつ、南東欧諸国のFDI受入れの拡大、民間セクターの競争力の強化、ビジネス環境改善等を実現するべく、OECDが地域プログラムとして、前述したとおり、1999年に「南東欧投資憲章」を発足させた。この対象国はアルバニア、ボスニアヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、北マケドニア、コソボ、モンテネグロ、ルーマニア、セルビアの9カ国であり、このうち、アルバニア、ブルガリア、ルーマニアの3カ国は、発展的解消に至ったCCETから支援が継承される形で⁽²¹⁾、対象国に含まれることになった。

以上のようなOECDの取組みを通じ、中東欧諸国や南東欧諸国は有益な支援を受け、市場経済改革や法制度の改善を進展させた結果、前述したとおり、欧州諸国の新規加盟や加盟交渉開始が次々と見られるようになった。これについては、村田(2000)の中で、1990年代にチェコ、ハンガリー、ポーランドのOECD加盟が順次承認された際、ある欧州の国の代表は「今回加盟を認められた国は元々自分たちの家族の一員であり、スターリンの政策の故に無理矢理に引き裂かれ、別の陣営に行ってしまったが、今ここに我々のところに戻って来たのは極めて喜ばしい」と感慨を込めて発言していたとされ、このことから、東西冷戦後は「拡大路線」が推進されたといえども、OECDには伝統的な「欧州的性格」が長らく根付いており、筆者の経験に鑑みても、欧州諸国の新規加盟が特に歓迎される傾向は依然として強いことが窺える⁽²²⁾。

4-2. OECDでのG7の結束と対ロシア関係

OECDの「原点回帰」を表すもう1つの側面は、前述したように、OECDが新規加盟国として迎え入れるべき基準の一つにlike-mindednessが挙げられているとおり、開放的な市場経済や民主主義的な政治体制という核心的価値を加盟国間で共有する「西側諸国の

(21) CCETは、1997-98年に行われたOECDの非加盟国協力活動の再編成によって、新たに非加盟国協力センター(CCNM: Centre for Cooperation with Non-members)として改編された。その後、OECDの一層の加盟拡大と非加盟国の関係強化を受け、2011年には、CCNMはグローバル関係事務局(GRS: Global Relations Secretariat)と呼称を変え、さらなる再編があった。GRSの詳細は以下のURLを参照して欲しい。
<https://www.oecd.org/global-relations/>

旗手」としての機能を支える G7 の存在である。G7 はカナダ、フランス、ドイツ、日本、イタリア、英国、米国の 7 カ国及び欧州連合 (EU) で構成される政府間の政治フォーラムであり、1975 年の発足以降、半世紀近くに渡り、政治的にも経済的にも、最も重要な国際協調の場として機能してきたが、G7 のメンバーはいずれも OECD 加盟国であることを忘れてはならない。そのため、OECD は G7 に対しても、影響力を比較的行使しやすく、その逆も然りである。この点に関しては、例えば、年間の活動実績の総括や将来の活動指針について議論する場として機能する OECD 閣僚理事会が年 1 回開催されているが、これまでを振り返ると、時期的にも G7 サミットの 1-2 カ月前 (5-6 月) に開催されることが多く、同閣僚理事会での議論が G7 サミットの方向性に大きな影響を与えてきたと見られる (藤田 (2018))。

例えば、ごく一部の事例ではあるが、2022 年 6 月 9-10 日に開催された OECD 閣僚理事会での閣僚声明の中で、気候変動対策の国際的合意であるパリ協定を巡る対応の部分に着目すると、「我々は、2030 年の国が決定する貢献 (NDC) 目標がまだ 1.5℃ の道筋に整合していない全ての国 (特に主要排出国) に対し、2022 年末までにこれらの 2030 年目標の野心を高めるよう強く求める。」との文言がある⁽²³⁾。一方、その約 2 週間後の 6 月 26-28 日に開催されたドイツ・エルマウでの G7 サミットで合意された首脳コミュニケの中では、「我々は、2030 年の NDC 目標がまだ整合していない全ての国 (特に主要排出国) に対し、COP27 より十分に先立って野心を高め、2030 年の NDC 目標を摂氏 1.5℃ の道筋に整合性のとれたものとするよう強く求める。」とあり⁽²⁴⁾、明らかに重複している部分が多いと見受けられるが、これは、OECD での合意を引継ぎ、OECD 加盟国でもある G7 諸国としても、それを着実にコミットしていくという現れだと見られる。

一方、当時の東側諸国の盟主で、冷戦中は G7 と対立したソビエト連邦、つまり、現在のロシアとの間で、冷戦終焉後の 1991 年以降、G7 サミットの枠外で会合を行うようになった。当初は、ロシアは部分的に G7 サミットに参加していたが、政治討議にフルに参加するようになると、1998 年のバーミンガム・サミット以降は「G8 サミット」という呼称が用いられるようになり、2003 年のエビアン・サミット以降は、サミットの全ての日程に参加するようになり、ロシアを加えた G8 の枠組みが定着した。この背景としては、ロシア側が「西側文明社会への復帰」を宣言して、西側との一体化を追求したことが挙げられる (中野 (2018))。また、急激な市場経済移行のための諸改革に伴うロシアの経済的混乱

(22) 加盟審査における OECD の「欧州的性格」を見出せた 1990 年代のエピソードは脚注 11 のとおりだが、筆者が OECD 日本政府代表部に在勤時代 (2008 年 7 月~2012 年 3 月) でも、2010 年に非欧州のチリとイスラエル、欧州のエストニアとスロベニアの加盟をそれぞれ経験し、同様の状況を垣間見たと記憶している。具体的には、投資委員会の加盟審査において、「資本移動自由化規約」への遵守に伴い、各国の資本規制の撤廃や自由化の留保項目の状況が審査された際、非欧州の 2 カ国に関しては、相応に時間を掛け、時には加盟国から厳しい意見が出る等、慎重に議論が行われ、加盟が実現したのに対し、欧州の 2 カ国に関しては、いずれも欧州連合 (EU) に加盟し、その下でも、資本移動の自由化が既に十分行われていた状況も相俟って、加盟国からも同情的な声が多く、さほど時間を掛けずに議論が終わった。

(23) 2022 年の OECD 閣僚理事会での閣僚声明の詳細は下記の URL を参照のこと。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100356417.pdf>

(24) 2022 年の G7 サミットでの首脳コミュニケの詳細は下記の URL を参照のこと。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100376624.pdf>

の脱却に向け、西側諸国との経済的な協力関係を強化したいという狙いもあった。G7としても、正に like-mindedness の観点から、民主主義国家に生まれ変わったロシアを好意的に歓迎しつつ、西側との協調路線を維持させるためにロシアを G7 に加えたという側面もあった（中野（2018））。

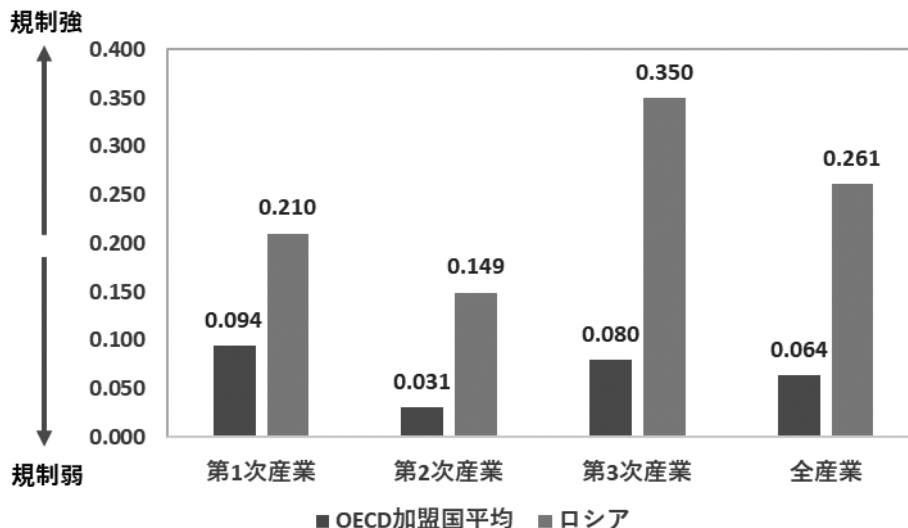
さらに、ロシアが G7 と対話・協調し始めていた 1996 年には、ロシアが OECD に加盟を申請した。実は、それに先立つ 94 年の OECD 閣僚理事会において、ロシアとの特権免除協定及び協力宣言が調印されたことを受け、90 年に設置した前掲の CCET による「国別プログラム」が開始し、ロシアとの対話が行われた（村田（2000））。ここでは、ロシアの経済審査（Economic Surveys）が定期的実施されたり、ロシアが OECD の複数の委員会・作業部会にオブザーバーとして参加したりする状況が実際に見られたが、当時は、前述のとおり、ロシアと G7 との関係が極めて良好だったため、OECD の場でも、加盟国の G7 諸国がロシアを好意的に受け入れたのは言うまでもなかった。そして、2007 年 5 月には、OECD 閣僚理事会で採択された前掲の「拡大と関与強化に関する理事会決定」において、チリ、エストニア、イスラエル、スロベニアとともに、ロシアの OECD 加盟審査プロセスを開始すると決定し（OECD（2007a））、同年 12 月の理事会では、ロシアの加盟審査のロードマップも採択された（OECD（2007b））。西側諸国の「最大の敵」だったロシアの OECD 加盟が現実味を帯びたため、前掲の加盟国拡大も相俟って、当時は、OECD の「拡大路線」の最も画期的な様相を呈した時期でもあった。

ただ、その後の状況に関しては、ロシア以外の前述の 4 カ国は、3 年後の 2010 年にはいずれも加盟が実現できたが、ロシアは依然として審査継続中で、むしろ難航していた。というのも、例えば、筆者が 2008～09 年に OECD 投資委員会における加盟審査に参加した経験から言えば、そこでは、原則的に資本移動の規制を撤廃する「資本移動自由化規約」への遵守に伴う国内政策の変更が随時求められるのだが、ロシアの場合、そもそも資本移動の規制項目が他国と比べても極めて多く、議論の中で、それらを自由化の方向に政策を変更できるか否かについても、ロシア側から留保を度々求められることが多かったため、その政策姿勢に対し、加盟国も不信感を抱いていた。実際、いかに投資規制を撤廃させ、外資企業に対して、より開放的になっているかを理解できる OECD の FDI 制限指数（FDI：Foreign Direct Investment Regulatory Restrictiveness Index）⁽²⁵⁾ で見ても、図 2 のとおり、2019 年の時点で、OECD 加盟国平均と比べると、ロシアの FDI 規制の度合いがとて強いことが窺える。また、かつては、社会主義の下で、計画経済体制が旧ソビエト連邦で採用されていた名残から、国営・国有企業が相応に存在し、政府による産業保護も強く、外国投資家から見ると、これらがリスクや不透明性を高めているような状況であるため⁽²⁶⁾、ロシアが加盟の条件の一つである同規約を遵守するのは困難で、OECD 加盟への道のりは険しいとも言われていた。

そのような矢先の 2014 年 3 月 18 日、ロシアがウクライナのクリミア半島を併合すると

(25) FDI 制限指数は、各国の FDI に対する法定制限を産業別に把握できる定量的指標であり、①外資による持ち株制限、②差別的な審査または承認手続き、③主要人材としての外国人雇用に関する制限、④その他業務上の制限、の 4 つの項目から計測され、それぞれで 0～1 の値を取り、それらを加算・集計した結果が 1 に近ければ近いほど規制が強く、逆に 0 に近ければ近いほど規制が緩いこととなる。

図2. 2019年のFDI制限指数の比較



出所：OECDSTAT

いう事態に見舞われ、国連はもちろん、G7 諸国を中心とした西側諸国も、主権・領土の一体性やウクライナ憲法違反等を理由としてこれを認めず、ロシアに対する経済制裁が実施されるとともに、ロシアがG8のメンバーから外され、G7に回帰することになった。これに呼応するかのよう、OECDとしても、ロシアの行動は加盟国にとっては like-mindedness の観点からも相容れず、理事会が加盟審査の当面の延期を決定した⁽²⁷⁾。以降、OECD とロシアの関係は停滞の一途を辿ることになった。

そして、8年が経過した2022年2月24日、ロシアがウクライナに侵攻を開始したため、多くの国際社会からすると、いわば「裏切られた」と受け止められ、周知のとおり、G7 諸国や欧州連合 (EU) 等の西側諸国は相次いでこれを非難し、ロシアに対し、より強力な経済制裁に踏み切ることになった。一方、冒頭でも述べたとおり、OECDとしても、ロシアの大規模な侵攻は「明確な国際法違反であり、ルールに基づく国際秩序に対する深刻な脅威であり、最も強い言葉でこれを非難する」との理事会声明を採択したのに続き、翌日には、事務総長声明として、14年以來延期していたロシアとの加盟審査プロセスを正式に終了し、それと同時に、理事会は民主的に選出されたウクライナ政府へのOECDの支援を強化するとした。これについては、OECD 日本政府代表部大使の岡村善文氏は、同公式ホームページ (<https://www.oecd.emb-japan.go.jp>) の中で以下のように述べてい

(26) OECD (2008) でも、ロシアはFDIを呼び込む能力は高いものの、エネルギー価格の下落に加え、国家関与の規模とその不確実性がリスク要因であることが述べられている。また、エネルギー分野でも、ロシアの国家管理エネルギー企業、特にガスプロム (Gazprom) と政府の関係の透明性の低さや独占的地位の濫用の恐れ等も指摘されている。

(27) OECD 理事会の決定の詳細は以下の URL を参照のこと。

<https://www.oecd.org/newsroom/statement-by-the-oecd-regarding-the-status-of-the-accession-process-with-russia-and-co-operation-with-ukraine.htm>

るが、これは、開放的な市場経済や民主主義的な政治体制という核心的価値を加盟国間で共有する「西側諸国の旗手」としての機能するOECDの「原点回帰」の側面を如実に表していると思われる。

「抗議の声明を具体的な措置とともに発表した国際機関は、おそらくOECDがNATOやEUに次いで最初の方である。それが可能であったのは、(中略)何よりOECDの加盟国にはロシアが入っておらず、共通の立場で対応できる数少ない国際機関であったからだ。まさにOECDの重要性はここにある。自由や民主主義、ルールに基づく国際秩序等の理念の下に、いざという時には迅速に一致団結できる国際機関なのだ。」

これを受け、東西冷戦の終焉以降、加盟国を38カ国にまで増加させ、非加盟国との関係も強化させる「拡大路線」を見せてきたOECDがこのような「原点回帰」の様相を呈し、むしろ加盟国間での結束力も強めたと見られることから、今後、世界で求められるOECDの方向性はどうかあるべきなのかが問われる。そこで、ここまで論じてきたOECDの「拡大路線」と「原点回帰」を巡る事実関係を踏まえ、次の最終章を本稿の結論と位置付け、これに関する筆者の展望を述べることにする。

5. 結論

これまで論じてきた「拡大路線」及び「原点回帰」を巡る事実関係からすれば、筆者としては、OECDは基本的には「拡大路線」を維持すると見ている。まず、前述したロードマップに則り、ブラジル、ブルガリア、クロアチア、ペルー、ルーマニアの加盟審査が始まり、順調に行けば、数年後には、これらの国々のOECD加盟が実現するだろう。それと同時に、キーパートナーとの関係強化や非加盟国の地域プログラムも引続き維持されると考える。このことは、2022年のOECD閣僚理事会で採択された閣僚声明の「非加盟国との協力的な関係を継続する意図を有する」との文言からも窺える。特に、アジア太平洋地域に属するオーストラリア出身のコーマン事務総長がアジア諸国との関係強化に熱心な姿勢を示しており⁽²⁸⁾、OECDとして、キーパートナーの中国、インド、インドネシアや、東南アジア地域プログラム(SEARP)に参加する10カ国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)をより重視すると見られるし、このことは、OECDの「欧州的性格」の性質がやや薄れていく可能性も示唆している。

一方、今回のロシアのウクライナ侵攻によって、開放的な市場経済というのはともかく、OECDとしては、G7諸国における結束も相俟って、人権や法の支配を重んじる民主主義的な政治体制を遵守するという核心的価値をより強調し、「原点回帰」を踏襲せざるを得ず、ロシアのウクライナに対するスタンスに変更がない限りは、加盟国によって、加盟するべき候補国が厳しく選別されうる状況になっている。そのため、例えば、アジア諸国を含め、発展途上にある非加盟国の中では、社会主義国はもちろん、権威主義的な体制を持つ国や公共ガバナンスが健全ではない国も相応に存在し、必ずしもそのような価値観をOECD

(28) 2021年11月にOECD東京センター職員からコーマン事務総長のスタンスに関する情報を聴取した。

とは共有できない可能性が高い。いくら経済的な発展段階が十分成熟し、OECDのルールを遵守できる水準に達したとしても、容易にはOECD加盟という議論には至らないと見られ、そうすると、今後、OECDに高い関心を持つ非加盟国が現れる場合、その核心的価値を共有できるかが鍵となる。その際、OECD事務総長とその国の首脳相互の信頼関係が問われることになるが、少しでも疑義が生じるのであれば、法的インストルメント、委員会・作業部会、地域プログラム等、加盟以外の方法で、OECDとの関係を維持するのが現実的だと見られる。なお、2022年の閣僚声明の中でも、前述した5カ国の新規加盟のためのロードマップが採択されたことを歓迎しつつも、「我々は、加盟国を拡大するプロセスにおいて、志を同じくするとのOECDの本質を保持することにコミット」と明記され、新規加盟を受け入れる際には、やはりlike-mindednessが重視されていると読み取れる。

また、注意しなければならないのが、前述したとおり、OECDの「拡大路線」の中で追求されてきたG20への貢献である。実は、ロシアのウクライナ侵攻によって、G20の中で、ロシアに対する経済制裁を実施した国々（G7諸国、オーストラリア、EU、韓国）と、実施していない国々（アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ）とで対立が激化したため、例えば、2022年4月に米国・ワシントンで開かれたG20財務相・中央銀行総裁会議では、共同声明を出せずに閉幕するという事態に陥っている。G20の分断すら指摘され、不安視されてきているという状況となり、同年11月のG20サミットの開催に向け、議長国のインドネシアがどのように舵取りを行うかが注目されている。このような状況の中、今後、OECDはどのような姿勢でG20に向き合うべきなのか。OECDは、繰り返し述べているとおり、民主主義的な価値観を共有することが求められるのだが、これはあくまでも加盟国間での「暗黙の了解」であり、実は、G20との関係では、重要視されることはあっても、絶対視されることはないと思われる。一方、そもそも、OECDが網羅するのは軍事・防衛以外の政策分野であり、その範囲内で、ピアレビューを通じて、より良い政策を追求していくのがOECDの基本である。それと同時に、政治的にも機微な問題になりうる条約というよりも、拘束性の緩いソフトロー⁽²⁹⁾を多く提供しつつ、中立的な立場で、いわば「無理のない」形で政策協調や助言が可能であるのもOECDの特徴である。そのため、むしろ、このような難しい局面でも、OECDは必要以上に政治的な議論には踏み込まず、幅広い経済・社会の政策分野で、G20に対する知的貢献を十分に成し遂げ、その強みを引き続き発揮できるのではないかと期待される。

これらを踏まえ、「拡大路線」と「原点回帰」という2つの相反する方向性の中で、今後、OECDがどのようにグローバルに影響力を発揮していくかを引き続き注視していきたい。

(29) ソフトローは、小寺・道垣内(2008)によれば、「法律ではないが事実上規範として働く法」と定義されている。また、松下・米谷(2015)では、ソフトローを「法的拘束力を有しないルール」と解釈し、紳士協定、政策ガイドライン、政策措置の最低基準、ベスト・プラクティスの作成等が含まれるとしている。

〔文献・資料〕

- 小寺彰・道垣内正人『国際社会とソフトロー』有斐閣, 2008 年
藤井彰夫『日本経済入門』日本経済新聞出版社, 2018 年
藤田輔「OECD 資本移動自由化規約の役割と意義」日本貿易学会〔編〕『日本貿易学会リサーチペーパー・第 5 号』2016 年
藤田輔「OECD によるグローバルガバナンス機能に関する諸考察」上武大学〔編〕『上武大学ビジネス情報学部紀要・第 17 巻』2018 年
藤田輔「新型コロナウイルス感染症を受けての OECD の役割を考える：金融安定化と持続可能な FDI への政策的示唆」千葉商科大学〔編〕『千葉商大紀要・第 58 巻第 2 号』2020 年
中野潤三「タンデム政権下のロシアの対外政策：西側との協調の模索」鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部〔編〕『鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要・第 1 号』2018 年
松下満男・米谷三以『国際経済法』東京大学出版会, 2015 年
村田良平『OECD（経済協力開発機構）：世界最大のシンクタンク』中公新書, 2000 年
Noboru, S., *A Strategy for Enlargement and Outreach: Report by the Chair of the Heads of Delegation Working Group on the Enlargement Strategy and Outreach*, OECD Secretariat, 2004
OECD, *Council Resolution on Enlargement and Enhanced Engagement*, OECD Secretariat, 2007a
OECD, *Roadmap for the Accession of the Russian Federation to the OECD Convention*, OECD Secretariat, 2007b
OECD, *Investment Policy Reviews: Russian Federation 2008*, OECD Secretariat, 2008

(2022.9.9 受稿, 2022.10.16 受理)

〔抄 録〕

経済協力開発機構（OECD）は「拡大路線」と「原点回帰」という2つの相反する方向性の狭間で常に揺れ動いている中、ロシアによるウクライナ侵攻が「原点回帰」の色彩をより強めた。一方、引続きグローバルな影響力を発揮するためにも、OECDがどのように「拡大路線」を辿っていくかが問われ、現在、OECDの今後の方向性のあり方を考えるための大きな転機を迎えている。そこで、本稿では、次のような展開としたい。まず、OECDの「原点」とは何かを探った上で、東西冷戦の終焉以降、欧州以外にも加盟国が次々と増加したこと、非加盟国へのアウトリーチ活動が強化されたこと等、OECDが「拡大路線」の動きを辿っていた一方で、依然として加盟国の過半数が欧州諸国であること、すべてOECD加盟国で成り立っている先進国首脳会議（G7）との関係性が強いこと等、「原点回帰」の動きも見せているという事実関係を主に整理する。そして、OECDにおける実務経験に加え、「拡大路線」におけるグローバルガバナンス機能の強化を主張した筆者の見解にも鑑み、ロシアのウクライナ侵攻の事態を受け、今後、世界で求められるOECDの方向性のあり方を再考し、それを展望することで本稿を結論付けたい。

〔論 説〕

キャリア教育の現代的意義

—ウィズ・ポストコロナにおけるキャリア教育—

庄 司 祐 子

目次

問題の所在

1. 政府によるキャリア教育
 - 1.1 内閣府
 - 1.2 文部科学省
 - 1.3 厚生労働省
 - 1.4 経済産業省
 2. 企業からみたキャリア教育 ～3団体の企業への要請～
 - 2.1 経団連
 - 2.2 経済同友会
 - 2.3 日本商工会議所
 3. 大学からみたキャリア教育
 - 3.1 大学経営協会 (100年委員会)
 4. 課題と考察
- 結論

問題の所在

近年の世界的な新型コロナウイルスの蔓延によって、我が国の産業は大きな打撃を受けた。特に、サービス産業への動揺は計り知れないものがあつた。こういったコロナ禍の我が国の産業の影響は、当然のことながら、大学生による就活にも大きな影響を及ぼしている。例えば、従来のような対面での面接が難しくなり、PCを利用した遠隔による面接方式が取られるようになった。このような変化は、学生だけでなく、大学のキャリア教育に対しても大きな混乱をもたらした。

こういった中で、内閣府は、このコロナ禍を大きな変革のチャンスと捉え、我々に一定の示唆を与えている。また、文科省、厚労省、経済産業省もコロナ禍に対峙すべく、新たな指針を打ち出した。このような認識は、政府だけでなく、経団連、経済同友会、日本商工会議所といった経済三団体にも共有されており、ウィズ・コロナを目指した改革が企業に対しても要請されてきた。

ここで重要なことは、我々大学がこのような潮流をどのように受け止めていくべきかということである。もちろん、大学が文科省の答申を遵守しなければならないことは言うまでもない。他方で、就職についても経済産業省及び経済三団体の意向を汲んでいる企業の動向にも適応していかなければならない。しかし、我々大学はここで受動的になってはい

けない。つまり、我々大学もまた、コロナ禍におけるキャリア教育を主体的、能動的に考えていく必要に迫られているのである。

以上より、本稿においては、政府また経済三団体の動向を手掛かりに、ウィズ・ポストコロナを見据えたキャリア教育の在り方について考えてみたい。実際、コロナ禍により様々な意識の変化が企業だけでなく、大学、また、学生の中に起こっている。このことは、これまでの価値観が大きく変わったことを示している。つまり、働くとは何か、生きるとは何かといった根源的な問いに改めて我々が気づかされたということである。その意味で、本稿においては、政府、経済三団体、大学経営協会の現代のキャリア教育について、改めて論じてみたい。

1. 政府によるキャリア教育

1.1 内閣府

先ず、内閣府では、経済財政諮問会議の下に、専門調査会として有識者からなる懇談会「選択する未来2.0」が設置され、2020年3月11日から議論が開始された。以下はその中間報告である。

世界は大きく変わろうとしている。今起こりつつある変化を前に進め、社会全体を変革するべき時である。通常であれば10年かかる変革を一気に進め得る可能性がある。この数年の取組が日本の未来を左右するだろう。今が選択の時。それが本中間報告のメッセージである。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、経済社会や国民の意識には様々な変化が訪れた。日々の生活においては、長年にわたり広がらなかったテレワークやオンライン会議の活用が広がった。労働時間重視の働き方と家族の向き合う時間の少なさ、首都圏を中心とした過密な職住環境のリスクなど日本がすでに抱えていた課題も浮き彫りとなった。

この中間報告から理解出来ることは、我が国が激動する世界情勢とどのように向き合い、刻々と変わり続ける国際社会に対応するために、日本に生きる我々は今なにをすべきかを内閣府が問うたということであろう。だからこそ、この新型コロナウイルス感染症についても、如何にして対峙するかを経済の面から分析しているのだ。

例えば、情報ツールとして、インターネットがテレワークに貢献していたことは、明らかであったが、このコロナ禍を契機として、その利用が急激に拡大したということは、どのように考えるべきであるか。つまり、国策として我が国が進めてきた情報化は、国民の危機に対し、セーフティーネットとして、情報ツールが補完機能を果たしたことに他ならない。しかし、同時に、明らかになった点は、自宅でのテレワークが住宅問題と連動したことであった。

この様に考えると、長期的ビジョンを捉える意味で、コロナに限らず、また何かしらの社会課題が噴出した際、政府としてその起こり得る危機に向けた、セーフティーネットを引いておくことは肝要である。又、このセーフティーネットにより、補完される事象は、このテレワークと同様、必ずやそのマイナス面を露呈させていくのである。その理由は、

我々の生活の基盤が常に有機的に密接な関係を維持しているからであり、その関係性に歪みが生じた場合、その両面を思考していくことが重要だからである。

その意味で、この新型コロナウイルス感染症問題から理解できることは、経済問題を補完することによって、社会問題へと課題が転換してしまったということである。内閣府は、そのことを我々に問うているのである。

I. コロナショックがもたらした意識・行動の変化と明らかになった課題

コロナショックで、これまで当たり前と考えられていた景色が大きく変わった。

国際関係も流動化しつつある。今まで考えられなかった大きな変化が経済社会の各方面で現れている。不安に満ちた数か月の生活を経て、生命や生活、家族の大切さ、国としてのリスク耐性の重要性への認識も高まるなど国民各層の意識や価値観に変化が認められる。

一方で様々な課題も浮き彫りになった。こうした変化や課題を把握するため、内閣府において「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（調査期間：2020年5月25日～6月5日）を緊急に実施した。

この様に、コロナショックは、世界中の人々に恐怖をもたらした。この中で、我が国もどのようにして感染を封じ込めていくかが議論された。したがって、我々の日常においても、状況の変化に対応し、その解決策として Society5.0 が軸となったスマート化への転換、すなわちバーチャル空間とフィジカル空間の融合が推し進められることになる。それは、例えば、テレワーク、オンライン会議、リモート営業といった形で実現した。

さらに、教育の現場においても、このスマート化が加速し、遠隔授業が教育の主たる形態となるのである。例えば、大学教育では、コロナ禍以降、遠隔授業が講義の大半を占め、これまでの講義の在り方に変化がもたらされた。それは同時に、教員、学生の意識や行動にも刺激を与え、これからのスマート化社会の一端を担うモデルとも考えられた。

しかし、その一方で、様々な課題も浮かび上がってきたことも確かである。とはいえ、その課題は決して新しいものではなく、そもそもは1960年から端を発し、形を変えたものに過ぎない。それは、教育の現場での情報教育の在り方である。情報教育は1960年代からスタートするが、ツールの変化に伴う成果の有効性を見出すことはできなかった。現在のスマート化社会の発展によりツールの有効性は機能するようになったが、教育現場における情報教育の在り方には依然として根深い課題が山積している。

だからこそ、その課題に様々な論者が解決の可能性を提示し、政府もその状況の理解に終始したのであった。内閣府が行った調査、「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」に関して、大学や教育に関係する記事を抜粋したものが下記である。

（オンライン教育の重要性と課題）

これまで活用が進まなかったオンライン教育の必要性和重要性が大きく高まってきている。小中学生では、オンライン教育受講率の地域差が大きい（図1）。

高校生のオンライン教育の受講率は大学生・大学院生の半分程度にとどまっている

(図2)。総じて、公立学校におけるオンライン教育への対応の遅れが顕著である。

一つの正解を導き出す同質的な能力ではなく、変化への対応力、課題設定・解決力、創造力の重要性が一層高まり、学校で教えるべき教育内容も問われている。

また、オンライン教育の活用により、ひきこもりなど一人ひとりの能力や状況に応じた対応が可能であることも認識され始めている。コロナショックの下、新しいことに挑戦・取り組んだ人は全体で5割を超え、特に20歳代では7割近く、60歳代でも4割を超えている(図3)。

この内閣府の報告から理解できることは、小中学生でのオンライン教育の地域差が大きく、大学生・大学院生のオンライン教育に比べて高校生のオンライン教育が遅れているということである。

図1 オンライン教育の受講生 (小中学生)

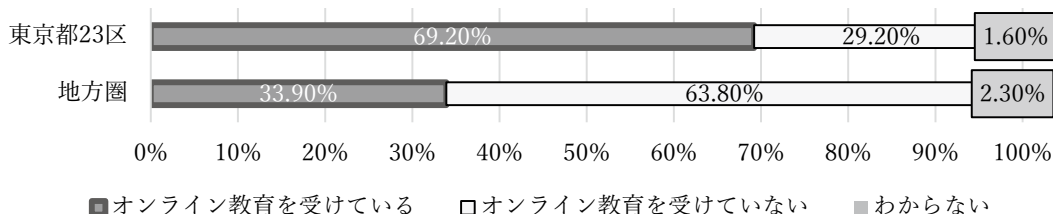


図2 オンライン教育の受講率 (高校生、大学生・大学院生)

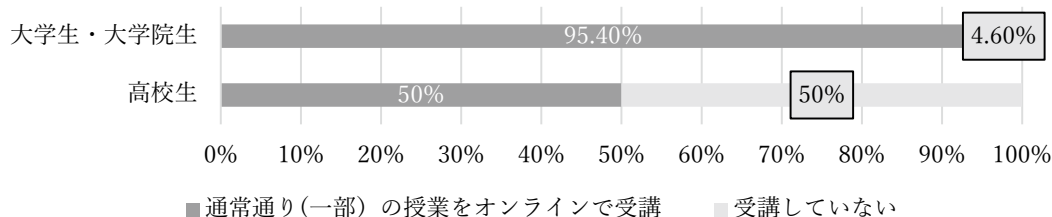
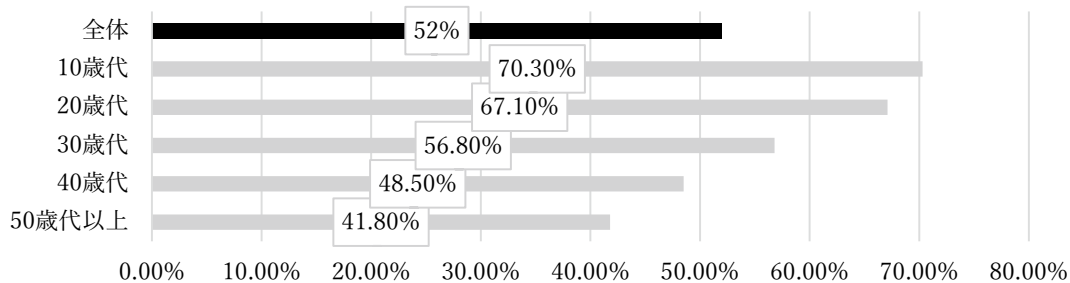


図3 何らかの挑戦・取組を行った人の割合 (全世界帯)



(備考) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月)により筆者加筆

II. この数年で必要となる集中的な取組と選択すべき未来

(教育、企業・社会の仕組みや慣行の変革)

コロナショックの経験も踏まえ、政府は、危機に強く変化に対応し創造力のある人材を育むための教育改革にスピード感を持って取り組む必要がある。

また、時間に縛られた働き方や労務管理は根本から変革を迫られている。

Society 5.0の実現に向けて急速な技術革新やオープンイノベーションが進む中で、一律に新卒で入社し一つの企業の中で働き続ける仕組みは現実に合わなくなっている。企業は仕事の仕方を抜本的に変え、硬直的な年功序列の仕組みと決別し、年齢・性別等にとらわれず潜在的能力のある多様な人材が、直面する環境の激変に適応して社内外で活躍できるようにすべきだ。それは企業の成長にもつながる。そのためにも、人材の流動性を飛躍的に高めていく環境整備や、男女が共にワークライフバランスを実現できる社会への企業の改革や個人の意識変革が必要である。

この報告は、Society5.0の実現に向けて、急速な改革やイノベーションが求められる中、新卒の一括採用は時代に合わなくなってきたおり、通年採用への移行、更に、性別人種、国籍を問わず、さまざまな個性や能力を持った人材が協働して社会課題を解決し、オープンイノベーションを通じて新たな価値を創造することが求められているということを示したものである。

(付加価値生産性向上に向けたデジタル化・リモート化の推進)

付加価値生産性の向上の最大のツールとなるのがデジタル化、リモート化の推進である。コロナショックでデジタルの活用が世界各国で急速に進む中で、日本が大きく遅れをとっていることが改めて明らかとなった。変化の兆しを後戻りさせずにむしろ加速し、テレワークを活用し柔軟で多様な働き方をさらに広げていくと同時に、官民ともにデジタル化をツールに社会を変革すべきである。政府は自らデジタル化を徹底的に進めるとともに、阻害要因となる規制等を早期かつ大胆に見直していくことが求められる。

日本のデジタル化が遅れ、デジタル人材が育たない原因の一つとして、年功序列に基づく長期雇用の慣行が指摘されている。というのは、一つの会社で賃金引上げを約束されながら、ゼネラリストとして働くという日本型システムにより、被雇用者はスキル、とりわけデジタルスキルの習得に投資する機会を失っているからである。また、日本企業は、ITをアウトソーシングに依存する傾向があるため、デジタルスキルに関するノウハウが溜まりにくく、イノベーションを推進しにくい環境になっている。また、先に述べたように我が国の情報に対する教育体制の課題は、学生が仕事で通用するデジタルスキルの習得に根ざしていないということであったが、この状況をこれまで改善できなかったという事実もまた日本のデジタル化の遅れに拍車をかけている。つまり、国、企業、学校、個人の全てが、将来必要とされる職業やスキル予測に基づき、デジタルスキルを高めるためのロードマップを描くことがこれからも我が国に求められていることなのである。

この様に、コロナ禍で芽生え始めた様々な変化の動きを、この機に推進し、不可逆的な

ものとし、通常10年かかるであろう変革を一気に進めていくというものである。これまでの画一的で横並びの硬直した社会から脱却し、変化や失敗も恐れず、柔軟性の高い、フレキシブルな経済社会が求められている。企業においては、ジョブ型正社員など多様な働き方の選択肢を提供していくべきであるが、これは、企業と同様、社会人、働き手の意識も変わらざるを得ず、社会に出る前のキャリア教育にも深く関わってくる問題である。以上が内閣府の見解である。

1.2 文部科学省

文部科学省は、2018年6月、『Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会』のまとめとして、「Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」を発表した。

Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のことである。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

Society 5.0において我々が経験する変化は、これまでの延長線上にない劇的な変化であろうが、その中で人間らしく豊かに生きていくために必要な力は、これまで誰も見たことのない特殊な能力では決してない。むしろ、どのような時代の変化を迎えるとしても、知識・技能、思考力・判断力・表現力をベースとして、言葉や文化、時間や場所を超えながらも自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の能力や人間性が問われることになる。特に、共通して求められる力として、①文章や情報を正確に読み解き、対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力が必要であると整理した。

このSociety5.0から導かれる考え方は、AI等と共存していく社会の中で「人間の強み」を発揮し、AI等を使いこなしていくためには「文章や情報を正確に読み解き対話する力」や「科学的に思考・吟味し活用する力」、「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力」が共通して求められるということである。そのため、以上のような力を育むためにも、文部科学省は、「学びの在り方の変革」として次の2点を打ち出した。

- ・学校がこれまでの一斉一律の授業のみならず、個人の進度や能力等に応じた学びの場となること
- ・同一学年集団の学習に加えて、異年齢・異学年集団での協働学習が拡大していくこと

また、文部科学省はその変革を実現する意味で取り組むべき政策の方向性として、次の3点を掲げている。

- (1) 公正に個別最適化された学びの実現
- (2) 基盤的な学力や情報活用能力の習得

(3) 大学等における文理分断からの脱却

その意味で、文部科学省はさらに次のような提言を指示している。

また、大学は、新しい技術を活用したアクティブ・ラーニングも積極的に取り入れ、教育の質の向上に取り組んでいくことが期待される。そして、学位授与に至る過程で、その学生が何を身に付けることができたかが、その後、学生が活躍する社会において理解されるよう、可視化されていることが重要となる。学生が社会に通用するような知識及び能力や、主体的に学び考える力を身に付けるためには、大学教育の質的転換が重要であるが、そのためには、体系的で組織的な大学教育を、適切な点検・評価を通じた教育活動の不断の改善に取り組みつつ実施することが必要である。大学が本来持っている組織としての力を十分発揮できるよう、国は教学マネジメントの確立を一層進めていくべきである。

これは、文部科学省が、大学に対し、本質的なキャリア教育の在り方について問うものであり、学生一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる知識・能力や、主体的に学び考える力を身に付けるために、大学に対し、キャリア教育における抜本的な見直しを迫るものでもある。

1.3 厚生労働省

厚生労働省では、2020年10月6日「今後の人材開発政策の在り方に関する研究会～コロナ禍を受けて産業・就業構造や働き方が変化する中での人材開発政策の当面の課題等を踏まえて～」を報告した。その概要は、次の通りである。

人材開発政策を巡る現状として、人生100年時代を迎え、労働者の職業人生が長期化し、働き方もこれまで以上に多様化し、労働者が生涯を通じて学び続け、職業能力開発・キャリア形成を行う必要性が高まっているほか、新卒一括採用や長期雇用等に特徴付けられる日本型の雇用慣行も徐々に変化している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用の見通しが不透明さを増す中で、キャリアプランの見直しを要する労働者の一層の増加に加え、テレワークの浸透に伴う働き方やキャリアに対する意識を巡る変化の動きが見込まれる。こうした「新たな日常」の下で、労働環境の変化に応じて労働者が主体的にその職業能力を高めていくことができる環境整備や各種制度の活用が十分になされているとは言えず、それらを引き続き進めていくとともに、デジタル化や人材開発への投資を更に進めていくべき状況にある。

その具体的な取組として、次の5つの柱を示した。

- ① Society5.0の実現に向けた人材の育成や「新たな日常」の下での職業訓練
- ②労働者の自律的・主体的なキャリア形成支援
- ③労働市場インフラの強化

- ④特別な配慮が必要な方への支援
- ⑤技能継承の促進

この厚生労働省の報告は、人生100年時代を迎え、労働者の職業人生が長期化し、求められる能力も変化していくことから、労働者は、自身の職業能力開発の必要性を継続的に意識しながら、時代のニーズに即したリスキリングやスキルアップを図っていく必要があるというものである。また、副業・兼業をスキルアップの手段として希望するなど働き方が多様化している現状を受け、労働者はこれまで以上に自律的にキャリアを形成していく意識をもつことが求められている。

1.4 経済産業省

経済産業省では、2021年12月「キャリア教育アワード・キャリア教育推進連携表彰」の報告から、キャリア教育の重要性について次のように述べている。

企業の競争条件の激化に伴い、若者に求められる職務遂行能力が高度化していく傾向にある中、職業人としての資質や能力の向上、「働くこと」への関心・意欲の高揚を通じた学習意欲の向上などを目的とした「キャリア教育」を、子ども・若者たちに対し早期から行うことの重要性が高まっている。

子ども・若者たちの育成として、学校教育において、現在「キャリア教育」が推進されているが、実施にあたっては、企業・地域の協力が不可欠である。なぜなら、企業・地域の人々が「本物の社会」「本物のシゴト」を教えることが、子供たちの興味・関心を惹きつけ、「働くこと」に対する価値観の醸成、学習意欲向上などにつながっていくからである。

経済産業省は、人生100年時代を迎え、これまで以上に、子供・若者たちに対する早期からのキャリア教育の重要性を訴え、個人が自ら問題意識を持ち、主体的に自身のキャリアを自身でデザイン出来る様、企業と学校関係者が連携し、学習内容と社会のつながりを実感できるものを教育現場に提供する必要性を求めている。

若者が将来、自立し、活躍するためには、就業し、経済的基盤を築くことが大切である。各学校段階を通じて、社会的・職業的自立に必要とされる能力・態度を育てるキャリア教育に取り組むとともに、学校以外でも職業能力開発の機会の充実を図ることが重要である。

非正規雇用率の高さや雇用のミスマッチ、若年無業者の存在など「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないことが、課題として挙げられる。また、職業意識・職業観が未熟なこと、進路意識・目的意識が希薄なまま進学する者の増加など、若者の「社会的・職業的自立」に向けた課題がみられる。これらの原因・背景には、産業構造や就業構造の変化など社会全体を通じた構造的問題が存在しており、社会が一体となった対応が必要である。このような中で、学校教育においては、キャリア教育・職業教育を充実していくことが重要である。

また、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の3省は、学校、地域、産業界が一体となって社会全体でキャリア教育を推進する気運を高めるため、「キャリア教育推進連携シンポジウム」を実施している。

この様に、経済産業省では今後のキャリア教育の在り方について、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を様々な教育活動を通して、育てることの重要性を示しているのである。

2. 企業からみたキャリア教育 ～3 団体の企業への要請～

2.1 経団連

採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2020 年度報告書「ポスト・コロナを見据えた新たな大学教育と産学連携の推進」は、下記の通りである。

「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」（以後、「産学協議会」）は、2018年10月に経団連が「2021年度以降入社対象の『採用選考に関する指針』を策定しない」と決定したことを契機に、大学教育や企業における採用・雇用のあり方について経済界と大学が率直に意見を交わし、Society 5.0 人材の育成に共同で取り組むための対話の場として、2019年1月に設立された。以来、傘下に設置した分科会において精力的に検討を行い、Society 5.0 で求められる人材の能力・資質について産学で認識が共有されてきた。2020年3月31日には、Society 5.0 人材の育成に向けた大学教育のあり方、2030年を見据えた企業の採用・インターンシップのあり方、地域活性化人材の育成に向けた産学官連携のあり方を柱とし、産学が協働で取り組む「10のアクションプラン」を盛り込んだ報告書「Society 5.0 に向けた大学教育と採用に関する考え方」を公表した。

その内容は、産学官で合意した「大学教育と産学連携」、「採用とインターンシップ」、「地域活性化と人材の育成」の3つの事項と、産学が協働で取り組む「10のアクション」である。ここでは、産学が協働で取り組む「10のアクション」について注目する。

経団連は、産学が協働で取り組むべき「10のアクションプラン」を「Society5.0における大学教育の実現に向けて」、「Society5.0の採用とインターンシップの実現に向けて」、「地域活性化人材の育成に向けて」、「フォローアップの実施」の4つの構成で確認した。また、その内容は企業及び大学へのそれぞれの取り組みに分かれている。

* Society5.0 における大学教育の実現に向けて

【大学・企業】

1. 大学と企業は、包括連携協定等による「組織対組織」の中長期的な連携を推進し、大学と企業間の人材交流（共同研究、PBL型教育、リカレント教育）を拡大することで、協働してオープンイノベーション、価値創造、未来の人材育成を推進する。

この1については、次の3点でその動向が明らかになっている。

- ・産学協議会で収集した、Society 5.0 人材育成に資する大学のPBL型教育やリカレント教育の好事例を横展開し、多くの学生・社会人に質の高い教育を受講する機会

を提供する。

- ・リカレント教育に関して、企業は、企業戦略に基づく育成ニーズと社員個人のキャリアアップ、キャリアチェンジに基づくニーズについて、対象別、階層・年齢別に整理・検討する。大学は、未来社会を支える人材育成の観点から必要なリカレント教育を検討し、企業と緊密に意見交換をしながら教育プログラムを構築する。
- ・高度な学識を基に Society 5.0 の実現を主導する修士・博士人材を育成する仕組みを産学が協働してさらに発展させる。

【企業】

2. 経営トップは、社員の自律的なキャリア形成を支援する方針を打ち出し、社員の大学等における学び直しを奨励するため、インセンティブとなる評価体系、人事制度等の整備を検討する。

【大学】

3. 各大学は、「中間とりまとめと共同提言」で示した「Society 5.0 に求められる能力」の育成に向け、文理横断の教育プログラムをさらに充実させる。また、リカレント教育プログラムに関する情報発信、広報体制を強化するとともに、社会ニーズに即した教育プログラムの持続的な運営に努める。

* Society5.0 の採用とインターンシップの実現に向けて

【大学・企業】

4. 多様で複線的なインターンシップの目的、意義、内容等について、産学および社会的な共通認識を改めて確立する。その上で、新たな理解に基づくインターンシップを積極的に推進する。また、そのための仲介機能の強化を検討する。
- なお、4については、次の2つからその動向が明らかになる。

- ・複数大学・複数企業や業界団体によるキャリア教育を実施する。(PBL型教育、CO-OP教育を含む)
- ・大学院生(修士・博士)を対象とした新たなジョブ型採用につながる長期インターンシップの試行を推進する。

【企業】

5. 大学における学修、学事日程を尊重した採用選考活動やインターンシップを実施する。
- 5では、次の2つから動向があきらかになる。

- ・インターンシップは学事日程に影響を与えないよう、原則長期休暇を中心に開催する。(大学の正課として学期中に実施されるインターンシップは除く)
- ・「ワンデーインターンシップ」は、就業体験が十分確保できないことから、この名称は使用しない。

6. 採用選考に関する企業情報の開示に努め、企業側の考え方を説明するとともに、企業の雇用形態の多様化の実態を広く社会に発信・周知する。また、採用選考において、求めるスキル・資質・能力を明確にし、大学等での学修成果について積極的に評価する。

【大 学】

7. 卒業、成績要件の厳格化など教育の質保証を通じて、学生が身に付けたスキル・資質・能力を明確にする。
8. 秋卒業など、卒業時期の複線化を進める。また、大学主導のオンキャンパス・ジョブフェアの開催等による就職支援を強化する。

*地域活性化人材の育成に向けて

9. 地域の産業界と大学の代表による直接対話の場がない場合は、「産学協議会」を設置し、各地域の将来ビジョンの実現に向けた産学連携の具体策やマッチング・コーディネート育成のための協力のあり方等について、協議する。

*フォローアップの実施

10. 上記のアクションプランの進捗状況を産学協議会に報告し、産学双方の立場から評価検証を行い、改善につなげる。

以上の産学協議会による10つのアクションプランについて、経団連は次のようにまとめている。それは、2020年春からの新型コロナウイルス感染症の拡大であり、それが大学教育や企業の採用選考活動、インターンシップにも大きな影響を及ぼしたことである。これが、産学協議会を刺激し、「ウィズ・コロナ」への短期的な対応として、2021年度入社対象者の採用選考活動やインターンシップ、大学教育の変容も議論したのであった。

そこで、「ポスト・コロナ」に向けて、社会全体の大変革とそれに伴う大学における研究・教育の抜本的改革を断行し、よりレジリエントで持続可能な経済社会の構築を目指すことが重要との認識を共有したのである。

以上から、経団連は、大学と連携し、産学協議会を立ち上げ、Society5.0で求められる人材について議論を重ね、大学教育の未来に関し、産学連携の推進を図ってきた。目まぐるしく変化するグローバル社会の中で、我が国が生き残っていくために、政府主導のSociety5.0の下に、産学が一致団結して立ち向かって行かねばならないといった状況がうかがえる。その中でも、常に話題の中心になってくるのが、自立した社会人を育てるための、大学教育の重要性である。

2.2 経済同友会

経済同友会は、インターンシップに力を入れており、2019年には、インターンシップ推進協会を立ち上げ、経済同友会会員企業の有志と大学・高専が、会員となって、活動を行っているが、それに先だって、2015年4月2日、“これからの企業・社会が求める

人材像と大学への期待”による産学連携として、次の提言を行った。

まず、経済同友会が問題意識としているのは、次の3点である。

- ・わが国の競争力を高めるうえで、資質能力の高い人材育成は急務であり、社会全体で真剣に考えなければならない。
- ・人材育成の具体論について、産学官で十分な意思疎通が行われてこなかった経緯があり、企業が望む人材の育成はいまだ途上にある。
- ・これは企業が大学側に求める人材像を明示してこなかった点大きい。

また、これからの企業が大学の教育内容に対して積極的に情報提供していく責務があることを踏まえて、提言の目的は、次の2点にまとめられる。

- ・グローバル社会・経済の中で、日本の置かれた状況を踏まえ、求める人材像を示す。
- ・求める人材の育成に向けて、企業、大学がなすべきことを提案する。

そこで、経済同友会として我が国を取り巻く環境と社会構造の変化、さらには、人材育成の課題を提出した。

まず、企業・社会の変化であるが、グローバル競争の激化、産業構造の変化、特に、1次産業や2次産業がサービス関連産業に急激に舵を切り、特にここ10年では技術革新やビジネスサイクルの速さなど急激に変化した。また、15歳から64歳に注目したとき、少子高齢化による生産年齢人口の減少は目を見はるものであり、その意味で、将来の社会を支える人材の不足は明らかである。また、大学を巡る環境変化は、大学全入時代ともいわれ、大学や短大の進学率は50%を超える。しかし、大学生の学修時間は極端に不足しており、大学生の資質能力の低下への懸念は払拭できない。さらに、学生の大企業志向は変わらず、その一方で、中小企業の人材不足は否めない。それが雇用のミスマッチを生んでいる。そのため、新規学卒者30%が3年以内の離職し、若年無業者やフリーターの増加が社会問題となっている。こういった中で、教育・採用に関する企業の意識は、大学との対話を通じて次のようになっている。それは、企業が求める人材像と必要な資質能力の面で次の4つにまとめることができる。

- ・変化の激しい社会で、課題を見出しチームで協力して解決する力（課題設定力・解決力）
- ・困難から逃げずにそれに向き合い、乗り越える力（耐力・胆力）
- ・多様性を尊重し、異文化を受け入れながら組織力を高める力
- ・価値観の異なる相手とも双方向で真摯に学び合う対話力（コミュニケーション能力）

また、その意味で、企業が大学に期待する役割も次の3点にまとめることができる。

- ・アクティブ・ラーニングの導入によるコミュニケーション能力の向上
- ・様々な社会活動体験の増加：留学、インターンシップ、ボランティア

・学生の能動的な学びによる学修時間の拡充

以上から経済同友会は、人材育成に向けて企業、また大学がなすべきことを次のように整理している。まず、企業がなすべきことは、次の2点である。

- ①企業が求める人材像の明確化と発信
- ②採用選考における学業成績の積極的な活用

また、その意味で、企業と大学が協力すべきことは、「インターンシップの強化と充実」、そして、「産学連携の一層の推進」である。

そこで、インターンシップの強化と充実を図4のように整理できる。

経済同友会は現在大学で行われているインターンシップの課題を抽出し、これからの企業及び社会が求める人材を育てる意味でインターンシップの望ましい枠組みを提供している。従来のインターンシップが抱えていた問題点は、インターンシップの期間が1週間程度に過ぎず、対象が主として大学3年生又は修士1年生に向けられているという点にあった。これに対して、経済同友会は、インターンシップの期間を1週間から1か月以上に引き延ばすことを理想とし、学生の視野を広げることを目標として、学部1、2年生からの早期参加が望ましいとしている。そして、学生がインターンシップにおける学びを大学における学習に活かせるようグランドデザインを描いている。大学はこの提言に対しどのように応えるべきか。図4から、現状では、大学とは無関係に企業側だけでインターンシップの計画が立案されていることが分かる。経済同友会はこの点を問題視し、インターンシップについては大学が主体的にプログラムを開発し、PBL（Project Based Learning 課題解決型学習）が実践されることを期待している。

図4 インターンシップの課題と望ましい枠組み

課題	望ましい枠組み
<ul style="list-style-type: none"> ・大学の組織的な関与が少ない ・企業側の体制、プログラム企画・立案が未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学での支援体制整備 ・大学が関与する形でのプログラム開発 ・教員の関与によるPBLの実践 ・大学でのより一層の単位化
<ul style="list-style-type: none"> ・期間が短い（1週間程度が主） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期化（1か月以上）
<ul style="list-style-type: none"> ・大学3年生、修士1年生の参加が主で、参加者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部1、2年生からの早期参加により、裾野を広げるとともに、その後の学びに生かす
<ul style="list-style-type: none"> ・報酬の支給がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬の支給（実費の支給は必須）

出所）これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待（2015年4月2日 経済同友会提言）

また、経済同友会は、次の3点から産学連携の一層の推進を望んでいる。

- ・学生参加型の産学連携研究の拡充
- ・実務家教員の受け入れや企業人、社会人による教育の推進
- ・社会ニーズを踏まえた教育の推進

その上で、経済同友会は、大学及び学生に対する期待を次のように述べている。まず、大学への期待は、次の4点である。

- ①大学ビジョンの明確化・具体化と機能の強化・分化
- ②国際化対応：優秀な外国人教員の受入れ、英語による授業・情報公開
- ③教職員の資質能力の向上
- ④卒業生の資質能力の保証

特に、この③の教職員の資質能力の向上に関しては、「教員評価の徹底と教員の教育力向上」、「大学職員の資質能力向上」の2点に着目している。

まず、教員評価の徹底と教員の教育力向上について、学生の就職実績や就職先の評価も勘案した、教育に重きをおいた評価システムの構築に経済同友会は期待している。実際、海外や学内外から優秀な人材を登用できる体制づくりが必要であり、確かな授業力を備えた高校教員が大学教員に転じ、一層活躍することも期待される。

また、大学職員の資質能力向上については、学校運営に係る重要な役割を担う職員は、教員と分担して業務の効率化、高度化を目指すべきであり、そのために、教員・職員ともに、年功序列型の硬直的処遇から、成果に応じた弾力的な処遇への移行に経済同友会は期待をしている。

さらに、④の「卒業生の資質能力の保証」については、教育内容・レベル、学生の到達度の明確化と学業成績へ反映されるもので、そのために、卒業資格の厳格化や学び・専攻の柔軟化が求められる。

一方、学生への期待であるが、次の4点が期待される。

- ・自己のための大学での真剣な学び
- ・専門知識とそれを支える基礎力の習得
- ・多様な人々とふれあい、視野を広げる為の海外留学等の経験
- ・職業観を醸成するためのインターンシップ等の社会経験

以上の経済同友会の考えには、グローバル化やデジタル化の進展により、世界経済が目まぐるしく変化している中で、日本企業は、外国企業や異業種の企業との間で、生き残りをかけた厳しい市場競争にさらされている。資源の乏しいわが国において、こうした競争を勝ち抜く力の源泉となってきたのは、層が厚く、資質能力の高い人材に他ならない。これまで、これからの企業や社会で活躍する人材育成の具体論については、産学官で十分な意思疎通が行われてこなかった経緯があり、その反省から、これからは大学での学びと企業や社会での学びを連続的に捉えた上で、人材を育成することが重要であると考え、激動のグローバル社会・経済のなかで、日本の置かれた現状を大学や学生に正しく伝

え、真に求める人材像を示す重要性を経済同友会は、強く示している。

2.3 日本商工会議所

日本商工会議所は、2019年2月、各地商工会議所に対し、取り組むキャリア教育活動の見える化と好事例の全国への横展開を目的に、「商工会議所キャリア教育活動白書 Vol. 4～若者の地元定着とプログラミング教育の拡大を～」を取りまとめた。その冒頭において次のように述べている。

わが国の経済は、個人消費が依然として力強さを欠き、もはやデフレではない状況に達したと言われているが、わが国は、「人口減少」と「地方の疲弊」という構造的な問題に直面しており、とりわけ地方においては、労働力人口の減少が深刻化している。

この点から、わが国においては、IoT、AI、ロボット、ビッグデータなど先進的な技術を用いた“第4次産業革命”による超スマート社会（Society 5.0）づくりが急速に進展しつつあると商工会議所は述べているのである。

だからこそ、これからの若者には、新たな職業観を醸成し、社会を生き抜くためのより実践的な社会人基礎力やリーダーシップを育む「キャリア教育」の重要性がますます高まっていると述べている。そこで、日本商工会議所は、次の理念を掲げてきた。

・「教育は学校現場だけでなく、社会総がかりで行うもの」

その結果、全国各地の商工会議所における教育支援・協力活動が、地域におけるキャリア教育活動に活かされてきた。また、第4次産業革命を牽引する人材の育成に向け、「地方創生インターンシップ」に力を入れる商工会議所が増加している。これは、経済産業省・文部科学省が主催する「キャリア教育アワード」や「キャリア教育推進連携表彰」において、これまで数多くの商工会議所が顕彰されているのだ。

また、日本商工会議所は、政府におけるキャリア教育推進の経緯については、1999年12月に中央教育審議会が取りまとめた「初等中等教育と高等教育の接続の改善について（接続答申）」における「キャリア教育」に基づいている。この頃の新規卒業者のフリーター志向の広がりや、就職後3年以内の離職率の高さから、学校教育と職業生活との接続に課題があることが指摘された。

また、2011年1月には、中央教育審議会が「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方」を答申した。この時、キャリア教育を次のように定義した。

・「社会的・職業的自立に向け、必要な知識、技能、態度を育む教育」
・「学校と産業界をはじめとする地域の連携」

また、「第2期教育振興基本計画」（2013年6月閣議決定）では、「職場体験・インターンシップ」等の体験型活動や、教育現場への社会人講師の派遣など、地域・社会と産業界との連携・協働による教育活動の重要性が示された。さらに、「第3期教育振興基本計画」（2018年6月閣議決定）においても、「社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成」が掲げられ、その達成に向け、各学校段階において産業界と連携し、インターンシップ等

のキャリア教育・職業教育を推進することが改めて明示された。

加えて、第4次産業革命を牽引する人材を育成するため、2019年4月から新たな高等教育機関として、専門職大学・専門職短期大学が設置される。同大学では、卒業単位に占める企業現場での実習の割合が3分の1以上、専任教員に占める実務家教員の割合が4割以上とされ、社会人をブラッシュアップするリカレント教育も積極的に受け入れることになる。

以上から、商工会議所をはじめとした産業界、関係省庁、地方自治体、地域社会が連携を強化しながら、キャリア教育の普及・促進に向けた様々な施策や取り組みが展開され、今日に至っているのである。

では、日本商工会議所は、キャリア教育についてどのように考えているのであろうか。特に、発達段階に応じたキャリア教育の強力な推進について、日本商工会議所は次のように述べている。

商工会議所では、社会変化に対応し、社会を生き抜くことができる力を身につけるため、義務教育も含めた教育段階全体を見通した上で、発達段階に応じたキャリア教育を行うことが重要と主張してきており、全国において、職場体験・インターンシップの受入や、社会人講師の派遣等さまざまな面で教育現場の支援に取り組んできた。近年の社会経済構造の劇的な変化に伴い、就業構造の転換が進む中、初等教育段階から将来の職業を意識する重要性は増しており、商工会議所による取組事例も年々増加している。また、高等学校から大学への進学率は年々上昇しているが、その接続に当たっても、将来の仕事を決定した上で主体的に進路を選択していくために、キャリア教育の果たす役割は大きい。さらに、キャリア教育による効果は、働く意義と地域の企業の魅力を学ぶことを通じ、人生観や職業観を醸成するだけでなく、若者の地元定着を促進することも期待され、地方創生の観点からも重要と考える。新学習指導要領においても、キャリア教育の充実については明示されており、その実現へ向け、より強力な推進を期待したい。

以上のように、日本商工会議所は、キャリア教育の役割について、高校から大学への接続並びに地方創生、働く意義や人生観・職業観の醸成の為に非常に重要と考えており、積極的にインターンシップ活動等を通じて推進している。

3. 大学からみたキャリア教育

第3章では、大学の視点でキャリア教育を考えていくが、大学と企業によって組織されたNPO法人大学経営協会の100年委員会に注目し、大学のキャリア教育を考えてみたい。また、コロナ禍における、大学経営協会の100年委員会からみたキャリア教育の在り方についても考えていく。

そこで、先ず大学経営協会であるが「高等教育セクターは量的にも質的にも大きなリソースを有している中、人生100年時代を迎え、経営戦略をどう考えるべきか、大学での学びはどうあるべきか、リカレント教育をどう展開すべきかなどを検討するための『100年委

員会』を設置し、2019年3月から活動を開始。(委員長：佐藤禎一 元ユネスコ代表部特命全権大使、会長)

100年委員会では、2019年夏の審議開始以来、人生100年時代には当然ニーズが増すとされるリカレント教育を主たるテーマとして審議を行ってきたが、2020年春の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、いったん審議を休止し、秋にオンラインで再開して以降は、アフターコロナの大学教育を主たるテーマとして、審議を行ってきた。100年委員会は文科省の中央教育審議会や総理官邸の教育再生実行会議による提言の審議が進行している中でこれらとの重複を避け、当面検討する課題として、第一は、キャリア教育改革、第二に、高度専門職の職員の養成、第三は、大学によるリカレント教育である。

3.1 大学経営協会 100年委員会

本節においては、まず、大学経営協会の100年委員会が令和3年6月、「キャリア教育改革」において表明したものを検討する。

そこで、問われたのはキャリア教育改革であった。人生100年時代、アフターコロナの労働市場がジョブ化し、転職が前提となる中、100年委員会は企業と学生のマッチングが課題となるとし、大学がこれまでの在り方を問い直すことを求めた。その要点が以下の4点である。

- 1) まず、大学外の要因として、人生100年時代を控え、70歳まで就労機会を与える努力義務が企業に課されるなど、人の就労期間は延長されつつある。他方、企業の平均寿命は、30年程度から近年短くなりつつある。また、大学新卒で大企業に就職した者の4割が、将来の「転職」を想定していると言われる。

今後は、全就労期間を一企業で過ごす人は少数派になると思われる。また、会社との関係は「就社」ではなく「就職」に、学びで重んじられるのは「学歴」から「学習歴」に、学びの価値基準は「Degree」から「Skill」「資質・能力」になると言われている。

人生100年の社会は、Soicety5.0に向かう社会である。そこで求められる「資質・能力」は、従前とは異なるものとなっている。

経団連・採用と大学教育の未来に関する産学協議会の報告書「Society5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方」では、大学の学部教育を主たる対象として、Society 5.0の人材には、最終的な専門分野が文系・理系であることを問わず、リテラシー(数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、外国語コミュニケーション力など)、論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力、高度専門職に必要な知識・能力が求められ、これらを身に付けるためには、基盤となるリベラルアーツ教育が重要である。」と述べている。

経団連の産学協議会の上記報告書は、就職のほかインターンシップをテーマとし、大学教育の一環として捉えている。大学と社会との接点、いわば「大社接続」は、幅広くとらえる必要があると考えられる。

- 2) 大学側の要因としては、多くの大学のDP(ディプロマ・ポリシー)でうたわれて

いるのは、社会人として必要とされる資質・能力である。人生100年時代、Society5.0を控え、問題解決能力、批判的思考力や、新たな着想、デザインなどの力を育てる教養教育・全学共通教育のプログラム、ESD、SDGsのプログラムが求められるが、大学によってアプローチは様々である。

また、卒業後、社会に出るためにも、教養教育・全学共通教育で情報処理関係科目を学ぶ必要性は共通に認識されているが、文系の学生に学ばせるに当たっては、数学の基礎が望まれる。統計も同様である。受験者数が減ることを想定しつつ、文系学部の入試に数学を課す私立大学も増えているが、多数には至っていない。

今後の就活支援の在り方として、学生と企業のマッチングが求められている。労働市場はジョブ型に変わりつつあり、マッチングには、当該ジョブに必要な専門分野の知識・技能も含まれる。

- 3) 学生側の要因としては、我が国の学生で、大学学部入学時に、自分の将来のキャリアに関する考えを持つ者は必ずしも多くない。

多くの大学において、社会人として必要な能力のうち、汎用的な資質・能力の涵養は、教養教育の役割として位置付けられているが、専門教育が仕事に繋がる場合は格別、多くの学生には、仕事とリベラルアーツとの関係が理解されていないのが一つの課題である。

学生が自分のキャリアについて主体的に考えるのは、大学に入る前、受験する学部・学科を決める前が望ましいが、実態としては、大学に入学後も深く考える機会のないまま過ごしている学生が少なくない。

自分の将来を主体的に考える機会のないまま受験学部・学科を決め、大学に入学するという仕組み自体が、大学教育の密度を下げている。どんなキャリアを目指して大学に入るか、という動機付けが必要であり、初等中等教育の課題でもある。

企業で必要なのは、身に付けた能力であり、大学での成績評価とは異なる。成績は良いが入社試験に受からない学生や、その反対の学生が存在する。一般的には、学校の成績と入社後の業績は相関関係がないとも言われ、大学の入口では学力で、出口では人物と能力本位で選抜されると言うミスマッチが起きている。

大学の使命としてより大きな課題は、「キャリア教育」、すなわち、学生たちが、主体的に自分の将来のキャリアを考え、そのためにはどのような学修や体験をすればよいかを考えさせる教育であると考えられる。医学部など、各人が自分の将来について決断している一部の専門職系の学部・学科などを除けば、自分の将来について深く考える機会は、大学入学後の学修を通じて得られるからである。これは、自分の責任で考えるべき課題ではあるが、現実には、適切なアドバイスは必要であると考えられる。一定の方向を定め、必要な準備を計画する段階では、専門的な指導なしに有効な学習を組み立てることは、容易ではない。

今回のコロナを通じて、多くの学習機会が提供され始め、自分の大学以外の機関での学修が選択肢として大きく広がってきたこと、大学外での経験を含めて、学部教育の4年間をどう過ごすかが重要であることも念頭に置く必要がある。

- 4) 今後の方向性として、今まで、「キャリア教育」は就職の世話が中心であると考えられてきた。しかし、就職活動の仕方も変化している。タイミングもフレキシブルになり、オンラインも加わっている。更にそれ以前に、大学に入ってから、何を学修するかが大事になってきている。特定の職種への就職を望むのであれば、それなりの領域を学修しておく必要がある。学生である間に進路を選択して、それに対応した学修をするべきであると考えられる。

これまで見てきた様に、内閣府からの提言、文部科学省、厚生労働省、経済産業省からの指針の中でも、ポスト・コロナの社会、所謂ニューノーマルの時代に求められるものは、変化の激しい時代の中、若者が主体的キャリアを構築していく力である。キャリア教育では、これまでに増して教育効果の向上が必要であり、「学習内容と社会のつながり」が実感できるものを教育現場に提供し続けること、そのために、企業と学校関係者が密接に連携することが今、求められているということを確認してきた。

経済三団体も、社会変化に対応し、社会を生き抜くことができる力を身につけるため、義務教育も含めた教育段階全体を見通した上で、発達段階に応じたキャリア教育を行うことが重要と主張してきている。新学習指導要領においても、キャリア教育の充実については明示されており、その実現へ向け、より強力な推進を期待したいと述べている。

また、大学経営協会からみたキャリア教育では、真に必要なのは、学生に自分のキャリアを考えさせる「キャリア教育」であり、その為に大学教育をどう利用するか、大学に在学する4年間をどう使うかを考えさせる教育であると問うている。また、大学の将来像は複数考えられるが、学生本位で考える限りいずれの場合も「キャリア教育」は不可欠であるとしている。

4. 課題と考察

ここまでわが国のキャリアをめぐる現状を確認してきたが、改めてキャリアとは何か考えてみよう。キャリアという言葉はあまりにも一般化しており、もはや「キャリアと何か」といった問いを發することはまず無い。以上において概観してきたように、政府、経済三団体、さらには大学経営協会においてもその具体的な内容が明らかにされることはなかった。

キャリアという言葉が流布したからと言って、それがキャリア自体の普遍性を担保したということとはできない。というのも、キャリアとは護送船団方式が終焉を迎え、自立した企業人の育成が大学に課せられた現代に特有の概念だからである。換言すれば、キャリアとは従来のいわゆる「就活」とは一線を画するものであり、新たに現代的な文脈において定義されなければならない。これまでは、大学教育はあくまでも社会に出るための一定の教養として必要なものを養う場であり、仕事をする上で必要な技術の教育は就職後に企業が担うというシステムが成り立っていたことによる。つまり、OJTといった企業内教育があるため、大学に対して就職後の教育は求められてこなかった。

しかし、先に述べた護送船団方式の終焉という時代の変遷期には企業がOJTなどの人材育成を行う余裕がなく、大学に社会人基礎力となる一定の人材育成が求められてきた。これこそがキャリア教育の発露であり、それが1999年からキャリア教育へと確立さ

れていくことになる。

キャリアという概念は、コロナというパンデミックにおいてますます重要性を増している。コロナ禍により、我々の生活において、働き方、職業観、人生観といった点で意識と行動に様々な変化が起こった結果、企業は数多くの不確実性に対峙しなければならなくなった。その結果、企業は、長期的な視点を考慮した上でOJTを継続することがますます困難になっている。反対に企業はこの不確実性を乗り越えるために、大学でのキャリア教育に期待せざるを得ないのだ。他方で、大学におけるキャリア教育も画一化されたものではなく、近年の先の読めない社会経済構造の劇的な変化に対して柔軟に対応していくものでなければならない。言い換えれば、我々の意識や行動に変化が現れた際には、我々はそれをニューノーマルとして受容し、キャリア教育もそれに根ざした形で変容することが求められる。実際、コロナ禍を経て、テレワーク、オンライン会議、大学における遠隔授業といった今まで考えられなかった大きな変化が社会経済の各方面で現れ、キャリアの在り方は大きく変わった。

こういった中、文科省、厚労省、経済産業省はコロナ禍を契機としたキャリアをめぐる状況の変化に対応すべく、人材教育に関して各々新たな指針を打ち出した。それぞれの方針について改めて見てみよう。文科省は、「大学に対し、本質的なキャリア教育の在り方について問うており、学生一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる知識・能力や、主体的に学び考える力を身に付けるために、大学はキャリア教育における抜本的な見直しを迫られている」という認識を示し、厚労省は、「労働者はこれまで以上に自律的にキャリアを形成していく意識をもつことが求められている」としている。経済産業省は、「今後のキャリア教育の在り方について、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を様々な教育活動を通して、育てることの重要性」を主張している。各省に共通する認識は、これからの時代においては労働者が自律的に自らのキャリア形成に関心を持ち、その前提として教育の場においてキャリアへの意識を涵養していかなければならないということである。

他方、経済三団体も同様の認識に立っている。改めて確認すると、経団連は、採用と大学教育の未来に関する産学協議会において、「自律した社会人を育てる大学教育の重要性」を議論の中心に据えており、経済同友会も、「資質能力の高い人材育成が急務としており、企業も大学の教育内容に対して積極的に情報提供していき、求める人材の育成に向けて企業・大学がなすべきことを提案する」と訴えている。日本商工会議所は、「キャリア教育の役割は、高校から大学への接続並びに地方創生、働く意義や人生観・職業観の醸成の為に非常に重要と考えており、積極的にインターンシップ活動等を通じて推進すべき」としている。

更に、大学と民間企業によって組織されている、大学経営協会（100年委員会）においては、次のように宣言されている。

「我が国の大学設置基準では、大学には『社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制』を整える必要がある、と規定している。この規定が事務組織等という章で規定されていることから、多くの大学では、就職の世話をする組織を置くことに重点が置かれ、本質的な課題が看過される傾向がある。組織は重要であるが、

真に必要なのは、学生に自分のキャリアを考えさせる『キャリア教育』である。そのために、大学教育をどう利用するか、大学に在学する4年間をどう使うかを考えさせる教育である。『キャリア教育』が初年度から始まる学部教育上の課題として明確に提示されることが望まれる。大学の将来像は複数考えられるが、学生本位で考える限り、いずれの場合も『キャリア教育』は不可決であると考えられる」

これまで、何度も繰り返してきた様に、政府を始めとして、社会経済各団体から提言されてきた、人材育成の問題、導き出された共通課題は、「主体的に自身の人生を切り開いていく気構えが必要であるということである」。人生100年時代を迎えた今、組織に頼ることなく、自身のキャリアは自身でデザインしていく必要がある、その為に、早期からのキャリア教育が非常に重要になってくる。しかしながら、本来、社会的な不確実性を軽減する目的で生まれた企業ですら対応に苦慮する不確実性を個人が乗り越えることなどできるのであろうか。またそのための武器となるキャリアはどのようなものであるのか。

そこで問われてくるのは大学の対応である。政府、経済三団体また大学経営協会は現実的なキャリア教育を大学に求められている。つまり、大学自身がこういった時代の要請を認識し、より具体的にキャリア意識を学生に涵養させることができるかといった問いが課せられているのだ。その意味で、大学はこの時代の要請に応える使命を認識すべきであろう。

現在、多くの大学はキャリア科目を設置し、キャリア意識を育成する努力を行っている。その科目も理論から実践を養う演習科目へと広がりを見せている。しかしながら、この両者が本質的な意味でつながっていくのであろうか。そもそも、このようなキャリア意識の育成をキャリア科目だけに担わせていては、学生の社会人基礎力の育成には限界が生じるのではないだろうか。

大学における各教員は様々な認識をもって学生と向き合っている。大学教育の現場において研究と教育とを担う教員がキャリア教育への視点の広がりに対応することができるかが今後の大きな焦点となる。一方で、研究と教育の範囲はそれぞれの教員が自らの裁量と責任において決定するものであるが、他方で、それを受ける学生はその学びから自身のキャリアの可能性を引き受けていくのである。つまり、これからの大学教育におけるキャリア教育は大学全体の課題として引き受けていかなければならないものとなっている。

結論

現在、市場原理の行き詰まりによりポスト資本主義が求められ、その結実としてサステイナブル社会が一般化した。SDGsもその表れであり、だからこそ、キャリア教育においても単なる就職といった視点ではなく生涯にわたる人生の価値を養うといった視点が求められているのである。

実際、コロナ禍といった危機的状況にあってもキャリア教育はその環境を乗り越え、新たなキャリア意識の育成に向かおうとしている。その意味で、ここで述べた政府、経済三団体、そして大学経営協会の視点はまさに社会の持続可能性に資するキャリア教育の構造を整えることを要請するものであった。

これにより、大学はいかにこの要請に応え、学生のキャリア意識を高めていくのか、ま

さに学生のキャリア意識を躍動させていく行為的視点が求められているのである。しかし、これは非常に難しい問題である。つまり、大学がその要請に応えるためには大学そのものの変化が求められる。そのため、大学自体もキャリア教育について理解することが必要となるのである。

そこで、このキャリア教育の指針として、ダグラス・ホールのプロティアン・キャリアを挙げたい。例えば、コロナ禍でのテレワーク、オンライン会議、オンライン授業が常態化し、家庭に仕事が入り込んだことで、働くとは、生きるとは何か、について改めて考える機会が増えたという声が聞かれるようになり、組織と個人の関係性は大きく変化せざるを得ない状況になった。そんな時代の中で、プロティアン・キャリアは、変化の時代に自分の軸を持ち変幻自在に歩むキャリア開発の考え方として、この1~2年で大きく社会から注目され始めている。キャリアの諸事情を説明する伝統的な理論モデルの多くが20~30年という歳月を経て、環境、社会の仕組み、会社組織の変化によって、時代遅れとなってしまった。従来の長期にわたる会社への帰属社会から、契約社会になり、以前の様な組織に対する強いコミットメントは薄まりつつある。キャリアの考え方が組織内キャリアから個人の仕事における心理的成功を目指す自己志向的なキャリアに変化してきた今、組織によってではなく、個人によって形成されるというプロティアン・キャリアの考え方は、時代に合っているとと言える。この考え方が、現在の働き方において社会人に響いた様に、大学のキャリア教育においても活かされるべきと考える。

〔参考文献〕

- * 選択する未来2.0 中間報告 (内閣府)
- * Society 5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～ (平成30年6月5日 文部科学省)
- * 「今後の若年者雇用に関する研究会」報告書～コロナ禍を受けて社会・産業構造が変化
する中での若年者雇用の当面の在り方について～ (令和2年10月23日 厚生労働省)
- * 「今後の人材開発政策の在り方に関する研究会」報告書～コロナ禍を受けて産業・就業
構造や働き方が変化する中での人材開発政策の当面の課題等を踏まえて～ (令和2年
10月6日 厚生労働省)
- * 「キャリア教育アワード・キャリア教育推進連携表彰」(2021年12月 経済産業省)
- * 「2021年度版経営労働政策等区別委員会報告」(一般社団法人 日本経済団体連合会)
- * 採用と大学教育の未来に関する産学協議会2020年度報告書「ポスト・コロナを見据え
た新たな大学教育と産学連携の推進」(2021年4月19日 採用と大学教育の未来に関
する産学協議会)
- * Society5.0に向けて求められる初等中等教育改革 第一次提言—with コロナ時代の教育
に求められる取組み— (2020年7月14日 一般社団法人日本経済団体連合会)
- * 「これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待～個人資質能力を高め、組織を
活かした競争力の向上～」(2015年4月2日 公益社団法人 経済同友会)
- * 「商工会議所キャリア教育活動白書 Vol. 4～若者の地元定着とプログラミング教育の拡
大を～」(2019年2月25日 日本商工会議所教育委員会)

- * 大学経営協会 100 年委員会「キャリア教育改革、高度専門職の職員の養成、リカレント教育」（これまでの審議のまとめ）（令和 3 年 6 月）
- * Schein, E.H. 1978 *Career Dynamics: Matching Individual And Organizational* Addison-Wesley（二村敏子・三善勝訳 1991『キャリア・ダイナミクス』白桃書房）
- * Schein, E.H. 1990 *Career Anchors: Discovering Your Values, Jossey-Bass/Pfeiffer*.（金井壽宏訳 2003『キャリア・アンカー』白桃書房）
- * Schein, E.H. 1995 *Career Survival: Strategic Job and Role Planning*（金井壽宏訳 2003『キャリア・サバイバル』白桃書房）
- * 中西晶・平田謙次「キャリア研究の変遷と今後の方向性—Edger Schein と Karl Weick の議論を中心に—」
- * Douglas T. Hall, 1996 *The Career is Dead—Long Live the Career. A Relational Approach to Careers*
プロテティアン・キャリアー生涯を通じて生き続けるキャリアーキャリアへの関係性のアプローチ（監訳者 尾川丈一・梶原誠・藤井博・宮内正臣（2017）（株）プロセスコンサルティング）
- * Douglas T. Hall, 1996 “Protean Career of the 21st century” *Academy of management perspectives* 10(4), 8-16
- * Douglas T. Hall, 2002 “Career in and out of organizations” Sage
- * Douglas T. Hall, and Chandler, D. 2005 “Psychological success: When the career is a calling” *Journal of Organizational Behavior*: 26, 155-176
- * 渡辺美枝子編・大庭さよ・岡田昌毅・黒川雅之・中村恵・藤原美智子・堀越弘・道谷里英（2018）「新版 キャリアの心理学」【第 2 版】ナカニシヤ出版
- * 岡本英嗣 「先行研究からみたキャリア開発の規範的命題—キャリア開発の問題点を探る—」目白大学 経営学研究 第 8 号 2010 年 77-90
- * 金井壽宏・高橋 潔『組織行動の考え方』東洋経済新報社、2004 年
- * 毛受 芳高、馬場英朗「大学教育におけるキャリア教育の意義と課題」—ソーシャルビジネス・インターンシップが生み出す共感創出と物語性— 経営研究 25(1・2), 39-48, 2012-03 愛知学泉大学経営研究所
- * キャリア・トランジションを促す大学キャリア教育の効果—キャリア構築理論（Career Construction Theory）に基づく定性的研究— 日本キャリアデザイン学会第 16 回研究大会 142-145 2019 年 9 月
- * 児美川孝一郎 日本における「キャリア教育」の登場と展開—高校教育改革へのインパクトをめぐって— 法政大学キャリアデザイン学会 生涯学習とキャリアデザイン(1), 21-38, 2004-02
- * 柏木 仁（2016）「キャリア論研究」文眞堂
- * 田中研之輔（2019）「プロテティアン」日経 BP
- * 宮城まり子（2002）『キャリア・カウンセリング』駿河台出版

（2022.9.30 受稿，2022.11.9 受理）

〔抄 録〕

現在、新型コロナの蔓延によって、世界中に激震が走り、市民の日常も一変した。今まで考えられなかった大きな変化が社会経済の各方面で現れている。テレワークが一気に進み、オンライン会議、大学では遠隔授業を余儀なくされる中、我々の意識や行動に変化が起こり、一方で様々な課題も浮かび上がってきた。こういった中、内閣府はこのコロナ禍を大きな変革のチャンスと捉え、我々に一定の示唆を与えている。また、文科省、厚労省、経済産業省もコロナ禍に対峙すべく、新たな指針を打ち出した。このような認識は、経団連、経済同友会、日本商工会議所といった経済三団体にも共有されており、ウイズ・コロナを目指した改革が企業に対しても要請されている。更に、キャリア教育改革の視点も考慮していった結果、導き出された共通課題は、「主体的に自身のキャリアをデザインしていく必要があり、その為に、早期からのキャリア教育が非常に重要になってくる」ということである。大学経営協会もそれを受け、大学としてもいかにしてこのコロナ禍での大学教育を展開していくかを大学に要請した。大学はいかにしてその要請に応えるのか。本稿はこの問いを明らかにした。

〔論 説〕

山口フィナンシャルグループのCEO解任事件の事例研究

樋口 晴彦

キーワード：組織不祥事，リスク管理，コンプライアンス，ガバナンス

はじめに

本稿は、株式会社⁽¹⁾山口フィナンシャルグループ（以下、「山口FG」）においてCEOの吉村猛氏が解任された事件の事例研究である。解任の最大の理由は新銀行設立プロジェクトに関する権限逸脱とされたが、これに関しては吉村氏に重大な瑕疵は認められない。その一方で、吉村氏には、業務提携解消問題に関する権限逸脱に加えて、取締役会に対する不適切な態度など経営者としての資質を疑うに足る状況が見受けられ、同氏を解任した取締役会の判断は妥当である。また、吉村氏によるワンマン経営を助長した問題として、「イエスマンの企業体質」及び「ガバナンスの機能不全」が挙げられる。

1. 事件の概要

2021年5月、山口FGのCEOの吉村氏を告発する匿名の文書（以下、「告発文書」）が送付され、同14日に取締役会は山口FG調査委員会（以下、「調査委員会」）を設置した。6月25日の山口FG株主総会では、会社提案のとおり社内3人（吉村氏を含む）・社外7人の取締役が選任されたが、同日の臨時取締役会では吉村氏の続投が否決され、その代わりに椋梨敬介氏がCEOに就任した。

調査委員会が7月26日に提出した「調査報告書」（以下、「第1報告書」）は、「（告発文書に基づき）調査対象とした事項においては、吉村氏の職務執行の状況について、法令等に抵触する事実は認められず、所定の手続に基づく業務執行が行われている」（同18頁）と認定した。しかしその調査の過程で、新銀行設立プロジェクトに関して吉村氏が取締役会に報告せずに提携先と合意していたことが問題視され、8月10日に取締役会は山口FG調査本部（以下、「調査本部」）を設置した。

調査本部が9月30日に提出した「調査報告書」（以下、「第2報告書」）が同プロジェクトにおける吉村氏の権限逸脱を認定したため、取締役会は吉村氏に対し取締役からの辞任を勧告した。さらに12月24日に臨時株主総会を開催して取締役解任議案を諮ることになったが、その前日に吉村氏が辞任を申し出た。

(1) 以下、社名で「株式会社」を省略する。

2. 取締役会等の構成

2021年6月25日の株主総会で選任された取締役は、以下の10人である。

- (社内)・吉村猛氏 (1983年入行)
- ・椋梨敬介氏 (1995年入行)
- ・福田進氏 (1984年入行)
- (社外)・佃和夫氏 (2015年～) 三菱重工業特別顧問
- ・国政道明氏 (2015年～) 弁護士
- ・永沢裕美子氏 (2020年～) 消費者団体代表理事
- ・柳川範之氏 (2020年～) 東京大学大学院経済学研究科教授
- ・末松弥奈子氏 (2020年～) ジャパンタイムズ代表取締役
- ・山本謙氏 (新任) 宇部興産取締役会長
- ・三上智子氏 (新任) 日本マイクロソフト執行役員

吉村氏は企画畑の経歴が長く、2009年に取締役、2016年に代表取締役社長、2020年にCEO(代表取締役会長)に就任した。椋梨氏は、2019年に執行役員、2020年に50歳という若さでCOO(代表取締役社長)に就任した。福田氏は監査関連の経歴が長く、2011年にコンプライアンス・リスク統括部長、2013年に監査部長、2016年に取締役に就任した。

佃氏・国政氏は2015年から取締役に務めていた上に、佃氏は元三菱重工業会長、国政氏は元日本弁護士連合会理事(広島弁護士会会長)という経歴を持つ重鎮であった。永沢氏・柳川氏はともに元金融審議会委員である。末松氏は地元有力企業の創業家の出身である。山本氏も地元有力企業の経営者で、2020年度にはグループ内の山口銀行の社外取締役を務めていた。三上氏については、勤務先の日本マイクロソフトが2020年10月に山口FGと包括連携協定を締結していた。

山口FGは監査等委員会設置会社であり、監査等委員には福田氏(委員長)・佃氏・国政氏が就任していた。また、取締役会の諮問機関として指名委員会が設置され、山口FGとグループ内3銀行(山口銀行・北九州銀行・もみじ銀行)の社外取締役が委員に就任していた。前述(1.参照)した調査委員会は、委員長に外部の弁護士、委員には3人の監査等委員と永沢氏が就任し、調査本部については本部長が福田氏、副本部長が専務執行役(監査部長)であり、それ以外に弁護士3人がアドバイザーとされていた。

3. 金融庁の方針と山口FGの戦略

地方銀行⁽²⁾は全国の預金量の約3割を取り扱っているが、近年、日本銀行の低金利政策と地域経済の衰退により貸出利息収入が低迷して経営が悪化している。特に後者の地域経済の衰退は少子高齢化という人口動態に起因する構造的問題であり、多くの地方銀行が存続の危機に直面しているとされる。

山口FGは、地方銀行の山口銀行・北九州銀行・もみじ銀行を傘下に持つ金融持株会社

(2) 本稿では、「地方銀行」と「第二地方銀行」を区別せずに「地方銀行」と総称する。

である。2021 年 3 月期の総資産は 11 兆 9,937 億円に達し、地方銀行業界では比較的上位に位置する⁽³⁾。以下のとおり様々な戦略的取組みを進めており、地方銀行の中では先進的と評価されていた⁽⁴⁾。

3.1 金融庁の方針

金融庁の「平成 26 事務年度金融モニタリング基本方針」は、地方銀行の経営悪化を受けて、「地域金融機関は、地域の経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析するとともに、こうした分析結果を活用し、様々なライフステージにある企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価（「事業性評価」）した上で、それを踏まえた解決策を検討・提案し、必要な支援等を行っていくことが重要である」（同 18 頁）として、担保・保証に依存せずに事業内容を評価する「事業性評価」と企業に解決策を提案する「コンサルティング」を提唱した。

さらに金融庁の「平成 27 事務年度金融行政方針」は、政府の地方創生政策⁽⁵⁾を受けて、「地域金融機関については、地域経済や地場の産業・企業の発展に貢献することが自らの経営の健全性の確保にもつながる。（中略）融資や本業支援等を通じて、地域産業・企業の生産性向上や円滑な新陳代謝の促進を図り、地方創生に貢献していくことが期待される」（同 12 頁）として、地域経済の底上げを図る「地方創生」を提唱した。かくして「事業性評価」「コンサルティング」「地方創生」の 3 点が、地方銀行の経営改革のキーワードとされた。

3.2 ライフプランニング戦略

山口 FG の中期経営計画 2016⁽⁶⁾は、基本目標の一つに「金利競争からの脱却」を掲げ、「事業性評価を徹底する体制の整備と潜在的な経営課題に対するソリューションの提供により、金利競争からの脱却を図ります」とした。さらに「コンサルティング・ファースト」を行動指針として、「お客さまの潜在的ニーズを把握し、ニーズに合致した提案でアプローチするサイクルを繰り返し回すことで、情報を蓄積しながらお客さまと強固なりレーションを構築します」と解説した。

その具体策の立案では、コンサルティング企業 X 社が支援した模様である。X 社の日本代表パートナー T 氏は日本銀行出身で金融関係に広いネットワークを持つ上に、銀行の

(3) 2021 年 3 月期の総資産は、第 1 位のふくおか FG (27 兆 5,100 億円)・第 2 位のめぶき FG (22 兆 8,351 億円)・第 3 位のコンコルディア FG (21 兆 5,773 億円) が抜きんでており、第 7 位から第 12 位までが 12 兆円前後である（山口 FG は第 11 位）。

(4) 「山口 FG は地銀業界の中でも目立つ存在だ。低金利から貸し出しを主体とする銀行業務が儲からない中、地域商社から農業法人に至るまで、いち早く会社を立ち上げて新たな取り組みを進めてきたからだ。金融庁の幹部も「地銀のビジネスモデル改革のお手本」と称賛するほどだった」（東洋経済オンライン 2021 年 11 月 7 日記事「山口 FG、改革派トップ「解任」に伴う 1 つの副作用」〈<https://toyokeizai.net/articles/-/467003>〉（2022 年 8 月 24 日最終確認））。

(5) 東京一極集中を是正して、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。

(6) 山口 FG 発表資料「中期経営計画（YMFG 中期経営計画 2016）の策定について」（2016 年 4 月 1 日）

経営改革に関する著作も執筆しており、金融分野のコンサルティングでは著名な人物であった。当時のT氏の著作『銀行経営のパラダイムシフトと新成長戦略』（富樫（2015））は、銀行経営におけるライフプランニングの意義について以下のとおり解説している。

- ・「（銀行は）顧客からロイヤルティを得るためのサービスをリテールバンキングの機軸に据える必要がある。（中略）それを実践する中核の機能がライフプランニングである」（同93頁）。
- ・「銀行は、顧客利益優先の立場でライフプランニングを提供すべきである。それによって預金獲得にとらわれない、決済資金、貯蓄資金、投資資金の最適なバランスを顧客にアドバイスし、それにあった金融商品を提供すべきである」（同220頁）。
- ・「銀行もコンパクトチャネルを構築していく必要がある。（中略）顧客のさまざまな金融ニーズをライフプランニングという機能によって把握するための第一次的な窓口を顧客の集積した身近なところに置くという発想が、ここでいうコンパクトチャネルの根幹をなす」（同101-102頁）。
- ・「（ライフプランショップは）保険の乗合代理店⁽⁷⁾のように、「顧客代理の立場を原則として、顧客ニーズにあった最適な商品を選定する」というコンセプトのもとに運営されなければならない」（同108頁）。

従来のリテール業務と比較すると、顧客の様々なニーズをライフプランニングによって把握し、預金・ローン・保険・投資信託等の幅広い金融商品をワンストップで提供するという戦略は非常に先進的と認められる。この戦略に則って山口FGは、2016年6月にワイエムライフプランニング（以下、「YMLP」）を設立した。その後の進捗状況は以下のとおりである。

- ・（2016年9月）YMLPは、将来的に総合金融窓口に発展させることを狙いとして、保険ショップの「保険ひろば」を買収。
- ・（2016年9月）YMLPは、認知度の高い保険ひろばのブランドを共同使用する形で、自らも「保険ひろば+（プラス）」の営業を開始。
- ・（2017年2月）保険ひろば+で銀行代理業及び金融商品仲介業を開始。
- ・（2017年12月）保険ひろばでも銀行代理業を開始。
- ・（2019年1月）山口銀行の店舗に保険ひろば+のコンサルティングブースを開設。

3.3 地方創生戦略

前述（3.1参照）のとおり金融庁は地方創生を提唱していた上に、地域に根を下ろす地方銀行としても、地域経済の底上げを図るのは自然なことであった⁽⁸⁾。山口FGの中期経営計画2019⁽⁹⁾では、「目指すべき姿」を「金融の枠を超え、圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー（地域価値向上会社）」と設定し、「地域共創モデル」と「金融モデル」が有機的に連携しなが

(7) 複数の保険会社と代理店契約を結んでいる保険代理店。「保険ショップ」と通称される。

(8) 山口FGの地盤である山口県は、2020年の国勢調査によれば、2015年の前回調査時よりも人口が4.4%も減少している。

(9) 山口FG発表資料「中期経営計画（YMFG中期経営計画2019）の策定について」（2019年9月12日）

らそれぞれ発展し、「銀行文化と起業家精神の融合」が下支えする当社オリジナルの CSV⁽¹⁰⁾ 経営モデル (YM-CSV モデル)」を提示した。この地方創生戦略に基づき、以下のグループ会社が設立された。

- ・ YMFG ZONE プラニング (2015 年設立。PPP/PFI (官民連携)、まちづくりの参画等の地方創生コンサルティング)
- ・ 地域商社やまぐち (2017 年設立。地域製品のブランド化支援、域外販売の促進等)
- ・ データ・キュービック (2018 年設立。IT ソリューションによる地域企業の効率化の支援、地域情報の効果的な発信等)
- ・ ワイエムツーリズム (2018 年設立。観光コンテンツの開発支援、観光プロモーションの支援等)
- ・ YM キャリア (2019 年設立。地域企業への中核人材の紹介)
- ・ バンカーズファーム (2020 年設立。持続可能な農業モデルの構築)
- ・ にしせと地域共創債権回収 (2020 年設立。地域企業等の特定債権の管理回収)
- ・ イネサス (2021 年設立。地域循環型福利厚生サービス)

地方創生関連のグループ企業の中で、特に重視されていたのが YMFG ZONE プラニングである。椋梨氏は 2017 年に同社の社長に転出し、その実績を評価されて 2020 年に山口 FG の COO に抜擢された。

3.4 SBI グループとの提携

金融コングロマリットの SBI グループは、2019 年に地方金融機関の共同体を設立するという「第 4 のメガバンク」構想を提唱した。資本の投下、多様な金融商品の供給、共通システムの提供、フィンテックによる業務高度化、共同店舗の運営、有価証券運用の受託など様々な形で地方金融機関との連携を推進し、今後の金融機関再編の焦点の一つと見做されている。山口 FG でも、以下のとおり SBI グループとの業務提携を進めていた。

- ・ (2018 年 1 月) SBI グループが運営するフィンテック関連のベンチャーファンドに山口 FG が出資。
- ・ (2018 年 7 月) 住宅ローン団体信用生命保険に関して、山口 FG が SBI 生命保険と業務提携。
- ・ (2018 年 8 月) 投資信託商品のラインナップの拡充等を目的として、山口 FG が SBI 地方創生アセットマネジメントに出資。
- ・ (2019 年 1 月) YMLP が SBI 証券の証券口座の開設及び金融商品の取扱いを開始。
- ・ (2020 年 8 月) 山口 FG・SBI ホールディングス・新生銀行・コンコルディア FG・日本政策投資銀行が共同して、地方創生推進の企画・立案等を事業とする地方創生パートナーズを設立。

吉村氏は、SBI グループとの提携の趣旨について、「提案能力の向上には、地方企業の経営改革に役立つテクノロジー分野の知見が必要で、ベンチャー企業の力が欠かせない」「ベンチャー企業との関係を広げるには、この分野で知見を持つ SBI グループと組むこ

(10) Creating Shared Value の略。

とが効果的だと考えた」⁽¹¹⁾と地方創生とのシナジーを挙げている。しかし、SBIグループの「第4のメガバンク」構想を勘案すると、地方創生分野にとどまらず、より大きな戦略に結びついていた可能性がある。

3.5 経営悪化と新銀行設立構想

上記のとおり吉村氏は地方創生戦略を推進したが、事業の性質として、具体的な収益に結びつけるには相当な時間を要するものが多い。その一方で、山口FGの収益は次第に悪化し、2018年度以降は経常利益が300億円台に低下した。しかもこの数字は、長期保有を前提とする政策投資株式⁽¹²⁾を2019年度に101億円、2020年度に111億円も売却する「益出し」により嵩上げされていた(表1参照)。

表1 山口FGの連結経営指標

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
A：経常利益	46,790	47,824	33,430	36,602	36,965
B：株式等売却益	11,801	11,250	9,684	13,840	19,294
C：政策投資株式売却益	N.A.	N.A.	3,400	10,100	11,100
B/A	25.2%	23.5%	29.0%	37.8%	52.2%
C/A	—	—	10.2%	27.6%	30.0%

(同社の有価証券報告書及び第1報告書14頁に基づき筆者作成)

収益改善に向けた対策の一つが、利益率の高い個人向けローンの拡大である⁽¹³⁾。山口FGは2018年1月に消費者金融大手企業のY社と戦略的業務提携⁽¹⁴⁾を結び、同4月から個人向けローンの取扱いを開始した。しかし貸出実績が伸び悩んだため⁽¹⁵⁾、2020年11月以降、X社のコンサルティングを受けながら、Y社と合弁で全国展開の個人向けリテール銀行を設立する構想について検討が進められた。上記のとおり政策投資株式を売却した結果、山口FGでは「株式売却益の余力は低下してきている」(第1報告書14頁)とされ、なるべく早期に新銀行構想を具体化しなければならぬと吉村氏は焦慮していたと推察される。

(11) ファンド情報2020年10月12日号5-6頁

(12) 利益獲得を目的とする純投資と異なり、発行企業との取引関係の維持・強化等を目的とする株式投資。

(13) 銀行業界全般としても個人向け融資を拡大する傾向にあり、国内銀行のカードローンの残高は、2010年度末の3兆2554億円から2018年度末には5兆7,064億円に増大した(金融庁発表資料「銀行カードローンのフォローアップ調査結果について」(2019年9月18日))。

(14) 山口FG発表資料「Y社(原資料では実名)との戦略的業務提携について」(2018年1月25日)

(15) 山口FG発表資料「2020年3月期決算 会社説明会」(2020年6月9日)によれば、Y社提携ローン残高の2019年度末の実績値は80億円で、2020年度末には197億円を見込んでいた。しかし前同「2021年3月期決算 会社説明会」(2021年6月14日)によれば、2020年度末の実績値は107億円にとどまり、2021年度末の目標値も154億円とされた。

4. 新銀行設立プロジェクトの経緯

2021年3月24日、吉村氏は、Y社の経営トップとの間で、X社作成資料に基づき新銀行設立プロジェクトを進めることを口頭で合意した。さらに、X社の元日本代表パートナーのT氏とそのスタッフが山口FGに入社し、Y社と協議しつつ設立作業にあたること及びT氏が新銀行のCEOを務めることも合意された。これを受けて吉村氏は、3月中にT氏とその兄、さらに4人のスタッフに採用内定（6月1日入社予定）を出した。

X社作成資料では、新銀行の独自商品として「利息のみ返済ローン」を予定していた。一般的に銀行の消費者ローンは、分割返済の際に利息だけでなく元本の一部も返済する仕組みであるが、この「利息のみ返済ローン」は、当初の返済は利息だけで、さらに上限額まで追加の借入れが可能とされた。低所得層を対象に初期の返済額を抑えて貸付額を膨張させることを狙いとしており、分かりやすく言えば、「銀行が運営する消費者金融」とでも表現すべきものである⁽¹⁶⁾。新銀行のもう一つの特徴は、全国展開を想定したことである。この点については、「地元にとどまるのではなく、全国に展開することで顧客を拡大する狙いがある。非対面取引を活用し、若い顧客層を開拓するという意味では、効果的な戦略ともなりうる」⁽¹⁷⁾と解説されている。

新銀行設立のスキームは、もみじ銀行と北九州銀行を統合して、新もみじ銀行（仮称）とリテール専門銀行を創設した上で、新もみじ銀行（仮称）から無担保ローンと一部定期預金をリテール専門銀行に譲渡するとされた。スキームの前半は、銀行業の新規免許を得るのは困難であるため、もみじ銀行と北九州銀行を統合して新銀行の「枠」を捻出する趣旨と考えられる。後半は、無担保ローン等の顧客に対し新銀行が「利息のみ返済ローン」への借換えを促すことを想定している。

この新銀行設立プロジェクトを巡って、吉村氏と他の取締役が対立を深めていった経緯は、以下のとおりである（第2報告書3-10頁・12頁・16頁）。

- ・（4月26日）取締役会の終了後に吉村氏は、独立系消費者金融会社との共同出資で全国版リテール専門銀行を創設する構想を社外取締役に説明した。ただし、Y社と既に合意したことについては言及しなかった。
- ・（5月（日付不明））「山口フィナンシャルグループを憂える志士一同」の名義で告発文書が送付された。告発事項の中には、「外資系経営コンサルタントとの癒着」として、吉村氏とT氏の密接な関係を指摘する内容が含まれていた。
- ・（5月11日）吉村氏は、グループ経営執行会議⁽¹⁸⁾の終了後に新銀行設立構想を表明

(16) 具体的な商品設計は、以下のとおりである。

- ・毎月の与信額は基本10万円。金利は消費者ローンの15%を想定。
- ・与信上限額までは利息のみ返済。上限額に達した時点で新規借入は停止し、それ以降は元利を返済。
- ・〈モデルケース〉年収3~4百万円の顧客の1か月の余裕資金は9万円（年間108万円）、それを2割ディスカウントして年間86.4万円を返済能力と想定。金利15%の場合に年間の利息負担が86.4万円に達する借入額を計算すると576万円となり、これを与信上限額とする（資金管理能力が乏しく上限近くまで借り入れてしまった顧客は、その後は長期にわたり余裕資金のほとんどを利払いに充てることになる）。

(17) 前掲東洋経済オンライン2021年11月7日記事

(18) グループ経営執行会議には、グループ内の管理職全員（社内取締役の椋梨氏と福田氏を含む）が参加した。

し、資料「新銀行の経営目標、経営理念、事業戦略とそれに即した新商品案」を配付した。T氏等を山口FGで採用する旨も説明したが、T氏を新銀行のCEOに予定していることについては言及しなかった。

- ・(5月12日) 告發文書について指名委員会の委員と社内取締役(吉村氏を除く)が協議し、調査委員会の設置について合意した。吉村氏はこれに不満を表明し、自身に対する辞任勧告を求める発言をした。その後に開催された指名委員会では、告發文書の真偽が不明なことを踏まえ、次期取締役選任議案で吉村氏の続投が了承された。
- ・(5月14日) 取締役会で調査委員会の設置を決議するとともに、「調査終了までX社及びT氏とのプロジェクト、コンサルティングについてはサスペンドする」との付帯決議がなされた。
- ・(5月19日) 調査委員会のヒアリングの際に吉村氏は、「リテール金融のコンサルティングについて、(中略) X社しか選択肢がない」と弁明するとともに、新銀行設立プロジェクトについてY社と合意したことや、自身の決裁権限でT氏たちの採用を内定したことを説明した。これに対して委員(社外取締役)が、T氏の報酬が高額であること及び5月14日の付帯決議に基づき取締役会に報告する必要があることを指摘すると、吉村氏は「中途採用については全て取締役会で決定するのか」「調査委員会が立ち上がることは、自身の経営に疑義が生じているということであり経営として失格だと思うので、できれば調査委員会による辞任勧告を要望したい」と発言した。

ヒアリング終了後に吉村氏は、福田氏に対して「法的に問題がないのに、調査委員会は何がしたいのか」「なぜ、T氏の採用を止めるのか」などと語った。この発言を福田氏から聴取した社外取締役は、「T氏採用の件については、新銀行設立の件を含めて、社内での議論が尽くされておらず、案件の重要性から取締役会への付議が必要」「社内への説明が不十分であり、案件の進め方に透明性を欠く」などの見解を示し、福田氏が吉村氏に伝達した。

- ・(5月21日) 吉村氏は、椋梨氏・福田氏に対して「(CEOの)採用権限を止めることは、業務執行への介入、ガバナンスの逸脱」と発言した。
- ・(5月28日) 吉村氏は、臨時取締役会でX社作成資料を配布して説明した上で、プロジェクトの組成と外部人材の採用について議決を求めた。その際に吉村氏が強調したのが以下の2点である。

○山口FGでT氏を採用することやT氏が新銀行のCEOに就任することについてY社のトップと合意済みである。既にT氏ら6人に採用内定を出し、その報酬額や入社日も決めている。

○プロジェクトの組成段階では取締役会に付議する必要はなく、準備会社を作る段階で付議することになると考えている。

これに対して社外取締役が「新銀行の設立の件は、経営における重要な事項であること、Y社との間で、新銀行のCEOをT氏にすること等を合意した状況に至っていることについて、検討段階を超えている」「このようなプロジェクトの組成であれば、当該プロジェクトを立ち上げること自体について、取締役会で決議すべきである」と指摘したが、吉村氏はプロジェクトの組成やT氏らの採用内定はCEO

の執行権限の範囲内と繰り返した。さらに社外取締役等が「X 社作成の資料の内容を前提とせずに、純粋に新銀行設立の検討を始めるということにできないか」「なぜ X 社の T 氏らを採用しなければならないのか」と質問したが、吉村氏は新銀行設立プロジェクトと T 氏は不可分との認識を示した。

約 5 時間にわたる審議の結果、取締役会は「X 社作成資料等は参考資料であり、その資料の内容は決議対象でない」とした上で、プロジェクトの開始を承認した。また、5 月 14 日の付帯決議に基づき T 氏とその兄の採用を認めなかったが、それ以外のスタッフ 4 人の採用については吉村氏に一任した。

- ・(6 月 3 日) T 氏とその兄を Y 社で採用してプロジェクトを進めるのはどうかとの吉村氏の問い合わせに対し、社外取締役は「実質的に T 氏が当社に入り込みプロジェクトを差配することは認められない」と回答した。吉村氏は「執行権限は取締役会に全て否定された」と反発し、以後は自らが決裁権限を有する稟議を決裁せず、取締役会に付議するよう指示した。その結果、6 月 25 日開催の臨時取締役会には決議事項として 35 件もの議案が提出され、その中には「取引先との懇親会開催の費用負担」のような軽微な案件が数多く含まれていた。

吉村氏解任後の 2021 年 11 月、山口 FG は「(新銀行設立構想は) 地方創生に資する当社のビジネスモデルに整合しない構想であると判断し、同案件の検討を中止することといたしました⁽¹⁹⁾」と発表した。その理由について CEO の椋梨氏は、「私たちは地域金融グループであり、地元の山口、広島、北九州の社会課題を解決することで地域をより良くし、地域の価値を向上する会社になることが目指すべき姿です。地方創生に貢献する私たちのビジネスモデルに整合しないと判断し、検討を中止しました。新銀行は当初から、地元の概念を飛び越えて全国区を目指す構想が示されていました⁽²⁰⁾」と説明している。

5. 新銀行設立プロジェクトに対する評価

新銀行設立プロジェクトを巡る吉村氏の対応について調査本部は、以下の 4 点を問題視して、「(吉村氏が) 銀行持株会社の取締役に求められる高い資質を有するののかにつき、調査本部は否定的な見解を有するに至った」(第 2 報告書 3 頁)と表明した。

【問題①】 吉村氏が、取締役会の決議を経ずに Y 社の経営トップと新銀行設立構想について合意し、さらに T 氏たちに採用内定を出したこと (権限逸脱問題)

【問題②】 取締役会等における吉村氏の言動が不適切であったこと

【問題③】 吉村氏が複数回にわたり辞任発言を行ったこと

【問題④】 吉村氏が業務執行に係る意思決定を拒否したこと

この 4 点は並列ではなく、【問題①】の権限逸脱問題について取締役会と見解が相違したことに吉村氏が強く反発した結果、不適切な言辞を弄し、さらに業務放棄の如き態度に至ったと認められ、【問題②】【問題③】【問題④】を「吉村氏の不適切な態度」と一括り

(19) 山口 FG 発表資料「新銀行設立に向けた検討の中止に関するお知らせ」(2021 年 11 月 1 日)

(20) 週刊ダイヤモンド 2021 年 11 月 20 日記事「吉村氏解任は取締役が個別判断 経営の機能不全「許されない」」11 頁

にする。以下では、これらの事項が解任理由として適切であるかどうか評価する。

5.1 権限逸脱問題

山口FGの取締役会規則では、「合併・重要なる業務提携の決定、解消」「その他の経営管理に関する重要事項」を取締役会決議事項としている。調査本部は、【問題①】の合意等が取締役会決議事項に該当する理由として、以下の4点を指摘した。

《理由①》合併により新銀行を設立することをY社と合意したこと

《理由②》X社作成資料を新銀行の内容とすること及びT氏を新銀行のCEOに選任することをY社と合意したこと

《理由③》T氏の山口FGへの採用を内定したこと

《理由④》T氏の予定報酬を山口FGのどの役員よりも高い1億円以上としたこと

5.1.1 プロジェクトの組成

《理由①》及び《理由②》前段について吉村氏は、6月25日の臨時取締役会において、「(新銀行の)プロジェクトを組成することは、執行ラインの中でも相当のインサイダー情報です。ですから最後の最後に取締役会に付議するものであり、途中で報告するものではありません」「本来なら、新銀行の案件は取締役会に付議せずに先方と詰めて、最終的な段階でこのような形で新銀行プロジェクトを立案します」と反論している⁽²¹⁾。

一般的に、業務提携は秘匿を要する上に、展開が流動的で迅速な判断が求められることから、最終段階に至るまで取締役会には諮らないという運用が少なくない⁽²²⁾。上記のとおり山口FGの取締役会規則でも「合併・重要なる業務提携」の『決定』を取締役会決議事項としているため、取締役会には最終段階で付議すればよいという吉村氏の認識は誤りとは言えない。ただし、取締役会に諮った時点で実務上の「ノーリターン・ポイント(回帰不能点)」を超えてしまっている場合(=提携の撤回や内容変更が実務的に困難な場合)には、取締役会の決定権限を事実上犯したと解釈できる。

本件合意について考察すると、Y社と協議しつつ設立作業を進めるという内容であり、将来的に撤回や内容変更が可能であった⁽²³⁾。実際にも、前述(4.参照)のとおり山口FGは新銀行設立プロジェクトの打ち切りを発表している。したがって、「提携の合意」ではなく「提携の検討の合意」にとどまり、「合併・重要なる業務提携」の『決定』とは

(21) 日経ビジネス 2022年2月28日記事「実録・山口FGトップ解任劇 CEOの権限どこまで」39-40頁

(22) この点について吉村氏側の山口拓郎弁護士は、「他社とのM&A(合併・買収)や業務提携を進めようとする際に、着手する段階では取締役会の決議は経ないのが普通だ。例えば、TOB(株式公開買い付け)について交渉を始める場合、その段階で取締役会には諮らず、金額が決まる最終段階で諮ることもある。同様に考えると、新銀行に関して吉村氏に権限逸脱行為はない」と説明している(前掲日経ビジネス 2022年2月28日号42頁)。

(23) 「Y社の関係者は言う。「報告書には『合意』という言葉が何度も強調されているが、実際は会社の機関決定・合意ではなく、トップ同士の了解にすぎない。その了解の上で経営会議に諮って審議し、取締役会に上げるのが通常のプロセスだ。Y社が組織として『合意』した認識はない」この関係者によれば、Y社側は吉村氏が解任された6月25日の総会当日まで、新銀行プロジェクトに関するコンサルティング会社作成の資料を、取締役会はおろか経営会議にも諮っていないかった(週刊ダイヤモンド 2021年11月27日記事「山口FGの調査報告書に疑義」10頁。下線筆者)。

認められないため、調査本部が《理由①》及び《理由②》前段を根拠に権限逸脱を認定したことは不当と言わざるを得ない。筆者としては、将来的に業務提携や M&A の運用に関して執行側の萎縮を招くおそれがあることから、この調査本部の見解を先例とすべきではないと考える。

ちなみに、6月25日の臨時取締役会では、社外取締役の佃氏が「ちょっと待てと言ったのは、決裁をかけなかったからけしからんと言っているわけではないの。このままどんどん進んでいいのかで疑義があるから、そう言っただけだ」、国政氏が「執行権限に沿った判断であったとしても、取締役会として疑問を持ったのです。執行権限違反がなければ何でもできるというのは間違いですよ」と発言した（下線筆者）⁽²⁴⁾。少なくともこの時点では、両氏が権限逸脱と認識していなかったことを示している。

以上のとおり吉村氏のプロジェクトの進め方に重大な瑕疵はなかったが、新銀行設立プロジェクトは既存のビジネスモデルとの相違が大きい上に、グループ内の再編につながることも勘案すると、なるべく早期に取締役会に諮ることが望ましかった。タイミングとしては、吉村氏が社外取締役に新銀行設立構想を説明した4月26日辺りが許容範囲の限度であろう。取締役会としては、この時点で戦略やリスクについて議論を開始し、今後のY社との協議に関して吉村氏に注文をつけることが可能であり、実際にも5月28日の臨時取締役会は条件付きでプロジェクトの開始を承認している。

5.1.2 T氏の登用

《理由②》後段・《理由③》・《理由④》が問題視された背景として、告発文書が「外資系経営コンサルタントとの癒着」を指摘し、取締役会でT氏に対する不信感が広がっていたことは否めない。しかし、T氏たちの採用や報酬額の決定はCEOの執行権限の範囲内である上に、上記のとおりT氏のCEO選任が最終決定したわけでもなく、取締役会決議事項の「その他の経営管理に関する重要事項」と解することは適当でない。

そもそも地方銀行が消費者金融を全国的に展開するという前例のないプロジェクトであり、監督官庁である金融庁との調整も容易ではないと考えられるため、本プロジェクトのコンサルティングに従事してきたT氏を設立作業に従事させることや、新銀行のCEOに予定したことには相当な理由があると言わざるを得ない。また、重大なプロジェクトを推進するために外部人材を起用する以上、その報酬が高額となるのは当然である。

5.2 吉村氏の不適切な態度

【問題②】で指摘された吉村氏の不適切な言動とは、「プロジェクトの組成やT氏の採用はCEOの執行権限の範囲内で行われた。山口FGはモニタリング型の監査等委員会設置会社であり、取締役会が執行権限に容喙することは許されない」との主張を続けたことである。5.1で説明したとおり前段の「プロジェクトの組成やT氏の採用はCEOの執行権限の範囲内」との主張は妥当であるが、後段の「監査等委員会設置会社で取締役会が執行権限に容喙することは許されない」との主張は誤りである。

(24) 前掲日経ビジネス 2022年2月28日号記事 40-41頁。なお、同記事では発言者は匿名とされているが、佃氏や国政氏の発言であることを別の情報で確認した。

監査等委員会設置会社では、取締役会は代表取締役に広範な執行権限を委任することができるが、「取締役の職務の執行の監督」及び「代表取締役の選定及び解職」は取締役会の職務として残されている。したがって、代表取締役の職務執行に対して疑問がある場合には、取締役会は代表取締役に説明を求めるなど所要の措置を取ることができる。この点について取締役会で説明を受けたにもかかわらず、吉村氏が自身の見解に固執したことは不適切である。

【問題③】では、内部告発により調査対象とされたことが不服なのは当然にせよ、吉村氏が不貞腐れたような辞任発言を繰り返したことは不適切である。【問題④】については、吉村氏は「(新銀行設立への進め方について)私は、CEO(最高経営責任者)の決裁権限基準に沿ってルール通りにやらせていただいていた。それなのに、なぜ計画を決めたのかという話になりましたので。ルールを全部無視して、対応せざるを得なかったということです⁽²⁵⁾」と弁明しているが、取締役会が問題視していない軽微な案件まで審議を求めることはCEOとしての職務放棄である。この非常識な行為によって、いたずらに関係者に負担をかけたことは極めて不適切である⁽²⁶⁾。

以上のとおり【問題②】【問題③】【問題④】のいずれも吉村氏のCEOとしての資質を疑うに足るものである。特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事長の牛島信弁護士は、「吉村猛氏は、取締役規則違反だった疑いがあるが、違反していてもしていなくても、仕事の進め方が独断的過ぎるとの理由でCEOをクビにするのはあり得ること。CEOは取締役会が選任するものだからだ。取締役会はこの人がCEOであることが会社にとっていいのかどうかを議論する場であり、取締役会の信頼を失えばCEOはクビになる」と解説している⁽²⁷⁾。

5.3 その他の論点

新銀行設立プロジェクトに関しては、【問題①】～【問題④】以外にも「新銀行のリスク」及び「社内における検討不足」が問題視された。

5.3.1 新銀行のリスク

6月25日の臨時取締役会において佃氏は、「協業するときは、リスク管理がね(必要だ)。例えば「ここがイグジットポイント(出口点)」「ここだけは当社の利益のために守らなくてはいけないところ」「最終的な決定のキャスティングボートをどちらが握れるのか」などだ。

(中略)新銀行プロジェクトについてリスクの検討が少ないように私には見えました」と新銀行のリスクを問題視した⁽²⁸⁾。消費者金融を全国展開した場合、地方金融機関の山口FGでは貸付の審査やその後の債務者管理が難しく、想定を超えたデフォルトが発生する

(25) 前掲日経ビジネス 2022年2月28日記事 39頁

(26) 「6月25日開催の取締役会における決議事項が35件に上ったため、2021年6月21日、社外取締役候補者向けの各議案の事前説明につき、説明時間約4時間をかけての実施を余儀なくされている。取締役会付議のためにはグループ経営執行会議での審議が必要であるが、そのためにグループ経営執行会議の4度の開催が必要とされた」(第2報告書12-13頁)。

(27) 前掲日経ビジネス 2022年2月28日号記事 43頁

(28) 前掲日経ビジネス 2022年2月28日号記事 40頁

おそれが認められる。また、審査や不良債権の処理について Y 社への依存を深めると、事業の主導権を Y 社に握られる展開となりかねない。しかし、こうしたリスクの管理については、提携内容の細部を詰めていく段階で検討されるべきであり、臨時取締役会の時点で吉村氏を批判することは時期尚早である。

5.3.2 社内における検討不足

2020 年 12 月に新銀行設立のプロジェクトチームが設置され、X 社提案資料に基づき検討を進めたが、チームでは同資料記載の「もみじ銀行の無担保ローンの新銀行への移管」を実現困難と考えていた。グループの再編につながる重大事で、社内に大きな動揺を招くおそれがあったためと推察される。2021 年 3 月 9 日に吉村氏が「もみじ銀行の無担保ローンを移管しなければ事業の立ち上がりが難しい」との見解をチームに示したが、Y 社とのトップ会談のためにチームが用意した資料にはその記載がなかったため、吉村氏はトップ会談で X 社作成資料を使用した。その後、吉村氏はチームが作成した資料を顧みず、チームの活動が停滞しても放置した。

この件について調査本部は、「前 CEO が、これらのプロジェクトチームの意見を適切に吸い上げて検証し、チームメンバーと十分に議論した形跡はない」「プロジェクトチームを含めた山口 FG の関係者に対するマネジメントや情報共有、コミュニケーション等の不足によって、山口 FG 内部における検討や合意形成が不十分なまま、本件合意等が行われ(た)」と批判した(第 2 報告書 18 頁)。しかし、そもそもプロジェクトの検討段階では、社内の合意形成を図ることは必ずしも必要とされず、革新的なプランを立ち上げるためにトップダウンで進め、プロジェクトの秘密を守るために少人数にしか知らせないケースも散見される。吉村氏が指示どおりに資料を作成しなかったチームを見放し、対話をしなかったというだけで批判するのは適当でない。

6. その他の指摘事項に対する評価

調査本部は、新銀行設立プロジェクト以外にも、「ワイエム証券提携解消問題」「リテール部門の性急な人事異動」「吉村氏に情報・権限が集中する構造」の 3 件を経営上の問題点と指摘した。

6.1 ワイエム証券提携解消問題

ワイエム証券は、山口 FG (出資比率 60%) と Z 証券 (同 40%) の合弁で 2007 年に設立された。地方銀行と証券会社が共同出資した証券会社としては日本初であり、山口 FG 内でも銀行以外では最も古いグループ会社である。同社の 2017 年度の売上は 9,082 百万円であったが、2018 年度及び 2019 年度には急減した(表 2 参照)。前述(3.4 参照)のとおり 2018 年以降山口 FG は SBI グループとの業務提携を進めており、特に 2019 年 1 月に YMLP が SBI 証券の証券口座の開設及び金融商品の取扱いを開始したことで、ワイエム証券の取扱いが減少したと考えられる。

表2 ワイエム証券の経営指標

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上	7,510	6,937	9,082	5,766	3,699	4,593
利益	254	182	679	▲199	▲599	3

(信用調査情報に基づき筆者作成)

ワイエム証券提携解消問題の経緯は、以下のとおりである(第2報告書22-26頁)。

- ・(2020年3月30日) 山口FGのグループ経営執行会議で、ワイエム証券の提携解消を前提として、SBIグループとの証券分野の協業について本格的に検討を開始するとの決議がなされた。同執行会議の議事録は4月27日開催の取締役会で報告されたが、この決議部分は削除されていた。
- ・(7月3日) 吉村氏がZ証券の経営トップに提携解消を申し入れた。
- ・(7月16日) CEO室長が提携解消についてZ証券に説明したところ、Z証券側は「急な方針決定や伝達はビジネス慣行上のルールに反する、許容できない」と反論した。
- ・(9月11日) Z証券がワイエム証券の運営改善を提案したところ、CEO室長は「新たなビジネスモデルについては、他の証券会社との協業をメインシナリオとして検討していることから、ワイエム証券での貴社との協業関係を解消したい」と回答した。
- ・(10月9日) Z証券が提携解消に反対する旨の書面をCEO室に提出した。その中には、YMLPがSBI証券の金融商品仲介業務を開始した件について「(ワイエム証券の)株主間協定書の規定⁽²⁹⁾に抵触する懸念があり、リーガル面での確認がとれるまで本件協業の開始を待つて欲しい旨伝えていたにもかかわらず、山口FGはZ証券からの確認結果を待たずして本件協業を発表した行為を、株主間協定書に違反する行為であり、誠に遺憾な事象と認識している」と記載されていた。
- ・(10月12日) 吉村氏は、「株主間協定書上のデッドロック事由⁽³⁰⁾が生じている」との通知書をZ証券に手交した。
- ・(10月23日) Z証券は、株主間協定書の競業避止規定に山口FG側が違反したことを理由に「デッドロック事由が発生していない」とする反論書をCEO室に送付した。
- ・(11月19日) Z証券は、CEO室に対して「貴社の役員や機関決定にかかわる方々に対し弊社の考え方を直接説明させていただきたい」と提案した。
- ・(12月11日) Z証券は、CEO室に対して「YMLPがSBI証券との間で金融商品仲介業務を開始した件について、ルール違反であり、社会通念上あり得ない」「競合他

(29)「株主間協定上、山口FGは「広島県及び山口県において、直接又はその関連会社において、ワイエム証券が現に行う事業と同種の競合する事業を営んではならない」等の競業避止義務を負って(いる)」(第2報告書27頁)。

(30)「株主間協定書上、デッドロック通知を行った申出人は、その保有するワイエム証券の全株式を被申出人に売却し、又は被申出人の保有するワイエム証券の全株式を買い取ることができる旨規定されている」(第2報告書23-24頁)。

社と合併をするために既存提携を破棄するということは信義則上あり得ない」と説明した。CEO 室長は、Z 証券が取締役等への直接説明を求めた件に関して「吉村が「我々を信じていただきたい、こちらでしっかり説明させていただく」と述べているので、直接説明の必要はない」と回答した。

- ・(2021年1月19日) CEO 室は、YMLP と SBI 証券の業務提携に関して「銀行から送客を行わないこととしているため競業避止義務に違反しない」と Z 証券に回答した。
- ・(6月25日) 臨時取締役会に提出された議案の中にワイエム証券の提携解消の件も含まれていた。ただし、同取締役会で吉村氏の CEO 続投を否決した関係で、審議がなされなかった模様である。
- ・(8月17日) 弁護士の見解を確認した結果、「競業避止義務に抵触する可能性があり、Z 証券から訴訟を起こされるリスクがある」「デッドロック事由に該当しない可能性が高く、山口 FG が勝訴する見込みが極めて低い」などの訴訟リスクを認識したとして、グループ経営執行会議で Z 証券との提携維持をあらためて決議した。

2020年10月時点で吉村氏は、「YMLP をリテール業務の中心に置く」「業務を YMLP に集約し、投信、保険、相続など幅広いサービスを一通りで個人に提供できるようにする」とした上で、「(ワイエム証券の) 役割は YMLP の成長に比例して変化していくと思う。経営のリソースを本社 (YMLP) に寄せていくためだ。銀行からの顧客紹介もペースが鈍っているので (ワイエム証券の) 戦略の見直しも必要だ。YMLP はワンストップで幅広い商品を扱うことになるため、『顧客本位』の目線に立てば、商品供給元も多様化していくだろう」と述べている⁽³¹⁾。

前述 (3.4 参照) のとおり山口 FG では SBI グループとの関係を深化させていたことに加えて、YMLP のワンストップサービスとしての機能を充実させる上で、金融商品の種類が充実している SBI グループと組むほうが有利と判断し、Z 証券側に提携解消を申し入れたと認められる。しかし、「合併・重要な業務提携」の『解消』には取締役会の決議が必要とされているにもかかわらず、吉村氏が取締役会に諮らずに提携解消交渉を進めたことは問題である。

新銀行設立プロジェクトの場合には、前述 (5.1.1 参照) のとおり Y 社と検討を進めていく過程で提携の撤回や内容変更の可能性も残されていた。しかし本件の場合には、もしも Z 証券が提携解消に同意したならば、その後に取締役会に諮ったとしても、すでに実務上の「ノーリターン・ポイント」を超えてしまっているという点で、取締役会の権限を事実上侵害したと評価できる。また、Z 証券が競業禁止規定違反を主張した 2020 年 10 月 9 日以降は、訴訟リスクやそれに伴うレピュテーションリスクが生じたと認められ、取締役会決議事項の「その他の経営管理に関する重要事項」として報告すべきであった。吉村氏が取締役会に諮らずに提携解消交渉を進めたことは取締役会規則に違反し、権限逸脱と認められる⁽³²⁾。

ちなみに、2020 年 3 月 30 日のグループ経営執行会議の決議を取締役に報告しなかつ

(31) ファンド情報 2020 年 10 月 12 日号 7 頁

たこと及び同11月19日にZ証券が取締役会への直接説明を提案したにもかかわらず、その後も取締役会に報告していないことに鑑みると、吉村氏は意図的に取締役会への報告を遅らせていたと認められる。提携解消が信義則や株主間協定に背いていると取締役会で指摘されることを懸念し、取締役会に報告する前に既成事実を作っておこうとしたと推察され、非常に悪質と言わざるを得ない。

6.2 リテール部門の性急な人事異動

2017年6月以降の4年間にリテール部門の主要な責任者(リテール事業本部長・リテール戦略部長・リテール推進部長・YMLP社長)に計15人が配属されたが、このうち在任期間半年以下が4人、1年以下が5人であった上に、転出時に降職又は解任された者が計10人に達した⁽³³⁾。このうちリテール事業本部長(執行役員)が解任されたケースについて経緯を紹介する(第2報告書20-21頁)。

- ・(2019年6月)執行役員の選解任が取締役会の権限となり、その諮問機関として指名委員会が設置された。吉村氏は、事業本部・統括本部について毎月査定(AからFまで)を実施し、「E査定が3か月、あるいはF査定が2か月続いた場合、私の責任をもって執行役員の解任の付議をする。(中略)スピードが必要だと認識してもらいたい」と表明した。同月末にV氏がリテール事業本部長に任命された。
- ・(2019年8月頃)吉村氏は、上記の基準に抵触したV氏について経過確認、他の執行役員について解任の議案を指名委員会に付議した。指名委員から「執行役員の解任については慎重に判断した方がよい」「もう少し経過を確認した方がよい」などの意見が出され、対象者全員が経過確認となった。
- ・(2019年11月)吉村氏は、V氏について解任、他の2人の執行役員について降格の議案を指名委員会及び取締役会に付議し、その承認を受けた(降格処分となった2人の執行役員も数か月後に解任された)。リテール事業本部長は空席となり、その代わりに新設された「リテール戦略コミッティ」(吉村氏とT氏も参加)が施策の立案等を行った。
- ・(2020年6月)リテール戦略コミッティが終了し、W氏がリテール事業本部長に任命された。
- ・(期日不明)某案件におけるW氏の対応が問題視されたため、W氏は弁明資料を提出したが吉村氏は納得せず、W氏が管掌する業務の一部を他の執行役員に担当させることになった。
- ・(2021年4月)吉村氏は、W氏をリテール事業本部長から解職(執行役員の地位は留保)する議案を取締役会に付議し、その承認を受けたが、社外取締役から「短い

(32) 本件について調査本部は、「前CEO及びCEO室の行動は、取締役会規則及び決裁権限基準に違反しているものといえ、交渉内容の重大性や、取締役会決議を経ないまま交渉した期間の長さを鑑みると、その違反の程度は深刻である」(第2報告書28頁)と批判する一方で、権限逸脱とは認定していない。新銀行設立プロジェクトの評価との整合性が取れておらず、不可解と言わざるを得ない。

(33) 告発文書にも、「④行員軽視、蔑視の姿勢」として、リテール部門で降格・左遷人事が横行し、行員のモラルが低下していると記載されていた。

期間で本部長の交代が生じていることについて、リテール部門に従事する者がどのように感じているのか懸念する旨の意見や任命責任を問う意見等も出た」とされる。

吉村氏は「「駄目なら交替」を前提とした抜擢人事」（第1報告書19頁）を実施していた。特にリテール部門では、後述するように保険ひろばや保険ひろば+の運営が上手くいかず、ライフプランニング戦略に基づく業務刷新が進まなかったため、人事異動が頻繁に行われたと思量される。しかし、これほど短期間で幹部ポストが入れ替わるのは尋常ではなく、リテール事業本部の業務運営に支障をきたすのは勿論のこと、人事に対する恐怖心から社員が萎縮するなどの悪影響が懸念される⁽³⁴⁾。最終的に指名委員会・取締役会の承認を受けたとしても、人事議案の起案者としての吉村氏の判断に疑問を呈さざるを得ない。ちなみに、指名委員会や取締役会の社外取締役に対しては、会議当日に初めて人事議案が提示される運用となっており、「十分な説明・検討時間がない状態での判断を余儀なくされる虞があり、指名委員会や取締役会の機能が有効に発揮されていたか疑問がある」（第2報告書22頁）とされる。

6.3 吉村氏に情報・権限が集中する構造

調査本部は、吉村氏に情報・権限が集中する構造として以下の諸点を指摘した。

- ・CEO室（室長は執行役員）はCEOに専属し、コンプライアンス・リスク統括本部及び人事・総務統括本部をその管轄下に置いている。
- ・COO（代表取締役社長）の位置付けに関して職制上に記載がなく、決裁権限基準でもCOOの権限は限定的である。形式的にはCOOからCEO室への統制ラインが存在するが、戦略案件についてはCOOを通さず、CEOの直轄とされていた。
- ・経営幹部が情報共有するためのシステムが設置されているが、CEO室が起案する重要案件はシステムを利用せずに書面による審議が行われていたため、他の経営幹部は閲覧できない状況だった。

上記のとおりCEOに情報・権限が集中し、COOが重要案件に参画できなかった状況が認められるが、これらの体制は棕梨氏が2020年6月にCOOに抜擢された時点で整備されたものである。この時点における棕梨氏は経営幹部として経験不足が否めず、業務提携などの戦略案件をCEOの吉村氏が引き続き掌握することは決して不合理ではなかった。

また、調査本部は「特に重要な案件について、前CEOへ情報や権限が集中することの重要な要因としてCEO室の存在が考えられ、取締役をはじめとした経営幹部間の議論活性化の阻害要因となり、前CEOの独断専行を許す土壌となりかねない、好ましくない組織環境を形成していた」（第2報告書31頁）とCEO室の存在を批判したが、経営トップに専属する部署を設置している企業は珍しくない。業務提携などの戦略案件は秘匿を要するため、情報提供の範囲を限定することも理解できる。結局のところ、CEOに情報・権限が集中すること自体は当然と言わざるを得ない。

(34) 「責任者の短期在任が常態化すると、その結果として、業務運営や業務推進に支障をきたす他、社員（所属部署の社員に限らず）の意欲の低下や心理的安全性に対する不安を招く可能性が否定でき（ない）」（第1報告書10頁）。

7. 告発事項に対する評価

告発文書は、「①第一生命保険事案への関与」「②地域創生プロジェクトの失敗」「③YMLPの失敗」「④行員軽視、蔑視の姿勢」「⑤外資系経営コンサルタントとの癒着」「⑥業績の悪化」「⑦不適切な女性関係」の7点を指摘していた。これらの告発事項に対する評価は以下のとおりである⁽³⁵⁾。

7.1 第一生命営業職員詐欺事件への関与

告発事項①は、第一生命の営業職員（以下、「甲氏」）が顧客に架空の金融取引を持ち掛け、約19億円を不正に取得した詐欺事件（2020年7月発覚）に関連して、「徳山支店長時代の吉村氏が、顧客を甲氏に紹介するように支店内で強く指示した」との内容である。

同事件を分析した樋口（2022）は、「甲が全国トップクラスの成績を挙げていた事情として、地元の有力地方銀行である山口銀行の元頭取の乙氏との特別な関係が挙げられる。甲は、乙氏の指示を受けた同銀行関係者から紹介を受け、同銀行の取引先に保険を販売して（いた）」「山口銀行関係者の甲への支援は過剰である上に、組織的に行われていた疑いがある。さらに、山口銀行の要請を断りにくい取引先を甲に紹介する、甲と契約すると融資審査が通りやすくなるなど、同銀行側の優越的地位濫用の疑いも指摘されており、コンプライアンス的に疑問があると言わざるを得ない」（同207頁）と指摘した。この点について調査委員会も、「（山口銀行と甲氏との関係は、）違法ではないとしても、銀行が有する（また有すべき）高い信頼性・信用性に鑑みると、悪用される可能性が十分にあるもので、なすべきではなかった」（第1報告書4頁）と批判している。

吉村氏が徳山支店長を務めた期間は2011年6月～2012年6月であるが、当時も甲氏と山口銀行の特別な関係は続いていた。しかも甲氏の勤務地は徳山であり、吉村氏自身も甲氏に1件紹介したことを認めている。しかし調査委員会は、吉村氏から「甲氏への顧客紹介にかかる支店への指示は行った記憶はない」との説明を受け、「吉村氏の証言を覆す資料は見いだせなかった」（第1報告書3頁）と認定した。本稿執筆時点では、この認定に反論できるだけの情報はない。

ちなみに調査委員会は、2017年8月頃に吉村氏は甲氏との関係について問題意識を持ち、監査部に調査させるとともに、「第一生命保険や甲氏と距離を置く」との方針を指示したとして、「吉村氏は山口FG社長として、（中略）対応を行っており、適切であった」と評価している（第1報告書4頁）。しかし、吉村氏が2009年6月に山口銀行取締役役に就任してから上記の方針を指示するまでに8年が経過していたことを考えると、対応は遅きに失したと言うべきであろう。

7.2 ワイエムツーリズムの失敗

告発事項②は、「吉村氏が独断で推進した岩国市の再開発事業が、岩国市から反故にされて数億円の損失が発生した」との内容である。問題の事業は、山口銀行錦帯橋支店をグ

(35) 告発内容のうち「～と言われている」などと表記された風聞・伝聞や、根拠や具体性が乏しい事項については、基本的に評価の対象外とした。

ループ企業のワイエムツーリズムに売却し、約 12 億円を投じて観光向けに再開発するという案件であり、「山口 FG が観光ビジネスに参入するプロジェクトの中核」（第 1 報告書 5 頁）と位置付けられていた。2020 年 8 月に景観建築行為届出書を岩国市に提出したが、再開発のデザインが同市の景観条例に適合しなかったことから事業中止に追い込まれ、ワイエムツーリズムは 2022 年 4 月に解散した。

調査委員会によれば、再開発事業の立ち上げやワイエムツーリズムの設立については取締役会で審議がなされており、「吉村氏が独断で推進した」とは認められない。また、損失額は山口 FG が 30 百万円、ワイエムツーリズムが 22 百万円にとどまり、「数億円の損失」は発生していないとのことである。

その一方で、調査委員会は、「岩国市との事前調整不足が露呈し、早々に本プロジェクトからの撤退を余儀なくされた。撤退に至った原因は、事前の山口 FG 自身での実現可能性の検討、および関係者との協議・交渉が不十分であったと言わざるを得ず、業務執行の過程に適切ではない点があった」（第 1 報告書 5 頁）と批判した。また、本プロジェクトの断念に関して「原因分析、責任の所在、および再発防止策に関する具体的な説明は十分でなく、撤退案件にかかる PDCA（取締役会に対する報告、および取締役会での議論を含む）が機能しておらず、適切ではなかった」（前同 6 頁）とのことである。

前述（3.3 参照）のとおり地方銀行として地方創生を戦略の一つに掲げること自体は当然であり、また、新規のベンチャー事業の失敗はある程度避けられない。しかし、上記の状況を見る限り、吉村氏の経営能力や取締役会の監督能力に対して疑問符が付く一件である。

7.3 YMLP の失敗

告発事項③は、「吉村氏が買収した保険ひろばの業績は不調である上に、YMLP も赤字を垂れ流している」との内容である。前述（3.2 参照）のとおり YMLP は 2016 年 6 月に設立され、「将来的にリテール事業の中核を担う企業」（第 1 報告書 7 頁）と位置付けられていた。同社が 2016 年 9 月に保険ひろばを買収した件では、「3 年以内に保険ひろばを総合金融窓口化することを目指し、3 年後を目処に、YMLP との合併が検討されていた」（前同）とされるが、2018 年 10 月に YMLP は保険ひろばを山口 FG に譲渡した。

YMLP と保険ひろばの経営指標は表 3 のとおりである。2016 年 9 月に保険ひろば+を開業したにもかかわらず、2020 年度でも YMLP の売上が 80 百万円にすぎないことから判断すると、同事業は頓挫した模様である⁽³⁶⁾。上記のとおり YMLP が保険ひろばを山口 FG に譲渡したのは、保険ひろば+の立ち上げに失敗したためと推察される。

保険ひろばについては、「買収時収支計画では、売上は緩やかな増加傾向で、当期純利益は安定的に 3 億円（のれん償却額相当）を上回る水準確保を見込んでいた」（第 1 報告書 7 頁）とされるが、2019 年度以降は売上・利益ともに減少し、特に利益の減少幅が大きい。保険ショップの乱立による競争激化が原因と推察される。山口 FG は、2021 年 3 月期に保険ひろばについて 2,731 百万円の関係会社株式評価損を計上している。

(36) 2020 年 7 月末時点の山口 FG の店舗一覧には保険ひろば+のオフィス（3 箇所）が記載されていたが、2021 年 7 月末時点の店舗一覧からは保険ひろば+の名称が消えている。

調査委員会は、「YMLPについては、中核となるビジネスモデルが確立できておらず、恒常的な赤字体質となっている」（第1報告書12頁）とする一方で、「この業績推移をもって直ちに吉村氏の経営責任を問うことは妥当ではない」（第1報告書8頁）と認定しており、筆者もこの見解に同意する。ライフプランニングを中心としたワンストップサービス事業を展開する戦略自体は説得力があり、同事業がなかなか軌道に乗らないことをもって批判するのは結果論であろう。

表3 YMLPと保険ひろばの経営指標

(単位：百万円)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
YMLP	売上	18	53	62	80
	営業利益	▲ 38	▲ 30	▲ 20	▲ 74
	当期純利益	28	155	▲ 15	▲ 56
保険ひろば	売上	2,145	2,233	2,130	1,995
	営業利益	458	467	181	2
	当期純利益	322	297	136	16

(第1報告書7-8頁)

7.4 パワハラ的言動

告発事項④の前段⁽³⁷⁾は、「吉村氏の行員軽視、行員蔑視の姿勢は至るところで見られる上に、支離滅裂な指示や非現実的な発言を繰り返して実務レベルの行員を混乱に陥れ、執行役員や部長職に対しても罵詈雑言を浴びせている」との内容である。これに対して調査委員会は、「一部の表現のみを切り取って、告発事実という「社員軽視・社員蔑視」であると断定することは相当でない」（第1報告書9頁）とした上で、「吉村氏の発言の記録から、告発事実という「支離滅裂な指示」「非現実的な発言」とまで評価すべきものは認められなかった」（前同10頁）と認定した。

しかし、吉村氏が指示伝達の間としていたグループ経営執行会議は長時間に及ぶことが通例で、16時半から翌朝5時まで続けられたこともあった。相当数の社員をこれほど長時間拘束することに合理的な理由があるとは考えにくく、その席上で吉村氏が「4月からすぐに降格させればよい」「今日はエンドレスで行う」（第1報告書10頁）などと発言していたことに鑑みても、パワハラ疑いが濃厚である。調査委員会も「(吉村氏の発言は、)時として表現が強すぎ、適切性を欠くことがあったと言わざるを得ない」（前同）と認定しており、吉村氏の言動はCEOとしての資質を疑うに足るものである。

7.5 T氏との密接な関係

告発事項⑤前段は「吉村氏の銀行改革に関する発想は、X社のT氏の受け売りにすぎ

(37) 告発事項④の後段は、前述したリテール部門幹部の人事異動の件である。

ない。T氏は、極めて高額なコンサル料にもかかわらず、プロジェクトの実現性では優れた実績を残していない」という内容である。調査委員会は、「(吉村氏は) 経営戦略立案等をT氏に過度に依存」と批判した上で、「(個別の) コンサルティング終了後、担当部署において、その成果物をもって報告が行われた記録は見あたら(ない)」「コンサルティングを起点とした施策等については、十分な実績を上げている事例は見受けられない」と指摘し、X社と契約を続けていることは「適切性に欠ける」と認定した(第1報告書12-13頁)。

しかし、そもそも山口FGでは「(X社の) コンサルティング案件に限らず、各種施策の効果測定が不十分である」(第1報告書19頁)とされ、X社関連案件だけが特別だったわけではない。また、十分な実績を上げていない具体例としてYMLPと保険ひろばを挙げているが、前述(7.3参照)のとおり両社について調査委員会が「この業績推移をもって直ちに吉村氏の経営責任を問うことは妥当ではない」(第1報告書8頁)と認定したと矛盾する。

そもそも新規事業について十分な成功実績を上げている地方銀行はあまり見当たらず、他のコンサルティング企業と入れ替えても状況が好転する見込みは小さい。少なくともX社に関しては、T氏が金融関係の広いネットワークを有している上に、これまでの蓄積により山口FGの事情にも詳しく、契約を継続することに相当な理由があると認められる。

告発事項⑤後段は「山口FGはこの数年間で5億円を超えるコンサル料をX社に支払ったが、経費の社内規程プロセスを必ずしも適切に経ていない」という内容である。2016年度から2020年度までの5年間にX社との契約件数は16件、委託料総額は441百万円(税込み約5億円)とされる。しかし、山口FGという大企業が著名なコンサルティング企業と契約したことを考慮すれば、年平均1億円という支払額は決して異常とは言えない。契約手続に関しても、「所定の手続きにより、起案部署から稟議申請が行われ、吉村氏が決裁を行い、契約書が締結されている。また、経費支出についても、稟議決裁後に適正に行われており、コンサルティングの実施にかかるプロセスにおいては、特段の問題は認められ(ない)」(第1報告書12頁)とのことである。

7.6 グループ業績の悪化

告発事項⑥は、「グループ業績は、有価証券売却益による巨額の「益出し」で表面を取り繕っているが、実態としては地銀の中でも危険水域グループと同様な水準にある。「益出し」余力も年々低下してきている」との内容である。前述(3.5参照)したとおり業績悪化や有価証券売却による「益出し」は事実と認められるが、こうした状況は地方銀行全般に共通しており、調査委員会も「この苦境は、超低金利・国内人口の減少・低成長・デフレの長期化等の客観的な経済・経営環境に起因する地方銀行全般の問題であり、吉村氏個人の責任に帰すべきものではない」(第1報告書14頁)と認定した。

7.7 不適切な女性関係

告発事項⑦は、「吉村氏は女性行員丙との愛人関係が取りざたされている。この件は、山口銀行内で広く流布され、行員の多くが嘆いている」との内容である。調査委員会は、告発内容を「『風評』の類」とした上で、丙への情実人事の有無に絞って調査した結果、「吉村氏が、丙の人事につき、不当な介入ないし情実人事を行った事実は認められない」と認

定した(第1報告書16頁)。

8. 評価の総括

以上の評価を総括すると、6.1のワイエム証券提携解消問題に関して吉村氏の権限逸脱が認められる上に、5.2の取締役会に対する不適切な態度、6.2のリテール部門の性急な人事異動及び7.4のパワハラ的言動は、吉村氏の経営者としての資質を疑うに足るものであった。吉村氏をCEOから解任した取締役会の判断は妥当と認められる。

9. ワンマン経営の背景

吉村氏によるワンマン経営を助長した問題として、「イエスマンの企業体質」及び「ガバナンスの機能不全」が挙げられる。

9.1 イエスマンの企業体質

吉村氏に対する社内の抵抗は、前述(5.3.2参照)のとおり新銀行設立プロジェクトチームが指示どおりに資料を作成しなかった程度であり、不満を抱きながらも黙々と従っていた様子がうかがえる⁽³⁸⁾。その背景として、「リテール部門の主要な責任者につき短期間での人事異動等が繰り返されていたことで、リテール部門の役職員が心理的安全性を欠き、自由な議論や意見交換を行うことが困難となっていた」(第2報告書19頁)と心理的安全性の問題が指摘されている。保身のために口を閉ざした社員が少なくなかったことは想像に難くないが、その原因を吉村氏一人に帰するのは疑問である。

前述(7.1参照)した第一生命営業職員詐欺事件において甲氏と特別な関係にあった元頭取の乙氏とは、1992年から10年間にわたって山口銀行の代表取締役頭取を務めた田中耕三氏(2021年9月死去)のことである。2002年に相談役に退いた後も田中氏は隠然たる権力を保持しており、社内に専用の個室を持ち、豪華な社宅の貸与を受けていた。後任の田原鐵之助頭取は、甲氏との関係を問題視して田中氏と対立し、2004年にわずか1期2年で解任された⁽³⁹⁾。

2016年に甲氏の勤続50年を祝うパーティが開催された際には、山口FGの丁取締役会長(田原鐵之助頭取の後任者)がその発起人に名を連ねていたことから、この時点でも依然として田中氏の存在感が大きかったことがうかがえる⁽⁴⁰⁾。創業家ではなく大株主でもなかった田中氏がこのように権力を揮えたのは、人事によって抵抗する者を遠ざけ、イエスマンを要所に配置したためと言われている⁽⁴¹⁾。かくしてイエスマンの企業体質が山口

(38) 「T氏とのコンサルティング契約については、吉村氏が主導する起案で、担当部署は既定路線として十分な納得感を得ないままに対応している状況(社内組織が不活性となっている状況)が認められた」(第1報告書13頁)。

(39) この事件を題材として、山口銀行元取締役の浜崎裕治氏が『実録 頭取交替』(浜崎(2017))を執筆している。

(40) 田中氏が、山口FGから貸与を受け続けていた豪華な社宅からようやく退去したのは、第一生命営業職員詐欺事件発覚後のことである。

FG内にかねてから醸成されていたことで、吉村氏のワンマン経営に対してもそれほどの抵抗がなかったと思量される。

ちなみに、ワンマン経営の問題は山口FG特有のものではない。金融審議会金融分科会第二部会報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」（2003年3月27日）は、中小・地域金融機関で経営の健全性が損なわれる事情の一つとして、「経営トップによる過度なワンマン経営」（同22頁）を掲げており、地方銀行ではワンマン経営が比較的発生しやすいと認められる。その背景まで探るのは本稿の視野を超えているが、敢えて仮説を提起するとすれば、「社員の同質性が強く、優秀な人材が揃っていること（＝恣意的人事が容易であること）」「銀行経営が安定していること（＝社内政治にかまけていられること）」という銀行業界全体に共通の事情に加えて、「当該地方における経済活動の重鎮であるため、外部からの批判を受けにくいこと」という地方金融機関特有の事情が挙げられる。

9.2 ガバナンスの機能不全

調査委員会は「監査等委員会・取締役会が、その監査機能・監督機能を十二分に発揮していれば、（中略）問題提起・提言を行うことができている可能性は否定できない」（第1報告書20頁）とガバナンスの機能不全を認定した。さらにその事情として、「CEOおよび社内取締役をはじめとした執行部門は、取締役会、特に社外取締役との信頼関係を確保し、執行状況を適切に報告・説明することが求められるが、（中略）本調査によって重要情報を新たに認知したことは、執行部門がこの報告責任を十全に果たしていたかについて疑念をいただくもので、ガバナンスにおける重要な問題と受け止めるべきである」（前同。下線筆者）と執行部の報告不足を指摘した。

この報告不足について吉村氏に重大な責任があるのは当然であるが、社内取締役の椋梨氏と福田氏がそれを放置していたことも看過できない。新銀行設立プロジェクトに関して椋梨氏は、遅くとも2020年12月のCxO会議（CEO、COO、CEO室長等が参加）で説明を受けており、2021年1月に開催された2回のCxO会議では、Y社と提携することや事業モデル、設立スキームなどについて具体的に議論していた。それにもかかわらず、椋梨氏が同プロジェクトに関して早急に取締役会に報告するよう吉村氏に要請したり、あるいは「全国展開は山口FGのビジネスモデルに整合しない」と反論したりした形跡はない。ワイエム証券提携解消問題についても、2020年3月30日のグループ経営執行会議の決議の際に椋梨氏や福田氏も認識したはずであるが、何の行動も起こしていない。

また、常勤監査等委員としての福田氏は、「監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役（筆者注：福田氏）が中心となって、内部監査部門による組織監査とも緊密な連携を取りながら、「経営に資する監査」を行うことがその職責・役割であり、今後は、監査等委員会として、内部監査部門ともより有効に連携し、適切な「監査意見」をより早期に提示でき

(41) ワンマン経営者が恣意的人事により企業を変質させていく問題について樋口（2014）は、「ワンマン経営者は、人事権などの社内支配力を行使して、取締役会や監査役会を形骸化させ、社員たちをイエスマンに作り変えることにより、外部から観察しにくい形で内部統制環境を劣化させる。組織内に様々な内部統制システムが整備されていても、それを実際に運用する環境、特に社員たちの意識に問題があれば内部統制は機能しない」（同226頁）と指摘している。

るよう努めるべきである」(第1報告書20頁)と批判されている。例えば、前述(7.1及び9.1参照)した甲氏と山口銀行の不適切な関係について調査した監査部は、「もみじ銀行行員が甲氏に異例な形で顧客を紹介し、その見返りとして第一生命保険から10億円単位の多額な通知預金がなされていると認識しつつ、当該預金を受け入れ続けた」「甲氏のパーティの事務局の業務を行員が行ったり、ホスト側の役割をしたり、丁会長(山口FG元会長)が発起人になるなど、「当該パーティは、山口銀行・もみじ銀行の一部の行員と甲氏との関係が特殊な関係である」と疑念をいだかざるを得ないものだった」(第1報告書4頁)との報告書を作成したが、この件について福田氏が取締役会に報告した形跡は見当たらない。

以上の状況に鑑みると、椋梨氏及び福田氏は2021年春頃までは吉村氏に対して迎合的であり、その役割を十分に果たしていなかった。新銀行設立プロジェクトのスキームが明らかにされたことで、グループ再編につながる重大事と社内に大きな衝撃が走り、同プロジェクトを頓挫させるために反吉村氏勢力が結集して告発文書を送付した結果、椋梨氏及び福田氏もその動きに同調したのではないかと推察される⁽⁴²⁾。

その一方で、社外取締役も、ガバナンスの機能不全に対し責任があると言わざるを得ない。前述(6.2参照)のとおり指名委員会や取締役会の当日に初めて取締役・執行役の人事議案が提示され、十分な検討ができない状況であったが、社外取締役側が事前説明を求めた形跡は見当たらない。また、前述(7.5参照)のとおり「各種施策の効果測定が不十分」(第1報告書19頁)でPDCAが機能していなかった件も、社外取締役の監督不足が一因と言わざるを得ない。このように社外取締役がガバナンスを発揮せず、吉村氏をスポイルしてきたことがワンマン経営を助長したと思量される。

おわりに

調査本部が作成した第2報告書は、内容があまり整理されていない上に、十分な論拠なく吉村氏の権限逸脱やT氏への依存を主張している、椋梨氏や福田氏の経営責任に関する記述が欠落しているなど問題点が多い。その背景として、取締役会が第三者委員会を設置せず、福田氏を本部長とする調査本部に本件調査を任せたとが挙げられる。前述(9.2参照)のとおり福田氏が報告不足の責任の一端を負うべき立場であることも考え合わせると、社外取締役の見識を疑わざるを得ない⁽⁴³⁾。

ちなみに、調査本部が今後の改善策として提言した内容は、吉村氏のトップダウン型経

(42) 吉村氏は山口銀行の代表取締役会長を兼ねていたが、2021年6月に同職を退任し、その後任には久野耕一郎氏(前山口FG取締役副社長)が就任した。この人事については、吉村氏と同期の久野氏を山口FG取締役会から外すことにより、吉村氏のワンマン体制を固める意図があったと言われている。しかし、この人事の結果、山口FG取締役会で吉村氏をCEOから解任すれば、他に有力ポストを持たない吉村氏は一気に抵抗不能になるという状況が生じ、反吉村氏勢力がそれを利用したと推察される。

(43) 第三者委員会を設置しなかった理由として、山口FG側は、一般的な第三者委員会の設置理由である「法令違反等の疑い」ではないこと及び外部の法律事務所の助言を受けていることを挙げている(山口FG発表資料「一部報道について」(2021年12月1日))。しかし、日本弁護士連合会の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」は、「犯罪行為、法令違反、社会的非難を招くような不正・不適切な行為等が発生した場合及び発生が疑われる場合」を対象としており、必ずしも法令違反に限定しているわけではない。また、外部の法律事務所の助言を受けたとしても、委員の人選における重大な瑕疵を治療できるものでもない。このような反論が表明されること自体が、山口FGの取締役会の見識不足を示唆するものである。

営の否定が中心となっている。実際にも、山口 FG 発表資料「改善策の策定に関するお知らせ」（2021 年 11 月 30 日）によれば、決裁権限の設定基準の見直しによる経営トップへの権限集中の解消や、CEO 室の廃止⁽⁴⁴⁾が行われている。2022 年 6 月の株主総会後の山口 FG 取締役会では、傘下の 3 銀行の頭取が取締役に就任⁽⁴⁵⁾しており、椋梨氏が相対的に若年であることも勘案すると、集団指導体制に移行したと推察される。今後、山口 FG がスピード感のある改革を推進できるかどうか、同社の経営を注視することとしたい。

〔参考資料〕

調査委員会（2021）「調査報告書」（2021 年 7 月 26 日）（第 1 報告書）

調査本部（2021）「調査報告書」（2021 年 9 月 30 日）（第 2 報告書）

富樫直記（2015）『銀行経営のパラダイムシフトと新成長戦略』金融財政事情研究会

浜崎裕治（2017）『実録 頭取交替』講談社

樋口晴彦（2014）「オリンパス不正会計事件の事例研究」『千葉商大論叢』51（2），189-231 頁

樋口晴彦（2020）「スルガ銀行不正融資事件の事例研究（Ⅰ）」『千葉商大論叢』58（2），273-310 頁

樋口晴彦（2021）「スルガ銀行不正融資事件の事例研究（Ⅱ）」『千葉商大論叢』58（3），105-150 頁

樋口晴彦（2022）「第一生命営業職員詐欺事件の事例研究」『千葉商大論叢』60（2），203-213 頁

（2022.9.9 受稿，2022.11.16 受理）

(44) CEO 室長は、2021 年 10 月の取締役会で執行役員を解任されている。

(45) 社内取締役として、椋梨氏（CEO）・福田氏（監査等委員長）の他に、小田宏史氏（もみじ銀行頭取兼務）・嘉藤晃玉氏（北九州銀行頭取兼務）・曾我徳將氏（山口銀行頭取兼務）が選任された。小田氏・嘉藤氏は 2020 年 6 月に一旦取締役を退任しており、曾我氏も同時期に執行役員から解任された経歴を持つ。その意味では、吉村氏から人事的に排除された人物が表舞台に復帰したと言えよう。

— Abstract —

Study of the CEO Dismissal Case in Yamaguchi Financial Group Inc.

The study focused on analyzing the CEO dismissal case in Yamaguchi Financial Group Inc. His deviation in authority over the new bank project was pointed out as the main reason for the dismissal. However, no serious problems were found in this regard. The board's decision to dismiss him from the CEO can be justified in the following respects: his violation deviating from his authority over the dissolution of the business alliance and management behavior suggesting his lack of executive qualities, such as his inappropriate attitude towards the board. The causes that encouraged his dictatorship management include the subordinates too obedient to the boss as well as dysfunction of governance.

[資料]

ためこみを呈する住人への介入方法と課題の検討
—いわゆるごみ屋敷に住む住民への支援者による介入事例から—

川 乗 賀 也* 相 良 陽一郎**

キーワード：ためこみ，ごみ屋敷，事例，介入

はじめに

ためこみ症は2019年にWHOの診断基準に新たに加わった疾患で、実際の価値とは無関係に、所有物を捨てること、手放すことが持続的に困難であることによって特徴づけられる。精神疾患の診断・統計マニュアル⁽¹⁾（以下：DSM-V）では強迫症および関連症群のカテゴリーに収録され、次のような基準が定められている。

- A 実際の価値とは関係なく、物を捨てること、手放すことが持続的に困難である。
- B 物を捨てることの困難さは、品物を保存したいと思われる欲求やそれらを捨てることに関連した苦痛によるものである。
- C 物を捨てることの困難さによって、活動できる生活空間が物でいっぱいになり、取り散らかり、実質的に本来意図された部屋の使用が危険にさらされることになる。もしその空間が散らかっていなかったとしたら、第三者による介入があったためである（例：家族、清掃業者、公的機関）。
- D ためこみは、臨床的に意味のある苦痛、または社会的、職業的、または他の重要な分野における機能の障害を引き起こしている。
- E ためこみは、他の医学的疾患に起因するものではない。
- F ためこみは、他の精神疾患の症状によってうまく説明できない。

このような住宅の問題点として、ごみによる異臭、衛生環境、ごみによる道路占拠、害虫や火災のリスクなど複数考えられる。これらは本来ならば地域の問題として当たる必要があるがごみの問題が顕在化する過程で多くの当事者と地域住民の間で諍いがおこり地域から孤立していることが多く、当事者においても状態を改善する意識が乏しいこと、支援を求めることを躊躇することが多く支援者が介入しづらいことが問題と思われる。環境省⁽²⁾がおこなった自治体による「ごみ屋敷」の事案の調査では「認知している」が594市区町村、「認知していない」が1,145市区町村であり実数はもっと多いと推測される。

ためこみ症は75%に気分障害または不安症が併存しており若者に比べて高齢者に多い⁽¹⁾といわれるが、菅原⁽³⁾は「片づける能力に欠ける人」と「堆積物を不要な物だとは認識していない人」に分類している。また、破綻した生活を見られたくない、知られたくないという思いから、セルフ・ネグレクトに至っていることが少なくない。行政の介入が受

* 同朋大学

** 千葉商科大学

け入れられれば問題が解決する可能性は高い、と指摘する。このセルフ・ネグレクトについて日本では共通認識された定義はなく自己放任と解される。内閣府⁽⁴⁾が実施したセルフ・ネグレクト高齢者の調査では、セルフ・ネグレクト状態にあると考えられる高齢者の全国推計値は、9,381～12,190人(平均値10,785人)と報告されており、潜在しているセルフ・ネグレクト高齢者がかなり多いことが推察される。セルフ・ネグレクトの主要な概念は「セルフケアの不足」と「住環境の悪化」で構成され、前者は、入浴がなされていない、失禁を放置している、不衛生な衣服を着用しているなどの個人衛生が悪化している状態、慢性疾患を放置している、必要な受診をしない、栄養状態の悪化を放置するなど健康行動が不足している状態⁽⁵⁾とされる。以上から、ためこみとセルフ・ネグレクトには関連が示唆される。したがって、さらなる高齢化が進む我が国においては地域の精神保健福祉の課題として支援を検討することは重要である。

本稿では、ごみ屋敷と言われる住宅で生活をしている当事者に対し支援機関がどのようにして関わることができたのか、実際に関わった支援者から聞き取りをおこない、その過程を検討し課題を考察した。なお、事例は考察に影響を与えない範囲で個人情報の一部修正した。

事例呈示

以下に示す2つの事例は2022年7月に九州地方の、いわゆるごみ屋敷の片付け支援にかかわった経験のある社会福祉法人に依頼し、住民への介入のきっかけから継続した支援につながるまでの過程を支援者の観点から、年齢、世帯状況、身体状況、課題、介入内容、介入後の状況、関わった機関について半構造インタビューをおこなった。

なお、本稿は福祉工学会第26回学術講演会にて一部を発表し内容を大幅に加筆修正したものである。

事例1：母の高齢者施設への入所をきっかけにごみ屋敷状態に

○年齢・世帯構成	集合住宅に住む50代男性で、数年前から母親が高齢者施設へ入所しているため独居状態となっている。
○身体状況	特になし(手帳は所持していないが、明らかに知的障害がある)
○サービス利用状況	なし
○課題状況 (介入前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアポストに郵便物が溜まっている。 ・異臭がし、窓や玄関付近にハエがたかっている。 ・近隣から鳩のフンや異臭の苦情あり。 ・玄関からの出入りが出来ず窓より出入りしている。 ・親族へ依頼しても当事者と連絡が取れない。
○介入内容 ・どのように対象者と出会い片付けについて了解を得たのか	<ul style="list-style-type: none"> ・母親と接点のある施設職員から、当事者は新聞配達の仕事をしているとの情報が入る。どこの販売店か教えてもらい訪問する。 ・勤務先の店主と話をすると朝刊を配達しているので朝5時～6時の間であれば会えるとのこと。 ・市役所の住宅課の職員に同行してもらい朝5時半に勤務先へ出向く。当事者と会うことができた。

川乗賀也・相良陽一郎：ためこみを呈する住人への介入方法と課題の検討

	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者によると、片付けに関しては分別が分からないとのこと。穏やかな性格のようだが片付けまでの日程調整などに苦慮する。その後、連絡が取れない、当事者とも会えない日が続くため、最初の訪問から約1カ月後再度勤務先へ出向く。 ・片付けに関しては支援してくれる機関があること、お金は掛からないことを話すと素直に了承してくれる。
<p>○介入後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間経過とともに当事者との関係の変化が見られたか ・部屋の散らかりが時間と共にどのように変化しているのか ・支援者が入ることにより地域との関係に変化があったか 	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔な状態が保てるよう訪問を重ねると同時に意欲の低下があることから、社会福祉協議会の担当者が精神科病院受診へ繋ぎ、訪問看護が入るようになる。また入浴ができておらず栄養面も心配だったため週1回精神科デイケアへ通えるよう手配された。 ・金銭面では母親が出て行った後は、新聞配達で得た賃金のみでの生活だったため生活保護を申請する。ただごみ出しを頑張っている様子はあったが、分別が思うようにできておらず、集積所へ持っていくことも難しいようであった。 ・訪問看護が週1回訪問するが当事者は片付けが分からないため常に誰かが関わる必要性はあると支援者は感じている。現在は近隣からの苦情はなくなった。
○関わった機関	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会 ・社会福祉法人の協議体 ・地域包括支援センター ・住宅課（行政）

事例2：救急搬送をきっかけに支援者が介入可能に

○年齢・世帯構成	40代男性，単身世帯（関わり当時は父，妹と3人暮らし，戸建て借家→市営住宅）
○身体状況	知的障害（療育手帳所持：中等度）
○サービス利用状況	他者との関わりがなかったため，福祉サービスは受けていなかった。
○課題状況（介入前）	<ul style="list-style-type: none"> ・父の生前，死後も部屋は不要物等で埋まっており，その上で就寝している状態であった。居住スペースの確保が課題であったが，片付けのやり方がわからないため，状況が日々悪化していた。 ・障害年金2級を受給しているが，計画的にやりくりをすることができず，年金前は食べるものに困ることが多かった。また，家賃も年金月に2か月分支払うなどの実態もあった。
○介入内容 ・どのように対象者と出会 い片付けについて了 解を得たのか	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者が脱水状態で救急搬送されたことを契機に，地域包括支援センターより，社会福祉協議会に父の件で相談があった。訪問をすると，中に上がることが困難な状態であった。 ・父と当事者，妹に対して，お金のやりくりを支援することで，食べるものに困らない状態にしようと提案する。妹は関係を拒否。父と当事者は日常生活自立支援事業を契約し，金銭管理を行った。 ・その後，父が急逝したことから，妹は姉の住む市営住宅に人居。当事者は一人暮らしとなった。 ・今後の支援に必要と成年後見制度について説明し，当事者申し立てにて社会福祉協議会は保佐人となった。 ・障害福祉サービスを導入するように促し，計画相談員を選定。計画相談員と共に，居宅介護の導入のために片づけを提案したところ，了承された。
○介入後 ・時間経過とともに当事 者との関係の変化が見 られたか ・部屋の散らかりが時間 と共にどのように変化 しているのか ・支援者が入ることによ り地域との関係に変化 があったか	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年夏前に片づけ支援をおこなう。参加者は当事者，保佐人，計画相談員，基幹相談支援センター，居宅介護事業所の計7名。午前9時から正午までに不要物を庭に出した。当事者は，参加者の指示にしたがって黙々と片づけをしていた。昼以降，新しく布団など購入し当事者宅を訪問すると，昼食も摂らず部屋の掃除をされていた。「片付けのやり方」が分からずのためこみがあったのではないかと推察される。 ・居宅介護が入るようになると，当初は居留守を使ったり，サービス提供中に外に逃げ出したりしていた。回数を重ねると，心を許したのか居留守を使うことも減っていった。それに伴い，自宅の清潔保持ができるようになった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・夏場には、自宅に風呂がないため、保佐人より温泉券を提供すると、だんだんと入浴頻度が高くなっていった。 ・2021年秋頃より、自宅以外に過ごす場所を確保するため、生活支援などを見学し、姉と妹が通っている就労継続支援事業所に行くこととなった。欠勤もなく、月額約2万円の工賃を得るようになった。
○関わった機関	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター ・居宅介護事業所 ・計画相談員 ・保佐人 ・ごみ収集業者（搬出後に対応）

考察

本稿で呈示した事例はいずれも精神疾患や知的障害が背景にあるため DSM-V の E・F を満たさずためこみ症に該当はしないため、ためこみを呈する住人と呼称する。これら、ためこみを呈する住人は現状として支援を必要としていても支援を申請しない・できない当事者である可能性がうかがわれ、このような事例は地域に一定数が存在すると思われる。菅原⁽³⁾によると、ごみ屋敷を形成している人は社会的孤立にある傾向があり、必要であるにもかかわらず行政サービスを拒む人が多いと述べている。本事例のうち、事例1では母親が保護的にかかわり当事者の面倒を見ていたが他界、新聞店で配達の仕事をしていたが他の社員との関わりはほぼなく、事例2では家族で住んでいたが他者との関わりがなく、社会的な孤立状態であったと考えられ、さらに当事者においても精神疾患による意欲の低下や知的障害があるため自身に必要なサービスを申請できずにセルフ・ネグレクトの状態を生活で継続していたものと推察される。

また、健常者であれば居室が通常の用途で使用できるように維持・メンテナンスをおこなうが、いずれの事例においても、ごみの分別や片付け方がわからないために事例1では部屋の出入りを窓からおこない、事例2では不要物の上で就寝している状況であったとされている。状況として居室の衛生環境は相当程度悪化していたものと思われ、身体面においても事例1では入浴ができておらず、事例2でも同様に入浴もあまりせず、脱水症状で救急搬送されていることから自身を適切にケアできていなかったと思われる。岸⁽⁶⁾は専門職が支援すべきセルフ・ネグレクト状態は、①生活にかかわる判断力、意欲が低下している、②本人の健康状態に悪影響が出ている、③近隣とのトラブルが発生し、孤立している事例である、と述べており本事例では①から③のすべてに該当すると考えられる。

これら、ためこみを呈する住人宅では、衛生環境のいちじるしい悪化をきたす場合があり、行政による対応が望まれるが、保健、福祉、環境関係部局の連携が必要となるなどのことがあり、自治体が対応に苦慮している、と三好⁽⁷⁾が指摘するように専門職が支援すべき状況にあっても根拠となる制度に乏しいという現状がある。2021年に環境省は地方公共団体において、従来の廃棄物処理体制から高齢化社会に対応した廃棄物処理体制にシフトしていく必要性が生じている、として「高齢者ごみ出し支援制度導入の手引き」⁽⁸⁾を作成し各自治体において制度設計を行い、持続的に運用できるよう手引きを作成した。さらに、2021年3月時点で34.8%の地方公共団体で高齢者ごみ出し支援制度の導入がされていると報告した。ただ、ここでも課題があると考えられる。このようなごみ出し支援制度はためこみの予防やためこみの改善に有効であると思われる、利用申請についても当事者だけでなく代理申請も可能となっている。しかし、本事例について検討してみると事例1で

は親族と連絡が取れない、事例2では他者との関わりがない、いわゆる社会的孤立にあるために当事者および他者による申請が期待できない。いずれの事例においてもきっかけとなる出来事があり支援者からのアプローチにより関わることであった。事例1では近隣からの苦情により、支援スタッフが業務時間外である早朝に当事者の就労先に訪問したこと、初動対応から継続して関わったことが大きい。事例2では脱水状態により救急搬送されたことで、支援者が家族単位で支援が必要と判断し、多機関で当初から関わったことが事態の好転要因であると思われる。

本稿では2事例からの検討であるが、現場で日々活動されている支援者によると、支援者から見て支援が必要と思われる人であっても支援申請がないために関わっていない要支援者が地域に潜在するという。いずれの事例でも支援者側から積極的に関わりをもったことが支援開始につながったと推察され、当事者においても積極的に関わりを拒否するわけではなく、支援の内容理解が進むと良好な支援関係が結ばれている。このことから、潜在する要支援者への対策として、民生委員や地域で活動している支援者からの情報を集約し、初期介入をおこなう機関の指定を積極的に行っていくことが重要なのではないかと考えられる。また、ためこみについては未だに実態が十分に把握されていない。さらに人の主観によってもためこみのレベルに相違があると思われる。そのため実態を把握するために、ためこみの程度を評価する Clutter Image Rating (CIR)⁽⁹⁾などを使用し地域での現状を把握したうえで官民連携による支援が重要と思われた。

まとめ

いわゆるごみ屋敷の片付け支援にかかわった経験のある支援者の観点からためこみを呈する住人について検討した。ためこみ症は強迫症および関連症群にカテゴリーされているが、居室の片付け方が分からない、支援を自ら求めることができない、潜在した要支援者の存在が明らかとなった。これら、ためこみを呈する住人には官民が連携した情報集約や客観的な実態把握が重要と思われた。

謝辞

本稿を執筆するにあたり多大なご協力を頂いた東日本国際大学の前田佳宏先生に心より感謝申し上げます。

〔文 献〕

- (1) 日本精神神経学会 DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル 医学書院 2014
- (2) 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 平成 29 年度「ごみ屋敷」に関する調査報告書 2018 <https://www.env.go.jp/recycle/report/h30-18.pdf> (2022 年 9 月 7 日参照)
- (3) 菅原誠 自治体による「ごみ屋敷」対策—福祉と法務からのアプローチ 第 2 章荒廃した住居の住人に対する精神保健福祉的介入のあり方 公益財団法人日本都市センター

2019

- (4) 内閣府 セルフネグレクト状態にある高齢者に関する調査；幸福度の視点から 平成22年度内閣府経済社会総合研究所委託事業 2011 https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/prj/hou/hou060/hou60_03a.pdf (2022年9月7日参照)
- (5) 岸恵美子 いわゆる「ごみ屋敷」の実態とその背景に潜むもの 廃棄物資源循環学会誌 Vol. 28 No. 3 Pp. 194-199 2017
- (6) 岸恵美子 ごみ屋敷にすむ人々 セルフ・ネグレクトの実態と対応 日本在宅ケア学会誌 Vol. 17 No. 127 Pp. 27-32 2013
- (7) 三好功峰 「溜め込み障害」あるいはディオゲネス症候群について 仁明会十日神医学研究 第10巻1号 Pp. 12-20 2013
- (8) 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 高齢者のごみ出し支援制度導入の手引き 2021 <https://www.env.go.jp/recycle/koureisha-tebiki210428-1.pdf> (2022年9月7日参照)
- (9) Frost RO, Steketee G, Tolin DF et al.: Development and validation of the Clutter Image Rating. J Psychopathol Behav Assess Vol.30 Pp. 193-203 2008

(2022.9.12 受稿, 2022.9.27 受理)

〔抄 録〕

ためこみ症は2019年にWHOの診断基準に新たに加わった疾患であるが、その実態は十分に把握されていない。本稿ではためこみを呈する当事者に対し支援機関がどのようにして関わることができたのか、実際に関わった支援者から聞き取りをおこない、その過程を検討し課題を考察した。本事例では、ためこみ症には該当しないためこみを呈する住人であったが、地域には少なからず潜在していると思われた。支援のためには実態調査を地域ごとにおこなうこと、初期介入をおこなう機関の指定などが考えられた。

〔研究会報告〕

大学における会計教育に関する一考察 —会計教育実践の場と高等学校へのICT帳簿の普及—

渡 邊 圭

1. 問題意識

本報告は、商業科を設置している高等学校の減少及び少子高齢化の進行問題から、今後における大学の会計教育について、事例を踏まえ言及したものである。文部科学省が公表している学校基本調査によれば、2005年では高等学校商業科数は708科に対して、2021年では528科となり、減少傾向にあることがわかる。全学科数のうち、商業科数の割合も2005年は10.65%であり、2021年は8.93%と算出でき、この数値からも商業科数の減少が伺える。

また、内閣府が公表している2020年（令和2年度）版高齢社会白書によれば、2065年には約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上になるという予測データが示されており、将来的に我が国の少子高齢化が進行する可能性が読み取れる。上記の社会問題を踏まえ、大学から学内における会計教育実践の場の充実及び高大連携等を通じた普通科高等学校の生徒に対して会計リテラシーの必要性を周知、習得させるための教材提供が重要であると考ええる。

2. 学内における会計教育実践の場の充実

会計教育の視点から、学生がより充実した大学生活を過ごせるように、専任教員で運営する資格取得講座を展開し、税理士及び公認会計士等の試験合格者が輩出可能となる組織を学内に設置することが重要である。ここで、会計教育研究の実践の場である千葉商科大学会計教育研究所「瑞穂会」（以下、瑞穂会とする）の事例を用いて論じる。瑞穂会では、日本商工会議所が主催する簿記検定試験（以下、日商簿記検定とする）3級から1級講座を年3回開講し、各講座の受講料は学生の経済的負担を考慮して無料で提供している。日商簿記検定1級取得者は、税理士試験講座（会計科目）を常時受講できる。

さらに、提携先の専門学校と連携し税理士試験（税法科目）及び公認会計士試験講座も受講可能であり、毎年合格者の輩出が可能な学習計画で構成されている。瑞穂会が設立されてから日商簿記検定1級は181名、税理士試験簿記論は55名、財務諸表論は34名の合格者を輩出し、合格率も全国平均合格率を上回る実績をあげている。瑞穂会の講座を受講している学生は、公認会計士、税理士、民間企業、公務員、教科商業の高等学校教員へとキャリアアップを図っている。

特に、税理士試験の合格を目指す学生には、大学院に進学させ、会計または税法に関係する科目を単位習得及び会計または税法に関する修士論文を作成し、科目免除申請が行え

る制度も踏まえて学習計画を考案している。現在、上記の学習計画から3名の税理士試験合格者が輩出できている。今後、公認会計士試験2次試験合格者が毎年輩出できるよう指導に励みたい。瑞穂会出身の高等学校教員も増加しており、出身大学へ生徒を進学させる機会にも寄与している。

3. 普通科高等学校の生徒及び社会人への会計リテラシーの周知と普及

商業科を設置する高等学校が減少すると予測されることから、普通科高等学校の生徒に対して、会計を学ばせる機会を増加させるために、高大連携等を通じた取組みが必要である。現在では、ICT (Information and Communication Technology) を用いることで、複式簿記の知識及び技術を習得せずに帳簿記入が可能である。文化祭等の学校行事で出店する模擬店の会計記録が、誰でも行えるICT帳簿を作成することにより、普通科高等学校の生徒にも会計リテラシーの必要性について周知及び習得させることができる。

また、株式会社電通及び株式会社タニタという業界を代表する企業が従業員の個人事業主化という制度を2017年以降から導入した。これにより旧従業員は、自ら営む事業の債務を事業資金から賄えない場合、自らの家庭で所有する財産を抛出して返済しなければならない。このことから、旧従業員は無限責任相当の責任を負うため、自らの事業と自らの家庭の財産を明確に把握しておくことが求められる。

旧従業員は、正規雇用の時とは異なり、個人事業主として事業における財政状態及び経営成績の把握、税務申告、資金繰りといった行為を自己責任のもと遂行しなければならない。これらのデメリットを対策するために会計上、確保すべきものが、複式簿記による会計帳簿から作成した財務諸表である。このような社会人に対しても、会計リテラシーまたは税務リテラシーに関する知識及び技術を学べる講座の開講が大学において必要である。

4. 結論

本報告では、高等学校における商業科の減少及び少子高齢化の進行問題を踏まえ、大学から学内における会計教育実践の場の充実及び高大連携等を通じた普通科高等学校の生徒に対して会計リテラシーの必要性を周知、習得させるための教材提供が重要であると主張した。上記の問題を対策するための事例として、瑞穂会及びICT帳簿を用いた会計教育の実践及び実績を報告した。

将来的には、企業で正規雇用された従業員が個人事業主として業務を遂行する契約形態という新しい働き方が他の企業にも広がる恐れがある。このような社会人に対する会計実践講座等の開講についても大学で求められる。

[主要な参考資料]

[1] 内閣府 (2020) 『高齢社会白書』令和2年版。

[2] 文部科学省「学校基本調査」

URL : https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm (アク

セス 2022 年 8 月 16 日)。

- [3] 日本経済新聞朝刊 (2000.6.11)
- [4] 日本経済新聞朝刊 (2002.2.7)
- [5] 日本経済新聞朝刊 (2019.9.22)
- [6] 日本経済新聞朝刊 (2019.11.25)
- [7] 日本経済新聞朝刊 (2021.1.15)
- [8] 日本経済新聞朝刊 (2021.10.23)

(2022.9.14 受稿, 2022.10.20 受理)

〔研究会報告〕

実社会における確率論及び統計学

新井裕太

1 はじめに

近年、コンピュータの発達により複雑な数式を用いた解析が可能になってきている。本稿では渋滞問題を考える際に用いられるモデルの紹介をし、1次元完全非対称排他過程 (TASEP) の推移確率に関する研究の現状と課題について報告する。なお、本研究会報告は2022年3月16日に開催された国府台学会研究会において「実社会における確率論及び統計学」というタイトルで発表した内容の報告であり、論文 [1] で得られた結果の解説を含んでいる。

2 モデル

2.1 セルオートマトン (CA)

セルオートマトン (CA) の概念は1940年代に John Von Neumann と Stanislaw Marcin Ulam によって導入されている。モデルとしては、時間、空間、状態が離散値で与えられるもので、ある時刻 $t = T$ において、セルの状態がそのセル自身及び隣接するセルの直前の状態によって決まるものである。渋滞問題を考える際に用いられるモデルの一つとしてルール184が適用された基本CA (ECA) が挙げられる (図1)。ECA は Stephen Wolfram によって1980年代に導入されたもので、空間が1次元で各セルの状態が0または1で与えられる3近傍決定系である。また、ルール184は各時刻で、「10」が存在する場合は「01」となるように状態を入れ替えるというルールである。

このルール184が適用されたECAはシミュレーションで渋滞問題を考える際に最もよく用いられるモデルであるが、「決定的な」モデルであり、「前に車がない場合、必ず前に進む」ようになってしまっている。そのため、「前に車がない場合に前に進むかどうかを決める」といった人の意志等を反映した確率モデルを用いて渋滞問題を解析することが求められていた。

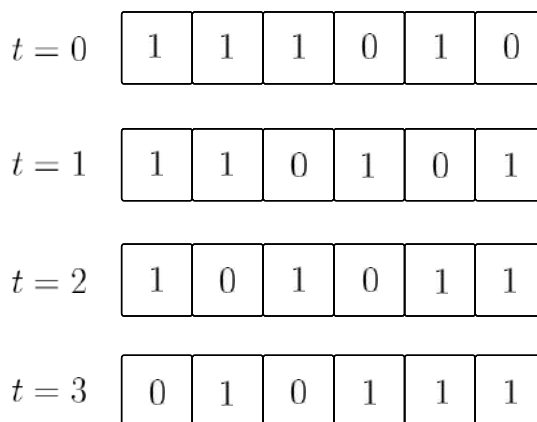


図1：184ルールが適用されたECAの例

2.2 離散時間ベルヌーイ TASEP

TASEPの中でも比較的よく知られている parallel update 型の離散時間ベルヌーイ TASEP について紹介する。Parallel update 型の離散時間ベルヌーイ TASEP は多粒子ランダムウォークの一種であり、各格子点に存在する粒子は高々1つで、各粒子は右隣に粒子がない場合に確率 $0 < p < 1$ でジャンプする(図2)。このモデルは、「前に車がない場合、確率 p で前に進む」モデルとなっており、ECA を一般化したモデルとして見なすことができる⁽¹⁾。

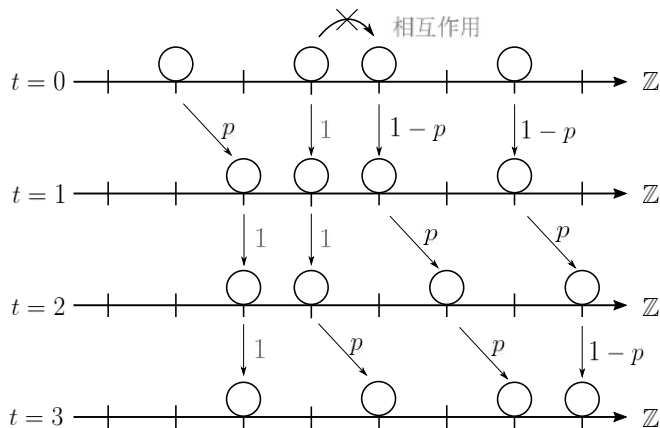


図2：離散時間ベルヌーイ TASEP (parallel update) の例

離散時間ベルヌーイ TASEP も ECA と同様にシミュレーションで渋滞問題を考える際に用いられるモデルであるが、「前の車との車間距離がどんなに空いても一つ前にしか進まない」という点で渋滞問題を考える上で最適なモデルであるとは言い難い。上記の点を改善したモデルとして次の節で紹介する離散時間幾何 TASEP が挙げられる。

2.3 離散時間幾何 TASEP

Parallel update 型の離散時間幾何 TASEP は parallel update 型の離散時間ベルヌーイ TASEP と同様に多粒子ランダムウォークの一種であり、各格子点に存在する粒子は高々1つである。ただし、parallel update 型の離散時間ベルヌーイ TASEP とは異なり以下の法則に従って各粒子がジャンプする：

- 各粒子は自身にとって一番近くに存在する右側の粒子が置かれた格子の手前まで打ち切り幾何分布に従ってジャンプする。ただし、すぐ右隣に粒子が存在する場合は確率1でとどまる(図3)。

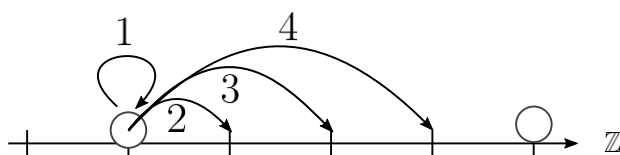


図3：離散時間幾何 TASEP (parallel update) の例
 $1 : (1-p), 2 : (1-p)p, 3 : (1-p)p^2, 4 : p^3$

離散時間幾何 TASEP は Jon Warren と Peter Windridge の 2009 年の論文 [2] 以降盛んに研究され始めたと言われていたモデルであるが、10年以上推移確率が求められていなかった。この章では最後に離散時間幾何 TASEP の推移確率が 2020 年に論文 [1] で得られたことを紹介する。

(1) $p=1$ とすると ECA と見なすことができる。

Theorem 2.1. ([1]) 離散時間幾何 TASEP の推移確率は以下のように与えられる：

$$\mathbb{P}(X_t = \vec{x} | X_0 = \vec{y}) = \det[F_{i-j}(x_{N+1-i} - y_{N+1-j}, t)]_{1 \leq i, j \leq N}$$

ただし, $\vec{x}, \vec{y} \in \Omega_N$ で

$$F_n(x, t) = \frac{(-1)^n}{2\pi i} \oint_{\Gamma_{0,1}} dw \frac{(1-w)^{-n}}{w^{x-n+1}} \left(\frac{1-p}{1-pw} \right)^t.$$

3 今後の課題及びまとめ

CA 及び 2 つの離散時間 TASEP の紹介を行い, 離散時間幾何 TASEP の推移確率に関する結果 [1] について述べた。本稿で紹介することができなかった他の TASEP に関しても近年推移確率が求められてきているが, シミュレーションを用いた解析が行われているのはごく僅かなモデルに関してのみである。今後は TASEP のアルゴリズムをより明らかにすることによって, シミュレーションを用いた解析をしやすくする必要があると考えられる。

[参考文献]

- [1] Y. Arai, The KPZ fixed point for discrete time TASEPs, *J. Phys. A*, **53**, 415202, (2020).
- [2] J. Warren, P. Windridge, Some Examples of Dynamics for Gelfand-Tsetlin Patterns, *Electron. J. Probab.*, **14**, 1745-1769, (2009).

(2022.9.7 受稿, 2022.10.7 受理)

〔研究会報告〕

イギリスの戦後ヨーロッパ構想とフランスの再興, 1940~1945年
—大陸と大西洋の狭間で—

中村優介

本稿は2022年6月29日に開かれた国府台研究会において、「イギリスの戦後ヨーロッパ構想とフランスの再興, 1940~1945年—大陸と大西洋の狭間で—」というタイトルで発表した内容の報告である。本研究は私が慶應義塾大学に提出した博士論文「フランスの再興へ向けたイギリス外務省の構想, 1940~1943年」を、単著として出版するために加筆修正したものである。

1940年6月、フランスはドイツとイタリアと休戦協定を結んで第二次世界大戦から離脱した。ところが、1945年にフランスは戦勝国として第二次世界大戦を終えただけでなく、国際連動安全保障理事会の常任理事国になり、また、連合国管理理事会の一員としてドイツの占領に参加した。フランスは1940年に一度崩壊したにもかかわらず、1945年には戦後国際秩序における重要な役割を担う国として再興したのである。

そのようなフランスの再興において重要な役割を果たしたのがイギリスであった。1940年6月に、フランス本土に残ったヴィシー政府がドイツとイタリアと休戦協定を結んだ後、フランス陸軍のシャルル・ド・ゴール将軍 (Charles de Gaulle) はイギリスへ亡命して枢軸国に対するフランス人の抵抗運動である自由フランス (Free France) を創設した。そして、イギリス政府は自由フランスに対して経済・財政的な支援を行った。自由フランスはベルギーやオランダなどの政府と違って亡命政府ではなかったため、イギリス政府の経済・財政支援がなければ抵抗運動を展開することができなかった。

自由フランスがフランス領で支持を拡大していくにつれて、イギリス政府は自由フランスに新たなフランス政府の組織を主導させるという構想を育み始めた。強力でイギリスと友好的なフランスを再興することはイギリスにとって基本的に望ましいものであり、自由フランスに新たなフランス政府の組織を主導させることで、そのようなフランスを再興することができると思ったからである。

しかし、ここで問題になったのがアメリカとの関係であった。そもそも1930年代の英米関係は冷淡であり、1940年5月までイギリスはアメリカではなくフランスとの間に緊密な協力関係を築く構想を練っていた。しかし、フランスが崩壊したことによって、イギリスはアメリカとの関係を極めて重視するようになった。そのアメリカがフランスの再興に反対したことで、イギリスは苦しい立場に追いやられたのである。

アメリカは、わずか6週間ほどの全面的な戦闘の後にドイツと休戦協定を結んだフランスを軽蔑していた。そのため、とりわけ大統領のフランクリン・ローズヴェルト (Franklin Roosevelt) は、フランスに戦後国際秩序において重要な役割を担わせるべきではないと考えていたのである。イギリスはアメリカとの関係を重視していたが、他方でフランスとの関係も重視していた。戦後、アメリカがヨーロッパ大陸に半永久的に関与するという確証がない以上、フランスを再興させることがイギリスの安全保障および戦後ヨーロッパ秩

序の安定のために重要であると考えていたからである。

したがって、イギリスは繊細な外交を展開してアメリカとの良好な関係を保ちつつフランスの再興に邁進した。まず、フランス国民の大半が自由フランスを支持しているという既成事実を用いて、自由フランスが中心となって組織したフランス共和国臨時政府を正統なフランス政府として認めるようイギリスはアメリカを説得した。それから、フランスの協力がなければドイツの占領は困難であるというロジックを用いて、連合国管理理事会の一員としてフランスをドイツの占領に参加させることもイギリスはアメリカに認めさせた。

このようなイギリスの外交努力もあり、1945年にフランスは戦後国際秩序において重要な役割を担う国として再興した。その後、1947年までフランスはソ連との協調関係を重視していたが、最終的に英米との協調路線を選んだ。そういった意味において、大陸と大西洋の狭間でイギリスが行った外交努力は、戦後世界において英米仏三か国の間に緩やかな協調関係が築かれる萌芽となった。

(2022.9.1 受稿, 2022.9.21 受理)

〔抄録〕

源氏物語の物語論と記紀神話(上)

杉浦 一雄

『源氏物語』「蛩」の巻の〈物語論〉は、『源氏物語』という偉大な「物語」が「物語」が進行するなかで「物語」を論じるといふ稀有の論である。とりわけ『源氏物語』で唯一「日本紀」といふ言葉が登場し、一見「日本紀」を否定するかのようないまわしがなされているなど私にとっては避けて通ることのできない障壁なのである。

これまでも『源氏物語』と『日本書紀』との関係について論じ、つづけて今回『源氏物語』と『古事記』との関係に言及することによって、私は〈記紀神話〉が『源氏物語』の源泉であると結論するに至った。

そこで、ここではあらためて『源氏物語』の〈物語論〉を取り上げ、なかでも、

日本紀などはただかたそばぞかし。
という言葉にこだわって論じてみたいと思う。

紫式部の人生には二つの「日本紀」がかかわっている。その一つが紫式部自身が『源氏物語』「蛩」の巻〈物語論〉のただなかに記した「日本紀」である。紫式部は物語というものは神代からこのかた世間に起ったことを書き残したもので、「日本紀」などはほんの一面にすぎないことを述べ、物語にこそ道理にもかない、委曲を尽くしたことがあると断じている。

ここにいう「かたそば」とは物事のすべてではないものの、「片はし」「片がわ」ではあることを意味している。

では、「日本紀」の「かたそば」における「日本紀」のも

う一方の「かたそば」となるのは何なのであろうか。

「日本紀」の「かたそば」として「日本紀」と同等の価値をもつ「神代からこのかた世間に起ったことを書き記したものの」とは『古事記』を想定することができ、『古事記』以外には考えられないのではなからうか。

今日、一般的には「古事記」は「記」「紀」と並び称されるように、むしろ、正史である『日本書紀』に準ずる最初の著作であり史書の一部として扱われている。

ところが、『源氏物語』が書かれた時代には、『日本書紀』は「正史」として扱いながらも、『古事記』は「物語」の仲間、その筆頭にくるべき「物語」と受け取られてきたのではないか。

そこで、『古事記』は『日本書紀』と対立的だったのではなからうか。

「蛩」の巻を含むいわゆる〈玉鬘十帖〉には、『記』『紀』が対立的に描かれている。

〈玉鬘十帖〉の最初に筑紫に流離した玉鬘は、〈玉鬘十帖〉の最後では夫である鬚黒大将に奪い去られることになる。これは、神功皇后とスセリビメという『記』『紀』の対立であり、「日本紀などはただかたそばぞかし。」の「日本紀」の「かたそば」に位置するものとは、「物語」の筆頭である『古事記』を指すことを意味するのである。

- 一九七二年、縮刷版一九七九年、第二版二〇〇一年、
七―六頁。
- (33) 編集委員会代表・築島裕編『古語大鑑』第二卷、東
京大学出版会、二〇一三年、八八頁。
- (34) 中田祝夫 和田利政 北原保雄編『古語大辞典』、小
学館、一九八三年、三六四頁。
- (35) 大野晋 佐竹昭広 前田金五郎編『岩波古語辞典』
机上版、岩波書店、一九七四年、二九九頁。
- (36) 『角川古語大辞典』第一卷、角川書店、一九八二年、
七―六頁。
- (37) 杉浦一雄「玉鬘と神功皇后―玉鬘流離の源泉―」『千
葉短大紀要』第二二号、一九九五年一月。
- (38) 杉浦一雄「源氏物語と古事記神話（二）」『千葉商大
紀要』第五四卷第二号、二〇一七年三月。
- 杉浦一雄「源氏物語と古事記神話（二）」『千葉商大
紀要』第五五卷第一号、二〇一七年九月。
- 杉浦一雄「源氏物語と古事記神話（三）」『千葉商大
紀要』第五六卷第一号、二〇一八年七月。
- 杉浦一雄「源氏物語と古事記神話（四）」『千葉商大
紀要』第五七卷第三号、二〇二〇年三月。
- 杉浦一雄「源氏物語と古事記神話（五）」『千葉商大
紀要』第五八卷第三号、二〇二一年三月。

(二〇二二・九・二〇受稿、二〇二二・一一・七受理)

- 論——作り話と史実——、岩波書店、一九八五年、一四七・一五六頁。
- (10) 藤井貞和「物語論」『講座源氏物語の世界』第五集、有斐閣、一九八一年、一六一頁。
- (11) 藤岡忠美 中野幸一 犬養廉 石井文夫校注・訳『和泉式部日記 紫式部日記 更級日記 讃岐典侍日記』〈新編日本古典文学全集〉、小学館、一九九四年、二〇八頁。
- (12) 阿部秋生 秋山虔 今井源衛 鈴木日出男校注・訳『源氏物語』③〈新編日本古典文学全集〉、小学館、一九九六年、二二二頁。
- (13) 山田孝雄校閲、谷崎潤一郎・新訳『源氏物語』巻五、中央公論社、一九五二年、一六頁。
- (14) 玉上琢彌『源氏物語評釈』第五巻、角川書店、一九六五年、三三五頁。
- (15) 阿部秋生 秋山虔 今井源衛校注・訳『源氏物語』三〈日本古典文学全集〉、小学館、一九七二年、二〇四頁。
- (16) 円地文子・訳『源氏物語』巻五、新潮社、一九七三年、二四頁。
- (17) 今泉忠義・訳『源氏物語』現代語訳五、桜楓社、一九七五年、四二頁。
- (18) 石田穰二・清水好子校注『源氏物語』四〈新潮日本古典集成〉、新潮社、一九七九年、七四頁。
- (19) 与謝野晶子・訳『源氏物語』、河出書房新社、一九八八年、二八九頁。
- (20) 中井和子・訳、現代京ことば訳『源氏物語』二、大修館、一九九一年、七八六頁。
- (21) 阿部秋生 秋山虔 今井源衛 鈴木日出男校注・訳『源氏物語』③〈新編日本古典文学全集〉、小学館、一九九六年、二二二頁。
- (22) 瀬戸内寂聴・訳『源氏物語』巻五、講談社、一九九七年、二三頁。
- (23) 佐藤定義・訳『源氏物語』7、明治書院、一九九八年、二八頁。
- (24) 監修・鈴木一雄／編集・室伏信助『源氏物語の鑑賞と基礎知識』〈国文学「解釈と鑑賞」別冊〉、No. 18 初音・胡蝶・螢、至文堂、二〇〇一年、二二四頁。
- (25) 上野榮子・訳『源氏物語』第四巻、日本経済新聞出版社、二〇〇八年、七二頁。
- (26) 林望「謹訳源氏物語」五、祥伝社、二〇一一年、三一頁。
- (27) 松村明編『大辞林』第四版、三省堂、一九八八年初版発行、二〇一九年第四版発行、五一八頁。
- (28) 柳井滋 室伏信助 鈴木日出男 藤井貞和 今西祐一郎編『源氏物語索引』〈新日本古典文学大系〉別巻、岩波書店、一九九九年、一五七頁。
- (29) 阿部秋生 秋山虔 今井源衛 鈴木日出男校注・訳『源氏物語』②〈新編日本古典文学全集〉、小学館、一九九六年、二七一頁。
- (30) 阿部秋生 秋山虔 今井源衛 鈴木日出男校注・訳『源氏物語』④〈新編日本古典文学全集〉、小学館、一九九六年、七二頁。
- (31) 北山谿太編『源氏物語辞典』、平凡社、一九五七年、二二三頁。
- (32) 『日本国語大辞典 第二版』第三巻、小学館、

ホクニヌシノカミがスサノヲノミコトの娘であるスセリビメを奪い去る話を踏まえていることはすでに指摘した通りである。(38)

スセリビメは、スサノヲノミコトの娘とされるが、『古事記』にしか登場しない話で、『古事記』を代表する人物だといえよう。

この両者をつないでいるのは玉鬘という女性である。

玉鬘は、幼くして九州の地をめぐり、再び都に舞い戻るといふ大旅行を経験している。それだけでなく、光源氏の手を離れ、鬚黒大将のもとに奪い去られることによつて六条院をあとにしている。玉鬘は、容れ物のはじめで神功皇后に扮し、容れ物の終わりでスセリビメを見事につとめあげている。それをひとりの人物に演じられるということに作者の意図は明確なはずだ。

すなわち、容れ物のはじめで『日本書紀』を踏まえ、容れ物の終わりで『古事記』を踏まえる。ここには、『記』『紀』の対立があるとみてよからう。

そう考えるならば、「日本紀などはただかたそばぞかし。」の「かたそば」に相当するのは「物語」、(女子どもの親しむ有象無象の物語)だが、片がわにあるものとしてその筆頭の作品を求めるなら『記』『紀』の対立から『古事記』を考えたもよいのではなからうか。「かたそば」、もう片側にあるものとは『古事記』のことだったのでなからうか。

注

- (1) 杉浦一雄「源氏物語の創造」中央大学附属高等学校『教育・研究』第一〇巻、一九九六年一二月。

杉浦一雄「源氏物語と物語の起源」『千葉商大紀要』第三八巻第二・第三合併号、二〇〇〇年一二月。

杉浦一雄「源氏物語と聖徳太子伝暦」『千葉商大紀要』第四六巻第一・第二合併号、二〇〇八年九月。

(2) 杉浦一雄「日本紀と源氏物語」中央大学附属高等学校『教育・研究』第五号、一九九一年一二月。

杉浦一雄「源氏物語の源泉」『千葉商大紀要』第三七巻第四号、二〇〇〇年三月。

杉浦一雄「源氏物語と根の国」『千葉商大紀要』第三八巻第一号、二〇〇〇年六月。

(3) 以下は、阿部秋生 秋山虔 今井源衛 鈴木日出男 校注・訳『源氏物語』③(新編日本古典文学全集)、小学館、一九九六年、二一〇～二二三頁の(現代語訳)を要約したものである。

(4) 四辻善成「海河抄」巻一〇(螢)、四〇九頁。

(5) 一条兼良「花鳥余情」巻二四(螢)、中野幸一編『花鳥余情 源氏和秘抄 源氏物語之内不審条々 源語秘訣 口伝抄』第二巻(源氏物語古註釈叢刊)、武蔵野書房、一九七八年、一八二頁。

(6) 三条西実隆『細流抄』巻五(螢)「その人のうへとて」条。

(7) 本居宣長「源氏物語玉の小櫛」一の巻、『本居宣長全集』第四巻、責任編集・大野晋、筑摩書房、一九六九年、一八六頁。

(8) 本居宣長「源氏物語玉の小櫛」(日本の名著)『本居宣長』責任編集・石川淳、中央公論社、一九七〇年、西郷信綱・訳、三八八頁。

(9) 阿部秋生「もののあはれ」の論『源氏物語の物語』

の著作であり史書の一部として扱われている。

ところが、『源氏物語』が書かれた時代には、『日本書紀』は「正史」と扱うものの、むしろ『古事記』は〈女子どもの親しむ有象無象の物語〉の仲間、その筆頭にくるべき「物語」と受け取られてきたのではないか。

「神代より世にあることを記しおきけるななり。」

物語というものは神代からこのかた世間に起ったことを書き残したものだというのは〈記紀神話〉を意味し、「日本紀などはただかたそばぞかし。」と発言しているように、「物語」は〈記紀神話〉のなかでも『古事記』を意味していると受けとることができるのである。

そこで、『源氏物語』の作者が「日本紀などはただかたそばぞかし。」というとき、『日本書紀』と同等に、互角に対峙できる、すなわち『日本書紀』の「かたそば」となり得る作品は『古事記』以外には考えられないのではなからうか。

五 記・紀の対立

『記』『紀』が対立的であることは〈玉鬘十帖〉で確認することができる。

いわゆる〈玉鬘十帖〉は以下のように並んでいる。

〔玉鬘〕——『日本書紀』神功皇后が筑紫に下向し都へ舞い戻る。(『日本書紀』にも存在する話)

〔初音〕

〔胡蝶〕

〔蛩〕——〈物語論〉

〔常夏〕

〔篝火〕

〔野分〕

〔行幸〕

〔藤袴〕

〔真木柱〕——『古事記』スサノヲのもとからオホクニ

ヌシによってスセリビメが奪い去られる。
 (『古事記』にだけ存在し、『日本書紀』
 にはない話)

〈物語論〉は「蛩」の巻にある。言わば〈玉鬘十帖〉は〈物語論〉の容れ物だ。

容れ物のはじめで、玉鬘が幼い日筑紫へと下り、そこで成長、ところが、保護者に死に別れ、敵対する者たちのなかに取り残される。美しかったものだから土地の豪族に目をつけられ、追っ手から逃れていのちからがら都に帰りつく。ここまでの玉鬘の筑紫流離の物語には『日本書紀』にある神功皇后の筑紫下向の物語が基になっていることはすでに指摘している。(37)

神功皇后は第一四代仲哀天皇の皇后であり、第一五代応神天皇の生母である。『記』『紀』のいずれにも登場しているものの、「神功皇后」という名称すらない『古事記』とは違って、『日本書紀』では皇太子の摂政として七〇年近く政務をとるなど皇后としては異例の一卷を得ている。皇后でありながら、帝紀一代があるのは神功皇后のみであって、神功皇后は『日本書紀』を代表する人物とみてよい。

これに対して、〈玉鬘十帖〉という容れ物の終わりには、光源氏の目を盗んで鬚黒大将が玉鬘を奪い去る話がある。この話は根之堅州国へとわたったオホアナムデノカミのちのオ

紫の上を前にした源氏がご機嫌ななめの紫の上を気づかないながらも、女三宮からの手紙を見せまいとする場面である。

紅の薄様にあざやかにおし包まれたるを、胸つぶれて、御手のいと若きを、しばし見せたてまつらであらばや、隔つとはなけれど、あはあはしきやうならんは、人のほどこかたじけなし、と思すに、ひき隠したまはむも心おきたまふべければ、かたそばは広げたまへるを、後目に見おこせて添ひ臥したまへり。

〔源氏物語〕「若菜上」の巻（30）

〔現代語訳〕紅の薄様の紙に目もあざやかに包んであるので、傍らの女君の手前胸がどきりとして、「宮の御筆跡がまったく幼いのを、しばらくはお見せしないでおきたいものだ。他人行儀に分け隔てをするというのではなけれど、浮ついてみえるのだったら、ご身分からして畏れ多いことになる」とお思いになるが、お手紙をいきなりお隠しになっては女君が気まずくお思いになるだろうから、端のほうをひろげていらっしやると、女君は横目でそれをごらんになりながら、物に寄り臥していらっしやる。

ここに「かたそば」の語が用いられている。

女三宮のあまりにも幼稚な筆跡をそばに紫の上になるべく見られないようにしたい。だからといって急に見せないというのともうかと思つて、見せるような見せないような、源氏が女三宮からの手紙の端のほうを広げているという場面である。そこに「かたそば」の語が用いられている。

手紙は分け隔てをしないように広げてはいるものの、「片

はし」あるいは「一端」を広げているのである。

「かたそば」という語は物事のすべてではないものの、「片はし」〔源氏物語辞典〕（31）「片端（かたはし）」〔日本国語大辞典 第二版〕（32）「片側」〔古語大鑑〕（33）を意味し、「一端。一部分。」〔古語大辞典〕（34）を意味する語でもある。「物事の一面。わずかな一部分。」〔岩波古語辞典〕（35）あるいは「ほんの一部分。」〔角川古語大辞典〕（36）であつて、けつして全面的な否定ではないのである。

「かたそば」は漢字で「片傍」あるいは「片側」と書くように、片はしではあるものの、片面ではあるということだ。物事のせいぜい半分にも満たない大きさだが、存在していることは確実なのである。それゆえ、この表現だけを見て、「日本紀」の全面的な否定と受け取るのは明らかに間違えということができよう。

では、「日本紀などはただかたそばぞかし。」における「日本紀」は「日本紀」だとしても片端、すなわち「日本紀」のもう一方の「かたそば」となるのは何などであろうか。

もちろん「物語」、〈女子どもの親しむ有象無象の物語〉が入るのは当然なのだが、どのようなものを想定すればよいのであろうか。

そもそも〈物語論〉が難解であるのは、この〈女子どもの親しむ有象無象の物語〉の実態が何なのかわからないことが挙げられる。

このことについて、私は次のように想定している。

実は、作者は『日本書紀』に対して『古事記』を考えていたのではなからうか。

今日、一般的には『古事記』は『記』『紀』と並び称されるように、むしろ、正史とされる『日本書紀』に準ずる最初

これらによれば、「ただかたそば」という言葉は「たゞ片端」「ほんの一面」「ほんの片はし」「ほんの一部分」「ほんの一端」「ほんの片端」「一部分」「ただ、片端」などと訳されていることがわかる。

ということとは、「かたそば」があるからといって「日本紀」自体をきつぱりと否定したわけではないことがわかり、全面的な否定ではなく、あくまでも部分的な否定にとどまるということが知られるのである。

ここで紫式部は「日本紀」が世の中のほんの一面にしかすぎないことをまるで吐き捨てるような言葉遣いで明言している。

『紫式部日記』のなかで誇らしげに記した「日本紀」を、式部は『源氏物語』のなかで明らかに貶めて（おとし）いるのである。

四 日本紀などはただかたそばぞかし

そもそも「日本紀などはただかたそばぞかし。」の「かたそば」という語を辞書で引いてみると、「①物の一方のはし。片はし。②物事の一部分。一面。一端。」（『大辞林』第四版（27））とあり、「日本紀」はもちろん全体ではないものの、「かたそば」ではあるということがわかる。

『源氏物語索引』によると、「かたそば」という語の用語例は『源氏物語』の「明石」「螢」「梅枝」「若菜上」「紅梅」「総角」「蜻蛉」にそれぞれ一例ずつあり、あわせて「七例」あることが知られる。（28）

たとえば、次の例文である。

……いとほしければ、いとどほけられて、昼は日一日寝

をのみ寝暮らし、夜はすくよかに起きゐて、「数珠の行く方も知らずなりにけり」とて、手をおしすりて仰ぎゐたり。弟子どもにあはめられて、月夜に出でて行道するものは、遣水に倒れ入りけり。よしある岩の片そばに、腰もつきそこなひて病み臥したるほどになん、すこしも

の紛れける。

（『源氏物語』「明石」の巻）（29）

（現代語訳）……入道は娘が不憫で、いよいよ虚けたようになつて、昼は一日じゅう寝て暮し、夜になるとしゃんと起きていて、「数珠の置き場所を忘れてしまった」と言つて、掌をすり合せて仏を仰いですわつてゐる。

弟子たちにはかにされて、月夜に出て行道しようとしたところ、これはしたり、遣水の中ころげ落ちるといふ始末なのであった。風流な岩の角に腰を打ちつけ怪我をして寝ついてゐた間だけは、痛みに少し悲しみも紛れるのだった。

ここに「かたそば」の語が用いられている。

光源氏が帰京する喜びとは裏腹に、偏屈者で知られる明石の入道が徹底的に戯画化されて描かれている。月夜の晩に行道しようとして遣水の中に落ち、岩の角に腰を打ちつけ怪我をして寝ついてしまったというのである。

入道がどのように腰を打ちつけたかは明らかではないが、岩はたいはい半面を下にして置いてあるため、腰を打ちつけたのは「岩の角」少なくともせいぜい岩全体の数十パーセントに及んでいる。それが「岩の片そば」の語となつているのである。

さらに次の例文である。

一体これまでに「日本紀などはただかたそばざかし。」はどのように訳されてきたのであろうか。代表的と思われるものを挙げてみよう。

日本紀などはたゞ片端を述べてゐる……。

（谷崎潤一郎・新訳『源氏物語』巻五）（13）

日本紀などはほんの一面にすぎないさ。

（玉上琢彌『源氏物語評釈』第五巻）（14）

日本紀などはほんの片はしにすぎないものです。

（阿部秋生 秋山虔 今井源衛校注・訳『源氏物語』三
（日本古典文学全集）（15）

正史とされている日本紀^{にほんぎ}などは、そのほんの一部分にすぎないのさ。

（円地文子・訳『源氏物語』巻五）（16）

日本紀といった歴史の書物などは、ほんの一端をしかしるしてゐないんだ。

（今泉忠義・訳『源氏物語』現代語訳五）（17）

日本紀などは、ほんの片端にすぎないものです。

（石田穰二・清水好子校注『源氏物語』四（新潮日本古典集成）（18）

日本紀などはその一部分にすぎなくて……。

（与謝野晶子・訳『源氏物語』）（19）

日本紀などは、ただ、片端を述べただけですやろ。
（中井和子・訳、現代京ことば訳『源氏物語』二）（20）

日本紀などはほんの一面にすぎないのです。

（阿部秋生 秋山虔 今井源衛 鈴木日出男校注・訳『源氏物語』③（新編日本古典文学全集）（21）

正史といわれる日本紀^{にほんぎ}などは、そのほんの一面しか書いてないのです。

（瀬戸内寂聴・訳『源氏物語』巻五）（22）

日本紀^{にほんぎ}などは、ほんの一端を記したものに過ぎないのですよ。

（佐藤定義・訳『源氏物語』7）（23）

日本紀などは、ほんの一面を伝えるのにすぎません。

（室伏信助編『源氏物語の鑑賞と基礎知識』（国文学「解釈と鑑賞」別冊）、No. 18 初音・胡蝶・螢）（24）

朝廷の正史とされている日本紀（日本歴史）などは、如何にもほんの一部分に過ぎないものです。

（上野榮子・訳『源氏物語』第四巻）（25）

いや、考えてみれば、あの日本紀^{にほんぎ}などの真らしい史書^{まじしいししょ}にしてからが、あれで社会のほんの一面を書き綴^{つづ}ったにすぎないのさ。

（林望『謹訳源氏物語』五）（26）

すなわち、『源氏物語』が「日本紀」と並々ならぬ関係にあることを一条天皇は見抜いていたのである。

これまで、ここにいう「日本紀」は『日本書紀』とはいっても『日本書紀』をはじめとする「六国史」「官撰国史」「漢文体の歴史書」「国史一般」などと拡大解釈され、「日本紀」が『源氏物語』とかかわることに言及するどころか、このご発言自体を見当はずれなものと思わず見解さえ提示されてきたのである。

しかし、これに対して私は、ここにいう「日本紀」はあくまでも『日本書紀』のみを指し、『日本書紀』のなかでもとりわけその〈神話〉に着目することによって、『源氏物語』がその主要な人物から主要な出来事に至るまで『日本書紀』「神代」の全体を意図的に踏まえ、それを源泉として創作された「物語」ではないかという仮説を展開したのである。

『源氏物語』が創作されるにあたって踏まえられた作品は夥しい数にのぼっているようだが、そのほとんどは部分的、表面的な影響であって、『日本書紀』のように『源氏物語』の根幹部分に位置し、内部から一貫して支えているものは他に見当たらない。すなわち、『日本書紀』は『源氏物語』にとつて最も本質的な源泉であり、源泉中の源泉だと考えるに至ったのである。

これによって、一条天皇のいう「日本紀」は『日本書紀』をはじめとする「六国史」「官撰国史」「漢文体の歴史書」「国史一般」などではなく、まぎれもなく『日本書紀』のみを指していることと理解することが可能となり、一条天皇のご発言の正しさが裏付けられたことになったといえよう。

一条天皇のご発言は、決して見当はずれなものではなく、むしろ『源氏物語』の本質をうがった稀にみる卓見として高

く評価すべきご発言だったと判断したのである。

私の研究はこのご発言を正当に受け取ってはじめてもので、これは、私の源氏研究の出発点ともなっているということができよう。

三 源氏物語の日本紀

ところが、紫式部の人生にはもう一つ「日本紀」という言葉が関係している。

紫式部自身が『源氏物語』「蛸」の巻、しかも〈物語論〉のただなかに記した「日本紀」がそれである。それは光源氏の言葉として次のように記されている。

「骨こちなくも聞こえおとしてけるかな。神代かみよより世にあることを記しおきけるななり。日本紀などはただかたそばぞかし。これらにこそ道々しくはしきことはあらめ」として笑ひたまふ。(『源氏物語』「蛸」の巻)(12)

〈現代語訳〉「いかにもぶしつけなことを申して物語をけなしてしまいましたね。物語というものは神代からこのかた世間に起ったことを書き残したものだといえます。日本紀などはほんの一面にすぎないのです。これら物語にこそ、道理にもかない、委曲を尽した事柄が書いてあるのでしょう」と言ってお笑いになる。

ここで紫式部は「日本紀」などは神代からこのかた世間に起ったことのほんの一面を書き記したにすぎないことを述べ、物語にこそ道理にもかない、委曲が尽くしたことがあると断じているのである。

複雑な物語が、その創意意図の全貌を玉鬘相手にわずかのこ
とばで語り尽くせる筈はない、とされた。

つまり、両氏はいずれもこの「物語論」には『源氏物語』
の「主題」も「創意意図」も語られてはいないと結論された
のであった。

このように、「螢」の巻をめぐつては、『源氏物語』の「大
意」あるいは「本意」について触れているとする見方がある
一方、『源氏物語』とは関係なく物語一般について論じられ
ているだけで、『源氏物語』の創意意図などには触れられて
いないとする見方とに大別されていることが知られる。

すなわち、この〈物語論〉は一方では作者自身が『源氏物
語』の本質を開示した「源氏物語論」として高く評価されな
がらも、その一方では『源氏物語』とは直接かわることな
く、物語というものを論じた「一般論」と見做され、その評
価はまさに両極端としか言いようがないのである。

たしかに、この〈物語論〉は分量としてはわずかなもので
あるにも拘らず、物語の多様な側面について、きわめて簡潔
に表現されているため、即座に意味の取りにくい難解な表現
がいくつも見受けられるのも事実である。それゆえ、〈物語論〉
を高く評価し、ここに『源氏物語』の本質があると説く見解
にしても、「大意」「本意」の実態については不明としかいい
ようがなく、だからと言って、『源氏物語』の創意意図を述
べたものではないと説く見解にしても賛同はし難く、ひとつ
の論としてどうなのかと思う次第である。

つまり、〈物語論〉はその難解できわめて暗示的な表現に
阻まれて、紫式部がここに込めた真意は今もって解明されて
いるとは言い難いのではないか。

二 紫式部日記の日本紀

『源氏物語』の作者である紫式部をめぐつては二つの「日
本紀」が存在している。

その一つは『紫式部日記』に記された一条天皇のご発言に
おいてである。

内裏うちのうへの、源氏の物語人に読ませたまひつつ聞こし
めしけるに、「この人は日本紀にほんぎをこそ読みたるべけれ。
まことに才さいあるべし」と、のたまはせける……。

（中野幸一校注・訳「紫式部日記」）（11）
〈現代語訳〉主上が、『源氏の物語』を人にお読ませに
なられてはお聞きになっていたときに、「この作者はあ
のむずかしい日本紀をお読みのようだね。ほんとう
に学識があるらしい」と仰せられた……。

あるとき、一条天皇がお供の者に『源氏物語』を読ませて
はお聴きになりながら、次のようにご発言されたという。こ
の『源氏物語』の作者は「日本紀」をお読みのようだ。まこ
とに学識があるらしい、と。主上が『源氏物語』とその作者
をお褒めしたのである。

このとき「日本紀」という語が用いられている。
一条天皇は『源氏物語』を聴きながら、「長恨歌」でも『白
氏文集』でもなく、「日本紀」すなわち『日本書紀』の紛れ
もない影響をみてとったのである。

これは異相外のご発言である。しかし、だからといって紫
式部自身のみずからの『日記』に誇らしげに書き記している
以上誤りとは判断できない。

もなく「螢」の巻に書きあらわしてあるが、それもあらわにそうとはいわず、例の古物語について光源氏が玉鬘たまむすびに語ってきかせる趣にして、暗にこの物語の本意をこめている。(8)

宣長は、ここ〈物語論〉に『源氏物語』の「本意」つまり真の意図が込められていることを明言したのである。

しかし、こうした従来からの見方に対して、後世真つ向から異を唱える見解が出された。

物語や小説の主題は、その物語・小説という表現・描写そのものを通じて語られているのが普通のことである。物語・小説の途中で、作者がわざわざこの物語・小説の主題はこれこれであるという論をしたり、説明をすることはあまり例のないことである。しかし、一篇の作品の中で、終末近くに見られることが多いようであるが、さりげなく主題を語っている例が全くないわけではない。だから、『源氏物語』の主題が物語の中で語られることがありえないとは思わないが、螢の巻はそういうものを語るに相応しい巻であろうか。ここでこの物語の主題が語られることには必然性はない。螢の巻というような巻の中に、『源氏物語』の本意を語っている言葉を求めようとすることは、物語・小説というものの機能や構造の基本的な性格を無視しすぎているのではないかと思われる。螢の巻のこの論の中に、「源氏物語のまなこ」というほどのことが書かれていては却って不自然である。(中略)螢の巻の論は、「物語」というものは」という「物語論」であって、「源氏物語論」ではない。従ってこの論には、物語

というものの基本的性格が陳べられることはあるが、特定の作品としての『源氏物語』の本意(主題)が論じられることはありえない。

阿部秋生「もののあはれ」の論(9)

一体ここで言われていることは何か。螢巻という文脈のなかにあくまで置いて読まなければならない。この部分だけをとり出してわれわれも源氏と一緒にあって、物語を論ずるようであっては、どこか深読みをみずから許すことになる。(中略) いったい『源氏物語』ほどの雄大かつ複雑な物語作品が、その創作意図の全貌を、玉鬘あいてに、一頁ほどのことばで、語りつくせるものであるか。源氏のことばは、物語享受者の心得を述べているものであって、物語の創作意図にまでほんとうに立ち入っているといえるか、疑問なしとしない。光源氏は、もともと良質の享受者であっても、ついに創作者ではないはずである。

藤井貞和「物語論」『講座源氏物語の世界』(10)

阿部秋生氏は、この「物語論」において『源氏物語』の「本意(主題)」が語られる必然性がないどころか、語られていては逆に「不自然」だとされ、「螢」の巻に述べられた物語論はけっして特別なものではなく、むしろ一般論であって、『源氏物語』そのものを論じたものなどではありえない、とされた。

また藤井貞和氏は、「螢」の巻の「物語論」は「物語享受者の心得」を述べたものであって、『源氏物語』の創作意図を述べたものではないとして、『源氏物語』ほどの雄大かつ

にたりない話に人はうつつを抜かし、真に受けたりしているものだ。なるほど、このような昔の世の物語でもなくては、どうして紛らわしようのない所在なさを慰めるすべはあるまい。それにしても、こうした数々の作り話の中にも、なるほどそんなこともあるうかとしみじみとしながら、わけもなく心が動かされ、そんなことはまったくありそうもないことだと思いつつも、読み進めてゆくうちに、大げさに誇張してあるところでは思わず目を奪われたりして、ふと、思いがけず感心させられるところが語られているものだ。そもそも神代の昔から世の中にあることを書き記しておいたもののように「日本紀」などはほんの一面にしかすぎない。これら物語にこそ、道理にも叶い、委曲を尽したことが書かれているのだろう。よいことであれ悪いことであれ、この世を生きてゆく人の有様で、見ても見飽きず、聞いても聞き流しにできないことや、後の世にまでも語り伝えたい数々の事柄を心ひとつに包んでおくことができず、言いおいたのが物語のはじまりなのだ。物語の中の人物のことをよく言おうとする場合にはそのよいことだけを運び出し、また悪く言おうとする場合には悪くまったくありそうもないようなことを取り集めて語るものだが、その善と悪とはみないずれも本当のことで、この世にないことではないのだ。異国の物語でさえ、その書きようはわが国のものと違っているし、同じ日本の物語であっても、昔のと今のとでは当然違っていて、その内容に深い浅いの相違はあるだろうが、それらをむやみに嘘だ、作り事だと言ってしまうのは、物語の実情を無視したことになってしまふ。仏法にも、方便ということがあって、悟りのない者はあちこちが矛盾するという疑いをきつと抱くに違いないが、煎じ詰めれば結局は同一の趣旨によっているので

あって、菩提と煩惱との隔たりというもの、丁度物語の中の善人と悪人との相違ぐらいしかないのだ。結局、物語もそうだが、よい意味に解すれば、すべてどんなことでも無益なものはないということになるのだ。

「蜩」の巻の〈物語論〉は、おおよそ以上のようなものとして記されている。

さて、この〈物語論〉は、これまでどのようなものとして評価されてきたのであろうか。

まず、研究史を辿ってみると、この〈物語論〉には紫式部が『源氏物語』を書いた「大意」あるいは「本意」が示されているという見解が『海河抄』以来大勢を占めて来ていることが知られる。

此物語一部の大意作者已証のおもむき是にみえたり

四辻善成『海河抄』(4)

源氏一部の意この一たんにいへるがごとし

一条兼良『花鳥余情』(5)

紫式部此物語を作せる大意をあげていへり

三条西実隆『細流抄』(6)

本居宣長もまたこれらを受けるかたちで次のように発言している。

紫式部が、此物語かける本意は、まさしく蜩巻にかきあらはしたるを、それもたしかにさとはいはずして、例のふる物語のうへを、源氏君の、玉かづらの君に、かたり給ふさまにいひて、下心に、この物語の本意をこめたり

本居宣長「源氏物語玉の小櫛」(7)

〔現代語訳〕紫式部がこの物語を書いた本意は、まざれ

〔論 説〕

源氏物語の物語論と記紀神話 (上)

杉 浦 一 雄

目 次

- はじめに
- 一 源氏物語の物語論
- 二 紫式部日記の日本紀
- 三 源氏物語の日本紀
- 四 日本紀などはただかたそばざかし
- 五 記・紀の対立

はじめに

『源氏物語』「蛩」の巻の〈物語論〉は、『源氏物語』という偉大な「物語」が「物語」が進行するなかで「物語」を論じるといふ稀有の論である。しかも、中年の男主人公・光源氏が物語に熱中する若い女性・玉鬘を相手に笑いながら語るというもので、冗談なのか真面目なのか、その位置づけが人によって分かれるところである。

もちろん、私もこれまでにこの〈物語論〉をたびたび論じてきた(1)が、とりわけ『源氏物語』で唯一「日本紀」と

いう言葉が登場しており、しかも一見「日本紀」を否定するかのようないまわしがなされるなど、〈物語論〉は私にとつて避けて通ることのできない障壁なのである。

これまで『源氏物語』と『日本書紀』との関係について論じてきた(2)私が、つづいて今回『源氏物語』と『古事記』との関係に言及することによって、〈記紀神話〉が『源氏物語』の源泉であると結論するに至った。今こそ、満を持して発言すべきときがやって来たのである。

そこで、ここではあらためて『源氏物語』の〈物語論〉を取り上げ、なかでも、

日本紀などはただかたそばざかし。
という言葉にこだわって論じてみたいと思う。

一 源氏物語の物語論

そもそも『源氏物語』「蛩」の巻におさめられた〈物語論〉とはどのようなものであろうか。

光源氏は、夕顔の忘れ形見である玉鬘を自分の娘として六条院に迎え入れ、その世話に余念がなかった。五月、五月雨が例年になく降りつづき、つれづれのすさびに物語を読むことに熱中しているとき、玉鬘を訪ねてきた光源氏は、物語に熱中する玉鬘を相手に「物語」について論を展開、その挙句には物語にかこつけて自分の心情を述べ、口説いてみせようとする。

そのなかで、源氏はおおよそ次のような〈物語論〉を展開する。(3)

数ある物語の中に本当のことは至って少ないであろうに、一方ではそのことをよくわかっていながら、このようなとる

(1)

千葉商科大学国府台学会

運営委員会委員

(ABC順)

赤木	茅	(基盤教育機構)
荒川	敏彦	(商経学部)
出口	弘	(商経学部)
藤井	紘司	(人間社会学部)
藤原	七重	(商経学部)
五反田	克也	(国際教養学部)
平原	隆史	(政策情報学部)
越川	靖子	(商経学部)
○小杉	亮一朗	(商経学部)
久保	裕也	(国際教養学部)
松崎	朱芳	(商経学部)
箕原	辰夫	(政策情報学部)
グエン	トゥイ	(人間社会学部)
小黒	岳志	(商経学部)
大下	剛	(サービス創造学部)
◎相良	陽一郎	(商経学部)
鷺谷	浩輔	(基盤教育機構)
横山	真弘	(サービス創造学部)
朱	珉	(商経学部)

◎委員長

○副委員長

©

2022年11月30日発行

千葉商大紀要 第60巻 第2号

(通巻第195号)

編集発行者 千葉商科大学
国府台学会

発行所 千葉県市川市国府台1-3-1
(〒272-8512)
電話 (047) 372-4111(代)

印刷所 株式会社 CUC サポート
ドキュメントセンター
千葉県市川市国府台1-3-1
(〒272-8512)
電話 (047) 710-4672

CHIBA SHODAI KIYO

(The Journal of Chiba University of Commerce)

Vol. 60 No. 2 November 2022

Articles

- Developing an English Class for First-year University Students that is Compatible with Evolving Machine Translation
—With a Focus on writing instruction—*SAKAI, Shien* (1)
OHKATSU, Hirofumi TSUCHIYA, Kagari
IDENO, Yukiko SHIRATO, Sayuri
- The Confucius Shrine in the Owari Meirindō Domain School *SHU, Zenan* (17)
- A Perspective on Categories in Cognitive Semantics and Semantic Changes of Certain Words
..... *MATSUMOTO, Riichiro* (33)
- An Exploratory Study of Teachers' Attitudes and Guidance to Protect Students from
Threatening Hierarchical Classrooms (School Pecking Order) *KAWASAKI, Tomoki* (47)
- What Basic Techniques should be Taught in the Common Academic Discipline Course of
Chiba University of Commerce?
—What the Common Academic Discipline of Basic Technique of Chiba University of Commerce Should Be? (2)—
..... *TANAKA, Shinichiro* (75)
- Rethinking about how the OECD has its direction
—Between “enlargement policy” and “getting back to origin”—*FUJITA, Tasuku* (91)
- Contemporary Significance of Career Education
—Career Education During and After the COVIT-19 Pandemic— *SHOJI, Yuko* (111)
- Study of the CEO Dismissal Case in Yamaguchi Financial Group, Inc.*HIGUCHI, Haruhiko* (135)
- An essay on *The Tale of Genji and the Kojiki and Nihon Shoki* *SUGIURA, Kazuo* (180)

Document

- Examination of Intervention Methods and Issues for Residents who Exhibit Hoarding Behavior
—A Case Study of Interventions by Supporters for Residents Living in So-called Garbage Mansions—
.....*KAWANORI, Yoshiya* (161)
SAGARA, Yoichiro

Reports

- A Study on Accounting Education in Universities
—Practice of Accounting Education and Dissemination of ICT Accounting Books in High Schools—
..... *WATANABE, Kei* (169)
- Probability theory and statistics in the real world society*ARAI, Yuta* (173)
- British Government's Concept of Post-war Europe and the Restoration of France, 1940-1945:
Between the European Continent and the Atlantic *NAKAMURA, Yusuke* (177)

KONODAI INSTITUTE

Chiba University of Commerce

Konodai, Ichikawa, Chiba, Japan